

2018（平成30）年度

自己点検・評価報告書



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

2018（平成30）年度自己点検・評価報告書について

2018年度 自己点検・評価委員会
委員長 大場 昌子

2018（平成30）年度の日本女子大学自己点検・評価報告書を作成いたしましたので、ここに公表いたします。

本学では、2015（平成27）年度から、学校法人日本女子大学中・長期計画の達成を実質化するため、毎年、自己点検・評価の基本方針及び実施基準を定め、部局ごとに年度の到達目標を策定し、それらを自己点検・評価する体制としてまいりました。中・長期計画に基づく部局ごとの到達目標策定及び点検・評価について、教学部門は自己点検・評価教学委員会が、法人部門は自己点検・評価法人委員会が、附属各機関は自己点検・評価委員会がPDCAサイクルを点検・評価しております。

2018年度の自己点検・評価委員会活動として特筆すべきは、全学的な観点からの点検・評価のために、教育活動の改善・向上を実現するための内部質保証の方針・手続き及び内部質保証推進組織の権限・役割、並びに関連する規程等を整備し、教育の質保証への取り組みを向上させたことです。また、エビデンスに基づく教育改善の実施のためのIR活動については、2018年6月に組織改編を行い、大学改革推進室IR推進室を設置し、5女子大学（お茶水女子大学、奈良女子大学、津田塾大学、東京女子大学、本学）におけるベンチマークを利用した分析等を行っています。さらに、2018年8月に自己点検・評価委員会のもとに、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行うことを任務とし、近隣自治体及び産業界、研究機関の委員を構成員とする外部評価委員会を設置いたしました。本学が認識する日本女子大学像と社会から見た日本女子大学像、また、本学が目指す将来像と社会から求められる将来像の差異を知り、具体的な改善方策の検討につなげることができました。今後も外部評価委員会を中心に、第三者評価を教育の質向上に生かしていきたいと考えております。

さらに、2018年6月に、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、各学部・研究科その他の組織におけるPDCAサイクルを実効性のあるものとして運営・支援する教学マネジメント担当組織「大学改革運営会議」を設置いたしました。

本学は、公益財団法人大学基準協会による第3期大学評価（認証評価）を2019年度に受審いたしますが、全学的な教学マネジメントを推進し、内部質保証の方針に基づき今後も恒常的・継続的に点検を行い、大学教育の質向上に努めてまいります。現在の大学基準では、内部質保証は重要な項目です。各種方針の明確化とPDCAサイクルの有機的な結びつきを意識しながら、教育の質を上げていかなければなりません。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント）、SD（スタッフ・ディベロップメント）が提唱され、教職協働の必要性が求められています。引き続き、大学評価を取り巻く社会情勢を俯瞰しつつ、法的に規定された認証評価を真摯に受審し、それを本学の研究教育の改善・向上に結び付けていくよう努力いたす所存です。

大学の研究と教育が不断に改善され続けるための仕組みを稼働させ、日本女子大学における教学マネジメントを健全に行えるよう、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

本報告書をご覧いただく学外の皆様には、本学の取り組みについてご理解いただく一端となれば幸いです。

目 次

1.	2018(平成30)年度 各種方針	4
2.	2018(平成30)年度 到達目標達成度一覧	6
3.	2018(平成30)年度 自己点検・評価	21
	I 大学・大学院 (学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織)	21
	II 事務局 (事務局等法人に関する自己点検・評価委員会)	91
	III 附属機関	131
4.	日本女子大学における自己点検・評価に関する諸規則	154

1. 2018（平成30）年度 各種方針

1. 日本女子大学における教育理念・目的

日本女子大学は、建学の精神及び本学が育成する学生像を踏まえ、次の教育目標を定め、公表する。

大学の教育目標

平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめることを目的とする。（日本女子大学学則第1条）

大学院の教育目標

高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。（日本女子大学大学院学則第1条）

学部・学科の教育目標

「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」

研究科・専攻の教育目標

「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」

理念・目的の実現

学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）に則り、創立者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進める。

2. 大学の内部質保証に関する方針

日本女子大学は、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組むため、次の方針を定める。

- (1) 教育研究上の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・評価を行う。
- (2) 自らの教育研究活動について、自ら強みと弱みを客観的に把握し、教育研究の改善に取り組む。
- (3) 上記2点を具現化するための内部質保証システムに関し、「日本女子大学における内部質保証に関する方針」を別に定める。

3. 教育研究組織の編制原理

日本女子大学は、教育研究組織を整備するため、次の編制原理を定める。

- (1) 建学の精神、教育理念、教育方針を堅持しつつ、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え得る総合大学として、家政学部、文学部、人間社会学部及び理学部を置き、大学院には、家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科を置く。
- (2) 大学の門戸を社会に広く開放し、女子の高等教育機関として専門的知識と技能を授けることを目的として、通信教育課程を置く。
- (3) 建学の精神、教育理念に基づく女子教育の成果を、広く社会に発信し貢献するために成瀬記念館、現代女性キャリア研究所、教職教育開発センターを配置する。
- (4) 大学の研究者・附属校園の教員による研究の拠点として、総合研究所を置く。
- (5) 本学の教育機能を地域に開放し、地域との連携、生涯教育への貢献を旨とした生涯学習センターを置く。

4. 教育課程・学習成果

日本女子大学は、授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表する。

5. 学生の受け入れ

日本女子大学は、求める学生像を明確にするために、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表する。

6. 大学の求める教員像及び教員組織の編制方針

大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関し、次の方針を定める。

日本女子大学の教員像

- (1) 本学の建学の精神、教育理念、教育方針を理解し、教育研究に取り組む意欲のある者。
- (2) 平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究する者。
- (3) 常に教育研究水準の向上につとめ、教育研究基盤の充実と組織運営の発展に寄与する者。

教員組織の編制方針

- (1) 大学・学部・学科・研究科・専攻の教育の目的を達成し、学位授与方針に沿ったカリキュラムを実現するための適正な教員を配置する。
- (2) 教員の採用は、公正かつ適切な基準と手続きに従い、年齢構成、性別構成等のバランスに配慮した編制を行う。
- (3) 外国人教員の採用や客員、特任などの任期制教員採用により、国際的、多面的な教員組織を編制する。

7. 学生の支援に関する方針

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、次の方針を定める。

- (1) 学生の自主性を尊重しながら、精神的に自立し、自ら考え、判断する力と他者をいたわる心を養うための支援を行う。
- (2) 多様な文化や価値観を持った人々を尊重し、国際社会の一員として共生できるよう支援体制を整える。
- (3) 学生の自己実現を助け、その人間形成に寄与するため、生活支援に関係する部署の連携、支援体制を強化・整備し、教育・研究環境の安全確保に努める。

◎各支援に対する方針

学修支援：学生の学修状況を把握し、学生の状況に応じた学修支援を行う。また、障がいのある学生への支援体制を整備する。

生活支援：心の健康保持・増進、身体の健康保持・増進、安全・衛生の側面から学生が自ら行動できる力を養うための支援を行う。特に、学園全体で健康教育に対する連携や実施等を推進する。また、必要に応じて経済的支援を行う。

進路支援：多様化する社会に適応し、リーダーシップ・独創性・協心力を発揮して世界で活躍できる力を身につけるための支援を行う。

留学支援：国際人としての深く広い教養を身につけるための学習環境・制度等の整備充実を図り、グローバル社会で活躍する力を養うための支援を行う。

8. 教育研究等環境の整備に関する方針

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するために以下の方針を定める。

- (1) Vision120に向けた教育改革・教育研究環境の充実を実現するため、キャンパスの再整備を行い、学修環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- (2) 学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- (3) 地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世代への環境教育を行う。
- (4) 図書館は、学修・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備、サービスの充実をはかり利用を促進する。図書館システムをより良く機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相互提供を実施する。
- (5) 研究倫理に対する取組として、研究者の行動規範と研究費の適切な使用、それぞれにかかる環境整備に努める。

9. 社会連携・社会貢献に関する方針

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するために次の方針を定める。

- (1) 研究成果を社会に還元し、物的・人的資源の活用による地域等との連携・交流を積極的に推進する。
- (2) 社会人に高等教育を受ける機会を提供することにより、社会に貢献する。
- (3) 国際平和や人間尊重の一端として、女子教育の国際連携を支援する。
- (4) 学生主体の地域交流を推進する中で、学生が学内外で学んだ成果を社会に還元する。

10. 大学運営及び財務に関する方針

日本女子大学は、大学の機能を十分に発揮させ、教育研究活動を支援するために、次の方針を定める。

管理運営に関する方針

- (1) 学園をめぐる内外の情勢変化をふまえ、建学の精神に基づいた教育・研究活動の推進のための課題を整理し、課題解決に向けて柔軟かつ迅速に対応できる管理運営体制を置く。
- (2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教員及び事務職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じる。

財務に関する方針

質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、大学の財務関係比率に関する指標・目標を設定し、中・長期の財政計画に基づき健全な財務基盤を確立する。

11. その他

以上

2. 2018（平成30）年度 到達目標達成度一覧

※取組成果・達成度 【S】:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
 【A】:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
 【B】:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
 【C】:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった

※到達目標分類 ●:教学(学部・研究科) ○:法人(事務局) ◆:附属機関

学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)

Ⅲ. 行動計画項目

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革		(1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し		<p>【A】●Vision120におけるキャンパス統合に向けて、全学的な視点から、基盤的科目、資格関係科目、及び学科科目の開講科目数・クラス数についてカリキュラム・ツリーや履修登録者数のデータ分析により、適正な開講科目・クラス数を提案する。【大学全体①】</p> <p>【A】●Vision120におけるキャンパス統合に向けて、教員採用方針を整備する。【大学全体⑧】</p> <p>【A】●1コマ100分授業(半期14回の授業回数)の検討について。【教務・学科目委員会①】</p> <p>【A】○1コマ100分授業(半期14回の授業回数)の実施に向けた検討を行う。【学務部①】</p>
			①目白キャンパス教育体制と内容の明確化	
			②基盤的教育内容の明確化と実施	【B】●理学部の学生に学ばせるべき基盤教育科目の見直しと設定。【理学部①】
			③両キャンパス共通教育の統合と移行	<p>【B】●キャンパス統合に向けて、目白地区、西生田両地区に開設されている司書・司書教諭、博物館学芸員課程に関する科目をはじめ、本学の資格課程の運営体制や審議事項等の整理を行い、科目の整理と統合、スムーズな移行のための効果的な教育課程を編成する。【資格教育課程委員会①】</p> <p>【A】●日本語教員養成講座カリキュラムの質保証とキャンパス統合に向けた養成講座カリキュラムの効果的な教育課程を編成する。【日本語教員養成講座委員会①】</p>
			(2) 四つの科学系統(人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系)の発展	<p>【A】●教員における高度な専門的研究を促し、学外にも広く公開する。【紀要委員会(文学部)①】</p> <p>【C】○研究活動の充実を目指して支援を行う。【学務部⑤】</p>
			(3) 教員の総合力を生かした基盤的教育	
			①必修英語科目のプログラム作成と実施	【B】●学修支援のためのe-ポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。【大学全体③】
			②教養科目の全学共通カリキュラム作成	
			③情報教育についての検討	【B】●学科対応に向けた情報処理科目のシラバスの見直しを実施する。【基礎科目委員会③】
			④身体運動と健康教育についての検討	【A】●身体運動科目を通じて健康教育を充実させる。【基礎科目委員会④】
			(4) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院)	<p>【B】●博士の学位取得を奨励するとともに、その質を保証するための指導体制のさらなる充実をはかる。【文学研究科①】</p> <p>【B】●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】</p> <p>【A】●学部・学科のカリキュラムを適切に管理する。【学科目委員会(理学部)①】</p> <p>【A】●教員における高度な専門的研究を促し、学外にも広く公開する。出版期日を厳守する。【紀要委員会(人間社会学部)①】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				<p>[B] ●日本女子大学大学院紀要における充実と高度の専門性の実現。 【紀要委員会(家政学・人間生活研究科)①】</p> <p>[A] ●研究者倫理に則り今日の研究教育上の目的に適った紀要を発行する。【紀要委員会(文学研究科)①】</p> <p>[B] ●本研究科修了者に加えて在学生のからの論文の投稿を促進し研究者の育成に寄与する。【紀要委員会(人間社会研究科)①】</p> <p>[A] ●掲載する論文等の質を確保する。【紀要委員会(人間社会研究科)②】</p>
			学士課程教育① 各分野の基礎教育を充実させる。	<p>[B] ●理学部の学生に学ばせるべき基盤教育科目の見直しと設定。 【理学部①】</p> <p>[B] ●学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検。【理学部②】</p>
			学士課程教育② 専門領域につながる実践的な学修ができるように演習・実験科目を充実させる。	[B] ●学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検。【 理学部② 】
			学士課程教育③ 学士課程教育を深化させるために学部間横断の副専攻の設置を検討する。	<p>[B] ●学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検。【理学部②】</p> <p>[A] ●キャンパス統合に向けて、キャリア女性学副専攻制度を検証する。【キャリア女性学副専攻委員会①】</p>
			大学院教育① 理論と実践のバランスに配慮した大学院教育課程を目指す。	
			大学院教育② より高度な学位論文作成のために学生それぞれにあった個別指導を行う。	[A] ●大学院生の効果的な教育と研究指導を行うため、授業形態や指導体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。【 理学研究科② 】
			大学院教育③ 大学院教育の成果発表のために学会活動やインターシップを奨励する。	
		(5) 国際交流の推進		
			①留学希望者への支援のあり方の検討	<p>[B] ●交換留学できる英語圏(若しくは英語プログラム)の新規協定大学を開拓する。【国際交流委員会①】</p> <p>[B] ○本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。【学生生活部④】</p>
			②受け入れ体制の強化	<p>[B] ●留学生の受け入れ増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。【国際交流委員会②】</p> <p>[C] ○本学の国際化推進の基本方針に則り、留学生受入体制の整備・充実を行う。【学生生活部⑤】</p>
		(6) 特色ある一貫教育の実現		[A] ◆日本女子大学の特色ある一貫教育の実現のために、附属校・園の教員の実践的な研究を奨励する。【 総合研究所① 】
			①総合研究所課題研究成果の検証	[A] ◆総合研究所の研究課題や研究内容と、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」との適正性を検証し、研究成果の有効性を確認する。【 総合研究所② 】
			②学園一貫教育研究集会報告書の検証	[A] ○学園一貫教育研究集会の実施の成果を今後の学園一貫教育への検証に活かす。【 学務部⑥ 】
			③学園一貫教育将来構想検討会(仮称)の設置	
		(7) 学園アイデンティティの確立		<p>[A] ●(教養特別講義1) 教特1セミナー及び軽井沢セミナーの見直し・改善を図る。【教養特別講義1委員会①】</p> <p>[A] ◆展示を通して本学の歴史や教育理念を伝える。【成瀬記念館①】</p>
			①アイデンティティ教育及び研修の充実	[B] ●教養特別講義2の学生の受講意欲の向上について図る。【 教養特別講義2委員会① 】
			②三綱領及び教育理念を現代に生かすための実践方法を検討	[B] ●教養特別講義2の学生の受講意欲の向上について図る。【 教養特別講義2委員会① 】
1-2 大学の教育改革	グローバル化した21世紀社会をリー	(1) 徹底した外国語教育		[B] ●基礎科目(選択英語)の履修者を増やす。【 基礎科目委員会① 】

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標	
	ドする女性の育成		①外国語教育科目の1クラスの少人数化	<p>【B】 ●学修支援のためのe-ポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。【大学全体③】</p> <p>【A】 ●「じぶん評価表」(ポートフォリオ)を活用し、初修外国語履修者の学習意欲を促進し、学習効果を高め、履修者を増やす。【基礎科目委員会②】</p>	
			②夏期・春期集中授業の充実	<p>【B】 ●学修支援のためのe-ポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。【大学全体③】</p> <p>【A】 ●「じぶん評価表」(ポートフォリオ)を活用し、初修外国語履修者の学習意欲を促進し、学習効果を高め、履修者を増やす。【基礎科目委員会②】</p>	
			(2) 実践的な英語力の伸長		
			①2キャンパスの英語教育(運営体制・カリキュラム)の統一	<p>【B】 ●学修支援のためのe-ポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。【大学全体③】</p>	
			②必修クラスの少人数化	<p>【B】 ●学修支援のためのe-ポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。【大学全体③】</p>	
			③e-ラーニングによる学習サポートシステム確立	<p>【B】 ●学修支援のためのe-ポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。【大学全体③】</p>	
			(3) 国際人としての深く広い教養		
			①短期留学プログラムの新規増設	<p>【A】 ●「じぶん評価表」(ポートフォリオ)を活用し、初修外国語履修者の学習意欲を促進し、学習効果を高め、履修者を増やす。【基礎科目委員会②】</p>	
			②副専攻プログラムでの異文化理解教育の推進		
			③自国理解につながる授業科目の履修推奨		
			豊かな人間性をはぐくむ実践教育	(1) 「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の教育理念を継承する自校教育	<p>【B】 ◆保護者及び教職員との連携・協働を積極的に行うことで、本人の学園生活への適応と学修上の成果を上げることを目指し、守秘を守りながら適切な連携が取れるような方法を模索する。【カウンセリングセンター②】</p>
				①自校教育内容の見直しと明確化	
		②全学カリキュラム内容の決定と実施			
		(2) 社会人基礎力を確実にする教養教育			
		①日本語による表現力を強化する科目の設置			
		②現行のカリキュラムの検証と改定	<p>【A】 ●教養科目としての理念・目的を達成するため、同科目のカリキュラムを検証する。【教養教育委員会①】</p>		

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
		(3) 健全な心身の完成をめざす健康教育		<p>【B】 ◆個人カウンセリング、及びグループワークや授業における心理教育を通して、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に貢献する。【カウンセリングセンター①】</p> <p>【A】 ◆学校生活における持病の悪化を防止し、学生が安全に学ぶことを目的とし、エピペン（重篤なアレルギー反応への治療薬）を処方されている者について、保健指導実施率を100%にする。【保健管理センター①】</p>
			①健康教育の充実	【A】 ●身体運動科目を通じて健康教育を充実させる。【 基礎科目委員会④ 】
1-3 キャンパス計画	教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備	(1) 目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。	①目白キャンパス設計・工事	【B】 ○Vision120に基づく目白キャンパス将来構想を推進する。【 管理部① 】
			(2) 西生田キャンパスは郊外・森のキャンパスをキーワードとし、地域の宝である里山を中心とした自然環境を生かし先進的教育・研究の場としての検討を行う。	①跡地の有効活用
		目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実	(1) 学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備	①目白キャンパスでの教育研究環境整備
		②西生田キャンパスの新たな活用法を検討	<p>【A】 ●Vision120における新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備をめざし、教学の観点から確認や意見表明を行い計画を推進する。【図書委員会①】</p> <p>【B】 ◆今後の大学図書館の在り方を検討し、キャンパス構想のもとで新図書館及びキャンパス統合後の西生田計画を推進する。【図書館①】</p>	
		(2) 高度な研究を支える教育研究環境の整備	①西生田キャンパスを利用した新研究体制の検討	
		(3) 地域連携・社会貢献型教育研究の促進		<p>【A】 ○東京オリンピック・パラリンピックに向けて、行政等と連携した事業に協力する。併せて、本学独自の取り組みを企画する。【大学改革推進室/IR推進室⑥】</p> <p>【B】 ○行政や近隣地域と連携し、地域に根ざした大学を目指す。(目白キャンパス) 【総務部①】</p> <p>【B】 ○行政、近隣大学や近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。(西生田キャンパス) 【総務部②】</p> <p>【A】 ◆日本女子大学の建学の精神を基盤とする大学の地域への貢献度の高い研究課題を奨励するとともに、日本女子大学叢書の刊行を奨励する。【総合研究所③】</p> <p>【A】 ◆事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で、社会貢献の可能性について検討する。【さくらナースリー②】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
			①生涯学習センター等の整備	
		(4) 短期集中型実習・研修提供への対応	①両キャンパスにおける施設の機能の見直し	
		(5) 他分野交流の展開を実現する環境提供(学生、教員、職員、分野を超えた相互横断的コミュニティの形成)	①目白キャンパス整備	<p>[A] ●Vision120における新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備をめざし、教学の観点から確認や意見表明を行い計画を推進する。【図書委員会①】</p> <p>[B] ◆今後の大学図書館の在り方を検討し、キャンパス構想のもとで新図書館及びキャンパス統合後の西生田計画を推進する。【図書館①】</p>
2. 大学・大学院の教育研究計画		(1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証		<p>[A] ●家政学部5学科のカリキュラム改革状況を学部全体で共有し、今後の家政学部の教育改善に資するメソッド等について検討し、具体化を目指す。【家政学部①】</p> <p>[S] ●家政学部共通科目について、アンケート調査に基づいて家政学部3ポリシーとの関連を分析し、課題を引き続き精査する。【家政学部③】</p> <p>[A] ●専門科目として新設した連携科目・グローバル科目を、学部全体で評価し推進する。その際、それぞれの学科の中での位置付けと、家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けについても評価する。【家政学部④】</p> <p>[A] ●2019年度からのGPA制度導入に向けて、通信教育課程としての方針(制度、活用方法等)を決定し、学生への周知を図る。【家政学部通信教育課程④】</p> <p>[B] ●新たな資格取得に向けてのカリキュラムと大学認定プログラムの実施状況を把握し、学生の円滑な資格取得/プログラム履修完了に向けて体制を構築する。【家政学部通信教育課程⑥】</p> <p>[B] ●博士の学位取得を奨励するとともに、その質を保証するための指導体制のさらなる充実をはかる。【文学研究科①】</p> <p>[A] ●各学科のカリキュラム改革プロセスの情報を共有しつつ、各学科主体のカリキュラム改革を学科目表作成の面から支援し、次年度の適切な学科目表を策定する。【学科目委員会(家政学部)①】</p> <p>[A] ●連携科目とグローバル科目の成果を評価し、次年度の学科目表改善に生かす。【学科目委員会(家政学部)②】</p> <p>[B] ○通信教育課程改革のため立ち上げた新たな教育内容を充実させる。【通信教育・生涯学習事務部⑤】</p>
			①保育士養成課程の設置	<p>[A] ●新設された児童学科の保育士課程を含む新構想を、家政学部全体の中に位置付け、その実現をバックアップする。【家政学部②】</p> <p>[A] ◆学生・教員の教育・研究の場として機能するよう、保育現場と連携して検討する。【さくらナースリー①】</p>
			②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し	<p>[B] ●人間発達学専攻と生活環境学専攻の両専攻について、将来的な教員の配置を含めた今後のあり方について調査し、具体化を目指す。【人間生活学研究科②】</p> <p>[A] 日文・【B】英文・【A】史●教職課程カリキュラムの内容構成を点検、改善する。【学科目委員会(文学部)②】</p> <p>[B] ●キャンパス統合に向けて、目白地区、西生田両地区に開設されている司書・司書教諭、博物館学芸員課程に関する科目をはじめ、本学の資格課程の運営体制や審議事項等の整理を行い、科目の整理と統合、スムーズな移行のための効果的な教育課程を編成する。【資格教育課程委員会①】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				<p>【A】 ●教職再課程認定を踏まえたキャンパス統合後におけるカリキュラム案、時間割編成案を検討する。【教職課程委員会(目白地区)①】</p> <p>【B】 ●教職科目履修に対する各学科の指導の方法と内容を見直し、統一した改善案を提示する。【教職課程委員会(目白地区)②】</p> <p>【A】 ●キャンパス統合に向けて、前年度作成した再課程認定におけるカリキュラム指針に基づいた新カリキュラムの見直し及び移行措置の検討を行う。【教職課程委員会(人間社会学部)①】</p> <p>【A】 ●教職・教育実習・介護等体験に関する学生指導の見直し・検討を行い、学生指導全般を強化する。【教職課程委員会(人間社会学部)②】</p> <p>【A】 ◆先述の本学の特長を踏まえ、教職を目指す学部生や大学院生を支援するために、教員採用試験対策講座で面接や論文の指導を行う機会を設ける。また、学生への日常的な指導・助言にも専門家が対応し、内容の充実を図る。【教職教育開発センター②】</p>
			③単位の実質化への対応(学修時間の確保)	
			④教育課程の体系化(シラバス、コース・ナンバリングの整備など)	<p>【B】 ●カリキュラム・ツリーのもとでのカリキュラムの内容構成を各学科及び学部として検討、点検し、更なる充実を図る。【文学部①】</p> <p>【B】 ●各学科のカリキュラム・ツリーの見直し・再構築を行い、その上で現在の文学部の3ポリシーを検討する。【文学部②】</p> <p>【B】 ●カリキュラム・ツリーを作成し、現行カリキュラムの検証を行う。【人間社会学部①】</p> <p>【A】 日文・【A】 英文・【A】 史 ●学科カリキュラムの内容構成を点検、改善する。【学科学務委員会(文学部)①】</p> <p>【A】 ○現行カリキュラムの検証を行う。【学務部②】</p>
			⑤教育方法の改善(アクティブ・ラーニングなど新しい授業方法に対するサポート体制をつくる)	<p>【B】 ●100分授業の実施による効果的な教育を行うために、アクティブ・ラーニングによる授業の実施状況を調査・検証し、新たな取り組みについて検討を行う。【大学全体②】</p> <p>【A】 ●「学生と授業改善について考えるアンケート」を実施し、学内にフィードバックを行うことで、教育方法の改善を行う。さらに、2019年度以降の実施要綱の見直しを行う。【FD委員会(学部)①】</p> <p>【B】 ●「授業相互参観」を実施し、学内にフィードバックを行うことで、教育方法の改善を行う。さらに、2019年度以降の実施概要の見直しを行う。【FD委員会(学部)②】</p> <p>【B】 ●各研究科で行われている教育改革の検証の一助とするため、2020年度実施予定の「大学院の教育と研究に関する調査」の調査方法や設問事項について調査し、具体化を目指す。【大学院FD委員会①】</p> <p>【A】 ●1コマ100分授業の導入について検討する。【教務委員会②】</p>
			⑥より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など)	<p>【A】 ○学部学生の学修支援の充実を図る。【学務部③】</p> <p>【A】 ○在学生の支援及び相談体制を強化する。【通信教育・生涯学習事務部③】</p> <p>【B】 ○本学通学課程から通信教育課程への編入学制度新設に向けて具体的に検討し、成案を作成する。【通信教育・生涯学習事務部④】</p>
			⑦教育に関する全学的な研修の実施	
			⑧高大接続の充実	<p>【A】 ●高大接続のため、先取り履修制度について整備する。【教務委員会①】</p> <p>【A】 ○春期セミナー(大学教員による高校生向け講座)の対象学校を拡大する。【入学・広報部③】</p> <p>【A】 ○高大接続における大学の授業科目の先取り履修制度を導入する。【学務部④】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
			⑨学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック	<p>【B】 ●IRのデータを分析して全学学生の学修状況を把握し、その課題を改善、学生に対する各種教育支援方法及び教育環境を見直す。【大学全体⑥】</p> <p>【A】 ●広く研究科の研究内容・成果を可視化し、発信するために、ホームページの充実を図り、英語版も作成する。【人間生活学研究科①】</p> <p>【A】 ●家政学部紀要の課題に関する検討【紀要委員会(家政学部)①】</p> <p>【A】 ○在学生の支援及び相談体制を強化する。【通信教育・生涯学習事務部③】</p>
			⑩全学的な教学マネジメント	
			⑪新アカデミックカレンダーの導入検討	【A】 ●1コマ100分授業の導入について検討する。【教務委員会②】
		(2) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開		<p>【A】 ●正科生入学者数増(2018年度は最低限220名)を目指し、教職連携で入学広報を拡充し、また、新たな対象を開拓する。【家政学部通信教育課程②】</p> <p>【B】 ●教育課程の成果としての代表的なキャリアパスを各研究科で調査し、HPなどで公開する。【大学院全体①】</p> <p>【B】 ●入学時の費用削減、広報の充実、説明会の拡充などを含め、入学者増のための方策を立案する。【大学院全体②】</p> <p>【B】 ●入学志願者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まるような環境を整備する。【文学研究科②】</p> <p>【A】 ●オープンキャンパス新企画(試行)の計画と実施。【入学委員会①】</p> <p>【A】 ●2019年度新規実施の入学者選抜(英語外部試験利用型一般入試)に関する選抜方法の適切な広報。【入学委員会②】</p>
		①アドミッション・ポリシーの再確認		<p>【A】 ●トランス女性の入学に関する検討をし、いつどのような形で受験可能とするかについて決定する。【大学全体④】</p> <p>【A】 ●アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。【文学部③】</p>
		②志願者の増加施策の検討		<p>【A】 ●春期セミナーの結果(参加人数と内容及び受験や入学の意向等)や、留学説明会の結果(参加人数、昨年度参加者の留学動向等)を検証し、本学附属高等学校や指定校等との新たな高大連携について検討する。【大学全体⑤】</p> <p>【B】 ●入学者選抜における志願者獲得施策を検討し、入学者選抜制度の拡充を図る。【大学全体⑦】</p> <p>【A】 ●アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。【文学部③】</p> <p>【A】 ●志願者の増加に向けた学部の広報戦略について検討実施する。【人間社会学部②】</p> <p>【A】 ●幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。【家政学研究科①】</p> <p>【A】 ●幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに対応するカリキュラムも充実を図る。【家政学研究科②】</p> <p>【A】 ●入学希望者への配慮に基づいて、大学院入学者選抜の制度及び実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。【理学研究科①】</p> <p>【A】 ○広報活動を積極的に展開し、入学者増を図る。【通信教育・生涯学習事務部②】</p> <p>【A】 ○2020(平成32)年度入試における英語外部試験利用型一般入試の実施学部拡大を支援する。【入学・広報部④】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				【B】 ○本学通学課程から通信教育課程への編入学制度新設に向けて具体的に検討し、成案を作成する。【通信教育・生涯学習事務部④】
			③アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充	【B】 ●入学者選抜における志願者獲得施策を検討し、入学者選抜制度の拡充を図る。【大学院全体⑦】 【A】 ●アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。【文学部③】 【B】 ○大学公式ホームページ全面リニューアルにより発信力を強化する。【入学・広報部⑤】
		(3) 国際化に向けた対応		
			①外国語学習環境の整備・充実	【A】 ●大学院生の効果的な教育と研究指導を行うため、授業形態や指導体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。【理学研究科②】 【A】 ●「じぶん評価表」(ポートフォリオ)を活用し、初修外国語履修者の学習意欲を促進し、学習効果を高め、履修者を増やす。【基礎科目委員会②】
			②留学制度等の充実	【B】 ●交換留学できる英語圏(若しくは英語プログラム)の新規協定大学を開拓する。【国際交流委員会①】 【B】 ○本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。【学生生活部④】
			③外国人留学生・教員の相互交流の推進	
			④自国文化・歴史の理解の深化	
			⑤留学生受け入れ体制の整備充実	【A】 ●幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。【家政学研究科①】 【A】 ●留学生を含め大学院学生の学習・研究に対する支援の充実を図る。【人間社会研究科②】 【B】 ●留学生の受入れ増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。【国際交流委員会②】 【C】 ○本学の国際化推進の基本方針に則り、留学生受入体制の整備・充実を行う。【学生生活部⑤】
			⑥協定・認定大学留学制度等の整備	【B】 ●交換留学できる英語圏(若しくは英語プログラム)の新規協定大学を開拓する。【国際交流委員会①】 【B】 ○本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。【学生生活部④】
		(4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実		【S】 ●通学課程の学生による通信教育課程の利用など、通信教育課程との連携について検討し、具体化を図る。【家政学部⑤】 【B】 ●本学通学課程から通信教育課程への編入学制度(内容、個々の学生への対応等)の新設に向けて具体的に検討し、成案を作成する。【家政学部通信教育課程③】 【A】 ●退学者・除籍者の現状を把握し、目的達成以外の退学者数減に向けた取り組みを講じる。【家政学部通信教育課程⑤】 【B】 ●教育課程の成果としての代表的なキャリアパスを各研究科で調査し、HPなどで公開する。【大学院全体①】 【B】 ●入学時の費用削減、広報の充実、説明会の拡充などを含め、入学者増のための方策を立案する。【大学院全体②】 【B】 ●入学志願者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まるような環境を整備する。【文学研究科②】 【B】 ●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【文学研究科③】 【A】 ●留学生を含め大学院学生の学習・研究に対する支援の充実を図る。【人間社会研究科②】 【A】 ●本学学生(学部)への経済的支援の充実を図る。【奨学委員会(学部)①】

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				<p>[A] ●本学大学院生への経済的支援の充実を図る。【奨学委員会(大学院)①】</p> <p>[B] ○奨学金について、よりニーズに即した運用を行う。【学生生活部②】</p> <p>[B] ○通信教育課程改革のため立ち上げた新たな教育内容を充実させる。【通信教育・生涯学習事務部⑤】</p> <p>[B] ◆学修(学習)支援機能向上のため、「泉ラーニング・スペース」の利用促進を図るとともに、図書館主催の情報検索講習会、教員からの依頼による授業時間内ガイダンスの充実を図る。【図書館②】</p> <p>[B] ◆障害学生支援、LGBT等多様な学生の学びと成長の支援の場となるための教育活動への貢献。【カウンセリングセンター③】</p>
			①学生が自発的に学習する支援体制の検討	<p>[B] ●IRのデータを分析して全学学生の学修状況を把握し、その課題を改善、学生に対する各種教育支援方法及び教育環境を見直す。【大学全体⑥】</p> <p>[A] ○在学生の支援及び相談体制を強化する。【通信教育・生涯学習事務部③】</p> <p>[B] ◆学修(学習)支援機能向上のため、「泉ラーニング・スペース」の利用促進を図るとともに、図書館主催の情報検索講習会、教員からの依頼による授業時間内ガイダンスの充実を図る。【図書館②】</p>
			②学生ポートフォリオの構築	
			③障がいのある学生への修学支援体制整備	[B] ○障がい学生への修学支援について、教職員、在学生等、学内理解を深めるための啓発活動を強化する。【 学生生活部① 】
			④新たな学寮のあり方についての検討	<p>[A] ●2019年度代替寮の運営方針を決定する。【学寮委員会①】</p> <p>[B] ●2020年度以降のリノベーションによる新寮運用について検討を行う。【学寮委員会②】</p> <p>[A] ●今後の学寮のあり方について。【学生・学寮委員会④】</p> <p>[A] ○学寮の在り方についての検討結果を踏まえて、学寮リノベーション工事内容を決定する。【管理部③】</p>
			⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化	<p>[A] ●進路把握を徹底する。【キャリア委員会①】</p> <p>[A] ●キャリア教育・キャリア支援を充実させる。【キャリア委員会②】</p> <p>[B] ○公開講座事業について講座内容の見直しを行う。地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。【通信教育・生涯学習事務部⑧】</p>
		(5) 通信教育課程		<p>[S] ●通信教育課程固有の行動計画項目を自ら提案するため、年度内早期にPDCAサイクルを機能させ、現行の中・長期計画見直し時に向けて上申する。【家政学部通信教育課程①】</p> <p>[S] ○通信教育課程の改革推進のために中期計画を立てる。【通信教育・生涯学習事務部①】</p>
3. 一貫教育、生涯教育計画	「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育	(1) 附属校園間の連携		
			①附属校園の教育研究活動の共有化及び積極的な人的交流の推進	
			②各附属校園の志願者確保戦略の学園全体での共有と支援	
		(2) 自発性、主体性をうながす教育プログラム		[B] ●大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。【 文学研究科③ 】
			①各校園における教育内容の共有及び検証	
			②本学園の特色となるプログラムの開発	[A] ●キャンパス統合に向けて、キャリア女性学副専攻制度を検証する。【 キャリア女性学副専攻委員会① 】
		(3) 自治の精神を育成する一貫教育		<p>[A] ●クラブ連合会：公認サークルへの本学学生の加入率維持・向上(クラブ連合会)。【学生委員会①】</p> <p>[A] ●学生自治会：更に主体的に活動できるよう助成・指導する。2019年度を見据えた新たな委員会の立ち上げ支援。【学生委員会②】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				<p>【A】●目白祭実行委員会：目白祭の質を高めるための支援を行う（昨年導入した来場者アンケートの継続運用、構内装飾、ホームページ等SNSの有効活用）、目白祭実行委員が更に主体的に活動できるよう助成・指導する（目白祭実行委員会）【学生委員会③】</p>
			①各校（園）での自治活動を保護者や地域社会に向けての公開	
		(4) リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動		<p>【A】●（クラブ連合会）公認サークルへの本学学生の加入率維持・向上（クラブ連合会）。【学生委員会①】</p> <p>【A】●（学生自治会）更に主体的に活動できるよう助成・指導する。2019年度を見据えた新たな委員会の立ち上げ支援。【学生委員会②】</p> <p>【A】●（目白祭実行委員会）目白祭の質を高めるための支援を行う（昨年導入した来場者アンケートの継続運用、構内装飾、ホームページ等SNSの有効活用）、目白祭実行委員が更に主体的に活動できるよう助成・指導する（目白祭実行委員会）【学生委員会③】</p> <p>【A】●学生による自治促進のため、学生の対人関係スキルやリーダーシップを育む。【学生・学寮委員会①】</p> <p>【A】●日女祭の来場者数増、地域貢献度向上のためのサポート。【学生・学寮委員会②】</p> <p>【C】●課外活動に参加しない学生の自治意識の向上。【学生・学寮委員会③】</p> <p>【A】◆女性の社会的活躍を促進する企業側の工夫と課題を、対象を中小企業に絞って明らかにする研究を行う。【現代女性キャリア研究所①】</p> <p>【A】◆女性とキャリアに関する調査成果を収集し、調査の書誌データベース拡充や資料室の充実を図る。【現代女性キャリア研究所②】</p>
			①発表を主とした授業の充実	
			②学園内が活気あふれる場となるように達成感を得られる活動の推進	
			③研究の成果の学園内外への発信	<p>【C】●教育研究活動、成果を社会に還元するための支援体制を拡充する。【人間社会学部③】</p> <p>【A】●学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。【図書委員会②】</p> <p>【A】◆学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。【図書館③】</p>
			④現行の国際交流活動の継続と新規の展開	
		(5) 学園一貫の広報活動の充実		
			①入学者選抜、志願者確保のための戦略の検討	<p>【B】○大学公式ホームページ全面リニューアルにより発信力を強化する。【入学・広報部⑤】</p> <p>【A】○入学志願者の更なる獲得に向け、各種入試広報媒体（冊子、WEB等）の内容拡充をすすめる。【入学・広報部⑥】</p>
			②広報の充実のための組織編成の検討	
3. 一貫教育、生涯教育計画	女性の活躍を支援するキャリア教育	(1) 基礎的・汎用的能力の養成		
			①本学の特長を活かした基礎的な教養の検討	
		(2) 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育		
			①キャリア形成科目の内容検討	

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
3. 一貫教育、生涯教育計画	一生を支える生涯教育		②現代女性とキャリア専攻及びキャリア女性副専攻の科目の検討	<p>【A】 ●キャリア教育分科会におけるキャリア関連科目の統合整理に係る検討を踏まえ、本専攻コア科目のカリキュラムの見直しを行い改善をはかる。【現代女性とキャリア連携専攻委員会】</p> <p>【A】 ◆キャリア教育の授業における講師及び参考図書の推薦やワークショップ・研究会を通じた教育研究支援を行う。【現代女性キャリア研究所④】</p>
			③キャリア支援プログラムの再構築（各種ガイダンス・ワークショップの企画・運営等）	<p>【A】 ●キャリア教育・キャリア支援を充実させる。【キャリア委員会②】</p> <p>【A】 ●カリキュラム改編に向け必要な事項を検討する。【キャリア委員会③】</p> <p>【A】 ○社会情勢（就職環境）の変化を鑑み、各種ガイダンス・ワークショップ等の内容を検討、実施する。【学生生活部③】</p>
			(3) 体験を生かすキャリア支援	
			①インターンシップ受け入れ先の開拓	
			(1) キャリア開発とリカレント教育課程	<p>【B】 ●社会人を対象とした志望者増の方策を策定する。【人間社会研究科①】</p> <p>【B】 ○今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。【通信教育・生涯学習事務部⑥】</p> <p>【S】 ○リカレント教育課程において、社会の要請を踏まえ、課程の在り方やカリキュラム等を点検し、質の向上を図る。【通信教育・生涯学習事務部⑦】</p> <p>【A】 ◆女性教員養成に長い歴史と実績を持つ本学の長を踏まえ、現在教職に就いている卒業生を支援するため、今年度も引き続き「教員免許状更新講習」及び「ワークショップ」を実施し、卒業生のブラッシュアップに貢献する。同様の目的で、メールマガジンを発行し、教職に関する知見を深めることに貢献する。【教職教育開発センター①】</p> <p>【S】 ◆（リカレント教育課程）社会の要請を踏まえ、課程の在り方やカリキュラム等を点検し質の向上を図る。【生涯学習センター②】</p> <p>【B】 ◆（学生への修学支援、地域連携）公開講座事業について講座内容の見直しを行い、地域や企業との連携を進め多様な形態の講座の提供等により、魅力的な講座の展開を図る。【生涯学習センター③】</p> <p>【S】 ◆（リカレント教育課程）企業との連携により、新たな学習機会の提供と再就職支援の強化を行う。【生涯学習センター④】</p>
			①リカレント教育課程など、卒業後の学びによるキャリアアップについての検討	【A】 ◆同窓会等と協力して卒業生のネットワークを構築する。【現代女性キャリア研究所③】
			②大学院における社会人の学位取得プログラムの充実	
			(2) 地域・社会との連携体制	<p>【B】 ●100分授業の実施による効果的な教育を行うために、アクティブ・ラーニングによる授業の実施状況を調査・検証し、新たな取り組みについて検討を行う。【大学全体②】</p> <p>【B】 ○公開講座事業について講座内容の見直しを行う。地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。【通信教育・生涯学習事務部③】</p> <p>【B】 ◆（生涯学習センターの今後の検討）今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。【生涯学習センター①】</p> <p>【B】 ◆（学生への修学支援、地域連携）公開講座事業について講座内容の見直しを行い、地域や企業との連携を進め多様な形態の講座の提供等により、魅力的な講座の展開を図る。【生涯学習センター③】</p>

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				[A] ◆事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で、社会貢献の可能性について検討する。【さくらナースリー②】
			①生涯学習センターの今後の展開についての検討	
			②文化祭・学園祭等の学園の行事における地域交流の充実	
			③キャンパス一体化後の連携体制についての検討	[A] ●Vision120における新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備をめざし、教学の観点から確認や意見表明を行い計画を推進する。【図書委員会①】 [B] ◆今後の大学図書館の在り方を検討し、キャンパス構想のもとで新図書館及びキャンパス統合後の西生田計画を推進する。【図書館①】
4. 管理運営		(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築		[B] ○大学改革運営会議を円滑に運用し、迅速な教学マネジメントを実現する。【大学改革推進室/IR推進室③】
			①ガバナンス体制の見直し	[C] ○今後の学長選考に関する課題を洗い出し、必要とされる諸規程等を見直しを行う。【学園企画室①】
			②法人組織と教学組織との役割及び権限の明確化	
			③意思決定プロセスの明確化	
		④管理運営における監査制度の整備		
		(2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施		[C] ○稟議決裁に至る学内回付等を見直しを行い、ワークフローシステム導入についての検討を行う。【総務部⑩】
			①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	[C] ○雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。【総務部⑤】
			②諸規程間の整合性の確保	[C] ○雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。【総務部⑤】
		③キャンパス統合に伴う諸規程の整備		
		(3) 危機管理体制の明確化	①大規模自然災害への対応	[B] ○大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。(目白キャンパス)【総務部⑥】 [B] ○大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。(西生田キャンパス)【総務部⑦】
			②様々な危機管理体制の確立	[A] ○化学物質等安全管理委員会を開催し、危険物質の安全管理方法の確認と周知を行う。【管理部④】
			③キャンパス統合を視野に入れたキャンパス内の安全の維持	[A] ○西生田キャンパスの警備体制の見直し・強化を図る。【総務部⑨】 [A] ○目白キャンパスの警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。【総務部⑧】
		(4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		[A] ○キャンパス一体化後の事務組織・体制案を策定する。【総務部③】 [A] ○Vision120に向けた職員の意識改革のための研修を実施する。【総務部④】
			(5) 広報体制の充実	[B] ●教育課程の成果としての代表的なキャリアパスを各研究科で調査し、HPなどで公開する。【大学院全体①】 [B] ●入学時の費用削減、広報の充実、説明会の拡充などを含め、入学者増のための方策を立案する。【大学院全体②】

大項目	サブテーマ	中項目	小項目	2018(平成30)年度到達目標
				【B】 ●入学志願者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まるような環境を整備する。【 文学研究科② 】
			①ホームページの内容改善	【B】 ○大学公式ホームページ全面リニューアルにより発信力を強化する。【 入学・広報部⑤ 】
			②プレスリリースの拡充	【C】 ○記者との関係を深め、情報伝達力・発信力を向上させる。【 入学・広報部② 】
			③学園ニュースの誌面見直し	【A】 ○広報誌「学園ニュース」の誌面刷新を継続、学園全体へのPR力を高める。【 入学・広報部① 】
5. 財政計画		(1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立	①自己資金の充実	【S】 ○創立120周年記念事業募金によって自己資金の充実を図る。【 財務部③ 】
			②バランスの取れた収支	
			③人件費及び経費の抑制策の実現	
			(2) 適切な予算編成、予算執行	【A】 ○中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成を行う。【 財務部① 】 【S】 ○予算の適正な執行を行う。【 財務部② 】
			①事業活動収支収入超過予算編成	
			②教育・研究改革推進のための経費の政策的な配分と検証	
6. 計画推進等の体制		(1) 中・長期計画の実施体制、責任主体	①年度ごとの計画の進捗状況の確認と見直し	
			(2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制	
		①中・長期計画を遂行するための各年度のプラン作成と点検・評価		
		②中間点での中・長期計画の見直し	【A】 ○「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」の前半期間の点検・評価を行い、後半5年間に向けて見直しを行う。【 学園企画室② 】	
		③大学基準協会による認証評価の受審	【A】 ○内部質保証推進に責任を負う全学内部質保証推進体制を整備し、機能的な運用を図る。【 大学改革推進室/IR推進室① 】 【A】 ○大学基準協会の第3期大学評価(認証評価)受審に向けた準備を進める。【 大学改革推進室/IR推進室② 】	
		(3) IRを活用したマネージメント	【B】 ○教学比較IRコモンズの「学修行動調査」や「卒業時アンケート」及び「THE世界大学ランキング日本版2019」等の調査実施により、本学の教学IRの活用(FD含む)による教育改革、学習環境の整備を推進する。【 大学改革推進室/IR推進室④ 】 【B】 ○学内IRデータの集約による学生支援のためのデータベースの構築及び運用を推進する。【 大学改革推進室/IR推進室⑤ 】	
		(4) 情報の公表による説明責任遂行	【A】 ○わかりやすい財務情報を公開する。【 財務部④ 】	

＜対応する中・長期計画の項目のない到達目標＞

【 】内の○番号は目標番号

2018(平成30)年度到達目標	担当部局	大学基準	項目
【A】 ●家政学部創立120周年に向け、「家政学部100年の歩み」(2002)以降の学部展開に関する様々なデータを収集する。	【家政学部⑥】	3-①	教育研究組織
【A】 ◆総合研究所の特色を生かした新規性の高い萌芽的な研究を奨励する。	【総合研究所④】	3-①	教育研究組織

2018(平成30)年度到達目標	担当部局	大学基準	項目
[A] ○キャンパス一体化後のキャリア教育の統合(カリキュラム改編)に向けた委員会体制を整備し、2019年度のキャリア教育体制を構築する。	【学生生活部⑦】	4-③	教育課程・学習成果
[A] ●「社会教育主事に関する科目の内、選択必修科目としてほとんどの学生が履修する「社会教育インターンシップ」をより円滑に運営する。	【社会教育主事委員会①】	4-③④	教育課程・学習成果
[A] ●留学生科目のカリキュラムの充実をはかる。(毎年)	【留学生科目委員会①】	4-③④⑦	教育課程・学習成果
[B] ●日本女子大学大学院紀要のデジタル化の可能性をさぐる。	【紀要委員会(家政学・人間生活学研究科)②】	4-⑥ 9-②	教育課程・学習成果 社会連携・社会貢献
[A] ●博士課程後期の学生を対象とした研究業績の調査を実施する。	【大学院FD委員会②】	4-⑥ 6-④	教育課程・学習成果 教員・教員組織
[A] ●高大接続の見直しと改善の検討。	【理学部③】	5-①②	学生の受け入れ
[B] ●授業評価、シラバスチェック等、教員の相互評価を用いた継続的な教育の質向上の全学的な仕組みを構築する。	【大学全体⑨】	6-④	教員・教員組織
[C] ●研究活動の成果を外部に発信し、学術交流や共同研究等を推進するための全学的な仕組みを構築する。	【大学全体⑩】	6-④ 9-②	教員・教員組織 社会連携・社会貢献
[A] ●組織的なFD活動による教育活動の改善、及び教員の質向上を目的として、各専攻主任によるシラバスチェックを実施する。	【大学院全体③】	6-④	教員・教員組織
[A] ●現寮生の安全な寮生活の維持、及び寮生の自治運営サポートの継続。	【学寮委員会③】	7-②	学生支援
[A] ●本学独自の奨学金制度(学部)について、ニーズに即した適切な運用を行う。	【奨学委員会(学部)②】	7-②	学生支援
[A] ●本学独自の奨学金制度(大学院)について、ニーズに即した適切な運用を行う。	【奨学委員会(大学院)②】	7-②	学生支援
[B] ○2020年度以降の新寮について、具体的な運用案の策定を行う。	【学生生活部⑥】	7-②	学生支援
[S] ○学生の自治活動へのサポートを強化する。	【学生生活部⑧】	7-②	学生支援
[B] ◆個人カウンセリング、グループワークや心理教育を通じた予防的取り組みの介入スキルを高めるための研修活動及び、効果検証のための研究活動の充実を図る。	【カウンセリングセンター④】	7-③	学生支援
[A] ●安全衛生管理を拡充する。	【基礎科目委員会⑤】	8-②	教育研究等環境
[A] ◆コンピュータ演習室、学習管理システムなどの安定した運用と有効活用の推進	【メディアセンター②】	8-②	教育研究等環境
[C] ○水田記念公園を中心に教育・研究の場として維持していくための定期的な点検・整備を継続して行う。	【総務部⑭】	8-②	教育研究等環境
[A] ○成瀬記念講堂の耐震改修工事を進める。	【管理部⑤】	8-②	教育研究等環境
[A] ○附属校園生活環境の再構築を進める。	【管理部⑥】	8-②	教育研究等環境
[A] ○基幹サーバーシステムを更新する。	【管理部⑦】	8-②	教育研究等環境
[C] ○ワークフローシステムを検討する。	【管理部⑨】	8-②	教育研究等環境
[A] ○学内情報セキュリティを向上させる。	【管理部⑩】	8-②	教育研究等環境
[A] ◆利用者サービスの向上を図り、将来的な拡張可能性を視野に入れた新図書館システムへの更改を実施する。	【図書館④】	8-③	教育研究等環境
[A] ●家政学部研究科・人間生活科学研究科紀要との合冊について、大学院紀要委員長、各学科長、各専攻主任及び関連部署との検討を始める。	【紀要委員会(家政学部)②】	8-④	教育研究等環境
[A] ●大学の研究・教育における研究費の配分案の検討。	【予算委員会①】	8-④	教育研究等環境
[B] ●文部科学省研究設備等補助金の学内公募内容の検討について。	【予算委員会②】	8-④	教育研究等環境
[A] ●理学部と理学研究科に所属する教員並びに学生の研究・教育活動及びその成果を、学内外に公開するために紀要を刊行する。	【紀要委員会(理学部・理学研究科)①】	8-④	教育研究等環境
[A] ○検収制度の理解と管理体制の充実を図る。	【管理部⑧】	8-⑤	教育研究等環境
[B] ○次年度以降の研究倫理教育の教材等を決定し、研究活動における不正行為に対する関係者の意識浸透を図る取り組みを履行する。	【学務部⑦】	8-⑤	教育研究等環境
[B] ◆利用者の意見を聴取し、乳幼児の特性に合った安全で豊かな保育環境の整備を行う。	【さくらナースリー③】	8-⑥	教育研究等環境
[B] ◆第1に創立者の記念館として成瀬仁蔵関連書簡集の編纂。没後100年にあたる2019年3月に第1巻を刊行。	【成瀬記念館②】	9-①	社会連携・社会貢献

2018(平成30)年度到達目標	担当部局	大学基準	項目
【A】 ◆学園全体の博物館として、特別展「日本女子大学図書館—“VERITAS VIA VITAE”は永遠に」 「哀惜の1919年—成瀬仁蔵・広岡浅子・森村市左衛門・松浦政泰・平野浜 没後100年展」を開催。	【成瀬記念館③】	9-①	社会連携・社会貢献
【A】 ◆大学アーカイブズとして学園史資料の収集・保存を進める。	【成瀬記念館④】	9-①	社会連携・社会貢献
【B】 ◆学園史資料の閲覧方法を策定する。	【成瀬記念館⑤】	9-①	社会連携・社会貢献
【B】 ●学科ごとの地域連携活動への学部としての積極的支援。	【理学部④】	9-②	社会連携・社会貢献
【A】 ◆他大学、他機関等と連携して大卒女性の就業継続・再就職を支援する。	【現代女性キャリア研究所⑤】	9-②	社会連携・社会貢献
【B】 ○収益事業法人の設立を検討する。	【管理部⑩】	10(1)-④	大学運営・財務
【C】 ◆教職員のメンタルヘルス不調の防止を目的とし、ストレスチェックの受検率を33.5%以上にする。	【保健管理センター②】	10(1)-⑤	大学運営・財務
【B】 ○労働安全衛生向上のため、職員の時間外労働時間を抑制する。	【総務部⑪】	なし	
【A】 ○目白キャンパス内樹木について、適正な管理を行う。新キャンパス計画を踏まえた管理・整備を行う。	【総務部⑫】	なし	
【B】 ○西生田キャンパス内樹木について、危険な樹木等の剪定・伐採を行い、防災の観点からも安全で適正な管理に努め、自然環境の保持。整備を図る。	【総務部⑬】	なし	
【B】 ○廃棄物削減及びリサイクル率、循環再生紙利用率の向上を図るとともに、学園構成員の廃棄物処理に対する意識向上を目指す。(目白キャンパス)。	【総務部⑮】	なし	
【B】 ○廃棄物削減及びリサイクル率、循環再生紙利用率の向上を図るとともに、学園構成員の廃棄物処理に対する意識向上を目指す。(西生田キャンパス)。	【総務部⑯】	なし	

以上

3. 2018 (平成30) 年度 自己点検・評価

I 大学・大学院

(担当：自己点検・評価教学委員会)

学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織
(学部・大学院等自己点検・評価委員会)

No.	自己点検・評価部署・委員会名	学部/院の別	緊急度高
1	大学全体	学部	—
2	大学院全体	学部	—
3	通信教育課程 学務委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
4	家政学部 (教授会) 自己点検・評価委員会	院	—
5	文学部 (教授会) 自己点検・評価委員会	学部	—
6	人間社会学部 (教授会) 自己点検・評価委員会	学部	—
7	理学部 (教授会) 自己点検・評価委員会	学部	—
8	家政学研究科 (研究科委員会) 自己点検・評価委員会	院	—
9	文学研究科 (研究科委員会) 自己点検・評価委員会	院	—
10	人間生活学研究科 (研究科委員会) 自己点検・評価委員会	院	—
11	人間社会研究科 (研究科委員会) 自己点検・評価委員会	院	—
12	理学研究科 (研究科委員会) 自己点検・評価委員会	院	—
13	FD委員会 (学部) 自己点検・評価委員会	学部	—
14	大学院FD委員会 自己点検・評価委員会	院	—
15	予算委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
16	入学委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
17	国際交流委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
18	図書委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
19	奨学委員会 (学部) 自己点検・評価委員会	学部	—
20	奨学委員会 (大学院) 自己点検・評価委員会	院	—
21	教養特別講義1委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
22	教養特別講義2委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
23	資格教育課程委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
24	キャリア委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
25-1	家政学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
25-2	学科目委員会 (文学部) 自己点検・評価委員会	学部	—
25-3	理学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
26	教務委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
27	教務・学科目委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
28	学生委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
29	学寮委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
30	学生・学寮委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
31-1	教職課程委員会 (自白) 自己点検・評価委員会	学部	—
31-2	人間社会学部 教職課程委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
32-1	紀要委員会 (家政学部) 自己点検・評価委員会	学部	—
32-2	紀要委員会 (文学部) 自己点検・評価委員会	学部	—
32-3	紀要委員会 (人間社会学部) 自己点検・評価委員会	学部	—
32-4	紀要委員会 (理学部・理学研究科) 自己点検・評価委員会	学部/院	—
32-5	紀要委員会 (家政学研究科・人間生活研究科) 自己点検・評価委員会	院	—
32-6	紀要委員会 (文学研究科) 自己点検・評価委員会	院	—
32-7	紀要委員会 (人間社会研究科) 自己点検・評価委員会	院	—
33	現代女性とキャリア連携専攻委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
34	キャリア女性学部専攻委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
35	日本語教員養成講座委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
36	社会教育主事委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
37	留学生科目委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
38	基礎科目委員会 自己点検・評価委員会	学部	—
39	教養教育委員会 自己点検・評価委員会	学部	—

自己点検・評価 部署・委員会名	大学全体
--------------------	------

到達目標 1	Vision120におけるキャンパス統合に向けて、全学的な視点から、基盤的科目、資格関係科目、及び学科科目の開講科目数・クラス数についてカリキュラム・ツリーや履修登録者数のデータ分析により、適正な開講科目・クラス数を提案する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し
該当する大学基準	基準4-③
P 実施計画	大学改革運営会議において、必要なデータをもとに適正な開講科目・クラス数を算出するための議論を行い、そこで決定された提案を各学科、及び同会議の下に設置された全学共通科目について検討する分科会（以下分科会）で実施に向けて対応する。
[行動期間]	全 学年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※創立120周年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	大学改革運営会議の下にワーキンググループ（以下「WG」）を設置し、適切な開講科目・クラス数を算出するための案を作成した。同案をもとに実施に向けての各学科対象の準備アンケートへの回答を依頼済み。
C 点検	①検証の視点 適正な開講科目・クラス数について、各学部・学科及び分科会に提案し、検討を依頼したら達成度Bとする。アンケートに回答することにより、各学部・学科及び分科会等において、適正な開講科目・クラス数について検討が行われたら達成度Aとする。 各学部・学科及び分科会等からの検討結果を踏まえ、大学改革運営会議において具体的な実施案を決定したら達成度Sとする。 ②検証方法 WGで議論を重ね、適正な開講科目・クラス数を検討した。その結果をもって、各学部・学科に検討を依頼した（達成度B）。検討結果については、アンケート回答により集約し（達成度A）、各学科の事情を鑑みながら、大学改革運営会議において対応策を検討し、具体的な実施案を策定している（実施案未決定のため達成度Sとしない）。
根拠資料	・大学改革運営会議議事録 ・各学科からのアンケートの回答
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	適正な開講科目・クラス数への修正を実現することにより、各学科の特色を明示するカリキュラムへの改善につなげていく必要がある。
到達目標 2	100分授業の実施による効果的な教育を行うために、アクティブ・ラーニングによる授業の実施状況を調査・検証し、新たな取り組みについて検討を行う。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針、教育課程編成方針の実施と教育の質保証 ⑤教育方法の改善 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (2) 地域・社会との連携体制
該当する大学基準	基準4-④、基準6-④、基準9-②
P 実施計画	2019年度から試行される1コマ100分授業では様々な授業方法への転換等の工夫が可能となる。より効果的な教育を行う手法を模索するため、各教員が既に実施しているアクティブ・ラーニング等の事例を収集し、また意見を聴取して検討の材料とする。
[行動期間]	全 学年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始) ※創立120周年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	FD委員会、研究・学修支援課で100分授業において効果的な教育を行うためのアイデアをアンケートによって収集することを計画し、アンケート項目について議論した結果、「授業方法に関する調査」（アンケート）を行い、集計結果を教職員のページで公開した。実験や実習の授業については、そもそも時間が不足しがちであったが、100分授業によってより効率よい授業が行えることが予想された。
C 点検	①検証の視点 アンケートを実施し、その結果の集計ができたなら達成度B、今後の方策について検討を開始したら達成度A、方策を決定したら達成度Sとする。 ②検証方法 FD委員会において、アンケートの分析と評価を行い、結果についてイントラ内で公開し、学内での情報共有を進めた。今後、結果について大学改革運営会議で検討する予定であるため達成度Bとする。
根拠資料	・「授業方法に関する調査」集計結果： https://www3.jwu.ac.jp/fc/sennin-intranet/FD/doc/2018/2018_shukeikekka_FD.pdf

	・同別紙（取り組み事例）： https://www3.jwu.ac.jp/fc/sennin-intranet/FD/doc/2018/2018_shukeikekka_besshi_FD.pdf
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	まずは具体的な事例も多く集めることができ、意見も集められたので、集計結果などを評価分析して、新しい授業への取り組みについて具体的な策を提案していく。具体策の実施に続いて効果の測定も行っていく。
到達目標 3	学修支援のためのeポートフォリオ試行的導入及びキャンパス統合後の外国語教育に関して、開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムを検証するとともに、外国語教育の運営体制を構築し、必修英語、初修外国語、ベーシックイングリッシュ等、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision20に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 教員の総合力を生かした基盤的教育 ①必修英語科目のプログラム作成と実施 1-2 大学の教育改革 (1) 徹底した外国語教育 ①外国語教育科目の1クラスの少人数化 ②夏期・春期集中授業の充実 (2) 実践的な英語力の伸長 ①2キャンパスの英語教育（運営体制・カリキュラム）の統一 ②必修クラスの少人数化 ③eラーニングによる学習サポートシステムの確立
該当する大学基準	基準4-③④
P 実施計画	1. eポートフォリオの試行的導入について大学改革運営会議にて協議、決定し、実施する。 2. 大学改革運営会議の下に設置された外国語教育分科会においてキャンパス統合後の開講クラスの最適化、外国語科目カリキュラムの検証、外国語教育の運営体制について検討して提案を行い、大学改革運営会議で決定する。
[行動期間]	全 3 年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始) ※2021年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	1. 大学改革運営会議にてeポートフォリオの試行的導入を実施した。 2. 外国語教育分科会で上記課題を検討中である。
C 点検	①検証の視点 1. 2. いずれかのみ達成した場合は、達成度Bとする。1. 2. の両方が実施できた場合、全学的な外国語教育カリキュラムの強化を図ることができたとみなし、達成度Aとする。 ②検証方法 eポートフォリオの試行的導入については、大学改革運営会議において決定し、実施した。キャンパス統合後の外国語科目カリキュラム及び外国語教育の運営体制については、外国語教育分科会において検討のため、達成度Bとする。
根拠資料	大学改革運営会議議事録 eポートフォリオの試行結果
評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	eポートフォリオについては、次の段階として学修支援にどのように生かせるかの分析が必要である。キャンパス統合後の外国語教育については継続して早急に進める必要がある。
到達目標 4	トランス女性の入学に関する検討をし、いつどのような形で受験可能とするかについて決定する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受け入れ方針による適切な学生募集の展開 ①アドミッション・ポリシーの再確認
該当する大学基準	基準5-①
P 実施計画	当初は、学生支援分科会（LGBTワーキング）で国内外の状況を勘案の上、受け入れる場合の時期、方法、留意点、入学後に整備しておくべき事など検討テーマをリストアップし、その結果を大学改革運営会議に報告し、そこにおける議論次第で、学園総合計画委員会及び理事会での検討を実施するとしていた。途中経過は随時学園ニュースその他のメディアで周知する。
[行動期間]	全 3 年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※2021年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	・計画段階では前年度同様学生支援分科会での予定としていたが、理事会の下に置かれる全学園レベルの常設委員会が必要であると認識され、ダイバーシティ委員会の設置が承認された。 ・9月より毎月委員会を実施し、2020年度から受け入れると仮定した上でのスケジュールのもと、受け入れの機関決定に向けた意見聴取を行い、出願の方法や内規、出願資格の確認体制の整備、学内のハードソフトにわたる環境整備の必要性等の検討に取り組んだ。 ・具体的には教職員向けアンケートの実施と分析、教職員へのフィードバック、学内研修会の実施、泉会の委

	<p>員会及び桜楓会の理事会への説明、学園ニュース及び桜楓新報への状況説明記事掲載、そして委員会での議論である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年1月に、2月及び3月の理事会で、2020年度よりトランス女性の出願を認めるために「大学・大学院におけるトランス女性の受け入れに関する見解」を提出し審議願うことについてダイバーシティ委員会で決定した。 2020年度からの受け入れの中には大学（学士入学及び編入、科目等履修生、通信教育課程を含む）、大学院すべての種別と段階が含まれている。この件は、常任理事会に報告が済んでおり、2月の理事会に報告の後、各教授会に報告された後、3月の理事会で審議の上、決定の予定である。
C 点検	<p>①検証の視点 ダイバーシティ委員会の議事録、委員会で実施した教職員向けアンケートの分析結果、両キャンパスで実施した研修会の資料、学園ニュース及び桜楓新報に掲載の記事、理事会に提示する文書、2019年2月12日に予定された理事会の議事録、これらを確認し、トランス女性への出願許可の時期とその方法、学内の環境整備に関する事項が検討されていれば達成度B、時期と方法が決定されていれば達成度Aとする。</p> <p>②検証方法 ダイバーシティ委員会を設け、トランス女性の入学について検討し、各ステークホルダーからの意見聴取や各会議体での議論を進めた（達成度B）。時期と方法の暫定案について、理事会で了承されたため、達成度Aとする。</p>
根拠資料	ダイバーシティ委員会議事録、教職員向けアンケートに寄せられたデータ及び分析結果（学内イントラに発表済み）、両キャンパスで実施した研修会のPPT資料、泉会の委員会及び桜楓会理事会での報告資料、学園ニュース及び桜楓新報への掲載記事、理事会への提出資料。大学改革運営会議の議事録、理事会の議事録。
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	「いっつどのような形で受験可能とするかについて決定する」という目標に関しては当初の予定どおり2020年度から受け入れという形で達成をした。次年度は、三女子大間での情報交換を踏まえて受け入れのガイドラインの精査と関係者への周知及び対話を進めるとともに、学内環境整備について検討する必要がある。
到達目標 5	<p>春期セミナーの結果（参加人数と内容及び受験や入学の意向等）や、留学説明会の結果（参加人数、昨年度参加者の留学動向等）を検証し、本学附属高等学校や指定校等との新たな高大連携について検討する。</p> <p>2. 中・長期計画に該当する目標</p>
対応する中・長期計画	<p>2. 大学・大学院の教育研究計画</p> <p>(2) 学生受け入れ方針による適切な学生募集の展開</p> <p>②志願者の増加施策の検討</p>
該当する大学基準	基準5-②④
P 実施計画	大学改革運営会議及び入学試験協議会で、今年度の春期セミナー及び留学説明会の計画を立案する。その他の検証の方法を合わせて検討する。
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※2021年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	<ul style="list-style-type: none"> 全体として、高大連携が進んでいる。 2018年3月に実施した「春期セミナー」については13学科が参加し、また、その対象を附属高校のみでなく本学に多数入学している指定校に拡大したところ、105名の受講者（計197名）があった。その後、参加者及び学科アンケートにより実施主体の学科のモチベーションを高め、2019年3月には15学科すべてが実施し、また、学科が推薦した高校を対象校に加えることとなった。 2017年度「留学準備プログラム」（留学説明会）は、国際交流課の主催で1月末に行い、附属校各年次の生徒と保護者約100名の参加を得た。2018年度はさらに、1月末開催の説明会に加えて、入学が決まった生徒と学科の入学前面談で、準備等について説明した学科もあった。 新たな高大連携としては、「高等学校生徒を対象とした科目等履修生制度」（先取履修制度）に関する協定書及び覚書を附属高等学校と締結した。
C 点検	<p>①検証の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 春期セミナーについては全学科実施、附属校以外の高校への対象拡大ができれば達成度Aとする。 留学生プログラムについては、例年同様の参加者数確保、継続しての準備支援ができれば達成度Aとする。 新たな高大連携については、何らか実施できれば達成度Aとする。 <p>②検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 春期セミナー及び留学生プログラムについては、担当部署と各学科の連携のもとに対象拡大の方策が実現したことが大学改革運営会議、国際交流委員会、入学試験協議会で確認したため達成度A。 「新たな高大連携」については、附属高等学校と先取り履修制度に関する締結を完了したので達成度A。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 大学改革運営会議記録（第1回、第4回、第7回、第11回）、 入学試験協議会（第4回、第5回） 2019年1月24日教授会記録 2019年1月31日開催「留学準備プログラム」のお知らせ 2019年3月開催春期セミナーテーマ等一覧、選定候補校一覧

評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方針	1. 目標は達成したが、更に取り組む 春期セミナー、留学生プログラムは充実した内容で実施することができた。次年度は、セミナー参加者の受験や入学の意向、プログラム参加者の留学動向を検証する。また、「科目等履修生制度」の円滑な実施に向けて問題・課題を把握する。
到達目標 6	IRデータを分析して全学学生の学習状況を把握し、その課題を改善、学生に対する各種教育支援方法及び教育環境を見直す。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針、教育課程編成方針の実施と教育の質保証 ⑨学習成果の可視化と改善、学生へのフィードバック (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ①学生が自発的に学修する支援体制の検討
該当する大学基準	基準4-⑦、基準7-②
P 実施計画	・実施3回目になるALCS学修行動調査の結果を学部長間で確認し、大学改革運営会議で共有の上、課題の抽出方法について検討する。大学改革推進室・IR推進室での実務的な作業を経て再度大学改革運営会議で検討を加え、課題改善方針を策定する。 ・ALCS学修行動調査結果については、5女子大学間での比較を実施し、大学間での情報交換を経て、本学の強みと課題を相対化する。 ・卒業時アンケートの結果を、IR推進室にて集計し、学部長間で課題を共有し、大学改革運営会議にて全学の課題の抽出を行う。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※2020年度まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	2018年度のALCS学修行動調査は結果のとりまとめ中である。2017年度のデータの5女子大学間での比較結果については、学部長間での共有を経て大学改革推進会議に提起し、課題の抽出を行う。卒業時アンケート結果についても同様に実施する。
C 点検	①検証の視点 ・大学改革運営会議において、ALCS学修行動調査の5女子大学間比較データ及び2018年度卒業時アンケートについて、データの読み解き及び課題の抽出に関する議論を進めれば達成度Bとする。 ・認識された課題に基づき、教育支援方法・教育環境の改善方針が策定されれば達成度Aとする。 ②検証方法 5女子大学間比較データの分析について、学部長間で共有し、本学の課題について大学改革運営会議で検討した。ただし、3年計画の1年目であり、また、調査実施と集計・分析が年度をまたぐこともあり、教育支援方法及び教育環境の見直しにかかる議論は次年度行うこととなるため、達成度Bとする。
根拠資料	・大学改革運営会議議事録 ・ALCS学修行動調査の今年度仕様及び学内周知のチラシと受検結果のデータ。 ・5女子大学間比較データ ・卒業時アンケートの今年度仕様
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方針	3. 複数年計画のため、継続して取り組む 学生に対する教学IRは、教学比較RコモンズALCS学修行動調査及び5女子大学間比較調査の集計結果が出る時期と、課題抽出及びそれに基づく改善方針策定の時期の見積もりが若干難しい（当該年度の実施結果が出て議論ができるのが実質的には年度末にずれ込むため）。それを踏まえて、基本的には前年度の実施結果に基づく課題の抽出を前年度中に済ませ、それに基づく改善方針を次の年度に入って策定することが現実的である。
到達目標 7	入学者選抜における志願者獲得施策を検討し、入学者選抜制度の拡充を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受け入れ方針による適切な学生募集の展開 ②志願者の増加施策の検討 ③アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充
該当する大学基準	基準5-①②
P 実施計画	大学改革運営会議及び入学試験協議会において、各学部、各学科における自己推薦等の新たな入試制度の導入による志願者増の施策を検証し、導入していない学科に対して、導入の可能性を検討依頼する。また、入学試験協議会及び学部長会において学生の成績等を点検し、自己推薦入試等の広報状況を把握する。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	入試試験協議会を中心に、志願者の動向を調査分析し、志願者の獲得について、種々の方面から検討を行った。それらをもとに、入学者選抜制度の様々な方法を掲げ、入学試験協議会、入学委員会を通して検討を進めることとした。まずは、各学科における自己推薦の実施について、さらに新たな入試制度の導入の各学科へのアンケートを実施した。その結果を基盤に、入学者選抜制度の拡充を図ることとする。自己推薦入試については、

	実施していない学科に対して、導入の可能性を検討依頼した。
C 点検	<p>①検証の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施学科に自己推薦入試の導入の検討を依頼したら達成度B。 ・未実施学科の自己推薦入試導入が決定したら達成度A。 ・全学科で自己推薦入試導入が決定したら達成度S。 <p>②検証方法</p> <p>上記①の視点を踏まえ、前年度までの入学した学生に対して成績の動向等追跡調査を実施する。自己推薦入試志願者の動向を分析し、広報の状況を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己推薦入試について委員会等で検証し、未実施学科に導入について検討を行った。3年計画の1年目であり、入学者選抜制度を拡充するには至っていないため、達成度Bとする。
根拠資料	入試試験協議会、入学委員会の議事録、入試に関する報告に対するの教授会議事録、各学科向けのアンケート及び分析結果。
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	今年度入試終了後に総括を行うが、他大学の入学選抜に多様化に応じて、本学においても、新たな志願者獲得施策を早急に取りまとめる必要がある。 各学科の対してのアンケートをもとに実施すべき方向性をまとめることが肝要である。
到達目標 8	Vision120におけるキャンパス統合に向けて、教員採用方針を整備する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し
該当する大学基準	基準6-①②③
P 実施計画	大学改革運営会議において、学園の将来計画（キャンパス統合時のカリキュラム編成及び時間割編成、学部・学科の再編）に基づいた全学的見地からの教員採用方針立案を提案し実施する。そのために、大学改革運営会議において、財政計画、各学科のカリキュラム・ツリーに基づく教員バランス、開講科目数、受講者数等から、適切な教員配置について検討する。
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	<p>○次の記述は、大学改革運営会議における協議・決定事項である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学改革運営会議から委任を受けた専任教員採用審査に関する事項を協議する「人事検討委員会」の設置その運営要綱、及び具体的な人事の進め方について決定した (6/27)。 ・今後の専任教員採用方針について後任者採用、教員配置に関する前年度までの課題を確認し、キャンパス統合や学部・学科再編を踏まえて協議することを確認した (6/27)。 ・2018年度ペンディングとされた専任教員後任人事及び2019年度以降の専任教員後任人事は、全学的な専任教員採用方針が決定するまで凍結することを決定した (7/26) (2019年6月日に決定)。 ・キャンパス統合に向けて解決しなければならない全学的課題を7点に整理し (7/26)、何れにしても科目のスリム化 (科目数・クラス数削減) が必要であることが確認された (8/4)。 ・教育研究改革部会からの教学関係予算の削減の依頼を受け、それも含めて人件費削減、科目スリム化に取り組むこととなった (9/27)。 ・科目スリム化に向け、事務局から様々な資料が提供されたが、基盤教育科目のスリム化を前提としつつ、会議内に設置した各学部から1名ずつ選出された委員によるワーキンググループ (10/25設置) が、削減数値の算出方法、削減方法について検討することとなった。 ・WGによる予算削減案を教育研究改革部会に回答し、また部会からの意見を受け、12/19に削減案、各学科アンケートを確定し、教授会への理事長代行、学長代行による説明 (1/17)、各学科長・学科目委員への教育研究改革部会長、学長代行による説明会開催 (1/24) についても決定し、2/28までの回答を依頼した。 ・学部・学科再編については、『中・長期計画』の決定に基づき、学園総合計画委員会に確認文書を発信することが決定し (11/22)、回答内容に基づき会議で検討することとなり、12/19にはWG立ち上げが決定し、2019年1月より活動を開始した。
C 点検	<p>①検証の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の専任教員採用方針立案にあたり、課題が整理でき、課題の検討に当たっての資料の収集、検討体制の整備、学内 (各学科) での検討が実施されたら達成とする (達成度A)。 ・退職専任教員後任人事 (2018年度以降) について対応が決定できたら達成とする (達成度A)。 ・実際の専任教員、助手・助教の人事を検討する組織の設置・運営、手続きが確定したら達成とする (達成度A)。 <p>②検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員採用方針立案については、学園総合計画委員会教育研究部会と連携し、大学改革運営会議で様々なデータ (教学関連、財政) に基づき議論されたことが大学評議会、教授会に報告され、学科も含めて意見がフィードバックされる体制で進化した。さらに、大学改革運営会議から委任を受け専任教員採用審査に関する事項を協議する人事検討委員会を設置され運営要綱が決定され軌道に乗り、また、専任教員、助手・助教の人事を検討する手続きが確定したため達成とみなす。

根拠資料	(1) 大学改革運営会議記録：第1回5/10、第2回5/31、第3回6/27、第4回7/26、第5回8/4、第6回9/27、第7回10/25、第8回11/22、第9回11/28、第10回12/29。 (2) 運営会議配布資料
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	今後の専任教員採用方針立案にあたり、課題が整理でき、キャンパス統合時のカリキュラム編成及び時間割編成、学部・学科の再編にあたっては、それぞれワーキンググループを設置し、教育研究改革部会との連携、事務局との協働を含め精力的な活動を行った。また、2018年度に引き続き退職専任教員後任人事について一旦凍結という決定ができ、さらに、採用人事の手続きが確定し、大学改革運営会議で認められた人事についての採用審査を行う人事検討委員会の活動も軌道に乗った。 しかしながら、大学改革運営会議が今年度発足したこともあり、学部・学科再編への取り組みなど遅れがあった。今後は年間スケジュールを共有し活動する必要がある。また、学部・学科再編、多様な教員の採用なども含めて専任教員採用年次計画を策定する必要がある。
到達目標 9	授業評価、シラバスチェック等、教員の相互評価を用いた継続的な教育の質向上の全学的な仕組みを構築する。
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 基準6-④
P 実施計画	学部長会及び大学改革運営会議において、全学的な取り組みとしての方針を策定し、学部長会及びFD委員会において、具体的な方策を立てて実行する。成果については、学部長会及びFD委員会で検証して大学改革運営会議に報告し、次年度以降の取り組みについて検討する。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	学部長会及びFD委員会において、今年度の教員の相互評価のための方策を検討した。 FD委員会においては相互評価のための授業見学と、それに対する評価用紙の記入など、目白、西生田両キャンパスで行われた。前後期とも授業アンケートが実施された。 授業評価について、その結果の一部が各学部長に報告された。その方式は授業評価結果の公表とその活用をどのようにするかを検討するためのデータの提供である。 学修支援部会では、FD委員会と共催で、授業外学習の場としてのラーニング・コモンズの利用及びアクティブ・ラーニングのあり方の相互理解のためのワークショップを行った。
C 点検	①検証の視点 ・FD委員会において具体的な方策を立て、実行できたら（1回実施できたら）達成度Bとする。 ・教育の質向上の全学的な仕組みを構築できたら（継続して実施できる体制ができたら）達成度Aとする。 ②検証方法 ・授業評価を含め、教育の質向上のための施策についてFD委員会で検討し、「学生と授業改善について考えるアンケート」及び「授業相互参観、意見交換会」を実施したため、達成と見なす。 ・上記の結果を踏まえ、学部長会（学部長会）及び大学改革運営会議において全学的なFD活動として検証して、本学における継続的な教育の質向上の仕組みを検討したが、構築には至らなかった（達成度Aに至らず）。
根拠資料	・FD委員会議事録 ・FDに関する報告に対しての教授会議事録 (追加案) 大学HP>大学案内>FDへの取り組み： http://www.jwu.ac.jp/unv/about/sr/FD.html
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	授業評価結果の公表における新方式について、その効果について検証し、今後の方針を検討する。 他部会、委員会との連携を図り、教員相互のFDに対する意識を高める。
到達目標 10	研究活動の成果を外部に発信し、学術交流や共同研究を推進するための全学的な仕組みを構築する。
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 基準6-④、基準9-②
P 実施計画	学部長会及び大学改革運営会議において、全学的な取り組みとしての方針を策定する。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	研究・学修支援課との準備会合（資料なし）の後、学部長会（11/21、会議で配布した参考資料あり）で取り組みの方針の協議を始め、問題点を議論し洗い出した。 発信の主要な手段としては、大学の公式ホームページの利用が考えられるが、本学のWebは次年度のリニューアルが予定されているので、リニューアル後の検討が適当であると考えられる。発信すべきコンテンツについては、すべての研究が対象となるが、研究・学修支援課が教員に対して行った調査によると、受託研究については企業との関係で公表できないという回答がほとんどであった。科学研究費補助金による研究成果の公表は当然として、個人研究費等による研究の成果についても原則公表すべきであると考えられる。 発信の対象も、一般とするか、企業とするか、受験生等とするか今後の議論が必要である。 以上について、改めて各学部あるいは学科及び各教員の意見を聞くためのアンケート調査が必要である。

C 点検	①検証の視点 学術交流や共同研究を推進するために、全学的な取り組みとして研究成果を外部に発信することができたら達成度Aとする。
	②検証方法 学部長会等において、現状を把握し、研究活動の成果の大学HPでの公表を検討したが、全学的な取り組みとして導入するには、教員への調査が必要であることがわかったため、今年度は目標の達成に至らなかった（達成度C）。
	根拠資料 学部長会20181121配布資料
	評価 取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	まずは、何をアンケート調査するかについて議論し、実際にアンケート調査を行って、発信すべき内容と発信方法について検討する。さらに大学の新しいホームページの状況を見てそれに具体的に対応する手段を結滞し、大学改革運営会議にて承認を受けたのち情報発信を始める。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の到達目標の設定及び自己点検・評価については、学部長間の意見交換を参考にしつつ、学則第13条第5項（1）に鑑み、大学改革運営会議が担う。 ・適正な開講科目・クラス数への修正を、次年度は具体的に実施する。 ・アクティブ・ラーニングについては、具体的方法を複数設定・実施して効果を測定する。eポートフォリオの本格的導入に関わる必要経費の予算化を行う。 ・キャンパス統合後の外国語教育のカリキュラム及び運営体制については次年度前期中に具体案を決定する。 ・トランス女性の入学受け入れについて、ガイドラインの精査と学内環境整備を検討・実施する。 ・入学者選抜制度の拡充について具体案を策定する。入学試験協議会と入学委員会の機能分担について検討する。 ・教員採用方針について、学部・学科再編、多様な教員の採用なども含めて専任教員採用年次計画の策定を進める。 ・授業評価のデータ活用の方式について検討を行う。 	緊急度高 <input type="checkbox"/>
--	--	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	大学院全体
--------------------	-------

到達目標 1	教育課程の成果としての代表的なキャリアパスを各研究科で調査し、HPなどで公開する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 4. 管理運営 (5) 広報体制の充実
該当する大学基準	基準5-①③、基準7-①②
P 実施計画	研究科委員長会で、定員の充足に向けた方策として「大学院広報の充実」について検討する。その一つの取り組みとして、大学院修了後の具体的なキャリアイメージの提示について、各研究科で実施する。
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018 年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	研究科委員長会でキャリアパスのHP公開の必要性を確認し、各専攻のHPに「キャリアパス」の欄を作って情報公開を促した。
C 点検	①検証の視点 キャリアパスの調査・公開は本学の大学院で学ぼうとする可能性のある人々にとって貴重な情報であるため、具体的に分かりやすい情報を各専攻のHPで提供できたら達成（評価A）とする。
	②検証方法 各専攻HPのキャリアパスの情報がどの程度、どのような形で公開されているかについて、研究科委員長会で検証することをもって達成と見なす。 研究科委員長会での検証の結果、各専攻でキャリアパスの現状を把握し、今年度末までに全ての専攻のHPで公開するための準備を進めていることは確認できた。今後、掲載内容について研究科委員長会で検討し、更なる充実を図る予定であるため、達成度Bとした。
根拠資料	各専攻HP
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む

A	この目標の改善事項・発展方策	キャリアパスの調査とHP公開に向けての体制を整えることができた。今後は公開される情報の充実が課題となる。各研究科、各専攻のHPを更に充実させるために、相互に比較し検証するとともに、より効果的な成果の可視化を目指す。
	到達目標 2	入学時の費用削減、広報の充実、説明会の拡充などを含め、入学者増のための方策を立案する。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 4. 管理運営 (5) 広報体制の充実
	該当する大学基準	基準5-①③、基準7-①②
P	実施計画	研究科委員長会で、志願者数増を目指して「大学院説明会の更なる充実」について検討し、各専攻で実施している説明会の情報を共有するとともに、入学者増のための方策を立案する。 また、大学院の入学者を増やすための先取り履修の全学的な導入や、入学試験のあり方の見直しを検討する。
	[行動期間]	※これまで個別的に取り組んで来た課題を統合して今年度の到達目標とした。
D	取り組みの内容及び現状の説明	各研究科、各専攻で実施している入試説明会の概要・参加者数、独自の取り組みについて情報の共有を行い、志願者数増に繋がる方策について各研究科で具体案について検討した。 また、入学者増に向けて、全学的な先取り履修の導入を目指して現在導入をしていない専攻に導入の検討を依頼した。更に社会人の入学についてはカリキュラム及び入試制度の見直しを含めて、各専攻で検討した。
C	点検	①検証の視点 各研究科・各専攻において志願者・入学者の増加に繋がる具体的な取り組みを検討し立案すること、先取り履修の全学的な導入や入学時の費用削減を含めた入学試験のあり方の見直しができること（評価A）とする。 ②検証方法 研究科委員長会において各研究科で実施している大学院説明会の現状を把握し、情報の共有と課題を認識する。この結果に基づき、各研究科委員会で志願者数・入学者数の増加に向けた具体的な取り組みを検討し、立案することをもって達成と見なす。さらに、各研究科で先取り履修導入を検討すること、研究科委員長会で入学時の費用削減を含めた入学試験のあり方の見直しができることをもって達成と見なす。 研究科委員長会で検証の結果、大学院HPで専攻別説明会一覧を掲載し情報の共有と課題を認識したこと、また、各専攻で先取り履修の導入について検討したことを確認した。さらに、大学院入学時の費用軽減について検討し、理事会に費用軽減を要望することを決定した。今後、引き続き、入学時の費用削減を含めて検討する予定のため、達成度Bとした。
	根拠資料	各研究科委員会議事録、研究科委員長会議事録 各研究科・各専攻の志願者数、入学者数、大学院HP
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	大学院HPで専攻別説明会一覧を掲載することにより、大学院全体として説明会・相談会の状況を分かりやすく学外に広報することができたが、更に新たな広報の手法等を含め検討していく必要がある。 先取り履修の導入については検討した結果、全学的な導入は難しいことが分かったため、今後は個々の専攻で志願者数増・入学者数増に向けた具体的な取り組みの立案を目指す。また、入学時の費用削減を含めた入学試験のあり方の見直しも検討する必要がある。
	到達目標 3	組織的なFD活動による教育活動の改善、及び教員の質向上を目的として、各専攻主任によるシラバスチェックを実施する。
	該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない 基準6-④
P	実施計画	各研究科においてシラバスチェックの実施を徹底する。
	[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018 年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	各研究科・専攻において専攻主任によるシラバスチェックを徹底した。
C	点検	①検証の視点 シラバスの記載内容がカリキュラムの方針（学位授与の方針、教育課程編成方針）と整合して適正であるかの観点から専攻主任による第三者チェックを行うことができれば達成（A評価）とする。 ②検証方法 大学院シラバスを専攻主任がチェックし、カリキュラムの方針と整合して適正であることが各研究科で確認できたので、達成A評価とする。
	根拠資料	2019 (平成31) 年度シラバス第三者チェックについて（依頼） シラバス第三者チェックの実施結果について
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む

A この目標の改善事項・発展方策	前年度から引き続き実施された専攻主任によるシラバスチェックは、各専攻主任によるチェックが徹底され、成果を挙げることができた。シラバスチェックはチェック体制が軌道に乗ったため、今後は大学院の教育研究活動の質向上に資する具体的取り組みを検討する。
------------------	---

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	大学院志望者・入学者の確保は大学院全体に課せられた重要な課題であり、課題解決のための対策を検討した段階である。今後は効果があると見込まれる対策をできるものから実施し、効果を確かめていく必要がある。 また、大学院生の研究活動・研究成果をHPで公表するなどのエンカレッジする仕組みを更に検討し、構築することが求められる。 大学院の教育活動の改善については、引き続き、質向上を目指した具体的な取り組みについて検討していく予定である。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	通信教育課程学務委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------------

到達目標 1	通信教育課程固有の行動計画項目を自ら提案するため、年度内早期にPDCAサイクルを機能させ、現行の中・長期計画見直し時に向けて上申する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (5) 通信教育課程
該当する大学基準	基準1-③
P 実施計画	現行の中・長期計画策定時において、通信教育課程は存続の可否が検討されており、具体的な行動計画項目は盛り込まれなかったため、同計画の中間点における見直しに向けて、通信教育課程自らが行動計画項目を策定し、同計画への反映を具申する。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	2016年度からの改革を踏まえ、通信教育課程の行動計画案を策定し、現行の中・長期計画見直しに間に合うよう上申した。
C 点検	①検証の視点 2016年度から実践してきた改革内容に基づき行動計画案を策定し、上申できれば達成度Sとする。 ②検証方法 評議員会等資料で提示された中・長期計画の見直し案に上申した内容が反映されたか否か確認する。検証の結果、中・長期計画の見直し案に通信教育課程の具体的な行動計画が反映されたので達成度Sとした。
根拠資料	通信教育課程WG資料・記録、学務委員会資料・記録、中・長期計画 (見直し後)
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 S 】 計画・目標以上の成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A この目標の改善事項・発展方策	今後は、この計画方針 (①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充、②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実、③通学課程との連携強化 (相互履修の拡充、転籍の導入)、④IRに基づく、通信の今後の展開・方針の明確化) に則り、2019年度以降の到達目標にも反映させて進めていく。
到達目標 2	正科生入学者数増 (2018年度は最低限220名) を目指し、教職協働で入学広報を拡充し、また、新たな対象を開拓する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開
該当する大学基準	基準5-④
P 実施計画	2018年度の目標 (220名) 達成に向けて、2017年度中に①出願期間の見直しを行い、募集要項配付開始後は②学内外で行う入学説明会等及び③ホームページの充実、④通信教育課程行事の活用、⑤その他広報の再検討・実践を行う。
[行動期間]	全 5 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	実施計画Pに対応。 ①4月入学者の出願期間を5月半ばまで延長し、②学内で行う入学説明会では特任教授によるミニ講義やスクーリング授業の公開を通じて学習の見える化を推進した。また、開催時間を夜間にも拡充し、社会人の参加増を図り、配布資料を改善した。④12月に開催の通信教育課程創設70周年シンポジウムでは本学通信教育課程の伝統と輩出した人材についてアピールし、⑤従前からの広報を一部見直しして予算のより適正な執行にも取り組んだ。
C 点検	①検証の視点 正科生の入学者数が目標値220名を達成すれば達成度Aとする。

	<p>②検証方法 2018年度4月入学、10月入学を合計した入学者数を確認する。検証の結果、入学者数が245名と目標を上回ったことが確認できたので達成度Aとした。</p>
根拠資料	学務委員会資料・記録、各係・担当記録文書 学生募集要項、配布資料、ホームページ画像、シンポジウム印刷物等、広報資料（新聞ほか）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	2019年度は230人の正科生の獲得を目指す。 学内開催入学説明会の開催曜日・時間等の見直しと日程立案・実践、各学科で取得可能な資格等に関する広報の見直しと実践、ホームページ掲載の卒業生・在学生データの蓄積・公開、各種メディアを利用した広報の効果と見直しなどを行うと共に、SNSを利用した情報発信を検討する。
到達目標 3	本学通学課程から通信教育課程への編入学制度（内容、個々の学生への対応等）の新設に向けて具体的に検討し、成案を作成する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実
該当する大学基準	基準5-②、基準7-①②
P 実施計画	本学通学課程から通信教育課程へ編入学する者の事例から、現状を把握し、より良い受け入れ体制を構築するために必要な事項を検討する。学内関連部署との連携の可能性を探る。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	現状を把握し、制度化の可能性や通学課程への働きかけの方法について検討する予定であったが、実際に編入学してきた学生への個々の対応に終始し、また、その学修サポート状況の共有化は図れず、学内他部署との連携については非公式な形で若干行った程度である。
C 点検	①検証の視点 現状を把握し、学内他部署への働きかけを含め、具体的な成案を作成できればAとする。 ②検証方法 当該学生の状況を確認した上で、制度化に向けて検討作業を開始し、学内他部署への具体的な働きかけを行えたか確認する。検証の結果、個々の学生の状況把握はできたが、学修サポート状況の共有化及び他部署への具体的な提案には至らなかったため、達成度Bとした。
根拠資料	当該学生関係文書（出願前相談～現況把握）、通信教育課程WG資料・記録、各業務担当記録・資料
評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	2019年度は全事例を検証し、標準化すると共に編入学制度（出願書類、通学課程での既得単位の扱い、学費の扱い等を含む。）の原案を作成し、学内他部署での検討・確認を依頼し、2020年度中に成案を得た後、2021年度から実施とする。また、通学課程での学習継続が困難になった学生を通信教育課程においてどのように受け入れいか、2021年度のキャンパス統合も踏まえて、全学的な組織の中での通信教育課程の役割を確認した上で、きめ細かな対応を含めて、通学課程から通信教育課程への編入学制度を導入したい。
到達目標 4	2019年度からのGPA制度導入に向けて、通信教育課程としての方針（制度、活用方法等）を決定し、学生への周知を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証
該当する大学基準	基準4-④⑤
P 実施計画	通信教育課程長・特任教授を中心に、通信教育課程WGにおいて素案を立て、各学科の意見を踏まえた上で、通信教育課程学務委員会並びに家政学部教授会の承認を得て、2019年度から導入する。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	通信教育課程でのGPA制度導入は補助金の対象外となったため、喫緊の課題ではなくなったが、2年間に及ぶ検討の結果、2018年度中に家政学部教授会の承認を得、2019年度からの実施の運びとなった。
C 点検	①検証の視点 通信教育課程での検討結果に基づき、GPA導入について学内諸会議の承認を得られれば達成度Aとする。 ②検証方法 通信教育課程WGでの検討結果を通信教育課程学務委員会に報告後、各学科での議論を踏まえて、同委員会で承認を得た後、家政学部教授会に提案できれば達成とみなす。検証の結果、2019年度年度からのGPA制度導入が決定したことから、達成度Aとした。
根拠資料	通信教育課程WG資料・記録、通信教育課程学務委員会資料・記録、家政学部教授会資料・記録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた

	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	学生への通知は対象となる2019年度入学者から行うことを基本とし、『履修の手引』等印刷物で周知するとともに、入学オリエンテーション等を通じて、科目登録時の留意点を具体的に説明し、学生の学修計画をより着実なものとしさせられるように尽力する。また、個別の学習指導の他にどのような活用方法が考えられるか、複数年度で検討を続けていく必要がある。また、学生に不利益を及ぼさないよう配慮する。学生のニーズが多岐にわたるところから一律の指導だけではなく、個別の対応も細やかに行う必要がある。
	到達目標 5	退学者・除籍者の現状を把握し、目的達成以外の退学者数減に向けた取り組みを講じる。
		2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実
	該当する大学基準	基準7-②
P	実施計画	特任教授による学習相談を実施し、年間を通じて、在学生の相談に応じられる機会を設け、学習に遅滞したり、躓いたりした学生により早い段階で気づき、学習計画の見直しなどに適切な助言ができる環境を醸成する。また、年度末の学籍諸手続期間に向けて、退学を考える学生に対して、学習の継続の可能性を探り、可能であれば、退学を回避できるようアドバイスする。
	[行動期間]	全 5 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	2017年度末に「退学願」フォーマットを一部修正し、退学理由を明確に書かせるようにし、教職協働により「退学願」提出者の事由を確認し、内容によっては同願受付期間中に特任教授から当該学生に連絡をとるなどして、学習の継続について検討できる学生には積極的に働きかけた。
C	点検	①検証の視点 学習相談において退学を考えている学生、「退学願」を提出した学生に対し、特任教授が積極的に関わることで、退学願 取り下げ事例や、今後の学習再開に向けて適切なアドバイスが学生に伝わったことを確認できれば達成度Aとする。 ②検証方法 「退学願」提出者への特任教授等による働きかけが実行されたか確認する。検証の結果、学生への積極的な働きかけが確認でき、成果も現れたので、達成度Aとした。
	根拠資料	各係担当作成記録、データ、特任教授の学生対応メモ
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	通信教育課程の教職協働により、学業不振に起因する退学を抑制する方策を地道に検討し、実践していく。学生個々のポートフォリオを導入するなどして、入学後、より早い段階から学習方法や履修順序などについて適切な指導が行えるように制度を整えていく。 また、通学課程と異なり、通信教育課程においては目的達成による退学が少ないことも事実である。通信教育課程においては学生の入学時の目的を共通理解し、個々の学生がよりよい学びを得て、巣立っていきけるような環境・制度を整え、女性の生涯学習の一環を担う教育機関としての役割をさらに推進できるよう、様々な方策を検討し、少しずつでも実践に移していくことが肝要である。
	到達目標 6	新たな資格取得に向けてのカリキュラムと大学認定プログラムの実施状況を把握し、学生の円滑な資格取得/プログラム履修完了に向けて体制を構築する。
		2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証
	該当する大学基準	基準4-③④⑤⑥⑦
P	実施計画	2017年度発足の繊維製品品質管理士（TES）受験支援、フードスペシャリスト受験資格、木造・二級建築士受験資格取得に向けて、より円滑に学べる方策を検討し、実施に移すと共に2018年度発足の大学認定芸術・子ども支援プログラムについては入学時から履修希望者の調査を行い、スクーリング科目のより円滑な提供につなげ、学年進行・学習の蓄積により、卒業時の認定証授与となる体制を構築していく。
	[行動期間]	全 6 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	すべての女性が輝く社会を目指す政府方針や、企業による女性人材の要求を背景に、資格取得に必要なカリキュラムを組み立て、2018年度までに通信教育課程全学科において教職課程以外の資格課程/認定プログラムを開設した。
C	点検	①検証の視点 各学科科目について不断の見直しを行い、よりよいカリキュラムの提供ができれば達成度Aとみなす。 ②検証方法 授業科目表・スクーリング日程作成時に、学生の視点に立ち、学びやすい状況を造成できたか確認する。検証の結果、教職課程以外の資格課程/認定プログラムを全学科に開設できたため、達成度Bとした。
	根拠資料	学務委員会資料、WG資料、各学科による資格・プログラムの広報用チラシ
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた

	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2019年度以降は、在学生や入学希望者への資格の周知と、希望者の把握、当該資格試験受験者へのサポート体制の強化を行う。また、資格によって、資格取得試験の実施時期が異なることから、その資格に応じて、当該資格試験受験者へのサポート体制（受験に関する情報の提供や受験直前対策など）を整える。当該資格取得後の卒業生の状況把握方法について検討する。

総括	部署・委員会等の次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	通信教育課程の中・長期計画の見直しにより、(①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充、②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実、③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)、④IRに基づく、通信の今後の展開・方針の明確化)の方針が掲げられたので、この方針に則り、2019年度の到達目標に反映させる。特に、2019年度は230名の入学者確保が数値目標として挙がっており、その方策を検討する。	緊急度高 □
----	--------------------------------------	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	家政学部 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------

到達目標 1	家政学部5学科のカリキュラム改革状況を学部全体で共有し、今後の家政学部の教育改善に資するメソッド等を検討する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証
該当する大学基準	基準4-③④⑦
P 実施計画	家政学部のカリキュラムは学科中心に編成されており、さらに教員免許、保育士資格、管理栄養士など、資格関係の規定科目にも制約されている。教育改善にあたっての課題として、各学科の教育課程について学科を越えた相互の理解を図り、さらに学部の独自性の提示や共通メソッドの案出を検討する。
[行動期間]	全5カ年計画 / 2018(平成30)年度が1年目(2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	5/17「家政学部を考える会」にて5学科のカリキュラム・ツリー/マップを資料として配付し、情報共有をしながら、家政学部の独自性や共通のメソッド案が提示できるかどうか考えることとなった。6/21と7/19の「家政学部を考える会」で、児童・食物・住居・被服・家政経済・通信教育課程が、学科カリキュラムの特徴や、学科で育てたい・育てている学生像を説明し、質疑を行った。教員免許、保育士資格、管理栄養士などの資格取得に必要な科目をコアとするだけでなく、履修させたい科目が広く置かれていることが示される一方、たとえば「広い視野と多角的視点で子どもを見つめる保育士」「総合大学である日本女子大学で学んだ管理栄養士」を輩出する悩み(多い必修科目と単位の上限)も共有できた。
C 点検	①検証の視点 2018年度は、各学科のカリキュラムの特徴や、学科で育てたい・育てている学生像について相互理解ができれば達成とする(評価A)。 ②検証方法 「家政学部を考える会」で各学科のカリキュラムの特徴や、学科で育てたい・育てている学生像について報告しあい、質疑をすることで理解を深めることができたなら達成とみなす(評価A)。検証の結果、各学科の情報共有によって理解を深められたことが確認できたので達成度Aとした。
根拠資料	・「家政学部を考える会」記録 4/19、5/17、6/21、7/19、9/20 ・各学科のカリキュラム・ツリー/マップなど配布資料
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【A】 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	家政学部において、複合領域の科学としての家政学の総合性・独自性を理解するための科目である家政学部共通科目が、学位授与方針の実現に資するよう検討する。
到達目標 2	新設された児童学科の保育士課程を含む新構想を、家政学部全体の中に位置付け、その実現をバックアップする。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ①保育士養成課程の設置
該当する大学基準	基準4-①~⑦
P 実施計画	2017年度に開始された保育士養成課程(保育者養成コース)について、その経過と今後について学部全体で理解し、必要な支援について話し合う。
[行動期間]	全5カ年計画 / 2018(平成30)年度が3年目(2016年度開始)

D 取り組みの内容及び現状の説明	12月13日の家政学部を考える会で、児童学科長より資料「保育者養成コース2018年度報告」「2018年度保育者養成コース活動報告」に基づき説明がなされ、実習関係は順調に動き出しつつあることも報告された。また、今後の課題として、○「保育者養成コース」必修科目と、児童学科独自科目をあわせた履修指導、○保育士の質の向上を目指すための研修会、講演会の企画立案、○実習園や施設関係者を招いての「実習協議会」の企画立案、○日本女子大学を目指す保育士像の明確化と対外的アピールが示された。学部のバックアップとして、食物学科による「子どもの食と栄養」を担当する非常勤講師2名の紹介、今後の研修会・講演会に際しての家政学部学術交流研究費による支援の可能性などが確認された。引き続き設置3年目以降も見守ることとなった。
C 点検	<p>①検証の視点 新設された児童学科の保育士課程を中心とした新構想を進行年度に合わせて学部全体で把握し、順調に進んでいることが確認できたら、また、問題があるときはともに解決に向き合えたら達成（評価A）とする。</p> <p>②検証方法 当該学科である児童学科が進捗状況・問題・課題について「家政学部を考える会」に報告し、「家政学部を考える会」で意見交換ができていたら達成とみなす。検証の結果、「家政学部を考える会」にて保育者養成コースが順調に進行していることが確認できたことから、達成度Aとした。</p> <p>根拠資料 「家政学部を考える会」記録 9/20、12/13</p> <p>評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p> <p>達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む</p>
A この目標の改善事項・発展方策	保育士養成課程（保育者養成コース）は2017年度に開始されたため、完成年度まで問題・課題等について学部で共有し、必要に応じて協力・支援する。
到達目標 3	家政学部共通科目について、アンケート調査に基づいて家政学部3ポリシーとの関連を分析し、課題を引き続き精査する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	家政学部3ポリシーを踏まえた家政学部共通科目の課題を探ることを目途として、2017（平成29）年度は「学生と授業改善について考えるアンケート」を前期、後期とも実施した。2018（平成30）年度は、家政学部各学科1名の委員から編成される「家政学部共通科目委員会」でアンケート結果を分析して、結果を「家政学部を考える会」に報告する。報告内容は家政学部全体で共有する。
[行動期間]	全 5 カ年計画 / 2018（平成30）年度が 3 年目（2016年度開始）
D 取り組みの内容及び現状の説明	<p>家政学部共通科目委員会（2018年11月20日開催）の場で、2017（平成29）年度実施の「学生と授業改善について考えるアンケート」において設定した下記の個別質問項目は、家政学部の3方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいて設定されていることを確認した。</p> <p>2017年度授業アンケート 家政学部共通科目 個別質問項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活を科学的に考えてみたいと思った／考えるようになった。（アドミッション・ポリシー） 2. 日常生活にかかわる問題を考えるきっかけになった。（アドミッション・ポリシー） 3. 生活の質を高め、生活をより豊かにする方法について考えてみたいと思った／考えるようになった。（アドミッション・ポリシー） 4. 自分の学科以外の家政学の分野を学び、視野が広がった。（カリキュラム・ポリシー） 5. 家政学の総合性・独自性を理解できるようになった。（カリキュラム・ポリシー） <p>委員会では、家政学部の個別質問項目に対して「無回答」の割合が非常に高いこと、さらにこの人数が各設問を通じてほぼ同数であることに着目し、個別質問項目の結果はアンケートのやり方（個別質問項目は一般質問項目と異なり、質問内容はパソコン等の画面に表示されない。回答する学生は紙等を見ながら入力することになる）に起因するのではないかと推測した。そこで、個別質問項目に対して再度計算を行った結果、「大いに思う」「思う」への回答の割合が大幅に上がった。議論の結果、次の三点を委員会の見解として、「家政学部を考える会」（2018年12月13日開催）に報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業アンケートの結果に基づいて考察した結果、本委員会としては、家政学部の3方針を変更する必要性はないとする。個別質問に対する再計算の集計は、前期と後期を加えた数値についても行い、その結果をもって変更不要の裏付けとする。 2. 家政学部の3方針に記載されている「科学」や、「家政学の総合性」といったあたりは学生にとって理解がされにくいようである。家政学の研究における「科学」は自然科学だけではないことや、担当する科目と家政学部の3方針とがどのように関わっているのか、各教員が担当授業の中で説明する必要があるのではないかと、との意見が出された。また、家政学部共通科目を置く意味、履修する意義、などについて、選択必修科目である「家政学概論」、「人間と生活」の授業の場で学生に説明する機会を設けるとよいのではないかと、との意見も出た。以上の内容についての説明用に、共通のPowerPointスライド（数枚程度）を作成するとよいと思われる。 3. 授業アンケートの取り方、特に個別質問への回答方法に関して、担当事務部署に申し入れる。

C 点検	<p>①検証の視点 ・2017（平成29）年度に実施した「学生と授業改善について考えるアンケート」の結果を、家政学部3ポリシーとの関係から分析し、結果が家政学部長に報告されれば達成（評価A）とする。 ・分析結果に基づき、具体的な見解が「家政学部を考える会」に示されれば達成（評価S）とする。</p> <p>②検証方法 「家政学部共通科目委員会」で議論が行われ、結果が文書化されて家政学部長に提出されれば達成とみなす。さらに、家政学部における内部質保証の中核を担っているのは「家政学部を考える会」であることから、「家政学部共通科目委員会」の委員長が同会に出席して検討結果を報告し、文書化されれば達成とみなす。検証の結果、「家政学部を考える会」にて家政学部の3方針の変更の必要性はないが、学生への理解度を高めるために説明する機会を設けることが確認されたことから、達成度Sとした。</p>
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・家政学部を考える会記録（2018年9月20日、同年11月15日、同年12月13日） ・家政学部共通科目委員会記録（2018年6月8日、同年11月20日） ・家政学部の3方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー） ・2017年度 授業アンケート用紙（前期・後期） ・2017年度前期 授業アンケート結果（学部FD委員会） ・2017年度前期 授業アンケート 学部個別質問部分 再集計資料 ・2017年度後期 授業アンケート結果（学部FD委員会） ・2017年度後期 授業アンケート 学部個別質問部分 再集計資料 ・2017年度 授業アンケートに対する所見、及びその作成参考資料
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 S 】 計画・目標以上の成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	<p>「家政学部共通科目委員会」で示された次の二つの課題に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家政学部共通科目を置く意味、履修する意義、などについて、選択必修科目である「家政学概論」、「人間と生活」の授業の場で学生に説明する機会を設ける。説明用のPowerPointスライドの作成も検討する。 2. 授業アンケートの取り方、特に個別質問への回答方法に関して、担当事務部署に申し入れる。
到達目標 4	<p>専門科目として新設した連携科目・グローバル科目を、学部全体で評価し推進する。その際、それぞれの学科の中での位置付けと、家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けについても評価する。</p>
対応する中・長期計画	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p> <p>2. 大学・大学院の教育研究計画 （1）学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証</p>
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	<p>すでに実施している学科連携科目（「フィールドスタディ（農業・農村）」「まちづくり演習」）、グローバル科目（「英語で学ぶグローバル経済と生活」）について、併せて、それぞれの学科の中での位置付けと、家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けを検証する。</p>
[行動期間]	全 5 カ年計画 / 2018（平成30）年度が 3 年目（2016年度開始）
D 取り組みの内容及び現状の説明	<p>連携科目・グローバル科目の担当教員に、授業の実施状況（受講者数、受講者の意見・科目担当者の意見、連携の状況、教育効果）を中心とした検証を依頼し、さらに、学科の中での当該科目の位置づけや、家政学部の3ポリシーから見た科目の位置づけについて問い合わせた。</p> <p>「フィールドスタディ（農業・農村）」は、複数学科の学生が、2016年度35名、2017年度59名、2018年66名受講している。「まちづくり演習」は「まちづくり基礎演習」と科目名を変更し、科目の認知度を上げる工夫の中で、複数学科の学生が履修するようになった。「英語で学ぶグローバル経済と生活」は7名の受講生であったが、英語に対する自信が身に付いている。それぞれの科目で教育効果が認められ、家政学部の3ポリシーに沿ったものとなっていることが確認できた。</p>
C 点検	<p>①検証の視点 教育改革の具体的推進策として設置された連携科目・グローバル科目が、学生に履修され、教育効果が上がっていれば達成された（評価A）とする。</p> <p>②検証方法 連携科目・グローバル科目の担当教員に検証を依頼し、検証結果を文書で受け取り、履修状況、教育成果について具体的に記されていることを学部長が確認できれば達成とみなす。検証の結果、各科目について家政学部の3ポリシーに沿うような改善を確認できたので達成度Aとした。</p>
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「家政学部を考える会」記録 9/20 ・2019年1月に実施した担当者アンケート（問い合わせmailと回答）
評価	<p>取組状況・進捗 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	<p>2017年度は全学的に連携科目・グローバル科目の検証を実施したが、2018年度は行わないため、学部で実施することとした。2016年度から開始された科目であるため、毎年度、その効果を検証し、授業改善に結び付けることとする。また、実習授業は教員の負担が大きいため、それについても検証する必要がある。</p>

到達目標 5	通学課程の学生による通信教育課程の利用など、通信教育課程との連携について検討し、具体化を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学習支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実、多様化する学生の課題に対応できるよう学生支援体制の強化を図る。
該当する大学基準	基準7-①②
P 実施計画	通学課程と通信教育課程の連携、相互履修について、学科や学生のニーズを探り、実現に向けた具体化のための課題を抽出する。
[行動期間]	全 5 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	通学課程と通信教育課程との連携、相互履修に関して、「家政学部を考える会」の場で検討の必要性を確認した後、家政学部長から家政学部の各学科長へ現状でのニーズを調査し、その結果を通信教育課程学務委員会の場で次のように示した。 1. 学生の進路変更、学びの継続（通学課程での学修困難な学生、退学した学生の救済） 2. 教職や資格取得に関する科目提供 3. 自由選択科目の広がり 現行の仕組みの中で可能なことと不可能なことを整理したいとして、家政学部長から学務部に検討を依頼し、具体的な検討項目を抽出して実現可能性を探っている。
C 点検	①検証の視点 ・学務部から具体的な検討項目の提示を得て、それらを通信教育課程側に伝え、家政学部通信教育課程学務委員会で報告できたら達成（評価A）とする。 ・具体的な検討項目に基づき、通学課程と通信教育課程の実務担当者で検討が開始できれば達成（評価S）とする。 ②検証方法 学務部（学務部長、学務部事務部長、教務・資格課長）から具体的な検討項目の提示を得て、それらを通信教育課程側（家政学部通信教育課程長、通信教育・生涯学習事務部長、通信教育課長）に伝え、その内容について家政学部通信教育課程学務委員会で報告できれば達成とみなす。さらに、具体的な検討項目に基づき、通学課程と通信教育課程の実務担当者で具体的な会合が開催できれば達成とみなす。検証の結果、「家政学部を考える会」にて課題の共有及び具体的な検討項目の検討開始が確認できたことから、達成度Sとした。
根拠資料	・家政学部通信教育課程学務委員会記録（2018年10月11日、同年11月8日、同年12月6日） ・家政学部を考える会記録（2018年9月20日、同年11月15日） ・学務部あて検討依頼文書（家政学部長名）（2019年1月10日） ・学務部からの回答（2019年1月29日）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 S 】計画・目標以上の成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	通学課程と通信教育課程の実務担当者で、学務部から示された下記の課題に基づいて検討する。 1. 学生の進路変更、学びの継続について（通学課程→通信教育課程） 制度改正/転学科ではなく転籍の制度の検討（相互か一方のみか）/現行の編入学の仕組み、既修得単位の認定状況（通信教育おける単位認定の緩和等）/他大学の状況 2. 教職、資格取得に関する科目提供及び自由選択科目の広がり 他大学の事例/範囲（全学、目白、家政学部）/受講料/上限単位の問題/手続き等のスケジュールの調整（通学登録期間前等の必要あり、開講条件、受講条件等）/規程改正/通信の受け入れ条件の緩和 3. 検討スケジュール
到達目標 6	家政学部創立120周年に向け、『家政学部100年の歩み』（2002）以降の学部展開に関する様々なデータを収集する。
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない
該当する大学基準	基準3-①
P 実施計画	『日本女子大学家政学部100年の歩み』（2002）には、家政学部の教育内容及びその変遷が記されている。同書の発行から15年以上が経過していることから、2002年以降今日までの本学部に関するデータを収集する。
[行動期間]	全 5 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	概ね次の項目を中心に、『履修便覧』、『学事報告』、『日本女子大学学園事典一創立100年の軌跡』、家政学部教授会記録、「家政学部を考える会」記録など、学内で作成、発行された資料等からデータを収集する。 1. 家政学部120年のあゆみ 2. 家政学部各学科のカリキュラムの変遷に関する概要の把握 3. 「家政学部を考える会」での討議内容と、それに基づく各種の取り組みに関する整理（学部の英文名称変更、副専攻制、「家政学部賞」ほか） 4. 三つのポリシーに関すること 5. 定員の推移

C 点検	①検証の視点	・データの収集を家政学部長が確認し、「家政学部を考える会」に報告できれば達成（評価A）とする。 ・さらにそのデータを家政学部各学科に配付して活用が図られれば達成（評価S）とする。
	②検証方法	上記の内容についてデータが収集されていることを家政学部長が確認し、「家政学部を考える会」に報告できれば達成とみなす。さらに家政学部各学科に配付して活用を促進する。検証の結果、「家政学部を考える会」にて2002年度以降の家政学部に関するデータの収集が進んでいることが確認できたので、達成度Aとする。
	根拠資料	・調査結果資料（家政学部長室 蔵）
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	得られた調査結果を各学科に示し、関連情報を収集するとともに、さらに必要な調査項目を求める。	

総括 A	部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>2018年度は到達目標を6つ策定し実施した。到達目標の主なテーマは、家政学部の教育の独自性を重視しつつ（学位授与方針の実現）、社会のニーズに応えるための教育改善である。</p> <p>そのため、各学科の教育課程について学科を越えた相互の理解を図り、さらに学部の独自性の提示や共通メソッドの案出を検討することに取り組み始めたところ、5学科それぞれのカリキュラムの特徴や育てたい学生像などについて相互に理解が深まった。その中で、学位授与方針の実現に向けた家政学部共通科目の改革の必要性が見えてきたので検討する。</p> <p>2017年度に新設された児童学科の保育士養成課程は、順調に進行しており、食物学科の支援を受けるなど家政学部にある養成課程の強みが発揮できていることが分かった。まずは完成年度まで、問題・課題等について学部で共有し、必要に応じて協力・支援する体制を取りたい。</p> <p>2016年度に開始した連携科目・グローバル科目は教育効果を発揮しており、連携科目では学科を越え、講義と演習・実践が組み合わせられた授業の可能性が示された。引き続き推進し検証する。また、通信教育課程の科目を履修するための課題について具体的な検討も始まった。</p> <p>次年度以降も、家政学部に入学した学生に適切な教育課程を提供するとともに、学位授与方針（何ができるようになるか）がより実現できるよう教育改善を行っていく予定である。</p>	緊急度高 <input type="checkbox"/>

自己点検・評価 部署・委員会名	文学部 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

到達目標 1	カリキュラム・ツリーのもとでのカリキュラムの内容構成を各学科及び学部として検討、点検し、更なる充実を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ④教育課程の体系化（シラバス、コース・ナンバリングの整備など）
該当する大学基準	基準4—①～⑦
P 実施計画	各学科において、カリキュラム・ツリーのもとでの各科目の配置、内容構成を検討し、学科長会での検討、点検を行い、充実を図る。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※大学基準4（教育課程・学習成果）に基づく重要な到達目標であるため、毎年必ず目標として設定、点検する項目である。
D 取り組みの内容及び現状の説明	各学科において、カリキュラムの充実化のため行い、系列の再編、科目新設、科目名変更、対象学年変更などの検討の後、実施した。学科長会ではその報告と内容の確認を行った。
C 点検	①検証の視点 カリキュラム・ツリーのもとでの各学科においてカリキュラムの内容構成の議論が検討されていければ、Bとする。学科長会及び文学部教授会での検討・点検が充分になされていければA、検証の結果、さらなる改革に着手していればSとする。 ②検証方法 学科会（研究室会）、学科目委員会、学科長会、文学部教授会での検討がされれば達成とみなす。検証の結果、カリキュラム・ツリーのもとでの各学科においてカリキュラムの内容構成の議論が検討されたことを学科長会で確認できたことから、達成度Bとした。
根拠資料	学科会（研究室会）の検討内容の記録、学科目委員会報告書、学科長会での検討内容の記録 文学部教授会議事録
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた

	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	各学科において、カリキュラム・ツリーに基づいた各科目の配置、内容構成について検討し、学科長会で必要に応じて検討を行ったが、学部としての十分な検討までには至らなかった。学部全体としての検討を、到達目標2とともに進めたいと考える。
	到達目標 2	各学科のカリキュラム・ツリーの見直し・再構築を行い、その上で現在の文学部の3ポリシーを検討する。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ④教育課程の体系化(シラバス、コース・ナンバリングの整備など)
	該当する大学基準	基準4-①～⑦
P	実施計画	各学科において、カリキュラム・ツリーの見直し、再構築を行い、それをもとに学部長会、文学部教授会で文学部の新たな3ポリシーを検討する。
	[行動期間]	全 1 年計画 / 2018(平成30)年度が 1 年目(2018年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	文学部において、文学部の3ポリシーを検討する。新たな3ポリシーを検討するために、現在の3ポリシーについて、その実施状況の分析・調査を各学科で行い、学科長会ではその報告と内容の確認を行ったが、文学部の新たな3ポリシーを検討するまでには至らなかった。
C	点検	①検証の視点 各学科で、現在の3ポリシーの実施状況の分析・調査を行い、新たなポリシーについて検討を始めていけば、Bとする。学科長会及び文学部教授会で検討・点検が充分になされていけばA、検証の結果さらなる改革に着手していればSとする。 ②検証方法 学科会(研究室会)、学科長会、文学部教授会での検討内容を確認できれば達成とみなす。検証の結果、3ポリシーについて、各学科で実施状況の調査、検討が行われ、新たなポリシーについて検討を始めていたことが、学科長会で確認できたことから、達成度Bとした。
	根拠資料	学科会(研究室会)の検討内容の記録、学科長会での検討内容の記録、文学部教授会議事録
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	次年度は、到達目標1とともに、3ポリシーについて学部としての十分な分析を行い、新たな3ポリシーの作成を試みる。
	到達目標 3	アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検する。さらに今後の多様な入試方法導入の可能性を検討するとともに、入試広報の拡充を図る。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①アドミッション・ポリシーの再確認
	該当する大学基準	基準5-①～④
P	実施計画	文学部は、3学科とも自己推薦入試を行っており、各学科による入試方法について検討、さらに学科長会で、相互入試方法について検討し、充実を図る。文学部教授会で検討する。
	[行動期間]	2018(平成30)年度が2年目(2017年度開始) ※大学基準5(学生の受け入れ)に基づく重要な到達目標であるため、当分の間、必ず目標として設定、点検する項目である。
D	取り組みの内容及び現状の説明	各学科において、入試方法を確認し、自己推薦入試によって入学した学生の成績等の追跡調査を行った。学科長会ではその報告と内容の確認を行った。
C	点検	①検証の視点 各学科で、アドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試の導入を含む各入試方法について点検していればBとする。学科長会及び文学部教授会でのアドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試とともに他の入試について検討されていけばA、検証の結果さらなる改革に着手していればSとする。 ②検証方法 学科会(研究室会)、学科長会、文学部教授会での検討内容を確認できれば達成とみなす。検証の結果、学科長会及び文学部教授会でのアドミッション・ポリシーに基づく自己推薦入試とともに他の入試について検討され、各学科において、自己推薦入試の導入によって、文学部で学ぶことに強い意識を持った志望者を入学させることができたことを確認できたため達成度Aとした。
	根拠資料	学科会(研究室会)の検討内容の記録、学科長会での検討内容の記録、文学部教授会議事録
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	入試方法について、学部全体で把握することにより、入試方法の質を向上させることができ、より緊密な連携が求められる。さらに、入学者の成績等を追跡調査し、自己推薦入試の方法に反映させることが求められる。

	今後の多様な入試方法導入の可能性については、その効果について詳細に分析し、有効な方法を検討する必要がある。それに対応するように入試広報の拡充を検討する。
--	--

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	日本女子大学の文学部として特徴ある教育を推進するために、各学科のカリキュラム・ツリーの見直し・再構築を行い、その上で現在の文学部の3ポリシーを検討する方向を目標として掲げた。しかし、各学科における検討に時間がかかり、学部全体の見直し、再構築までに進まず、次年度に課題を残した。文学部では、「文章力」「理解力」を見ることができる自己推薦入試は有効な入試制度である。3学科のこれまでの経験とおして、情報を共有することにより、有効な入試方法を展開させることが期待できる。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
--	--	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	人間社会学部 自己点検・評価委員会
----------------------------------	--------------------------

到達目標 1	カリキュラム・ツリーを作成し、現行カリキュラムの検証を行う。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ④教育課程の体系化(シラバス、コース・ナンパリングの整備など)
該当する大学基準	基準4-③
P 実施計画	各学科でカリキュラム・ツリーを作成し、大学改革運営会議に提出し、同会議での検討結果を踏まえ人間社会学部改革協議会で、カリキュラムの内容を検討、点検する。
[行動期間]	全1ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が1年目(2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	各学科でカリキュラム内容を検討の上、カリキュラム・ツリーを作成して、本学ホームページに掲載した。学生の履修状況、アンケートの点検には至っていない。
C 点検	①検証の視点 本学ホームページを確認し、5学科共に掲載されていればBとする。さらに現行カリキュラムの検証に向けて学科長会及び人間社会学部改革協議会で議論がなされていればA、検証の結果次なる改革に着手してあればSとする。 ②検証方法 検証の結果、各学科でカリキュラム内容を検討の上、カリキュラム・ツリーを作成し、本学ホームページに掲載したことを人間社会学部改革協議会にて確認できたので達成度Bとした。
根拠資料	大学ホームページ、人間社会学部改革協議会記録
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A この目標の改善事項・発展方策	2021年にキャンパス統合を控えた現段階における現行カリキュラムの検証は、学部単位で実施する短期的な改善であっても、全学的な統合議論と十分に関連させて検討すべきである。次年度は全学で実施する学部学科再編に向けた議論、及びキャンパス統合に向けた議論の中に適正に位置づけた検討となることが望ましい。
到達目標 2	志願者の増加に向けた学部の広報戦略について検討実施する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ②志願者の増加施策の検討
該当する大学基準	基準5-②
P 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 学部改革協議会や学科長会で、前年度の入試形態別志願者動向に関する検討をする。 オープンキャンパスの学部企画を工夫する。 自己推薦入試入学者の追跡調査等を行う。 オープンキャンパスで目白キャンパスへの統合を大々的に広報する。
[行動期間]	※まずは創立120周年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会学部改革協議会で、高校訪問の実施方法について検討した。 また、同協議会で自己推薦入試実施学科から入学後の学生の状況が示され、その情報を共有の上、未実施学科における今後の導入について検討した。 オープンキャンパスにおいて、目白キャンパスへの統合を意識したメッセージを発信し、加えて英語外部試験利用型入試に関する広報を行った。 新たな入試形態に関する検討を続けている(推薦入試の種類等)。
C 点検	①検証の視点 ・人間社会学部改革協議会で、高校訪問の実施方法について検討し実施してあればBとする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・同様に、自己推薦入試入学者の追跡調査を実施し、同協議会で報告及び意見交換があればBとする。 ・同様に、入試形態別志願者動向に関する検討をしていればBとする。 ・オープンキャンパスで、目白キャンパスへの統合をめぐる広報が実施されていければBとする。 ・これらがすべて実施されていればAとする。
	②検証方法 人間社会学部改革協議会の記録やオープンキャンパス人間社会学部トークセッション資料で取り組みが確認できれば達成とみなす。検証の結果、検証の視点に上げた項目を全て実施していることを人間社会学部改革協議会にて確認できたことから、達成度Aとした。
根拠資料	人間社会学部改革協議会記録、人間社会学部トークセッション資料
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方策	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	次年度の夏のオープンキャンパスは目白での開催が決まっているので、目白キャンパスへの統合をさらにアピールするための方策を検討する必要がある。また、入試形態別の広報のあり方について継続的に検討する必要がある。
到達目標 3	教育研究活動、成果を社会に還元するための支援体制を拡充する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	3. 一貫教育、生涯教育計画 (4) リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動 ③研究の成果の学園内外への発信
該当する大学基準	基準 8-④、基準9-②
P 実施計画	学科長会で、学術交流研究事業等によってもたらされる貴重な知見を広く社会に還元するためのブックレット刊行（シリーズ化）を支援する制度整備の計画をたて、適切な経費（総括運用費の利用等）の支出方法及び審査方法に関して検討し、大学の公的なプロセスを経て、学部申し合せ等を作成する。
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	計画段階では学部独自のブックレット発刊に向けた支援体制の整備を目指したが、検討する中で、2021年にキャンパス統合を控える中、こうした有意義な取り組みは予算措置を含め、大学全体で考えるべきと判断し、目標自体を見直すこととした。
C 点検	①検証の視点 学科長会や人間社会学部改革協議会での議論がなされていても、経費の適切な支出方法や審査方法に関する決定がなされていなければCとする。
	②検証方法 人間社会学部改革協議会の記録を確認して、ブックレット発刊支援の制度整備ができたことを確認できれば達成とみなす。 検証の結果、キャンパス統合を見据え、学部で独自に作成するのではなく、大学全体で考えるべきという結論に至ったことを人間社会学部改革協議会にて確認したため、達成度Cとした。
根拠資料	人間社会学部改革協議会記録
評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
達成度に関する継続性	取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
A この目標の改善事項・発展方策	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	2018年度冒頭に、人間社会学部有志によるブックレット『LGBTと女子大学』を刊行し、増刷が決定するなど好評を博した。これを踏まえて、本学部独自のブックレットのシリーズ化を後押しするための仕組みを作ることに関してその時点では独自性があり、かつ有効であると考えられた。しかしキャンパス統合に向けて学部学科再編議論を含む各種の議論が進行する中で、財政面のスリム化が大きな課題ともなっており、本学部独自で検討するよりも全学的な課題として発展的に全学レベルの目標にすべきと判断した。

総括 A (次年度計画・目標(P))	カリキュラムの検討、学術交流研究事業等の知見を元にしたブックレット刊行に対する支援体制の整備と経済的助成、いずれをとっても現在進行中のキャンパス統合に向けた全学的議論の中に適切に位置づけて考え、議論を進める必要がある。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
--------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	理学部 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

到達目標 1	理学部の学生に学ばせるべき基盤教育科目の見直しと設定
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120 に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革

	(1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ②基盤的教育内容の明確化と実施 (4) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院)学士課程教育 ①各分野の基礎教育を充実させる。
該当する大学基準	基準4-③④
P 実施計画	総合自然科学をはじめとする理学基礎科目の内容及び履修状況などについて情報共有し、理学部の学生全員が理系として最低限備えるべき知識を習得できるようにカリキュラムを策定する。 なお、理学部を考える会が理学部自己点検・評価委員会を兼ねることが決定されている。
[行動期間]	全4ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が2年目(2017年度開始) ※創立120周年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	主に理学基礎の概論科目について、各科目の履修状況、成績分布による達成度などを検討した。とりわけ化学基礎についてはクラス分けプレースメントテストの結果、履修状況が報告された。成績分布が2つ山になること、数物科学科と物質生物科学科で成績分布にかなり差があることが分かった。
C 点検	①検証の視点 学生の履修状況あるいは学習の達成度を把握でき、改善の方策が立てられれば達成度Aとする。 ②検証方法 理学部を考える会で、履修状況及び試験の結果などについて情報共有できれば達成とみなす。検証の結果、学科によって履修状況に差があり、対策が必要であることが理学部を考える会で確認できたことから、達成度Bとした。
根拠資料	理学部を考える会の記録と配布資料
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた ※B評価としたが、基盤教育科目も学科のカリキュラム全体の中で整合性をとって改善していく必要があるため、次年度より、本目標を到達目標2に統合して実行することとする。
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	学生が高校で学んでくる科目の内容が指導要領の改定などで変化しているため、履修状況や学習の達成度を継続して調査し、カリキュラムの修正を行っていく必要がある。 また、次年度からの100分授業への対応が検討されていないので検討が必要である。
到達目標 2	学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院)学士課程教育 ①各分野の基礎教育を充実させる。 ②専門領域につながる実践的な学習ができるように演習・実験科目を充実させる。 ③学士課程教育を深化させるために学部間横断の副専攻の設置を検討する。
該当する大学基準	基準4-③④⑦
P 実施計画	数物科学科は2018年度が3コース制の完成年度であり、物質生物科学科も4分野の形ができつつあるので、併せてカリキュラムの再構築を検討する
[行動期間]	全4ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が2年目(2017年度開始) ※創立120周年まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	数物科学科の情報コースは、新しく情報科学を専門とする教員を採用し体制を強化した。今年度は前年度までに策定したカリキュラムに従って授業を行ってきたが、その結果を踏まえ、また教員の専門分野と受験生の動向等を考えて、情報コースのカリキュラムの一部を再構成した。物質生物科学科では、前年度に新分野の教員を補充し、それに伴った新しいカリキュラムでの教育を実施している。
C 点検	①検証の視点 卒業時アンケート及び卒業研究の発表などからディプロマ・ポリシーが達成されているかを判断し、効果が出れば達成度Aとする。 ②検証方法 卒業時アンケート、卒業研究発表会で、ディプロマ・ポリシーが達成できたと判断できれば達成したとみなす。理学部を考える会による検証の結果、前年度の卒業生については卒業時アンケートの集計結果から、基本的な教育目標は達成されていることが確認できたので、達成度Bとした。
根拠資料	数物科学科科学科会議議事録、理学部を考える会記録、理学部卒業時アンケート集計結果
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	どの程度の成果が出ているかを客観的に判断するのは難しいが、学生の科目の履修状況あるいは成績(GPA)などを見て、総合的に判断する方策を考えていくべきであると思われる。
到達目標 3	高大接続の見直しと改善の検討
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない
該当する大学基準	基準5-①②

P	実施計画	理学部を考える会を中心に、オープンキャンパスやサマースクール、セミナーを通して、中学生高校生に対して日本女子大学の良さをアピールして受験生を増やす施策を検討し実行に移す。また各学科では、オープンキャンパスにおける学科の宣伝に取り組む。
	[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※創立120周年まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	サマースクールと春期セミナーを実施した。サマースクールについては参加者にアンケート調査を行い、また1年次学生に、サマースクールやオープンキャンパスへの参加の有無などをアンケート調査する。例年に倣ってオープンキャンパスで学部企画としてOGの講演会を行った。また、今年度は初めてナイトオープンキャンパスも行った。 他に近い将来に大学入試にポートフォリオが必要となるということで、教授会の後に時間を取り、eポートフォリオについての説明会を行って理解を深めた。
C	点検	①検証の視点 入学者やオープンキャンパス、サマースクール等の参加者に対するアンケートの結果を分析し、受験生集めに効果が認められれば評価Aとする ②検証方法 サマースクール等の参加者に対するアンケートは、集計結果を理学部を考える会で検討できれば達成とみなす。入学者に対するアンケートは、1年次の必修科目あるいは全体の過半数が受講する様な科目において、実施して評価することができれば達成とみなす。理学部を考える会における1年次アンケートの検証の結果、入学前の行事の参加が確認でき、ある程度の効果が得られていることが確認できたことから達成度Aとした。
	根拠資料	理学部を考える会記録 1年次アンケートの集計結果
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	サマースクールや春期セミナーなどは教員の負担が大きく、参加者も附属校など特定の高校や中学に偏りがちで、やや効率が悪い。今後は効率化及び枠の拡大を図る必要がある。
到達目標 4		学科ごとの地域連携活動への学部としての積極的支援
	該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない 基準9-②
P	実施計画	学科ごとあるいは個人で地域連携活動を行い、理学部を考える会で状況あるいは結果を報告し、支援が可能であるかどうか検討し、負担が個人に偏らない方策を検討する
	[行動期間]	全 4 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始) ※創立120周年まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	今年度は、文京区教育センターにおける〈第11回文京区子供科学カレッジ〉「半導体の結晶」(数物科学科秋本晃一教授)、〈第14回文京区子供カレッジ〉「電波天文学でさぐる星と惑星の誕生」(数物科学科奥村幸子教授)、〈平成30年度植物講演会〉「木の葉の不思議」(物質生物科学科上田実希講師)、日本女子大学生涯学習センターによる〈子供のための講座〉「凧揚げで科学を学ぶ」(物質生物科学科今城尚志教授)、附属中学校における〈親子天体観望会〉における講演(数物科学科奥村幸子教授)などを実施した。
C	点検	①検証の視点 理学部の有する人材を地域連携活動に有効に生かしていれば達成度Aとする。 ②検証方法 理学部で年度内に行った地域連携活動について評価が行われ、次年度以降に向けて向上改善の方針が定められていければ達成とみなす。検証の結果、理学部を考える会で例年と同等以上の地域連携活動が行われていたことが確認できたことから達成度Bとした。
	根拠資料	Webによる案内ページ http://www.bunkyo-kyo.ed.jp/ed-center/category/event/ (子供カレッジ) https://www.city.bunkyo.lg.jp/bosai/midori/oshlRase/kouenkai/shokubutsukouenkai.html (植物講演会) http://llc.jvu.ac.jp/jitukouza2018/an_A816.html (LLC子供のための講座) http://www.jvu.ac.jp/hsc/j-exam/briefing/2018/tentai.html (親子天体観望会)
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	現在は依頼されるたびに受けることが可能な人とテーマを探すことが多いが、あらかじめ人とテーマのリストを作成しておき迅速に依頼にこたえられる体制を作ることが望ましい。 また、可能であれば、そのリストをWebなどで発信する仕組みを考えるのがよいと思われる。
総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	理学部は教員数に比べて扱う分野が非常に広いため、人材が不足したり少数の教員に過度の負担がかかりがちである。その解消のためには効率化が重要である。今年度も多くの試みがなされているが、残念ながらまだ組織化されているとはいえない。今後は、目標のそれぞれについて組織化と年間を通しての計画の立案をすることを重要視していくことを考えるべきであろう。
		緊急度高 <input type="checkbox"/>

自己点検・評価 部署・委員会名	家政学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------

到達目標 1	幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 ② 志願者増加施策の検討 (3) 国際化に向けた対応 ⑤ 留学生受け入れ体制の整備充実
該当する大学基準	基準5-②
P 実施計画	2017年度に実施した入試から導入した英語外部試験について、「導入した」あるいは「当面導入しない」とする専攻から、専攻主任会及び研究科委員会の中で意見交換して情報を共有し、課題を抽出する。また、大学院学生の語学力向上に資する方策についても、専攻主任会の中で意見交換し、研究科全体で共有する。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	家政学研究科では2017年度実施の入試から英語外部試験を導入した (住居学専攻-外部試験に完全移行、食物・栄養学専攻及び被服学専攻では、設定された条件を満たす場合に専門英語の試験に代えることができた)。2018年度実施の入試では、住居学専攻に加えて食物・栄養学専攻でも外部試験に完全移行した。大学院学生の語学力向上に資する方策については、英語による授業の開講などの取り組みを専攻単位で進めている。
C 点検	① 検証の視点 ・英語外部試験導入、並びに大学院学生の語学力向上に関して、専攻ごとの課題と方策を専攻主任が報告し、記録化して研究科全体で共有できたら達成 (評価A) とする。 ・各専攻の課題と方策を研究科全体で共有した上で、研究科として分析を加え、課題を抽出、明記できたら達成 (評価S) とする。 ② 検証方法 英語外部試験導入の結果と課題に関しては、専攻主任から会議 (研究科委員会、専攻主任会) の場で報告して、会議の記録に明記されていれば達成とみなす。さらに、研究科としての課題について分析・議論し、会議の記録に明記されていれば達成とみなす。検証の結果、英語外部試験については必要であるとして検討した専攻での導入は達成できたが、英語力向上に資する方策については取り組み途中であることを家政学研究科委員会で確認し、達成度Aとした。
根拠資料	家政学研究科・人間生活学研究科専攻主任会記録 (2018.6.21、2019.1.17) 家政学研究科・人間生活学研究科委員会記録 (2018.9.14) 2019年度大学院入試募集要項
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	家政学研究科入試での英語外部試験の導入については、受験者側、出題者側のいずれからも好評を得ており、この点で評価できる。ただし、家政学研究科は、いわゆる文系と理系、実験系と非実験系が並存しており、研究科全体として足並みを揃えることは難しいことも認識できた。今後は、これまでの実績を踏まえ、専攻のアドミッション・ポリシーに則した外国語試験のあり方をさらに検討する。また、英語で行う授業の履修者を増やすことを期して、学生へ積極的に情報を提供する。
到達目標 2	幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに対応するカリキュラムも充実を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 ② 志願者の増加施策の検討
該当する大学基準	基準5-②
P 実施計画	家政学研究科委員会及び専攻主任会の中で、社会人入試 (社会人出願制度) について、その現状と可能性について検討する。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	家政学研究科 (通学課程) 5 専攻のうち、2017年度段階では食物・栄養学専攻、被服学専攻、生活経済専攻の3専攻が実施しており、2018年度は児童学専攻が加わった。
C 点検	① 検証の視点 ・社会人入試に関して、専攻ごとの課題と方策を専攻主任が報告し、記録化して研究科全体で共有できたら達成 (評価A) とする。 ・各専攻の課題を研究科全体で共有した上で、研究科として分析を加え、課題を抽出、明記できたら達成 (評

	<p>価S)とする。</p> <p>②検証方法 社会人入試の結果と課題に関しては、専攻主任から会議（専攻主任会）の場で報告して、会議の記録に明記されていけば達成とみなす。さらに、研究科としての課題について分析・議論し、会議の記録に明記されていけば達成とみなす。検証の結果、2018年度は児童学専攻が加わり、4専攻で制度を整えることができたが、専任の過重負担という新たな課題が明らかになったことを家政学研究科委員会で確認できたことから、達成度Aとした。</p>
根拠資料	家政学研究科・人間生活学研究科専攻主任会記録（2018.6.21、2019.1.17）、2019年度大学院入試募集要項
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	家政学研究科通学課程5専攻中、4専攻で社会人入試の制度を整えたことは評価できる。また、社会人が履修しやすいカリキュラムの開講（夜間、土曜日曜、休暇中の集中授業）と専任教員の過重負担という課題が明らかになった。今後はこれらの課題を踏まえてさらに検討する。

<p>総括 A</p> <p>部署・委員会等の次年度申し送り事項（次年度計画・目標(P)）</p>	<p>入試改革など、大学を取り巻く状況に鑑みると、英語の試験に外部試験のスコアを導入する動きは今後ますます加速すると考えられる。本研究科では先行して実施した専攻からの報告を得て、情報の共有に努めた。同時に課題として次の点が挙げられる。一つは、先述したとおり、家政学研究科はいわゆる文系と理系、実験系と非実験系が並存しており、外国文学を直接の研究対象として取り扱う分野もある。「英語」に対する捉え方の違いを踏まえて検討を継続することが肝要である。もう一つは、外国人留学生にとってTOEFLやTOEICは受験料が高額であるとの報告があった。外国人留学生の受け入れを増やす目的であれば、外部試験にかかる費用についても考えに入れて検討する必要がある。社会人入学に関しては、家政学研究科通学課程5専攻中4専攻で制度を整えた。しかしながら、志願者数の面で課題がある。先述のとおり、社会人が履修しやすいカリキュラムの開講（夜間、土曜日曜、休暇中の集中授業）と、専任教員の過重負担という問題が指摘されているが、これらの点は専攻単位の努力では克服できない課題である。大学院入学者を増やす方策は大学全体の問題でもあることから、具体的な要望事項を研究科委員長会に提出するなどの対処も視野に入れて検討を継続する。</p>	<p>緊急度高</p> <p><input type="checkbox"/></p>
---	--	---

自己点検・評価部署・委員会名	文学研究科 自己点検・評価委員会
----------------	------------------

到達目標 1	博士の学位取得を奨励するとともに、その質を保証するための指導体制のさらなる充実をはかる。
対応する中・長期計画	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p> <p>1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学の全ての総合力を発揮した学生のための教育改善 (4) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）</p> <p>2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証</p>
該当する大学基準	基準4-④⑤⑥⑦、基準8-④⑤⑥
P 実施計画	博士論文執筆条件及び受理・審査に関する内規の見直しを行う。
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）
D 取り組みの内容及び現状の説明	英文学専攻において「博士論文受理・審査に関する内規」を改訂するなど、指導体制の一層の充実をはかった。
C 点検	<p>①検証の視点 専攻主任会で博士論文の提出数を確認し、各専攻の指導体制について共通認識を得たうえで、改善に向けて検討を開始できれば達成度Aとする。</p> <p>②検証方法 各専攻の博士論文関連の内規を必要に応じて改訂し、博士論文提出数の増加を確認できれば達成とする。検証の結果、内規の改善はなされたが、論文提出数の増加までは文学研究科委員会にて確認できなかったため、達成度Bとした。</p>
根拠資料	主任会の記録、博士論文関連書類。
評価	<p>取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した。</p> <p>取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた。</p>
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む。
A この目標の改善事項・発展方策	博士論文関連の内規について改善された。今後は、質を保証しつつより多くの学位取得を奨励するべく、研究科全体での共通の執筆資格条件について検討する。

到達目標 2	入学志願者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などを含め、進学意欲が高まるような環境を整備する。	
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 4. 管理運営 (5) 広報体制の充実	
該当する大学基準	基準5-①②③、基準7-①②	
P 実施計画	専攻主任会で志願者増のための入試説明会等の取り組みについて情報の共有を行い、入学試験の部分的な見直しを検討する。また、オープンキャンパスのなかで大学院の説明がより効果的に行われるようにする。	
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	専攻主任会で志願者増のための入試説明会等の取り組みについて情報の共有をはかったうえで、社会人入試の拡充を検討した。大学院説明会のための部屋をオープンキャンパス会場に設けることで、学部説明会と有機的につながりを持ち、より相談に来やすいように説明会が開催できた。入学試験の見直しについては、専攻主任会において、修士論文を必須としない博士課程前期のコースの可能性を検討した。	
C 点検	①検証の視点 各専攻の志願者・入学者数の数値が上がり、大学院入学試験要領にて入学試験の見直し内容を反映できれば達成度Aとする。 ②検証方法 専攻会議議事録、文学研究科議事録で、志願者・入学者数の増加を含め、上記視点の内容が確認できれば達成とみなす。検証の結果、説明会での新たな取り組みについて、文学研究科委員会にて確認できたことから達成度Bとした。	
根拠資料	各専攻の志願者・入学者数、大学院HP	
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した。 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた。	
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	大学院説明会の活性化について、さらに議論を重ね、より効果的な広報のありかたについて検討する。	
到達目標 3	大学・大学院間におけるより一貫性のある教育研究計画を検討する。	
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育 (大学) と高度専門教育 (大学院) 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 3. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 自発性、主体性をうながす教育プログラム	
該当する大学基準	基準4-④、基準7-②	
P 実施計画	研究科全体での先取履修の導入を検討する。	
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	文学研究科全体における先取り履修の導入について検討を行い、史学専攻では2019年度より導入することになった。	
C 点検	①検証の視点 先取り履修が未導入の導入専攻 (英文学、史学) が今後導入可能であるか検討し、「全専攻が導入できた場合に達成 (評価A) とする。 ②検証方法 学部の「履修の手引き」に先取り履修のことが記載できれば達成とみなす。検証の結果、史学専攻での導入が決まったことを文学研究科委員会にて確認できたことから達成度Bとした。	
根拠資料	専攻主任会議事録、文学研究科委員会議事録、文学部教授会議事録	
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した。 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた。	
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む。	
A この目標の改善事項・発展方策	先取り履修の導入に加えて、他の観点でより一貫性のある教育研究計画を検討する。	
総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	博士の学位取得を奨励するため、英文学専攻では「博士論文受理・審査の内規」を改訂するなど、指導体制の一層の充実をはかった。入学志願者増のため、専攻主任会で情報交換を行い、入試説明会など広報をより充実させた。学部・大学院間の一貫教育の促進のため、これまでの日本文学専攻に加えて新たに史学専攻も先取り履修を導入した。今後も、入学者増のための新たな入試形態や新コースの
		緊急度高 <input type="checkbox"/>

	導入の可能性を検討し、博士の学位取得の奨励や学部・大学院間の一貫教育体制充実のための方策を検討する。	
--	--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	人間生活学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	広く研究科の研究内容・成果を可視化し、発信するために、ホームページの充実を図り、英語版も作成する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑨学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	広く研究科の研究内容・成果を可視化し、発信するために、ホームページの内容を充実する。英語版も作成する。
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	大学院のホームページにおいて、研究科の研究内容・成果を発信した。また、英語版も公開されている。
C 点検	①検証の視点 ホームページ(日本語)に掲載されている内容について、加筆修正などの更新が行われていれば達成(評価A)とする。英語版についても内容の更新が行われていれば達成(評価S)とする。 ②検証方法 専攻主任会の場で議題として取り上げて加筆修正する内容を確認し、内容の更新が行われていれば達成とみなす。英語版について加筆修正する内容を確認し、内容の更新が行われていれば達成とみなす。検証の結果、大学院のホームページにおいて研究内容・成果を可視化でき、英語版も作成できたことを研究科委員会にて確認できたが、更なる充実が必要であるため、達成度Aとした。
根拠資料	家政学研究科・人間生活学研究科専攻主任会記録(2019.1.17) 日本女子大学ホームページ
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の 改善事項・発展方策	本学大学院での研究内容・成果の発信の推進は、研究科委員長会でも進められている。これと足並みを揃え、かつ研究科の特色を示せるように内容の充実を進める。
到達目標 2	人間発達学専攻と生活環境学専攻の両専攻について、将来的な教員の配置を含めた今後のあり方について調査し、具体化を目指す。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ②教育課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	人間生活学研究科を構成する人間発達学専攻と生活環境学専攻の両専攻について、専攻主任会の場において現在の教員組織を確認し、将来的な教員の配置を展望しつつ今後のあり方を議論する。
[行動期間]	全 5 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	2017年度に引き続き、専攻主任会で現状を確認した。退職教員の後任人事に関しては、学部での教員配置が先行し、かつ家政学研究科修士課程と直結する形ではない人間生活学研究科博士課程後期にとっては人間発達学専攻と生活環境学専攻の将来計画立案が難しいのが現状である。ただし、博士論文の指導にあたっての支障は生じていないことが資料により確認された。また、博士課程後期特別研究の担当条件の整備を行い、可能な教員を担当者とする方向を確認した。
C 点検	①検証の視点 専攻主任からの報告を受けて専攻主任会で議論して内容を記録化し、研究科委員会全体で共有できていれば達成(評価S)とする。 ②検証方法 専攻主任会の場で議論が行われ、研究科委員会として共有されていれば達成とみなす。検証の結果、専攻主任会で現状を把握できたが、将来計画立案には至っていないため、達成度Bとした。
根拠資料	家政学研究科・人間生活学研究科専攻主任会記録(2019.1.17) 人間生活学研究科委員会博士論文関係資料
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した

	取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	特に人間発達学専攻の担当者増員について具体的な検討を継続する。

総括 A 部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	大学全体のキャンパス統合に伴う学部・学科再編の動きもあり、博士課程の教員構成には検討が及びにくい現状であるが、人間生活学研究科の両専攻の教員構成について博士課程後期特別研究の担当条件の整備などを含めて継続検討する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
-------------------------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	人間社会研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

到達目標 1	社会人を対象とした志望者増の方策を策定する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
該当する大学基準	3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程 基準5-②
P 実施計画 [行動期間]	「研究科を考える会」での検討→専攻主任会での確認→各専攻での実施 全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	次の4点について実施又は計画の策定を行なった。 ■各専攻のHPにおける「キャリアパス」項目の充実 ■各専攻のHPにおける大学院生の研究成果(『研究科紀要』掲載論文の要約)の公開の検討 ■社会福祉学専攻における先取履修導入の決定 ■教育学専攻における教員免許取得プログラムの検討
C 点検	①検証の視点 前年度からHPに導入した「キャリアパス」の項目内容の充実が確認できれば達成度Aとする。 また、それ以外の新たな試みについても検証できれば達成度Aとする。 ②検証方法 専攻主任会、人間社会研究科を考える会にてHPの「キャリアパス」の項目を確認したところ、内容の充実は確認できたが更なる充実が望まれる。また、新たな試みとしては、社会福祉学専攻の先取履修制度を決定することができたことから、全体としては達成度Bとした。
根拠資料	研究科HP、専攻主任会議事録、人間社会研究科を考える会議事録
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	HPにおける「キャリアパス」項目の充実については引き続き取り組む必要がある。『研究科紀要』掲載論文の要約のHP公開は新たな試みである。社会福祉学専攻の先取履修制度は次年度からの導入が決まった。教育学専攻の教員免許プログラムは計画段階ではあるが、すでに専攻主任会の議題として議論を進めている。
到達目標 2	留学生を含め大学院学生の学習・研究に対する支援の充実を図る
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
該当する大学基準	2. 大学・大学院の教育研究計画 (3) 国際化に向けた対応 ⑤留学生受け入れ体制の整備充実 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 基準8-④
P 実施計画 [行動期間]	6月の専攻主任会で計画案を策定、7月の研究科委員会で実施を決定する。 全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	6月の専攻主任会で計画案を策定、7月の研究科委員会で実施を決定し、大学院総括運用費を利用して留学生向けの日本語講座を実施した。 日程: 2018年9~11月 毎週木曜日【9/13、9/20、9/27、10/4、10/11、10/18、10/25、11/1 (全8回)】 時間: 基礎編 13時10分~14時40分(90分)、充実編 14時50分~16時20分(90分) 場所: 西生田キャンパス 演習室49A
C 点検	①検証の視点 本講座の効果は留学生の今後の論文作成において発揮されるもので本来短期的に検証できるものではないが、受講者にはアンケートをとって効果の自己評価や満足度を調査し、評価等が高ければ達成度Aとする。 ②検証方法 専攻主任会にて、アンケート調査の結果を検証し、効果の自己評価や満足度の高さを確認できたので、達成度Aとした。

根拠資料	講座実施要項、講座案内、アンケート結果
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	留学生向けの日本語講座は、前年度からは「基礎編」と「充実編」の2つのコースに分けて実施している。受講生には好評を得ており、留学生支援の方法としては有効なものと考えられる。今後、留学生の論文作成などにおける本講座の効果の検証が求められる。

総括 A (次年度計画・目標(P))	社会人を含め大学院志望者の確保のための方策を検討した。中でもHPの充実が効果的であり、キャリアパスについて充実を図った。次年度は教員・研究内容の公表、大学院生の研究成果等の公表等、可能なことから実施し、順次効果を確認、検証していく必要がある。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
--------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	理学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1	入学希望者への配慮に基づいて、大学院入学希望者の制度及び実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針による適切な学生募集の展開 ②志願者の増加施策の検討
該当する大学基準	基準5-②
P 実施計画	大学院入学希望者には、就職活動をしつつも大学院進学に関心のある学生、教員採用試験の受験予定の学生、他大学の大学院進学も目指す学生などの事情を抱えた学生も少なくない。そのような学生にも配慮した大学院入学希望者の制度及び実施方法という観点から、現行の制度・方法を専攻主任会で点検し、必要であれば改善策を立案する。専攻主任会での審議状況は研究会委員会で報告し、教員から意見を募る。必要に応じて関係部署と調整しつつ、改善策を研究科委員会で審議し決定する。
[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	専攻主任会にて、大学院入学希望者が抱える事情などを共有し、大学院入学希望者の制度及び実施方法について見直しを行っている。具体的には、多様な事情を抱えた入学希望者への配慮から、受験機会を増やすという目的で、9月に加えて、2月入学試験の制度化の検討及び特別選考制度の見直しを行っている。専攻主任会での審議の内容は、研究科委員会で報告し、教員からの意見を募っている。
C 点検	①検証の視点 入学希望者の事情を的確に把握することに努めつつ、教員からの意見も取り入れながら、専攻主任会で十分な時間をかけて審議されたならば、達成（評価A）とする。改善策が決定され実施されたならば、達成（評価S）とする。 ②検証方法 この1年の専攻主任会及び研究科委員会における大学院入学希望者の制度に関する議論を専攻主任会で振り返り、十分な審議がなされたことを確認した。また、制度の改定に関する議論は継続中であることを専攻主任会で確認した。さらに、物質・生物機能科学専攻において、2019年度より博士課程前期のための2月入試を実施することを決定した。
根拠資料	専攻主任会議事録、研究科委員会議事録
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	引き続き改善策を検討しさらに具体化し、その制度化を念頭においた審議を続けていく。制度化する場合には、その開始時期を考慮し、制度化のタイミングに留意しつつ審議を続ける。本研究科の教員からの意見を効率よく集めるシステムの構築を図る。
到達目標 2	大学院生の効果的な教育と研究指導を行うため、授業形態や指導体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院） 大学院教育 ②より高度な学位論文作成のために学生それぞれにあった個別指導を行う。 2. 大学・大学院の教育研究計画 (3) 国際化に向けた対応 ①外国語学習環境の整備・充実

該当する大学基準	基準4-④⑤
P 実施計画	修士論文研究において、他の分野の教員からアドバイスをいただく機会として、総合演習及び中間発表会などの機会はあるものの、いずれも時間が限られているのが現状である。そこで、異なる分野の教員からの、多角的な視点からの助言を受けることは、研究の発展だけでなく、大学院生の教育上も有益であるという考えのもと、ある程度継続的に長期にわたって助言を受けることのできるシステムの構築を目指す。また、本学理学部の2つの学科ともに研究分野の多様化及び新しい教育方針が立案されている。その方針にも配慮した大学院の授業形態の点検と見直しを進める。以上は、専攻主任会で案を策定し、研究科委員会で審議し決定する。可能なものは、すぐに実行に移す。
[行動期間]	全 2 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	修士論文の2名の副査はこれまでは1月に決定されるため、副査から助言を受けるのは2月の論文審査までの約1ヶ月間のみであった。そこで、10月の中間発表会の前に副査を決めることを専攻主任会で立案し、研究科委員会で審議、決定した。今年度から実施に移し、10月の中間発表会から2月の論文審査に至る期間、学生に副査として助言を与えることができるようにした。
C 点検	①検証の視点 教員の意見を聞きつつ、専攻主任会で十分議論した上で、必要であれば立案する。立案・実施できれば、達成(評価A)とする。新しい方策を実施した場合に、その方策が有益だったという評価が大学院生から得られたら、達成(評価S)とする。 ②検証方法 専攻主任会でこの1年の取り組みを振り返り、副査を決める時期の変更も含め、目標達成に向けた実施状況を確認した。なお、これから当該大学院生から指導体制に関する意見を聞き、副査決定時期変更の効果をみる予定である。
根拠資料	専攻主任会議事録、研究科委員会議事録、アンケート(予定)
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	当該大学院生から、新しい方策に対する意見を聞く必要がある。大学院生の研究活動のさらなる充実を図るため、論文審査以外の副査の役割を検討していく。また、学科での教育方針や研究の新しい方向性を考慮した、大学院の授業形態やカリキュラムの点検を行い、必要があれば見直しを進める。

総 部署・委員会等の 括 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	今年度は、入学試験制度の見直しを行った。社会の変化とともに、学部学生の将来計画の考え方も変化している。そのような変化を的確に把握することが、大学院入学者を確保する上で重要である。大学院の使命・目的は変えないまでも、社会の現状あるいは将来の見通しを考慮した方策を立て、実施していくことが重要であると考えます。 今回実施したことは些細な見直しかもしれないが、受験生の視点から立案された方策であり、有効な方策と考える。今後、慎重に審議しつつも、必要となったら即実行に移す必要がある。 さらに、社会からの要請にも配慮しつつ授業カリキュラムを考えることも重要であるが、学生が高い満足度(将来的なものも含む)を得られるように、大学院での研究指導体制及び授業カリキュラムを構築していくことが、大学院入学者確保の点でも重要であると考えます。今後、授業形態がカリキュラム・ポリシーに沿った的確な形態になっているかを点検しつつ、学生の満足度を上げる点にも考慮した授業カリキュラムの点検・見直しを進めていく。 今後は、大学院入学希望者に資するような、金銭面での方策も考える必要がある。 理学研究科にとって最大の課題は、博士後期課程への進学者を増やすことである。短期に達成できる方策のみならず、他の研究機関との連携も含む、達成まで時間を要する方策も検討し始める必要がある。さらに研究活動を活発化することも、後期課程進学者を増やすために必須であり、活発化を可能にするための方策も考える必要がある。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	FD委員会(学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

到達目標 1	「学生と授業改善について考えるアンケート」を実施し、学内にフィードバックを行うことで、教育方法の改善を行う。さらに、2019年度以降の実施要綱の見直しを行う。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤教育方法の改善
該当する大学基準	基準6-④
P 実施計画	2015年度に「学生と授業改善について考えるアンケート」と改称し、基盤教育と専門教育を年度交代で対象科目とする新たな仕組みで、4年間の計画で実施してきた。各種課題については、その都度、FD委員会で対応を

	検討し、改善を加えていく。2019年度以降の実施に向けては、全面的な見直しを行ったうえで実施要綱を作成する。
[行動期間]	全 4 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 4 年目 (2015年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	学内へのフィードバックとしては、2017年度実施の授業アンケート報告書のまとめと公表を行い、集計結果速報と学生へのコメント公表を行った。さらに大学改革運営会議からの要請に対応し、2018年度前期授業アンケートで実施対象となった授業科目を担当する全ての専任教員を対象として、授業の改善に向けた報告書の提出を義務付けることとした。改善報告書は、学部FD委員会で学部ごとに取りまとめ、各学部長に提出した。その他、回答率を上げるための取り組みとして、学生告知用ポスター等のデザインを一新し周知強化に努めた。また、2019年度以降の実施についてFD委員会で検討の結果、キャンパス統合前の2020年度までの2年間は資格関係科目等を除く全科目を実施対象科目とする、専任教員に授業の改善に向けた報告書の提出を義務付ける、個別の集計結果を当該授業履修学生に公開する等の変更を加えることとした。さらに、アンケートの質問項目についても大幅な改定を行うこととし、プレテストを実施し検証を行ったうえで、2019年度質問項目を決定した。
C 点検	①検証の視点 2018年度実施に関する対応を滞りなく行い、2019年度実施に向けて、現状の課題への対応や100分授業導入やキャンパス統合等の変化を見据えた実施要綱案をまとめることができれば達成 (評価A) とする。 ②検証方法 FD委員による2019年度アンケート質問項目のプレテスト実施を経て、FD委員会で2019年度実施要綱を決定し、年度内の教授会への報告をもって達成と見なす。検証した結果、FD委員会 (学部) にて課題に対応した実施要綱が作成されたことを確認できたことから、達成度Aとした。
根拠資料	・2017年度学生と授業改善について考えるアンケート報告書 ・教職員のページ (FD委員会) https://www3.jwu.ac.jp/fc/sennin-intranet/FD/FD.htm ・2019年度「学生と授業改善について考えるアンケート」実施要綱 ・2019年度「学生と授業改善について考えるアンケート」質問項目
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	2019年度より新たな仕組みで実施することになった。2019年度の実施に際して、問題点等があった場合には、運用面での対応をしていく必要がある。2020年度には、2021年度以降の実施についての見直しを行う。
到達目標 2	「授業相互参観」を実施し、学内にフィードバックを行うことで、教育方法の改善を行う。さらに、2019年度以降の実施概要の見直しを行う。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証 ⑤教育方法の改善
該当する大学基準	基準6-④
P 実施計画	2017年度に実施概要の見直しを行い、2年間の計画で実施してきた。今年度は家政学部と人間社会学部で意見交換会を実施する。各期の実施状況は、FD委員会で取りまとめて学内に公表する。また、2年間の実施状況を受けて、2019年度の実施概要の検討を行う。
[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	より積極的な参加を促すため、実施に際しては、前期・後期ともに各学科・教員への周知を継続的に行った。授業を充実するための取り組みの成果を共有する機会として、意見交換会を行い、参観者から提出されたコメント用紙は、事務局を通じて授業公開者にフィードバックした。FD委員会において各期実施の振り返りを行い、報告としてまとめ、教職員のページにて公表した。 また、各学科・教員に企画の意図が伝わり難かったという反省を踏まえ、2019年度実施概要には、名称を「授業相互参観月間」とすることで教員同士が自発的に参観を行う期間としての位置づけを明確にする、学科選定科目に代わりFD委員会で決めたテーマに基づき選定した科目の公開を意見交換会と併せて実施する、意見交換会はより多くの教員が参加しやすい日程・時間帯に設定する等の変更を加えることとした。
C 点検	①検証の視点 2018年度実施に際しては、取り組み2年目として定着し、参観件数に伸びが見られれば達成 (評価A) とする。また、2019年度実施に向けては、従来の問題点を踏まえた実施概要案を年度内にまとめることができれば達成 (評価A) とする。 ②検証方法 FD委員が授業参観を行い、意見交換会へ参加し効果を確認する。また、FD委員会において今年度実施状況を検討し、年度内に2019年度実施要綱を決定することをもって達成と見なす。検証した結果、2018年度参観件数に伸びはみられなかったものの、FD委員会 (学部) にて課題に対応した実施要綱が作成されたことが確認できたことから、達成度Bとした。
根拠資料	・2018 (平成30) 年度前期「授業相互参観」実施報告 ・2018 (平成30) 年度後期「授業相互参観」実施報告 ・2019 (平成31) 年度「授業相互参観月間」実施概要
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

	取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	自発的に参加する機会とすることを実施の目的として維持しつつ、より教員が参加しやすくなる工夫をしていく必要がある。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	FD委員会の主な活動である「学生と授業改善について考えるアンケート」、「授業相互参観」については、今年度の実施に際して様々な改善対応を行い、次年度の実施に向けた検討を重ね、新しい実施要綱をまとめることができた。2019年度は、新制度により一層活発かつ有効なFD活動が行われるよう、FD委員会で対応していく必要がある。さらに、授業アンケートは、2020年度に2021年度以降の実施についての見直しを行うこととする。 その他の活動として、今年度は学内の状況に迅速に対応し、授業改善報告書の提出や授業方法に関する調査等を実施した。今後もルーティンの活動のみでなく、現状に応じた活動をしていくことが求められる。そのひとつとして、2019年度は、1コマ100分授業導入後の教員のニーズや課題に対応するための取り組みを検討することとする。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	大学院FD委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	各研究科で行われている教育改革の検証の一助とするため、2020年度実施予定の「大学院の教育と研究に関する調査」の調査方法や設問事項について調査し、具体化を目指す。	
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
該当する大学基準	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ⑤教育方法の改善	
P 実施計画	基準6-④	
[行動期間]	「大学院の教育と研究に関する調査」について、過年度実施の状況及び調査結果の再確認、他大学院で実施している同種の調査等についての情報収集を行い、大学院FD委員会において次回調査の実施内容について検討を行う。	
D 取り組みの内容及び現状の説明	全 4 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)	
C 点検	大学院FD委員会において検討の結果、調査結果の活用についてFD委員会の枠を超えた議論が必要であるとの意見が出された。今年度は次回調査の内容についての方向性をまとめるには至らなかった。	
根拠資料	①検証の視点 過年度の実施状況他大学の事例等を調査し、次回調査の方向性がまとめられれば達成（評価A）とする。	
評価	②検証方法 大学院FD委員会において過年度の実施状況他大学の事例等を調査検討したが、次回調査の方向性までは議論に至らなかったため達成度をBとした。なお、検討内容を2月の各研究科委員会に報告する。	
達成度に関する継続性	根拠資料 ・2018年度第4回大学院FD委員会議事録（要旨）	
A この目標の改善事項・発展方策	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた 3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
到達目標 2	博士課程後期の学生を対象とした研究業績の調査を実施する。	
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標	
該当する大学基準	基準4-⑥、基準6-④	
P 実施計画	博士課程後期の学生を対象とした研究業績の調査について、実施要綱と質問項目を作成し、各専攻へ実施について周知、協力依頼を行う。今年度中に調査結果を回収する。	
[行動期間]	全 4 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	大学院FD委員会で検討の結果、学事報告掲載原稿の作成にあたり各専攻に情報提供を依頼する形式で調査を行うこととし、修士・博士課程前期の学生についても調査対象に含めることとなった。	
C 点検	①検証の視点 他大学等の事例を調査し、調査項目の検討を行ったうえで年度内に調査を実施すれば達成（評価A）とする。	
根拠資料	②検証方法 大学院FD委員会より、2019年1月21日付け文書で各専攻へ調査を依頼したことから、達成度Aとした。 ・2018年度第4回大学院FD委員会議事録（要旨）	

	・「大学院生の研究活動実績把握について（協力依頼）」（2019年1月21日付文書）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	大学院FD委員会で集約した調査結果をまとめ、学内へのフィードバックを行う。また、この調査は、研究成果を把握し今後の大学院教育の質向上に役立てるため、今後も毎年実施を継続する。

総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項（次年度計画・目標(P)）	大学院FDについては、学部FDのように全学共通の仕組みを導入する方向での推進が難しく、委員会としての取り組みが活性化し難い。しかしながら、今年度は、1コマ100分授業導入への対応として、学部FD委員会と合同で「授業方法に関する調査」を実施した。次年度以降も、大学院FDの推進・啓発のための活動を検討していく必要がある。 次年度は、「大学院の教育と研究に関する調査」について、検討を継続し実施要綱と設問項目の素案をまとめる。また、院生の研究業績調査結果のまとめを行い、学内にフィードバックする。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
------	--------------------------------	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	予算委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1	大学の研究・教育における研究費の配分案の検討
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 基準 8-④
P 実施計画	予算委員会では、毎年大学関係研究費等予算の配分に関して、アンケート調査を実施している。アンケート調査で明らかになった課題は、委員会で検討を行う。また、制度面での課題があれば、改善に向けて理事会との協議を行う。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※毎年継続して行っていくため特定の計画期間はない。
D 取り組みの内容及び現状の説明	大学関係研究費等予算の配分に関するアンケート調査を全学科に対して実施し、集計結果を委員会で審議した。審議の結果、次年度も今年度と同様に配分することが決定した。
C 点検	①検証の視点 アンケート調査結果を次年度の大学関係研究費等予算の配分に反映することができれば達成（評価A）とする。 ②検証方法 アンケート調査で課題を確認できた場合は、委員会で検討を行い、改善点を反映させた次年度の大学関係研究費等予算が教授会で審議承認されたことをもって達成とみなす。 検証の結果、アンケート調査結果に関する委員会での検討内容を踏まえて、次年度の大学関係研究費等予算案が作成され、教授会で審議承認されたことが、確認できたため達成度Aとした。
根拠資料	・委員会による次年度の大学関係研究費等予算執行に関するアンケート結果（予算委員会資料） ・委員会によるアンケート調査結果の審議（予算委員会記録） ・次年度大学関係研究費等予算案（教授会資料）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	アンケート調査の集計結果を委員会で審議した結果、大学関係研究費等予算は次年度も今年度と同様に配分することとなった。次年度についても、アンケート調査を実施して適切な配分方法であるかを確認していく。
到達目標 2	文部科学省研究設備等補助金の学内公募内容の検討について
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 基準 8-④
P 実施計画	文部科学省研究設備等補助金公募の現状について、文部科学省や補助金に関する説明会で情報収集を行い、学内公募において課題がないか委員会で審議し、課題があれば理事会と協議を行う。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	文部科学省による補助金公募状況を踏まえ、現在の学内公募に関する審議を行った結果、学内公募の実施が隔年で認められてきた「教育・研究装置」については、学内公募が認められた年度と補助金が公募される年度とが必ずしも一致するとは限らないことから、補助金を申請するタイミングを逃がす可能性があることが確認できた。そのため、理事会と協議を行い、4年の期間を定め、その期間内であれば、採択されるまで補助金を申請することができるよう、学内公募内容の一部の変更が認められた。
C 点検	①検証の視点 文部科学省の補助金公募に対応しやすい学内公募制度として整備することができたら達成（評価A）とする。

	<p>②検証方法 委員会で文部科学省研究設備等補助金の学内公募内容を審議し、課題を改善した上で次年度の補助金申請に向けて学内公募を行うことができれば達成したとみなす。 検証の結果、学内公募内容を審議し一部を改善できたが、前年度より検討を行ってきた「大型設備購入に係る積立金制度」の導入に関する検討を継続して行くことを、確認できたため達成度Bとした。</p>
根拠資料	平成31年度文部科学省研究設備整備費補助金等の申請計画について（教授会資料）
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	文部科学省研究設備等補助金の学内公募内容について、理事会との協議の結果、「D. 取り組みの内容及び現状の説明」に記載のとおり、一部を変更することが認められた。次年度は、理事会より提案されている「大型設備購入に係る積立金制度」の導入により、学内公募内容をさらに改善できるのかを検討していく。

<p>総括 A 部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))</p>	<p>大学関係研究費等予算の配分内容与方法については、個人研究費、研究教育経常費の金額が現在のものが妥当であるとの意見が大勢を占めており、大きな課題はないと考えられるが、引き続き検証を行なって適切な配分内容になるよう努めていく。 文部科学省研究設備等補助金の学内公募内容の検討については、委員会で審議を行い、理事会との協議の結果、一部を変更することが認められたため補助金を申請するタイミングを逃がす可能性は大幅に低くなった。ただし、補助金の公募自体がない場合の設備整備計画への影響低減のため、理事会より提案されている「大型設備購入に係る積立金制度」の導入により学内公募内容をさらに改善できるのかを検討していく。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	<p>緊急度高 <input type="checkbox"/></p>
---	---	---

<p>自己点検・評価 部署・委員会名</p>	<p>入学委員会 自己点検・評価委員会</p>
-------------------------------------	-------------------------

到達目標 1	<p>オープンキャンパス新企画（試行）の計画と実施</p> <p>2. 中・長期計画に該当する目標</p>
対応する中・長期計画	<p>2. 大学・大学院の教育研究計画</p> <p>(2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開</p>
該当する大学基準	基準5-②
P 実施計画	来場者の満足度向上を目指した新たな取り組みの計画を立てる。
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	通常のオープンキャンパスや進学相談会に来場できない保護者を対象に、一般的な進学に関する考え方や準備等、大学進学への理解を深めてもらう新企画「ナイトオープンキャンパス」を実施した。
C 点検	<p>①検証の視点 ナイトオープンキャンパスを企画・実施する。来場者アンケートを取り、アンケートの結果から満足度が高ければ、達成（評価A）とする。</p> <p>②検証方法 「ナイトオープンキャンパス 実施報告書」を確認した結果、入学委員会にて来場者の満足度が非常に高いことが確認できたので、達成度Aとした。</p>
根拠資料	<p>「ホームページ告知 ナイトオープンキャンパスのお知らせ」</p> <p>「2018年6月29日（金） ナイトオープンキャンパス 実施報告書」</p>
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	<p>ナイトオープンキャンパスは「講演会」「相談会」「キャンパス見学ツアー」の3構成で実施し、来場者からのアンケート結果から総じて満足度が高かったことが伺えた。キャンパス見学ツアーは理学部施設を中心に回り、大型の研究設備等、研究・教育の充実度を広報することができた。しかし、中には志望する学科施設の見学を望む声も聞かれた。また、想定していた来場者は会社帰りの父母としていたが、部活動や模擬試験などで週末のオープンキャンパスに参加できない高校生や仕事帰りではない保護者が多く見受けられた。</p> <p>そこで、次年度は開催数を今年度の1回から4回へ増やし学部毎の実施とし、キャンパス見学ツアーに開館もない新図書館を加え受験生共通の施設を広報することとする。また、開催時間は学校帰りの高校生の参加を考慮して30分早め18時開催とし、来場者の満足度を向上させ、さらには参加のし易さをより促進させる。</p> <p>通常のオープンキャンパスについても多くの方に来場いただき、その結果が志望動機につながるよう、各学科及び担当部署と連携しながら、継続して進めていく。</p>

到達目標 2	2019年度新規実施の入学選抜（英語外部試験利用型一般入試）に関する選抜方法の適切な広報
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開
該当する大学基準	基準5-①②
P 実施計画	英語外部試験利用型一般入試新規実施（人間社会学部）の入試広報について、通常の入試広報に加えての広報活動を実施するべく、取り組みの計画を立てる。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）
D 取り組みの内容及び現状の説明	当該学部には、特にオープンキャンパスでの新規入試概要説明をしていただくようにし、入学課においては入試概要をまとめたチラシを作成し、学外進学相談会や高校内ガイダンスなどで地道なアピールを継続的に行った。当該学部との連携による入試広報活動に取り組んだうえで初年度入試を迎えた。
C 点検	①検証の視点 当該入試を実施している他大学の初年度志願状況と比較し、同等あるいは超えることができた場合、達成（評価A）とする。 ②検証方法 当該入試の志願者数を確認した結果、募集人員15名に対し、42.2倍にあたる634名の志願者があった。昨年新規に実施した競合他大学1校は、募集人員33名に対し、35.8倍にあたる1,183名の志願である。以上のことが入学委員会で確認できたので、達成度Aとした。
根拠資料	「英語外部試験利用型一般入試 チラシ」 「2019年度英語外部試験利用型一般入試志願者数（日本女子大学）」 「2018年度英語外部試験利用型一般入試志願者数（競合他大学1校）」
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	英語外部試験利用型一般入試については、多くの志願者があり、目標は達成されたと認められる。次年度も、英語外部試験利用型一般入試の他学部への拡充に向け、さらなる広報の充実に努める。

総括 A	<p>オープンキャンパスは、今年度の新たな企画であるナイトオープンキャンパスと、従来のオープンキャンパスについて、本学に関心を持った受験生の本学志望につながるよう、より一層の内容充実を図るべきである。</p> <p>英語外部試験利用型一般入試は、今年度人間社会学部5学科で実施し多くの志願者を集めた。次年度は全学科で実施する目途がついたので、更に志願者を集めるよう受験生への広報に注力する。</p> <p>文部科学省より示されている高大接続改革に対応し、次年度は英語外部試験利用型一般入試に加え、受験生の主体性を選抜基準に加える等新たな入学選抜改革に向けた検討を進め具体化を図る必要がある。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
------	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	国際交流委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

到達目標 1	交換留学できる英語圏（若しくは英語プログラム）の新規協定大学を開拓する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (5) 国際交流の推進 ①留学希望者への支援のあり方の検討 2. 大学・大学院の教育研究計画 (3) 国際化に向けた対応 ②留学制度等の充実 ⑥協定・認定大学留学制度等の整備
該当する大学基準	基準7-②
P 実施計画	1) 本学の国際化推進の基本方針として2018年度から3年間分が制定されたのを受け、3年間で協定大学を3校増やすことを目標とし、2018年度は、前年度より進めていたハワイ大学ヒロ校との協定について進展を図る。交換留学が可能な学生交流協定の締結が両大学で合意された場合、協定/覚書案を策定し、国際交流委員会、教授会で審議する。 2) 国際化推進分科会と連携して、ハワイ大学ヒロ校以外の協定校候補の洗い出しに着手する。
[行動期間]	全 4 ヵ年計画 / 2018（平成30）年度が 2 年目（2017年度開始）

D	取り組みの内容及び現状の説明	1) 英文学教員の協力の下、本学が協定を希望する大学の教員が本学に来訪した際にミーティングを行い、その後もメールで交渉を継続してきたが難航している。対象の学部を限定する等、交渉の方向性を模索中。 2) 国際化推進分科会において、協定校候補を探すための教員向けアンケートが実施された。国際交流委員会としては分科会でのアンケート集計を踏まえて、年度内に候補の絞り込みに着手する。
C	点検	①検証の視点 1) 協定/覚書の文案作成まで完了した場合には達成(評価A)とする。協定/覚書への署名まで完了した場合には評価Sとする。 2) 協定校開拓のための交渉候補リスト作成を完了した場合には達成(評価B)とする。絞り込みができれば評価A、具体的に先方と接触を開始した場合には新規開拓開始とみなし、評価Sとする。 ②検証方法 1) 交渉の進展結果として、協定/覚書の文案を国際交流委員会で審議した場合には達成できたと見なす。更に、協定/覚書が教授会審議等を経て両大学責任者の署名まで完了できれば達成Sとする。 2) ハワイ大学ヒロ校以外の交渉先を、国際交流委員会に示すことができれば達成と見なす。交渉がメール等で開始された場合は達成Sとする。 検証の結果、国際交流委員会にて、1)については交渉が難航していること、2)については、点検シート提出の2月初旬までには新たな交渉先を示すことができなかったが、2月の国際交流委員会ではアンケート結果が報告され、検討を進めたことで次の可能性の模索に入れたことから達成度Bとした。
	根拠資料	1) 交渉過程記録 2) 海外の大学との交流に関するアンケート結果(2019年1月末締切、2月国際交流委員会報告済)
	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	ハワイ大学ヒロ校の国際交流の事務担当は、多くの欧米の大学同様、日本の協定大学をこれ以上増やす必要がないと考えており、窓口になってくれている教員との意識にずれがあることが交渉難航の一番の原因である。そのため今後は、一部のカレッジとの学生交流など、条件を変えて連携の可能性がないか確認する。ヒロ校以外の新たな協定校候補については、次年度に向けて絞り込みとアプローチに着手する。
到達目標 2		留学生の受入れ増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (5) 国際交流の推進 ②受け入れ体制の強化 2. 大学・大学院の教育研究計画 (3) 国際化に向けた対応 ⑤留学生受け入れ体制の整備充実
	該当する大学基準	基準7-② ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
P	実施計画	手当てが急がれる大学院留学生への日本語論文作成支援について、現状の「大学院チュートリアル」の制度を点検し、ニーズに即した支援方法に改善を図る。
	[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	現在、大学院留学生向けの日本語論文点検には大学院チュートリアルという取り組みがあるが、予算やその仕組みから留学生には利用しにくい状況である。それを受けて、大学院留学生が日本語論文作成時にニーズにあった支援を受けられるよう、現状の問題点と改善に向けた方策の打ち出しを行った。国際化推進分科会が大学改革運営会議へ提案し、研究科委員長会で検討された後、国際交流委員会で具体的なアクション(大学院チュートリアル内規の改正等)が行われる予定である。
C	点検	①検証の視点 日本語論文作成支援について、関係各部署に提案書や内規改正文書が提出され、承認された場合は、達成(評価A)とする。さらに、学生への支援が開始された場合は、達成(評価S)とする。 ②検証方法 大学院生の日本語論文作成支援について、学内で問題点と改善提案が共有され、国際交流委員会で改善のための具体案(大学院チュートリアル内規の改正等)の審議を実施した場合は達成Aとみなす。 2月初旬の段階で分科会において検証は進められており、日本語論文作成支援の方針を打ち出し、今年度内に国際交流委員会で具体的な方策(内規の改正等)が審議される予定である。ただし、現時点では承認まで至らなかったことから、達成度Bとした。
	根拠資料	研究科委員長会への提案資料(2019年3月に提案予定) 大学院チュートリアル内規改正案(2018年度3月以降の国際交流委員会で審議予定)
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	在学中の大学院留学生は日本語論文作成支援を実現するための迅速な対応が待たれているため、改善された支援策が次年度から利用できるよう、費用の確保、運用のルール策定等、具体的な手当てを早急に整える。

<p>総括A 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))</p>	<p>新規協定大学を新たに3校開拓するという課題に対し、ハワイ大学ヒロ校については、既に日本の協定校があり、国際交流担当者は日本の大学との新たな協定締結を望んでいない。さらに欧米の大学とは学費額の差も大きいので、学費相互免除の交換留学の協定を大学間で締結することはかなり難しい。しかし先方担当教員の前向きな姿勢は確認できているため、これをどのように生かして関係性を築き、将来の協定締結に結び付けていけるか、今後の交渉の方向性を検討する。</p> <p>並行して国際化推進分科会との連携を図り、今年度実施の教員対象の「海外の大学との交流状況アンケート」結果を踏まえ、次の交渉の候補校の選定と、協定締結の可能性が高い候補校との接触に着手していく。</p> <p>留学生の日本語学習支援については、今年度に改善した大学院留学生の論文支援が円滑に機能し、効果を発揮できているかを検証していく。</p> <p>また学部留学生についても、日本語学習支援が求められているため、留学生科目委員会やランゲージ・ラウンジとの連携を図り、支援体制を整備する。特にランゲージ・ラウンジに日本語添削を行う機能を持たせる事ができれば、学部生・大学院生のどちらの学生についても日常的な支援が可能となるため、検討を開始する。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	<p>緊急度高 <input type="checkbox"/></p>
---	---	--

<p>自己点検・評価 部署・委員会名</p>	<p>図書委員会 自己点検・評価委員会</p>
----------------------------	-------------------------

<p>到達目標 1</p>	<p>Vision120における新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備をめざし、教学の観点から確認や意見表明を行い計画を推進する。</p>	
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p> <p>1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (1) 学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備 ①目白キャンパスでの教育研究環境整備 ②西生田キャンパスの新たな活用法を検討 (5) 他分野交流の展開を実現する環境提供(学生、教員、職員、分野を超えた相互横断的コミュニティの形成) ①目白キャンパス整備 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (2) 地域・社会との連携体制 ③キャンパス一体化後の連携体制についての検討</p>	
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準8-③</p>	
<p>P 実施計画 [行動期間]</p>	<p>学園の状況、教員や学生からの意見、図書館からの報告等をふまえて課題を把握して立案する。 全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)</p>	
<p>D 取り組みの内容 及び現状の説明</p>	<p>1. 目白図書館移転に伴う長期閉館期間 (2019 (平成31) 年2～3月) の図書館サービスについて、利用者への特別な配慮を図書館に要請、図書館案を審議・決定し、2018 (平成30) 年8月8日、図書館ホームページ並びに教職員のページにて公表した (以後、詳細内容確定次第、更新されている)。 2. 本学図書館の蔵書移転・統合・収容計画に関する学内協議の中で、蔵書削減・増加抑制への方策を問う意見があることをふまえて、図書館案「他大学紀要0門の除籍」を審議し、2018 (平成30) 年10月10日、図書館長名で各学科に検討を依頼した。各学科からの回答をふまえて、図書館案「今後の対応」を審議し、2018 (平成30) 年12月19日に図書館長名で各学科に周知した。 3. 新図書館開館に合わせたイベント開催について、委員より提案があり、継続審議となっている。</p>	
<p>C 点検</p>	<p>①検証の視点 新図書館及び西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備のために、進捗状況を確認し、必要に応じて理事長、学長等に意見・提言を行うことも視野に入れて総合的に検討した場合は、達成基準 (A) と評価。 ②検証方法 取り組み1 : 2018 (平成30) 年9月20日教授会にて報告、図書委員会2018年度報告に記載。 取り組み2 : 2018 (平成30) 年9月20日、11月29日、2019年1月17日教授会にて報告、2018 (平成30) 年度図書委員会報告に記載。 取り組み3 : 2018 (平成30) 年度図書委員会報告に記載。以上、進捗状況の確認等が達成された。</p>	
<p>根拠資料</p>	<p>上記教授会での図書委員会・図書館運営委員会報告、2018 (平成30) 年度図書委員会報告、2018 (平成30) 年度図書委員会議事録 (要旨)、2018 (平成30) 年度図書館運営委員会議事録 (要旨)。</p>	
<p>評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた</p>	
<p>A この目標の 改善事項・発展方策</p>	<p>3. 複数年計画のため、継続して取り組む Vision120における新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備をめざし、引き続き、教学の観点から確認を行い、利用促進・計画推進を図る。</p>	

到達目標 2	学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動 ③研究の成果の学園内外への発信
該当する大学基準	基準8-③
P 実施計画	登録件数増加への方策を検討、件数増加に対して何らかの支障があると考えられる場合にはその抽出と改善検討。
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 5 年目 (2014年度開始) ※1年単位として毎年取り組む
D 取り組みの内容及び現状の説明	日本女子大学学術情報リポジトリ運用指針、登録申込書 (個別学術成果用、出版物 (紀要等) 用) を確認、教授会で周知し活用を依頼した。リポジトリ掲載に関する学内からの問い合わせを審議し対応を決定した。
C 点検	①検証の視点 登録件数 (博士論文を除くタイトル数) が対前年比で増加した場合は達成基準 (A) と評価。 ②検証方法 取り組みの内容について、2018 (平成30) 年5月17日、11月29日の教授会で報告し、登録件数増加を目指した結果、日本女子大学学術情報リポジトリのログに基づく登録件数が前年比で増加したことを、図書委員会として確認できたため、達成度Aとした。
根拠資料	図書館統計一学術情報リポジトリアイテム登録数 (図書館統計は年度ごとにまとめて教職員のページに掲載。2018 (平成30) 年度は1月末現在で前年度の数値を上回っている)。 上記教授会での図書委員会・図書館運営委員会報告、2018 (平成30) 年度図書委員会報告。2018 (平成30) 年度図書館運営委員会議事録 (要旨)。
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	日本女子大学学術情報リポジトリについて、管理・運用に関し必要な事項は、図書委員、図書館長及び図書館部課長で構成する図書館運営委員会で決定することになっている。引き続き、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。

総 部署・委員会等の 括 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<p>図書委員会では、Vision120における新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画について、より良き教育研究環境整備をめざし、教学の観点から、キャンパス統合時の西生田図書館から目白への蔵書移動、キャンパス統合後の西生田保存図書館からの資料の取り寄せ、ガラス張りの新図書館における書籍保護対策・外部からの視線対策、目白通りの横断等について、学長に要望書・質問を提出することにより確認を行い、計画推進を図ってきた。</p> <p>2019年4月には、目白キャンパスに新図書館が開館する。中央図書館の移転という大規模事業後の運営状況を確認するとともに、新図書館開館に合わせたイベントをラーニング・コモンズで開催する等、図書館のスペースや機能を周知し利用促進を図る。学園の状況、学生や教員からの意見、図書館からの報告等をふまえて、学修・研究支援機能、学術情報の収集・保存・提供機能等、大学図書館の機能充実のための方策を検討する。2021年4月のキャンパス統合を見据えて、西生田図書館から目白への蔵書移動、キャンパス統合後の西生田保存図書館計画の進捗状況・方向性も継続して注視する。</p> <p>図書委員会は、日本女子大学学術情報リポジトリ (2014年4月公開開始) の管理・運用に関し必要な事項を、図書館長及び図書館事務部課長とともに図書館運営委員会にて決定している。リポジトリは、オープンアクセスの一環であると同時に大学等における教育研究成果の発信、各機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存という役割がある。引き続き、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を目指していく。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	奨学委員会 (学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

到達目標 1	本学学生 (学部) への経済的支援の充実を図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実
該当する大学基準	基準7-②

P	実施計画	中・長期計画の2018年度中の見直しに向け、対応する「(4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実」の中に「経済的支援の充実」を項目追加する。
	[行動期間]	全 7 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※中・長期計画終了まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	「経済的支援の充実」を中・長期計画の2018年度中の見直しの際に項目追加することが、奨学委員会で承認された(2018年4月24日)。項目追加を申し出て追加された(2019年1月9日)。
C	点検	①検証の視点 ・中・長期計画に、「経済的支援の充実」を項目として追加ができた場合は達成(評価A)とする。 ・奨学委員会で「経済的支援の充実」を項目として追加が承認された場合は達成(評価B)とする。 ②検証方法 ・中・長期計画の見直し時に、「経済的支援の充実」を項目として追加されているかどうか確認した。
	根拠資料	第1回学部奨学委員会記録(要旨)、審議資料11(2018(平成30)年度 到達目標策定シート) 学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)ー2019年度見直しについてー
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2019年度中に通達される予定の「高等教育無償化制度」のガイドライン等を踏まえて、本学の「経済的支援の充実」の方策を立案する。
	到達目標 2	本学独自の奨学金制度(学部)について、ニーズに即した適切な運用を行う。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	該当する大学基準	基準 7-②
P	実施計画	学部生を対象とした奨学金制度の見直しを進める。申請資料に基づき、課題の洗い出しを行い、具体的な方策を立てる。
	[行動期間]	全 1 ヶ年計画 ※単位を1年として、毎年取り組む
D	取り組みの内容及び現状の説明	学部の給付奨学金を中心に、申請資料に基づき、課題の洗い出しを行った。日本女子大学桜楓奨学金については、2017年度に①2018年度施行の出願書類及び給付後の学修状況の確認の整備、②2019年度施行の給付金額の減額、給付対象者増についての2つが方針として承認されている。これを踏まえ、2018年度は①の変更に伴い「日本女子大学桜楓奨学金選考内規」について改定し、施行した。また、②については2019年3月に改定を予定している。今後、選考基準の整備を引き続き行っていく予定である。日本女子大学泉会学費減免奨学金は、運用3年目を迎え、いずれの年も募集人員に達しなかったため、応募資格等基準の見直しを原資提供の泉会(父母会)の意向も確認しながら、改正に向けて検討することが承認されている(奨学委員会 2018年12月6日)。
C	点検	①検証の視点 ・給付奨学金を中心に、申請資料に基づき、課題の洗い出しができれば、達成(評価B)とする。 ・「日本女子大学桜楓奨学金選考内規」の改定ができれば、達成(評価A)とする。 ②検証方法 奨学委員会において「日本女子大学桜楓奨学金」の出願書類及び給付後の学修状況について確認を行うことが検討され、採用者に「学修状況報告書」と12月時点での成績証明書を提出してもらうことが承認され、内規を改定し、実施することとなった。3月奨学委員会にて提出された資料を確認する予定である。
	根拠資料	第1回奨学委員会記録(要旨)、第3回奨学委員会記録(要旨)、第5回奨学委員会記録(要旨)
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2019年度中に通達される予定の「高等教育無償化制度」のガイドライン等を踏まえて、本学独自の奨学金制度(学部)について、ニーズに即した適切な運用を行う。

総務部・委員会等の 次年度申し送り事項 A(次年度計画・目標(P))	「高等教育無償化制度」2020年度実施に伴う奨学金制度変更に対応した新たな奨学金運用を目指し、学内関係各部署と連携して整備を進めていく。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	奨学委員会(大学院) 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

到達目標 1	本学大学院生への経済的支援の充実を図る。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実
該当する大学基準	基準 7-②

P	実施計画	中・長期計画の2018年度中の見直しに向け、対応する「(4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実」の中に「経済的支援の充実」を項目追加する。
	[行動期間]	全 7 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※中・長期計画終了まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	「経済的支援の充実」を中・長期計画の2018年度中の見直しの際に項目追加することが、奨学委員会で承認された(2018年4月24日)。項目追加を申し出て追加された(2019年1月9日)。
C	点検	①検証の視点 ・中・長期計画に、「経済的支援の充実」を項目として追加ができた場合は達成(評価A)とする。 ・奨学委員会で「経済的支援の充実」を項目として追加が承認された場合は達成(評価B)とする。 ②検証方法 ・中・長期計画の見直し時に、「経済的支援の充実」を項目として追加されているかどうか確認した。
	根拠資料	第1回大学院奨学委員会記録(要旨)、審議資料院8(2018(平成30)年度 到達目標策定シート) 学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)ー2019年度見直しについてー
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	中・長期計画に「経済的支援の充実」を項目として追加ができたので、発展としては「経済的支援の充実」のための方策を立案する。
	到達目標 2	本学独自の奨学金制度(大学院)について、ニーズに即した適切な運用を行う。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	該当する大学基準	基準7ー②
P	実施計画	大学院生を対象とした奨学金制度の見直しを進める。申請状況を確認し、課題の洗い出しを行い、具体的な方策を立てる。
	[行動期間]	全 1 ヶ年計画 ※単位を1年として、毎年取り組む
D	取り組みの内容及び現状の説明	大学院の給付奨学金を中心に、申請資料に基づき課題の洗い出しを行う他、財源について、他大学の情報を収集した。寄付による奨学金は財源が不安定な場合もあり、「成瀬仁蔵先生記念賞」及び「日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞」の継続運用について、大学で予算化し、支援できるよう法人側との協議や折衝を行い、財源の検討を求める文書を学長代行に提出(2018年7月)し、学長代行より学生課予算に純増請求をすることが示唆された。同時に「成瀬仁蔵先生記念賞」の副賞を「名誉賞である」との観点から記念品へ変更し、更に従来の金額よりも減額とする方針が奨学委員会で承認された。
C	点検	①検証の視点 ・課題について法人側に協議や折衝を行い、また「成瀬仁蔵先生記念賞」の副賞について見直しが行えたら、達成(評価B)とする。 ・法人側への折衝後、「成瀬仁蔵先生記念賞」及び「日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞」の改革の根拠となる回答を得られたら、達成(評価A)とする。 ②検証方法 「日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞」について継続運用のため、大学の予算化に繋がる回答を法人側から得ることができた。また、「成瀬仁蔵先生記念賞」の副賞について見直しを行い、限られた原資の適切な運用となる制度改革の方向性を奨学委員会で承認した。
	根拠資料	第2～4回大学院奨学委員会記録(要旨)、第4回大学院奨学委員会資料院4ー①
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	法人との折衝の結果、最低限の財源確保はできているものの、奨学委員会が希望した結果には至っておらず、学内での調整が今後も継続して行われていく予定である。今後も大学院生への経済的支援充実に向け検討を重ね、奨学金制度の整備を行っていききたい。

総括 A	<p>部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))</p> <p>今年度奨学委員会において継続的に検討を続け、学長代行へ財源の検討を求める文書の提出を行い、予算化できる状況に至った。給付金額、規程の改正等、詳細については今後更なる協議が必要である。大学院生対象の奨学金については、充実しているとは言えない状況である。今後も継続して財源を求めていく必要がある。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
------	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	教養特別講義1委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

到達目標 1	教養特別講義1 教特1セミナー及び軽井沢セミナーの見直し・改善を図る。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標

対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (7) 学園アイデンティティの確立
該当する大学基準	基準4-④
P 実施計画	前年度実施したアンケート結果をもとに、教特1セミナー並びに軽井沢セミナーの改善点について検討を進めている。今年度も、前年度の申し送り事項である「アンケートを継続的にを行い、改善点を蓄積し、カリキュラムの発展に寄与する」を引き継ぎ、軽井沢セミナー担当教員を対象にアンケートを実施し、カリキュラム改善の検討材料とする。
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 ※単位を1年として毎年取り組む
D 取り組みの内容及び現状の説明	(1) 6~7月に行われる教特1セミナー(第1回・第2回)の共通内容については継続的に検討を進めている。 (2) 軽井沢セミナーの内容については、今年度実施したアンケート結果に基づき意見交換を行った。 (3) 「軽井沢セミナーのしおり」については、前年度のアンケート結果を踏まえ、各レポートの枚数等の検討を行い、修正を加えた。
C 点検	①検証の視点 軽井沢セミナー担当教員に対しアンケートを行い、現状の把握及び、今後の検討課題の洗い出しを行う。核となる意見や実現性が高い企画案について、キャンパス統合後のカリキュラムにも活かせるよう次年度以降の教特1セミナーと軽井沢セミナーの運用を検討するための参考資料を作成できれば、評価Aとする。 ②検証方法 アンケートについては、軽井沢セミナー前に質問項目を設定する。軽井沢セミナー終了後、アンケート結果を取りまとめ、改善案の提案・引継ぎを以て目標は達成できたと判断する。全学的に見直しが必要と思われる意見については、関係部署への要望を提出することで、アンケート結果を活用できたとみなす。検証した結果、教養特別講義1委員会で洗い出した検討課題をもとに次年度以降の検討資料を作成できたことを確認できたことから、達成度Aとした。
根拠資料	アンケート集計結果(2018年度第8回教特1委員会資料)
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	今年度実施したアンケート結果をもとに、現行のカリキュラムの具体的な改善について検討していく。また、アンケート結果を自校教育分科会に提供し、統合後の新カリキュラムの検討に生かしていく。

総括 A (次年度計画・目標(P))	2021年のキャンパス統合後の新カリキュラムの完成に向けて、自校教育分科会と連携しながらすすめていく。あわせて、自校教育分科会で検討されている、軽井沢セミナーに参加しない学生のプログラムについても、障がい学生や東京オリンピック・パラリンピックの対応も含めて検討をすすめる。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
--------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	教養特別講義2委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

到達目標 1	教養特別講義2の学生の受講意欲の向上について図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (7) 学園アイデンティティの確立 ①アイデンティティ教育及び研修の充実 ②三綱領及び教育理念を現代に生かすための実践方法を検討
該当する大学基準	基準4-④⑦
P 実施計画	前年度、学生委員を対象に実施したアンケート結果を参考資料とし、今年度の教特2講義の学生の受講意欲向上のための改善点を全学委員会及び各地区委員会にて検討する。また、今年度も引き続き学生委員へのアンケートを実施し、各地区での実施状況検討結果を全学委員会において確認したのち、次年度の授業改善の検討材料とする。その他、講演講師の著書紹介リーフレットの作成等、受講意欲向上に向けた取り組みを検討する。
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※単位を1年として毎年取り組む
D 取り組みの内容及び現状の説明	前年度のアンケート結果を参考に、各地区での講義の運営方法や配付資料等の見直しを行った。また、次年度の講師選出の際は、学生委員の希望を最優先として交渉を進めた。 今年度実施の学生委員対象のアンケートは、例年のものから質問項目を増やし、より詳細なものに修正した。集計したアンケート結果は次年度以降の授業態度及び授業内容の改善検討のための参考資料とする。 講義の際には、学生がより講義内容に関心・理解を深められるよう講師と打ち合わせを行い、模型の展示、資料配付に応じるなどして講義の運営に工夫をこらした。

C 点検	①検証の視点 学生委員アンケートの感想や学生の受講態度、講師の希望等を分析し、受講意欲や本講義の趣旨の理解等を測り、意欲や理解度が高まったことが確認できれば達成度Aとする。
	②検証方法 学生委員アンケート集計結果の講義運営への反映状況及び、講義時の受講学生への配付資料等を鑑み、教特2委員会にて検討する。検証した結果、教特2委員会において、学生委員アンケート及び委員へ学生の受講態度を確認したところ、多少改善が見られたが、今後も引き続き取り組む必要があることが検証されたので、達成度Bとした。
	根拠資料 2017年度及び2018年度学生委員アンケート集計結果、受講学生への配付資料
	評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	学生委員アンケートの内容を見直したことにより、例年よりも踏み込んだ学生からの要望や、改善意見を得ることができた。今後もアンケート内容を工夫することにより、学生の意見を収集し、より運営の改善や、受講意欲向上のために活かしていく。

総括 A 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	継続して取り組むべき目標であるため、「A (Action)」項目に記載の内容を含めて次年度のプランとして検討すること。また、アンケート内容にも必要があれば更なる改善を加え、今年度学生委員アンケートから得た意見や情報は、次年度の委員会で有効的に活用できるよう、検討すること。この他に、学生の意欲向上のための資料や方法についても検討を進める。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	資格教育課程委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

到達目標 1	キャンパス統合に向けて、目白地区、西生田両地区に開設されている司書・司書教諭、博物館学芸員課程に関する科目をはじめ、本学の資格課程の運営体制や審議事項等の整理を行い、科目の整理と統合、スムーズな移行のための効果的な教育課程を編成する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ③両キャンパス共通教育の統合と移行 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4-③
P 実施計画	全学委員会である資格教育課程委員会において、資格課程分科会の方針を受けて、また情報共有をしながら、キャンパス統合後のカリキュラム案、時間割編成案に関する計画を立案する。尚、資格課程分科会の方針を受けることを前提として取り組むものとする。
[行動期間]	全 4 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	キャンパス統合を踏まえたカリキュラム案が統合後の予測に合っているか見直しを行った。資格課程分科会からの時間割編成案に学生の履修上支障がないかについて検証し、問題点を指摘した。
C 点検	①検証の視点 現状の科目をもとに、前年度作成した科目案及びクラス数について学生の履修において問題がないかの検証が完了できれば達成度Aとする。
	②検証方法 資格教育課程委員会において、資格課程分科会から提示された案と当委員会の案をもとに、2018年度委員会資料（受講者数一覧）等とともに、適切な科目・クラス編成及び時間割方針を検証できれば達成とみなす。検証の結果、資格教育課程委員会で時間割編成案に学生の履修上支障がないかの確認及び問題点の指摘ができたことから、達成度Bとした。
	根拠資料 2018年度委員会資料（受講者数一覧）、2018年度委員会議事録
	評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む

A この目標の改善事項・発展方策	キャンパス統合に向けたカリキュラム編成、時間割方針等について、資格課程分科会に、現行委員会に意見を聴取するよう働きかけたことを踏まえ、引き続き連携を図り、統合後の実現に向けて、具体的な科目表、時間割作成を検討する。
------------------	---

総括 A 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	キャンパス統合に向けたクラス数を含むカリキュラム編成、時間割編成案等について、当該資格の取得を保証すべき学科を、特定の学科にするのか、全学科にするのか、また、資格課程の運営体制等について引き続き検討する。 次年度も資格課程分科会が継続して開催される場合は、引き続き連携しながら進めて行く。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	キャリア委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

到達目標 1	進路把握を徹底する。	
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化	
該当する大学基準	基準7-③	
P 実施計画	キャリア委員会での進路の調査方法についての検討	
[行動期間]	全 1 カ年計画	
D 取り組みの内容及び現状の説明	教授会にて報告を行った。 学科と連携し、進路登録カードの配布、キャリア支援課に進路を届出ていない学生の進路情報の収集を行った。	
C 点検	①検証の視点 前年度同時期の進路把握状況結果と比較し、半減するなどの著しい低下がなければ達成度Aとする。 ②検証方法 キャリア委員会で進路把握状況結果の集計を検証し、前年度と比較しほぼ横ばいであることが確認できたので達成したとみなす。	
根拠資料	進路把握状況結果 教授会資料	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた	
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	事務局の調査のみではキャリア支援課に進路を届出ていない学生が残ってしまう状況のため、教員に対し、学生への呼びかけを依頼し、さらなる改善を図る。	
到達目標 2	キャリア教育・キャリア支援を充実させる	
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 3. 一貫教育、生涯教育計画 女性の活動を支援するキャリア教育 (2) 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育 ③キャリア支援プログラムの再構築 (各種ガイダンス・ワークショップの企画・運営等)	
該当する大学基準	基準4-③④⑤、基準7-②	
P 実施計画	キャリア委員会でのキャリア形成科目・キャリア支援ガイダンスについての検討	
[行動期間]	全 1 カ年計画	
D 取り組みの内容及び現状の説明	前・後期キャリア形成科目の実施、キャリア支援ガイダンスの実施。 曜日・時限の変更、「インターンシップ I・II」の履修登録期間の延長によりキャリア形成科目の受講者数が増加した。	
C 点検	①検証の視点 前年度同時期のキャリア形成科目受講者数、キャリア支援ガイダンス出席者数と比較し、著しい減少がなければ達成度Aとする。 ②検証方法 キャリア委員会で前年度キャリア形成科目受講者数、キャリア支援ガイダンス出席者数を検証し、増加していることが確認できたので達成したとみなす。	
根拠資料	委員会報告資料	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた	

	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	履修しやすい曜日・時限の検討を継続して行い、学生への周知をすることで学生がよりいっそう履修しやすくなるよう改善を図る。
	到達目標 3	カリキュラム改編に向け必要な事項を検討する
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 女性の活動を支援するキャリア教育 (2) 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育 ③キャリア支援プログラムの再構築 (各種ガイダンス・ワークショップの企画・運営等)
	該当する大学基準	基準4-③
P	実施計画	現代女性とキャリア連携専攻及びキャリア女性学副専攻の適用が2018年度入学者までとなることに伴うカリキュラム改編について、キャリア委員会で学生の履修上問題がないかを検証。
	[行動期間]	全 1 ヶ年計画
D	取り組みの内容及び現状の説明	キャリア委員会で在学中の学生に不利益がないような科目運営に向け、次年度カリキュラムを策定した。
C	点検	①検証の視点 現代女性とキャリア連携専攻のコア科目をキャリア形成科目に組み入れた新しいキャリア形成科目授業科目表を作成したことで、達成できたと見なす。 ②検証方法 現代女性とキャリア連携専攻委員会、キャリア女性学副専攻委員会と連携し、科目を統一できたので、達成度Aとする。
	根拠資料	授業科目表
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2018年度以前入学者の履修に不利益が生じないよう検討を続ける。新しくなったキャリア形成科目の内容及び履修の仕方が、学生にとってわかりやすいものになっているかを検証する。

総括	部署・委員会等の次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	進路状況の把握については、学生と日常的な接触が多いのは教員であるということから、次年度も引き続き各教員に学生への呼びかけを依頼することになっている。 カリキュラム改編後も現代女性とキャリア連携専攻、キャリア女性学副専攻の履修希望者が支障なく専攻を修了できるよう引き続き検証する。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
----	-----------------------------------	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	学科目委員会 (家政学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------------

	到達目標 1	各学科のカリキュラム改革プロセスの情報を共有しつつ、各学科主体のカリキュラム改革を学科目表作成の面から支援し、次年度の適切な学科目表を策定する。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証
	該当する大学基準	基準4-③
P	実施計画	メール審議及び学科目委員会で、各学科の課題や方針を共有
	[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	年度当初に委員会の年間スケジュールと審議のルールを定めた。学科目委員は、各学科の科目表変更案とその背景、理由を共有し、共通認識の下、学科目表を作成した。時間割については、教職科目、学芸員資格関連科目、学部共通科目、教養科目等との関係に留意しつつ、各学科で作成した。
C	点検	①検証の視点 各学科の課題と方針を確認しながら、担当者、開講期などの変更内容の妥当性を判断し、新たな科目表と時間割表を作成できれば達成度Aとする。 ②検証方法 メール審議及び学科目委員会にて、科目変更案を相互に確認し、適切なカリキュラム運営が実施できたので、計画が達成できたとみなす。
	根拠資料	メール審議記録
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた

	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	次年度も学科目表の確定と改善案の提示に取り組む。また、次年度からは、不透明な状況が多いものの、キャンパス移転後の各学科のカリキュラムについて、スリム化を視野に入れながら検討を継続する必要がある。
	到達目標 2	連携科目とグローバル科目の成果を評価し、次年度の学科目表改善に生かす。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	該当する大学基準	2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 (4) 教育課程の体系化(シラバス、コース・ナンバリングの整備など)
P	実施計画	連携科目とグローバル化目の課題を各学科目委員が共有し、担当学科の教員が中心となって改善案を作成、実施する。
	[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	「まちづくり演習」について、家政経済と住居双方の学科の学生にとって魅力的な内容となるように演習の見直しを実施した。見直しにあたっては、担当学科の教員が中心となり、非常勤の先生と綿密な打ち合わせを行った。また、講義名を変更し、両学科に共通する基礎的内容を含むことを明示した。
C	点検	①検証の視点 受講者数が増加し、連携科目として内容の充実を図ることができれば、計画達成とみなす。 ②検証方法 学科目委員会にて、科目名と内容改善の妥当性を確認し、受講者数が増加したため達成度Aとした。
	根拠資料	メール審議記録
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	次年度は、今年度実施した授業アンケートの結果や受講生数の推移から、今年度の改善に対する検証を行いたい。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A(次年度計画・目標(P))	<p>到達目標1については、年度当初に、審議の進め方と、年間スケジュールに関する資料を作成し、各学科の委員がその情報を共有することで、年間を通じてスムーズな運営が可能となった。メール審議においては、変更届と同時に変更内容とその背景を記載することにより、各学科の課題と方針を確認しながら審議を行った。今年度は特に食物学科において、次年度のカリキュラム変更に伴う科目の新設その他の変更事案が多く発生した。また、児童学科においては非常勤担当の先生の体調不良により、急遽担当者の変更が必要になる案件もあった。このような議案に対しても滞りなく対応できたことから、本委員会の審議手続きは妥当であったと考える。到達目標1は実施計画どおりに達成され、2019年度の学科目表と時間割が完成した。次年度以降についても、キャンパス移転後の各学科のカリキュラムについて、スリム化を視野に入れながら検討を継続する必要がある。</p> <p>到達目標2の今年度の課題は、旧「まちづくり演習」において、連携先の家政経済学科からの受講生が居なかったことである。これについて、住居学科の担当教員が中心となり、家政経済学科の学生が受けやすい、あるいは受講にメリットが生まれる汎用的な内容を充実させた。具体的には現地調査の楽しさが伝わるようなプログラムの設定、卒論等で応用可能なGISデータの活用方法(地図データの活用方法)に関する内容の設定などである。また科目名を「まちづくり基礎演習」に変更し、上述の基礎的内容を含む演習であることが分かりやすいようにした。演習内容と、指導方法の基本的方針については、担当の非常勤の先生と綿密に打ち合わせを行い、統一的な演習となるよう努めた。その結果、家政経済学科の受講生が増加し、講義に対する学生のアンケートにおいても演習の意義を感じられる結果が得られた。改善の成果については、次年度も検証を行いたい。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
---	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	学科目委員会(文学部) 自己点検・評価委員会	
日本文学科		
到達目標 1	学科カリキュラムの内容構成を点検、改善する。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 (4) 教育課程の体系化(シラバス、コース・ナンバリングの整備など)	
該当する大学基準	基準4-①~⑦	
P	実施計画	
	学科会議等で、専門科目教育のカリキュラム内容の構成を点検する。シラバスを点検し、改善点を検討する。	
	[行動期間] 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※中・長期計画終了まで	

D	取り組みの内容及び現状の説明	カリキュラム・ツリーに基づき、専門教育の充実、アクティブ・ラーニングの一層の活用を意識し、カリキュラムの内容構成を点検・変更した。あわせて、一昨年度行ったカリキュラム変更に関し、実施内容の検討並びに成果の確認を行い、今後のためのさらなる改善のために、これまでの「日本文学」「日本語学」「漢文学」「関連諸学」「卒業研究」という系列区分を、「学科基礎科目」「日本文学」「日本語学」「漢文学」「関連諸学」「卒業研究」という系列区分に再編し、基礎科目の位置付けをわかりやすくすることにした。また、卒業論文の準備のための授業「日本語日本文学予備演習」（3年次）、「日本語日本文学演習」（4年次）を、2019年度入学者よりそれぞれ「卒業研究予備演習」、「卒業研究演習」と科目名変更し、2年次以上を対象にした基礎演習的な性格の「上代文学演習」「中古文学演習」「中世文学演習」「近世文学演習」「古典文学演習」「近代文学演習」「日本語学演習」「中国文学演習」「中国思想演習」との違いをわかりやすくすることにした。
C	点検	①検証の視点 履修学生の提出物や授業参加者の姿勢・主体的・能動的取り組みの確認により、学修の効果と学生の納得・満足が確認できれば達成度Aとする。 ②検証方法 学科会議等、教員間で随時情報の交換と理解の共有を図った。アンケートを含む学生からの提出物により、問題点や成果を検証した。検証の結果について、文学部学科目委員会にて計画・目標どおりの成果を上げられたということが確認できたので達成度Aとした。
	根拠資料	卒業時アンケート、授業アンケート
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	常にシラバスの見直しを意識し、カリキュラムの継続的な改善に努める。
	到達目標 2	教職課程カリキュラムの内容構成を点検、改善する。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
	該当する大学基準	基準4-①～⑦
P	実施計画	教職課程再課程認定の方向性と、それに伴うカリキュラム変更を見据え、「教科に関する科目（国語）」、並びに「国語科教育法」を中心とする科目内容の構成を点検する。教育内容の水準の維持・向上を図る観点から、シラバス及び授業内容の改善点を検討する。
	[行動期間]	2018（平成30）年度が 2 年目（2017年度開始） ※中・長期計画終了まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	教科教育法を中心に、新学習指導要領を意識した、教職課程カリキュラムのあり方を考えると共に、内容構成の見直しと変更を行った。
C	点検	①検証の視点 履修学生の提出物により、学修効果・満足度の高いカリキュラム・内容構成となっていることが確認できれば達成度Aとする。 ②検証方法 学科会議等、教員間で随時情報の交換と理解の共有を図った。アンケートを含む学生からの提出物により、問題点や成果を検証した。検証の結果について、文学部学科目委員会にて計画・目標どおりの成果を上げられたということが確認できたので達成度Aとした。
	根拠資料	卒業時アンケート、授業アンケート
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	新学習指導要領を意識し、カリキュラムの編成並びに授業内容の検討を行うことで、継続的な改善に取り組む。「教科に関する科目」を担当する教員間における、必要な情報の交換・共有に努める。
英文学科		
	到達目標 1	学科カリキュラムの内容構成を点検、改善する。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ④教育課程の体系化（シラバス、コース・ナンバリングの整備など）
	該当する大学基準	基準4-①～⑦
P	実施計画	学科目委員と学科長が中心になり、シラバス等の点検を行い、適宜ワーキンググループを編成し、その協力のもとで改善案を策定し、学科会議に諮る。
	[行動期間]	2018（平成30）年度が 2 年目（2017年度開始） ※中・長期計画終了まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	教育課程編成をより明確に可視化するため、カリキュラム・ツリーを作成し直した。それにもとづき、より適切に現状に対応するために、「アメリカ文化演習Ⅱ-1, 2」（旧）を「アメリカ研究演習1, 2」（新）、「早期

	英語教育教授法1, 2」(旧)と「早期英語教育教授法演習1, 2」(旧)をそれぞれ「小学校英語教育教授法1, 2」(新)と「小学校英語教育教授法演習1, 2」(新)に、科目の名称変更を行った。
C 点検	①検証の視点 教育課程編成をわかりやすくし、学生の満足度の高いカリキュラムへと変えられていれば、達成度Aとする。 ②検証方法 アンケートなどの提出物を精査し、学科委員や必修科目コーディネーターを中心に教員間で情報を共有し、問題点を検証した。検証の結果、学科会議にて教育課程編成の現状により適切に対応しているということが確認できたため、達成度Aとした。
根拠資料	卒業時アンケート、学科会議議事録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	カリキュラムやシラバスが適切に改善されたか、継続して検討する。さらに、時間割が適切であるかについても議論した。
到達目標 2	教職課程カリキュラムの内容構成を点検、改善する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	教職課程再課程認定に向け、学科内の教職課程担当教員を中心にカリキュラムの編成を点検し、必要に応じてミーティング等を開催する。
[行動期間]	2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※中・長期計画終了まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	「英語科教育法Ⅲ,Ⅳ」のカリキュラム編成及び授業内容を見直し、隔年開講から毎年開講へ変更を行った。
C 点検	①検証の視点 カリキュラムの整合性及び授業の質保証ができれば達成度Aとする。 ②検証方法 教職担当の教員を中心に、2019年度英文学教科教職関連科目表を精査し、教務・資格課教職担当者との協議記録からの情報や問題点を共有して検証した。検証の結果、学科会議にて教育課程編成の現状により適切に対応しているということが確認できたが、継続して点検していくために達成度Bとした。
根拠資料	2019年度英文学教科教職関連科目表、教務・資格課教職担当者との協議記録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	教育課程再課程認定申請にあたり、改訂した授業編成及び授業内容の適切性について点検を行う。

史学科

到達目標 1	学科カリキュラムの内容構成を点検、改善する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の研究教育計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ④教育課程の体系化(シラバス、コース・ナンバリングの整備など)
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	カリキュラムを再検討し、さらなる充実化を図る。学科会議においてコース・ナンバリングについて検討する。また、学科所属教員全員でシラバス内容の総点検を行う。
[行動期間]	2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※中・長期計画終了まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	2018年度より通年科目をすべて前後期制に改めたため、その成果・課題について検討した。また、2019年度については、ドイツ・フランス・中国に関する専門的な講義科目として、「日独交流史—1・2」「日仏交流史—1・2」「日中交流史—1・2」を新設した。さらに、学科会議において科目ナンバリングについて検討し、各科目に該当する学問分野の割り当てを決定した。ナンバリングは2019年度のカリキュラムに反映される。
C 点検	①検証の視点 アンケートや提出物により、授業受講者の満足度・取り組みについて検証できれば達成度Aとする。 ②検証方法 授業アンケートや卒業時アンケートの結果を教員間で精査し、問題点を議論した。検証の結果、学科会議において前後期制で問題ないことが確認されたため、達成度Aとした。
根拠資料	受講者アンケート集計結果報告書 卒業時アンケート 教務・資格課担当者との協議記録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む

A この目標の改善事項・発展方針	授業アンケート及び卒業時アンケートにより学生の意見を確認し、カリキュラム改善が適切であったか、教員間でさらに討議する。
到達目標 2	教職課程カリキュラムの内容構成を点検、改善する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4-①～⑦
P 実施計画	教職課程再認定に向け、教職課程担当委員を中心にカリキュラムの構成を点検・再検討し、さらなる充実化と履修方法の簡素化を図る。
[行動期間]	2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始) ※中・長期計画終了まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	煩雑な状態にあった「教科に関する科目」を中心に関連科目の点検・整理を行った。改善結果を2019年度の教職関連科目表に反映させる。
C 点検	①検証の視点 カリキュラムの整合性と履修のしやすさが実現できれば達成度Aとする。 ②検証方法 まず、教職関連科目担当の教員間で学生の意見等の情報を共有し、問題点を検討する。次に、検証の結果を史学科会議に報告し、再度検討を加える。その結果、当該科目の点検と整理がなされ、その成果が2019年度の教職関連科目表に反映されたことが確認できたので、達成度Aとした。
根拠資料	2019年度史学科教職関連科目表、教務・資格課担当者との協議記録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	教職関連科目担当教員間で学生からの意見・感想をよりよく共有し、さらなるカリキュラムの充実に向けて協議を重ねる。

総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標 (P))	各学科のいずれの到達目標においてもカリキュラム構成の継続的な検討と改善努力が必要になる。また、各学科のカリキュラム内容に変更がある場合は、文学部コース制の科目編成についてもその都度調整が必要になる。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
------	----------------------------------	--	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	学科目委員会 (理学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------------

到達目標 1	学部・学科のカリキュラムを適切に管理する
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育 (大学) と高度専門教育 (大学院)
該当する大学基準	基準4-③
P 実施計画	学部・学科のカリキュラム編成方針に沿って、適正なカリキュラム編成を行う。
[行動期間]	全 10 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 5 年目 (2014年度開始) ※1年を単位として毎年実施する。
D 取り組みの内容及び現状の説明	学部・学科の授業科目のシラバス内容の確認、受講人数、時間割編成をもとに適切な学科目表を作成した。
C 点検	①検証の視点 学部・学科としての教育方針が反映され、履修登録者数や受講者の満足度が十分と判断できれば、達成度Aとみなす。 ②検証方法 学科目委員会において、2学科の情報共有を行い、カリキュラム編成が適切であるかを検証し、登録学生数の推移データや理学部アンケート結果報告書により、履修登録者数や受講者の満足度が十分であると確認できたことから達成度Aとした。
根拠資料	登録学生数の推移データ、理学部アンケート結果報告書
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む

A この目標の改善事項・発展方策	学部・学科のカリキュラム編成方針のつと、かつ学生の履修登録者数の推移を鑑み、クラス増減や履修内容の再検討などを行う。
------------------	--

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	履修登録者数や受講者の満足度が低い科目については、時間割の検討やシラバスの内容などを適宜再検討する必要がある。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	教務委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1	高大接続のため、先取り履修制度について整備する。	
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
該当する大学基準	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑧高大接続の充実	
P 実施計画	P: 大学授業先取り履修制度の検討計画の策定。 D: 教務委員会において科目等履修生規則及び細則を立案、学内手続きについて確認のうえ『履修の手引き』記載案等を作成。 C: 教務委員会及び教務・学科目委員会、教育研究改革部会にて、規則及び細則に不備がないか確認する。 A: 教授会に提案し、審議承認、学長決定手続きを行う。次年度実施に向けて準備を行う。	
[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	2018年10月に大学改革運営会議より、次年度からの導入に向けて規程及び受け入れ体制の整備について依頼があり、教務委員会において、導入に対応した科目等履修生規則及び同規則細則の改正内容について精査し、規則については11月教授会にて承認された。	
C 点検	①検証の視点 導入に対応した科目等履修生規則及び同規則細則の改正内容について整備できれば評価をAとする。 ②検証方法 委員会前に科目等履修生制度との整合性など入念なチェック作業等を行い、次年度後期から先取り履修開始とした場合に、無理のない改正内容となっているかなどを検証した。	
根拠資料	日本女子大学科目等履修生規則、日本女子大学科目等履修生規則細則	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた	
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	次年度、先取り履修開始後に事務手続き含めて、制度面等で見直しが必要と思われる箇所があれば、規則や細則の一部改正等、提案を行う。	
到達目標 2	1 コマ100分授業の導入について検討する	
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標	
該当する大学基準	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤教育方法の改善 ①新アカデミックカレンダーの導入検討	
P 実施計画	P: 大学改革委員会及び教育研究改革部会からの検討依頼を受け、1コマ100分授業の2019年度導入に向けた検討計画を策定。 D: 教務委員会において基本方針を確認、各学科へアンケートを実施。学科からの回答をとりまとめ、大学改革委員会及び教育研究改革部会へ提示する。 C: 教務委員会及び教務・学科目委員会、大学改革運営会議、教育研究改革部会にて実施計画案を作成し、不備がないか確認する。 A: 教授会に提案し、審議承認、学長決定手続きを行う。次年度実施に向けて準備を行う。	
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	学務部長より1コマ100分授業の導入についての検討依頼があり、委員会で検討後、学科に対して100分授業導入に関するアンケートを実施することとなった。 委員会で検討したところ100分授業導入において考えられる課題として次の2点が挙げられた。 課題項目①: 授業時間延長に伴う授業方法の転換(授業内容・授業計画)について 課題項目②: 授業時間延長に伴う学生の学修への影響について	

	この検討課題2点についての委員会での意見を、学科へアンケートを実施する際に、事例として記載することとし、各学科には課題項目2点について考えられる課題とその対応策を回答いただく方法とした。回答後、回答内容を精査し、まとめたものを学務部長へ提出した。
C 点検	①検証の視点 教務委員会及び教務・学科目委員会、大学改革運営会議、教育研究改革部会にて実施計画案を作成し、不備がないか確認できたら、達成度Aとする。 ②検証方法 教務委員会にて、各学科からのアンケート結果のとりまとめ資料をもとに実施計画案を作成し、2019年度より導入することが決定したため、達成とみなす。
根拠資料	各学科からのアンケート結果のとりまとめ資料
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	次年度100分授業導入後、見直し必要事項等が発生し、大学改革運営会議から検討依頼があった場合、改善策を提案する。

総括 A (次年度計画・目標(P))	次年度より実施する高大接続による先取り履修制度や100分授業の運用について点検し、課題等が発生した場合、改善策を検討する。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--------------------	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	教務・学科目委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

到達目標 1	1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の検討について
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120 に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し
該当する大学基準	基準4-④
P 実施計画	1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の問題点を精査し、委員会において導入スケジュール等を計画する。
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目
D 取り組みの内容及び現状の説明	大学改革運営会議が中心となって、1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の制度の概要を検討し、学内へアンケートを実施した。また、他大学の事例、学事日程を検証した上で、1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）が2019年度から導入されることとなった。2018年7月に100分授業導入の文書が作成され次のとおり周知された。 <学外> 日本女子大学公式ホームページで周知 <学生> JASMINE-Navi及び掲示で周知 <教員> 教授会で周知及び教職員のホームページで周知 <次年度担当の非常勤講師> 委嘱状とともに文書で周知 教務・学科目委員会では次の事項に取り組んだ。 ・100分授業導入に伴う日本女子大学試験規程の一部改正 ・半期14回の授業に伴い2019年度シラバス作成依頼方法の変更 ・100分授業導入に伴う2019年度履修の手引きの変更
C 点検	①検証の視点 1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の制度を導入した場合の教員、学生への影響等を分析し、導入スケジュール等を作成し対応できたら達成度Aとする。 ②検証方法 教務・学科目委員会で検討し、「1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の検討について（回答）」をまとめ、2019年度より導入が実現し、対応することができたため達成したとみなす。
根拠資料	2018年4月19日教務・学科目委員会資料「1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の検討について（回答）」
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	2019年度から1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）が導入されることになり、今年度中に各種の準備を行った。次年度においては、実際に導入した結果の問題を分析する。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	2019年度においては、実際に1コマ100分授業（半期14回の授業回数）を導入した結果の問題点を分析し、必要な改善を行う。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>

自己点検・評価 部署・委員会名	学生委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1		公認サークルへの本学学生の加入率維持・向上（クラブ連合会）
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (3) 自治の精神を育成する一貫教育 (4) リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	
P 実施計画	6月又は7月の学生委員会において、公認サークルへの加入率を確認し、その結果を踏まえてサークル勧誘活動のあり方について、運営改善案を検討する。	
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※単位を1年として毎年取り組む	
D 取り組みの内容及び現状の説明	各年度の公認サークルへの加入率を算出した資料を作成し、検証した。全体としての加入率は2017年より維持できているため、学生3団体への提言は特に行わないこととした。ただし、サークル間格差は生じているため、学生課より個別にアドバイスを実施した。	
C 点検	①検証の視点 公認サークルへの加入率の推移を確認し、維持・向上していれば達成度Aとする。 ②検証方法 学生委員会にて公認サークル加入率を分析し、維持できていることを確認できたので達成したとみなす。	
根拠資料	公認サークルへの加入率表・・・資料1	
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた	
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	公認サークルへの加入率については経年で確認し、検証する必要がある。状況次第でサークル勧誘活動のあり方について、運営改善案を検討、提案し、クラブ連合会の活動を確認・評価する。2021年のキャンパス統合に向けて、目白・西生田キャンパスのサークル統合、新歓活動の統一化を図る必要がある。	
到達目標 2		更に主体的に活動できるよう助成・指導する 2019年度を見据えた新たな委員会の立ち上げ支援（学生自治会）
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (3) 自治の精神を育成する一貫教育 (4) リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動	
P 実施計画	学生自治会がより主体的に活動できるように支援内容・運営改善案を検討し、その後の連絡協議会（学生委員会と学生3団体が協議をする会）にて学生自治会の取り組みを確認し、適宜アドバイスを実施する。	
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※単位を1年として毎年取り組む	
D 取り組みの内容及び現状の説明	4月の学生委員会時に到達目標策定シートについて共有がなされ、学生委員会として学生自治会が主体的に活動できるように支援することの意識統一を図り、連絡協議会で学生自治会の取り組みを確認し、適宜アドバイスを実施した。例年の活動に加えて2018年度は2件新規の取組を実施した。	
C 点検	①検証の視点 次の視点にて検証し、項目ごとに達成できていれば達成度Aとする。 ■学生自治会としての新規取り組み数・内容 ・東京2020組織委員会が主催する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の約5,000個の金・銀・銅メダルを全国各地から集めたリサイクル金属で作る国民参画型プロジェクトに参加 ・新図書館の横に設置されるスペースを学生の活躍を披露するスペースとすべく活動開始 ■既存取組の質向上 ・例年開催している学生自治会主催のリーダーズミーティングの参加者数増加（特に公認サークル以外の学生参加者増加） ②検証方法 連絡協議会にて学生自治会の活動を確認し、新規取り組み2件を実施できたこと及び参加者増加を確認できたため、達成できたとみなす。	
根拠資料	新規取組2点の企画書及び取組学内周知ポスター・・・資料2 既存取組であるリーダーズミーティング企画書・報告書・・・資料3	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した	

	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	例年の取組に加えて、新規取り組み2件の実施を支援することができた。2019年度に新設の図書館横スペースは学生の展示・発表等の実施スペースとしての機能を持つことを想定しており、2018年度はその運営を担う学生組織の立ち上げ、イベント募集を実施した。2019年度は学生主体の企画が本格稼働するため、その運営において的確な支援を実施する。
到達目標 3	目白祭の質を高めるための支援を行う（前年度導入した来場者アンケートの継続運用、構内装飾、ホームページ等SNSの有効活用）、目白祭実行委員が更に主体的に活動できるよう助成・指導する（目白祭実行委員会）
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (3) 自治の精神を育成する一貫教育 (4) リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動
P 実施計画	4月の学生委員会にて目白祭実行委員がより主体的に活動できるように支援内容・運営改善案を検討する。また目白祭の質を高める施策について検討する。
[行動期間]	全 4 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	4月の学生委員会時に到達目標策定シートについて確認がなされ、目白祭の質を高めるため、学生委員会若しくは、日々の事務を担当している学生課より、目白祭実行委員会に提案することが共有された。その後学園祭実施までの連絡協議会（毎月1回開催）にて学生の活動を確認し、都度アドバイスを実施した。
C 点検	①検証の視点 目白祭の質向上として、来場者数・企画数が増加すれば達成度Aとする。 ②検証方法 連絡協議会での目白祭実行委員の活動を確認し、野外ステージにおける企画が多くあり、来場者数も前年度より大幅に増加したため達成できたと思なす。
根拠資料	目白祭 教授会報告書・・・資料4
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	2018年度は著名なゲストをお招きしたため、集客数の多いイベントとなったが、トラブルなく運営することができたことにより、学生・大学側ともにノウハウの蓄積がなされた。構内装飾も例年以上に華やかになり、目白祭全体の集客数も増加した。次年度についても学園祭実行委員の学生・参加する学生が主体的に取り組み目白祭の運営を通して成長を実感できるように支援する。

総括 A (次年度計画・目標(P))	学生委員会は学生3団体（学生自治会・クラブ連合会・目白祭実行委員会）を中心とした学生自治組織への対応にかかわる事項を取り扱い、本学における課外活動を助成・指導している。引き続き自治の精神を育成することに注力し取り組んでいく。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
--------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	学寮委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1	2019年度代替寮の運営方針を決定する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ④新たな学寮の在り方についての検討
該当する大学基準	基準7-②
P 実施計画	2019年度休寮期間中の代替寮について学寮委員会の関わり方を検討する。
[行動期間]	全 2 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	目白地区学寮はリノベーション工事のため、2019年度は休寮するため、その期間、民間学生会館の一部を代替寮として運用することが決定している。そのため、2017年度よりその代替寮について運営方針を学寮委員会で検討していた。今年度は学寮委員が全て入れ替わったため、7月に委員による代替寮物件見学を行い、2019年度の代替寮と学寮委員会の関わりを検討した。代替寮の管理運営会社と調整し、9月には現在の寮生に門限等の規則や行事などについて公表した。

C 点検	①検証の視点	学寮委員会が代替寮運営方針の検討を行い、代替寮申込開始以前に現在の寮生に門限等の規則や行事などについて公表できた場合は達成（評価A）とする。
	②検証方法	学寮委員会における代替寮運営方針の検討を経て、代替寮申込開始以前に現在の寮生に門限等の規則や行事などについて公表できた場合は達成と見なす。検証した結果、学寮委員会で計画どおり代替寮運営方針を検討し、9月に現在の寮生に公表できたことから、達成度Aとした。
	根拠資料	学寮委員会資料・記録
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	今年度決定した計画に沿って、次年度は運営していく。	
到達目標 2		2020年度以降のリノベーションによる新寮運用について検討を行う。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
	2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ④新たな学寮の在り方についての検討	
該当する大学基準	基準7-②	
P 実施計画	リノベーション後の新寮の運用について、学寮委員会に関わる検討を行う。	
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	2017年度に学寮委員会・学寮WGによる決定事項（全寮室個室形態を保つための定員変更・学寮アドバイザー制度の廃止・在寮期間の変更等）を踏まえて、寮生活に関する事柄（生活時間等）の検討事項を精査する。2月の学寮連絡協議会で新寮に関する意見を寮生から聞き、学寮委員会において必要事項を確認し、次年度以降の方針を決定する。	
C 点検	①検証の視点	学寮委員会において検討事項を協議し、必要に応じて、他の決議機関（教授会・常任理事会等）に報告することができた場合は達成（評価A）とする。
	②検証方法	学寮委員会の資料・記録において新寮の運用について検討事項を精査が確認でき、なおかつ必要に応じて、他の決議機関（教授会・常任理事会等）に諮ることができた場合は達成と見なす。検証した結果、学寮委員会にて当初の目標である教授会等への報告ができなかったが、途中まで検討できたことから、達成度Bとした。
	根拠資料	学寮委員会資料・記録
	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	目標を立てた当初は教授会等への報告までを予定していた。そこまで到達できなかったため、進捗度は【B】という結果になっている。2018年度末の楓寮閉寮により2019年度より学寮委員会は全学委員会に変更になる。4学部による学寮委員会において、今年度精査した検討事項をもとに次年度以降検討を行う。法人とも連携を取りながら、必要に応じて教授会等に報告する。	
到達目標 3		現寮生の安全な寮生活の維持、及び寮生の自治運営サポートの継続
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない	
	基準7-②	
P 実施計画	現寮舎での安全・安心・快適な寮生活の維持に必要な対応を適宜行う。	
[行動期間]	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	寮生及び寮生活全般にかかる事案、寮生からの意見要望についてはその都度報告、審議を行っている。今年度は寮生からの規則変更等の要望は特になかったため、主に寮生運営行事（いづみ祭、学寮懇談会等）について学寮連絡協議会の事前の学寮委員会において確認しながらサポートを行った。	
C 点検	①検証の視点	寮生が運営する学寮行事（いづみ祭、学寮懇談会等）の運営のサポートが学寮連絡協議会においてできた場合は達成（評価A）とする。
	②検証方法	学寮連絡協議会資料・記録、学寮委員会資料・記録において、学寮行事（いづみ祭、学寮懇談会等）が滞りなく運営されたことが確認できた場合は達成と見なす。検証の結果、学寮委員会にて学寮行事が滞りなく運営できたことが学寮連絡協議会資料等で確認できたため、達成度Aとした。
	根拠資料	学寮連絡協議会資料・記録、学寮委員会資料・記録
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する	

A この目標の改善事項・発展方策	現寮での懸案事項については、リノベーション後の新寮の構想に活かす。
------------------	-----------------------------------

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	本学学寮は現在、大きな転機を迎えている。2018年度末で西生田地区楓寮が閉寮になり、2019年度は目白地区泉山寮・潜心寮はリノベーション工事のため休寮となる。休寮期間中は外部の民間学生会館を代替寮として運用することになっており、その方針も決定した。次年度はその方針に則り、代替寮の運営をしていくことになる。また同時にリノベーション後の新寮の運用についても2019年度から全学委員会へ変更となる学寮委員会において、法人と連携を取りながら次の事柄を決定する必要がある。2019年度は休寮中であることから学寮連絡協議会の開催は難しいが、現寮舎から代替寮へ転居する寮生を「連絡係」として任命し、代替寮38名の本学学生とも交流しながら、2020年度以降の学寮運営について決定を進めて行く予定である。 新寮の運用について、2019年度に決定する必要のある事柄は次のとおりである。 ・学寮行事 ・寮生組織(当番・係) ・門限・清掃・入浴・食事等の生活時間 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	学生・学寮委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	学生による自治促進のため、学生の対人関係スキルやリーダーシップを育む
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動
該当する大学基準	基準7-②
P 実施計画	学生による自治を促進するために、学生の対人関係スキルやリーダーシップの育成を目指す。
[行動期間]	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	学生連絡協議会において、学生主催の各種催し物について、企画書を確認し、実施に向けての問題点や改善点について継続的に助言を行った。
C 点検	①検証の視点 自治活動の内容の充実度が向上すれば達成度Aとする。 ②検証方法 学生委員会における情報共有、及び学生連絡協議会における学生三団体からの報告により、学生総会、学生自治会主催講演会、及びリーダーズミーティングにおいて、参加学生に対しアンケートを実施したところ、内容について概ね満足であることが確認できたため達成したとみなす。
根拠資料	2018年度学生委員会記録要旨、2018年度学生連絡協議会記録要旨
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	引き続き、催し物の内容に関する助言だけではなく、学生連絡協議会における発言内容や方法、提出書類について等、会議におけるマナーも指導することにより、学生が社会に出ても役立つ資質を伸ばす。
到達目標 2	日女祭の来場者数増、地域貢献度向上のためのサポート
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動
該当する大学基準	基準7-②
P 実施計画	日女祭の来場者数増、地域貢献度の向上を目指す。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	学生連絡協議会において、学生主催の各種催し物について、企画書を確認し、実施に向けての問題点や改善点について継続的に助言を行った。
C 点検	①検証の視点 日女祭来場者数が増加すれば達成度Aとする。 ②検証方法 学生連絡協議会における日女祭実行委員会からの報告により、来場者数が2,465人(前年度比1,241人増)であることが確認できたため、達成したとみなす。
根拠資料	2018年度学生委員会記録要旨、2018年度学生連絡協議会記録要旨

	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	今年度は天候に恵まれたことと、例年になり新たな企画を開催したこともあり、来場者数を増やすことができた。今後は、残り2回となった日女祭を盛り上げるべく、学生連絡協議会において実行委員会と共に方策を検討する。
	到達目標 3	課外活動に参加しない学生の自治意識の向上
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を实践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協力心を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動
	該当する大学基準	基準7-②
P	実施計画	学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会の3団体に所属する学生を対象を限定せず、学生全体を視野に入れた支援を行うための方針を検討する。
	[行動期間]	全 4 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	学生委員会において、学生三団体に属さない学生の自治意識について、どのように把握をするべきか、手法の検討を行った。
C	点検	①検証の視点 学生三団体に属さない学生の自治意識を把握し、その向上が確認できた場合、達成度Aとする。 ②検証方法 学生委員会において討議により検証したが、学生三団体に属さない学生の自治意識の向上は具体的な数値が見えないことから、達成度の判断が難しいことが確認できた。
	根拠資料	学生委員会記録
	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	自治意識の向上という目標は達成度が判断しづらいため、まずは、自治意識向上への一つの足がかりとして、次年度は「学生総会への一般学生の参加率向上」を目標とする。
	到達目標 4	今後の学寮のあり方について
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ④新たな学寮のあり方についての検討
	該当する大学基準	基準7-②
P	実施計画	学寮のあり方の変化（2018年度3月の楓寮閉寮、目白地区学寮の2019年度休寮）に即した西生田地区学寮委員会のあり方が決定されることを目指す。委員会内で検討し、大学評議会へ提案し、教授会での承認を得る。委員会内規についても変更に合わせて、修正を行う。
	[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	<実施内容及びその結果> 学寮委員会（5/31、6/28、9/27、11/8）で、西生田地区学寮委員会のあり方について検討を行い、これまでの学部委員会から全学委員会にすること、2019年度の学寮委員の選出人数について大学評議会へ提案することを決めた。大学評議会（12/6）、教授会（12/13）へ提案し、承認された。この変更に伴い、委員会内規についても修正を検討し、2019年度から運用を開始できるようにした。
C	点検	①検証の視点 2019年度の学寮委員の選出人数について、大学評議会及び教授会へ提案、承認されれば評価Aとする。 ②検証方法 学寮委員会及び学寮連絡協議会の資料・記録、大学評議会への提出資料、教授会資料・記録を基に、提案、承認されたことが確認できれば、達成できたと見なす。
	根拠資料	・学生・学寮委員会記録 ・「学生・学寮委員の選出人数について」（大学評議会提出文書） ・「学寮委員会内規」
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	今年度までは学部委員会として、楓寮に関する事項を審議してきたが、2019年度は全学委員会となり、2020年度以降の学寮運営について決定を進めていく。
総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項（次年度計画・目標(P)）	【学生委員会】 年10回開催される学生委員会及び学生連絡協議会において、主に学生の課外活動について、より充実した活動ができるよう、検討、助言を行ってきた。企画内容のみならず、その企画を開催するまでのプロセスに対する助言を行うことにより、学生の資質向上に努めた。次年度以降も学生委員会・学生

	<p>連絡協議会において、引き続き支援を行う。</p> <p>学生三団体に所属しない学生の自治意識の向上については、まずは学生総会への一般学生の参加率向上を目指す。そのためにも、次年度は学生自治会と共に方策を検討する。</p> <p>【学寮委員会】</p> <p>2019年度から、学部委員会から全学委員会となることが今年度決定した。2020年度からの目白の新たな学寮運用については、学寮委員会だけで解決できるものではなく、法人とも連携しながら、協議、決定していく必要がある。また継続して関連する諸規定・規則等を整備する。まずは2019年度中に「2020年度以降学寮・潜心寮の運用（全寮個室形態を保つための定員変更・学寮アドバイザー制度の廃止・在寮期間の変更）について」（2017年11月16日教授会承認）に基づく、学寮規則一部変更を教授会に提案する。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	
--	---	--

自己点検・評価 部署・委員会名	教職課程委員会（目白） 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------------

到達目標 1	教職再課程認定を踏まえたキャンパス統合後におけるカリキュラム案、時間割編成案を検討する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4ー⑦
P 実施計画	目白地区教職課程委員会においてキャンパス統合後のカリキュラム案、時間割編成案に関する計画を立案する。
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	キャンパス統合後における各教職課程科目で開講すべきクラス数、時間割編成の方針、科目表案、移行措置に関し、資格課程分科会で策定した案について検討した。
C 点検	①検証の視点 キャンパス統合に伴い、開設するクラス数や時間割方針について、資格課程分科会より示された案に基づき、キャンパス統合後も、履修希望者にとって円滑な教職課程の履修が可能となるクラス数案、時間割方針案となっていることが確認できれば達成度Aとする。 ②検証方法 教職課程委員会で、資格課程分科会より示された方針に基づいた、個々の科目ごとの開設クラス数や、その時間割編成方針について、受講者数、現行のクラス数、時間割をもとに、統合後の円滑なカリキュラム運営の方針という観点に照らし、特に支障がないことを確認できたので、達成度Aとする。
根拠資料	第7回教職課程委員会資料（大学改革運営会議の下に設置された資格課程分科会が策定したキャンパス統合後の時間割編成方針案、開設するクラス数案、科目表案）及び同委員会議事録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した。 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた。
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む。
A この目標の 改善事項・発展方策	キャンパス統合後のカリキュラム案、時間割編成方針については、いちおうの目安ができたが、再度改めて点検し、不十分な点があれば、改善策を検討する。
到達目標 2	教職科目履修に対する各学科の指導の方法と内容を見直し、統一した改善案を提示する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4ー⑦
P 実施計画	専門委員、資格教育課程指導室において、事前指導を遅刻、欠席した場合における当該該当学生に対する指導や対応につき、3学部統一案を立案する。
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	事前指導において、遅刻や欠席した場合には遅刻・欠席届を提出させ、その事由や学科ごとの人数を把握した。
C 点検	①検証の視点 遅刻や欠席をした場合の指導は学科に一任している。この点、各学科間の指導の基準における看過しえない程度の差異の有無について、学科ごとの遅刻、欠席の数、その理由を集計し、学科によりその指導に大きな偏りがなかったかを確認する。これを踏まえて、統一した指導基準を設定できれば、達成度Aとする。

	②検証方法 事前指導に遅刻、欠席した場合の対応について、遅刻、欠席の数とともに学科ごとに差異があることについては共通の理解、認識が得られており、課題の共有は図られたが、統一案を検討するには至らなかったため、達成度はBとする。
根拠資料	遅刻・欠席届、第1回教職課程委員会議事録
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した。 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた。
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む。
A この目標の改善事項・発展方策	学科間での統一された基準を策定するにあたり、教職課程委員会において、欠席届に次の事項の記載項目を新設し、学科の指導にあたり提示する。・提出の期限を設ける。・事前連絡の有無の確認。・同一学生による累積遅刻・欠席数。・自らの申し出によるかどうか。・診断書等証拠書類の有無、等。 以上に引き続き、学科間における最低限の統一された基準の成文化を目指す。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	大学改革運営会議の下におかれた資格課程分科会や両地区の教職課程委員会において情報交換や調整を行い、円滑なキャンパス統合に向けて、総合的な観点より引き続き問題点の有無についての確認を行う。また、事前指導の欠席届においても事前連絡の有無や累積遅刻・欠席数を表記する欄を設けるなど、具体的な改訂案を策定・提示し、学科間における最低限の統一された基準の成文化を目指す。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	教職課程委員会（西生田） 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------------

到達目標 1	キャンパス統合に向けて、前年度作成した再課程認定におけるカリキュラム指針に基づいた新カリキュラムの見直し及び移行措置の検討を行う。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4ー③⑦
P 実施計画	2017年度に作成した再課程認定におけるカリキュラム指針に基づいた新カリキュラムのシラバス等再課程認定申請書類を作成し（人間社会学部教職課程委員会、授業担当者、事務局）、2018年4月に文部科学省へ提出した。再課程認定申請書提出後の文部科学省への対応、キャンパス統合に向けて新カリキュラムの見直し及び移行措置について、目白地区教職課程委員会と連携の上、人間社会学部教職課程委員会において立案する。
[行動期間]	全 3 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	文部科学省より示された再課程認定におけるカリキュラム指針に基づき、人間社会学部教職課程委員会にて、カリキュラムの見直しを行い、4学科・目白地区教職課程委員会と連携の上、キャンパス統合に向けて移行措置の検討を行った。
C 点検	①検証の視点 新カリキュラム（2019（平成31）年度）授業科目表が承認され、移行措置の取り扱いが決定すれば達成度Aとする。 ②検証方法 新カリキュラム（2019（平成31）年度）授業科目表については、2018（平成30）年10月4日人間社会学部教職課程委員会での審議・承認を経て、2018（平成30）年10月18日人間社会学部教授会にて承認された。移行措置の取り扱いについては、2019（平成31）年1月17日人間社会学部教職課程委員会にて報告・確認された。
根拠資料	人間社会学部教職課程委員会資料・議事録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	キャンパス統合に向けて、再課程認定におけるカリキュラム指針に基づいた新カリキュラムの見直し、移行措置の検討に加え、目白キャンパス移転後の教職課程の在り方についても当委員会にて具体的な検討が必要である。
到達目標 2	教職・教育実習・介護等体験に関する学生指導の見直し・検討を行い、学生指導全般を強化する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証

	②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
該当する大学基準	基準4-④
P 実施計画	教育実習、介護等体験、大学での事前事後指導や派遣先でのオリエンテーション等における遅刻・欠席、また心身・学業・生活面で問題を抱えた学生への配慮・支援が必要なケースなど、様々なケースが発生していることへの対策として、学生の心構えや教育実習に関する指導の強化、問題発生時の指導体制の整備、支援が必要な学生の早期発見と対応について、人間社会学部教職課程委員会において立案計画する。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	2018 (平成30) 年4月1日人間社会学部教職課程委員会にて所属学科における学生指導内容を明文化し、同日の教育実習担当者会議にて、学生指導にあたる教職課程委員・教育実習担当者へ周知、教育実習事前事後指導(介護等体験含む)や所属学科での指導において実施した。
C 点検	①検証の視点 学生指導内容を明文化し、学生指導に当たる担当者から学生へ指導を実施できれば達成度Aとする。 ②検証方法 2019 (平成31) 年1月17日人間社会学部教職課程委員会にて、学生指導の実施状況・問題点を確認。
根拠資料	人間社会学部教職課程委員会資料・議事録、教育実習担当者会議資料
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	学生所属学科及び西生田教職支援室と連携・情報共有し、引き続き人間社会学部教職課程委員会にて改善策を検討し、対応する。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<p>教育職員免許法の改定に伴う2019年度より実施となる教職課程に際し、今年度再課程認定申請を行った。複数回に及ぶ文部科学省、課程認定委員会からの指摘事項への対応も完了し、2019年2月に課程認定通知が届く見込となっている。</p> <p>再課程認定申請後も引き続き、キャンパス統合に向けて、再課程認定におけるカリキュラム指針に基づいた新カリキュラムの見直し、教育実習・介護等体験・教育実習事前事後指導の実施方法等、移行措置の検討に加え、目白キャンパス移転後の教職課程の在り方についても当委員会にて具体的な検討が必要である。</p> <p>学生指導全般の強化に関しては、今年度の取り組み状況の成果を見ながら、引き続き取り組むべき課題としたい。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会(家政学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------------

到達目標 1	家政学部紀要の課題に関する検討。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑨学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバックとして報告
該当する大学基準	基準8-④
P 実施計画	編集作業プロセスの課題を明確にし、投稿件数を増加させる。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	<p>近年、学部紀要への投稿件数が減っている。過去には「存続に関するアンケート調査等」も実施してきたが、投稿数の減少の理由の一つとして、大学院紀要が大学院生の研究成果を公表する場として位置付けが明確であることに対して、学部紀要のメリットが明確でないことが挙げられる。教員にとっても、査読がないことから、業績として高く評価される媒体と言いつつも、現状がある。つまり、同時期に執筆する大学院紀要に比べて、学部紀要に対するモチベーションが低いことが原因と考えることができる。しかし、査読制度を整えることは困難である。</p> <p>一方で、学部紀要は、非常勤講師、学部学生、非常勤助手等の投稿も可能であることから、執筆者の条件を再確認することで、投稿数は増える可能性がある。また、投稿予定者が締め切り間際に辞退する例が多かったことから、投稿予定者への連絡等の改善も必要と判断した。そこで、今年度は、発刊プロセスの周知を徹底し、円滑な編集作業を遂行することを目指した。</p>
C 点検	①検証の視点 紀要に関する課題を学部・大学院全体で共有し、投稿数が増加すれば達成度Aとする。

	<p>②検証方法 非常勤講師や非常勤助手、研究協力者の投稿条件を確認することにより、投稿数が17件に増加した。さらに、紀要の編集に関する連絡方法を改善し、円滑に第66号の発刊作業を遂行することができた。卒業生、非常勤講師、非常勤助手、研究協力者の投稿も複数あり、「⑨学修成果の可視化と改善、学生のフィードバックとして報告」に寄与したと考えることができる。</p>
根拠資料	家政学部を考える会記録、教授会記録、関係者へのメール記録等
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方策	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む。
到達目標 2	学部紀要発刊について、冊子体かWeb公開のみにするかなどを検討することが喫緊の課題である。
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 基準 8-④
P 実施計画 [行動期間]	家政学研究所・人間生活科学研究科紀要との合冊に向け、具体的な作業を始める。 全 2 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	近年、学部紀要への投稿件数が減っていることから、大学院紀要との合冊を視野にいたった改善策が提示されてきた。そこで、合冊のメリット・デメリットを明確にし、方向性を打ち出す必要があった。合冊のメリットは、投稿件数が安定し、予算を削減できることであるが、大学院紀要は、投稿条件が限定されているため、条件を変更した場合、質が担保されないというデメリットがある。これらを踏まえた新たな投稿規定の策定について検討したが、次年度の出版には間に合わないことが明らかになった。
C 点検	①検証の視点 大学院紀要委員会と協議した上で紀要の合冊について教授会において審議できれば達成度Aとみなす。 ②検証方法 「家政学部を考える会（4月19日開催）」を受けて、学部長、研究科長、大学院の紀要委員長と話し合いを行い、合冊ではなく、Web公開の可能性を探るという方向性を出した。5月開催の教授会・研究科委員会等でその経緯を報告したことから、上記検証の視点を達成したと考える。
根拠資料	家政学部を考える会記録、教授会記録
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方策	2. 今年度で完了する。
A この目標の改善事項・発展方策	合冊の計画がなくなったことから、次年度は、必要ないと考える。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<p>今年度は、学部紀要の投稿数が減少している原因について、①執筆者のモチベーション②執筆条件③編集プロセスの課題の3つの観点で改善策を検討した。①については、業績としての質的向上が図ることができるものの、制度導入が難しいことを確認した。②そこで、執筆者の条件を確認し、非常勤講師、非常勤助手、学生、研究協力者の投稿数を増やすように働きかけた。その結果、17件の投稿があった。③これまでも締め切り直前の辞退が多くあったことから、提出、編集のプロセスに関する連絡を徹底した。その結果、円滑に編集を遂行することができた。</p> <p>次年度、紀要を冊子とするかWebとするかの媒体に関する審議は、喫緊の課題である。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会（文学部） 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

到達目標 1	教員における高度な専門的研究を促し、学外にも広く公開する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (2) 四つの科学系統（人間生活科学系・人文学系・社会科学系・自然科学）の発展
該当する大学基準	基準 1-②
P 実施計画 [行動期間]	紀要委員会において、研究の公開に向けた行動計画を立案する。 全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始) ※単位を1年として毎年取り組む

D	取り組みの内容及び現状の説明	5月に文学部教授会で執筆者募集を周知し、多くの原稿が集まるよう働きかけた。その結果9本の申し込みがあったが、うち1本は辞退された。
C	点検	①検証の視点 多様な研究が発表されれば、達成度Sとする。 ②検証方法 日本文学科、史学科の教員による8本の研究成果の投稿があり、刊行されたことを紀要委員会で確認してきた。
	根拠資料	紀要目次
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	日本文学科、英文学科、史学科の各分野から毎年投稿され、より一層幅広い分野・多様な研究が掲載される紀要の発行を目指す。

総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	紀要は教員における高度な専門的研究を発表する大切な場の一つであるため、各教員に研究を促し、活発な投稿につながる方策を検討したい。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
------	------------------------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会（人間社会学部） 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------------

到達目標 1	教員における高度な専門教育を促し、学外にも広く公開する。出版期日を厳守する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 - (2) 四つの科学系統（人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系）の発展 (4) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院） ※ (2) から (4) に変更、点検時の見直しで、よりふさわしい中・長期計画に修正した。
該当する大学基準	基準8-④
P 実施計画	P: 紀要委員会（人社）で紀要内容の充実、出版期日の厳守、公開方法について検討。 D: 紀要委員会（人社）を通じて学部教員に対して研究論文の執筆を広く求める。 C: 紀要委員会（人社）で、編集や内容の公開について問題がないか協議する。 A: 紀要委員会（人社）で問題点をまとめ、改善点を次年度に申し送る。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	学部内の教授会他の機会を通じてPDCAについて広報、紀要に投稿した学部教員の状況を検討した。従来遅れがちだった出版スケジュールは改善。大学のVision120とのリンクは未着手。
C 点検	①検証の視点 内容を精査し、評価目標を定める。学部が寄与しうる観点から目標を設定し、できれば達成度Sとみなす。出版期日の厳守を第一目標とし、それが達成できたら達成度Aとみなす。 ②検証方法 検証の結果、紀要委員会にて、出版期日の厳守が認められたため、達成度Aとした。大学のVision120とのリンクについては、次年度以降具体的に検討して進める。
根拠資料	大学のVision120に示された到達をもとに、学部紀要が寄与する視点を検討・データを収集し、紀要の近年の投稿内容から検討する。
評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	到達目標1は遂行されているが、大学のVision120とのリンクについては、次年度以降具体的に検討して進めていく。

総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	出版期日の厳守が実現できたので、今後も継続するように努力する。非常勤講師による投稿も数件あったので、今後も幅広く投稿を呼びかける。また、投稿論文の質の向上について、どのような方法があるか検討する。さらに、「高度な専門的研究を促し、学外にも公開する」方法については、時代に即応した形で継続的に検討していく。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
------	------------------------------------	---	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会（理学部・理学研究科） 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------------

到達目標 1	理学部と理学研究科に所属する教員並びに学生の研究・教育活動及びその成果を学内外に公開するために、紀要を編集・刊行する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
該当する大学基準	基準8-④
P 実施計画	理学部を考える会が実施した紀要に関するアンケート結果とその評価に基づき、紀要委員が編集方針の修正を含めて立案した。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	紀要委員による原稿依頼、理学部教員による原稿の作成、紀要委員による編集と出版社への印刷依頼並びに冊子の配布を実施した。
C 点検	①検証の視点 立案どおり紀要の刊行に向けて作業が進展していれば、達成度Aとする。 ②検証方法 紀要委員会による紀要の原稿及び同校正原稿の確認により、立案どおり取り組めたことを検証した。
根拠資料	3月刊行予定の紀要の校正原稿
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	紀要委員会により編集・刊行に関する方針を適宜検討しつつ紀要の刊行を継続する。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	今年度、一部の記事の記述を簡略化するなど編集方針を一部修正したので、その成果を確認しつつ紀要の刊行に当たる。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会（家政学研究科・人間生活研究科） 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------------------

到達目標 1	日本女子大学大学院紀要における充実と高度の専門性の実現
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）
該当する大学基準	基準4-④
P 実施計画	紀要委員会による学術的水準向上の目標を設定する。
[行動期間]	全 3 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	紀要の専門性を高めるため、紀要委員会において査読の可能性及び学部紀要との連携、並びに査読実施の基準等を検討した。また紀要の紙質や写真印刷の向上のため、印刷業者とも交渉し紀要の品質を高めた。
C 点検	①検証の視点 家政学研究科・人間生活研究科紀要への投稿論文数が増加すれば達成度Aとみなす。 ②検証方法 家政学研究科・人間生活研究科紀要への投稿論文数が増加していれば達成とみなす。検証の結果、論文投稿数は23件であり大きな増加は見られなかったが、ある程度進んだことが紀要委員会で確認できたため、達成度Bとした。
根拠資料	家政学研究科・人間生活研究科紀要への投稿論文数の集計表
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	日本女子大学大学院紀要における充実と高度の専門性の実現にむけて、各研究科及び専攻科ごとに専門分野の視点から積極的に取り組む。
到達目標 2	日本女子大学大学院紀要のデジタル化の可能性をさぐる
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない
該当する大学基準	基準4-⑥、基準9-②

P	実施計画 [行動期間]	大学院紀要におけるデジタル化の情報や資料の収集と目標の設定 全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容 及び現状の説明	大学院紀要におけるデジタル化の情報収集の他大学事例を研究した。家政学研究科・人間生活研究科紀要委員会 で他大学の研究発表についての資料を精査検討した。
C	点検	①検証の視点 大学院紀要におけるデジタル化とインターネット公開ができれば達成度Aとする。 ②検証方法 家政学研究科・人間生活研究科紀要委員会において、デジタル化とインターネット公開の技術的問題や実現可能性を精査検討できれば達成とみなす。検証の結果、紀要委員会にてデジタル化とインターネット公開の確認がなされたことから達成度Bとした。
	根拠資料	大学における大学院紀要におけるデジタル化とインターネット公開の状況。
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の 改善事項・発展方策	日本女子大学大学院紀要のデジタル化、発信力を高めるように取り組む。紀要のPDFファイルのインターネットでの原則公開を徹底し、家政学部紀要とのデジタル化とインターネット公開を検討する。

総括 A	部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	「日本女子大学大学院紀要における充実と高度の専門性の実現」について、家政学研究科・人間生活研究科紀要委員会は、大学院紀要に関し査読の可能性及び学部紀要との連携を引き続き検討する。 「日本女子大学大学院紀要のデジタル化の可能性をさぐる」については、家政学研究科・人間生活研究科紀要委員会は、その技術的問題やインターネット公開のルールに関して検討を続け、家政学研究科・人間生活研究科における研究の発信力を高める方策をさぐる。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
---------	--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会 (文学研究科) 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------------

到達目標 1	研究者倫理に則り今日の研究教育上の目的に適った紀要を発行する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育 (大学) と高度専門教育 (大学院)
該当する大学基準	基準4-④⑥
P	実施計画 大学院紀要委員会で議論し、学内の他の研究科の紀要の参照、図書館など学内各部署との情報交換を通して、時代に即した紀要のあり方、編集規定・編集方法を検証し、改善し、文学研究科委員会に諮る。
	[行動期間] 全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容 及び現状の説明 編集規程などを見直し、執筆者の資格及び論文掲載後の複製権・公衆發送権について、規程の一部を改正し、2018年度の紀要にも改正後の規定を掲載した。
C	点検 ①検証の視点 編集規程や、編集方法などについて、時代に適応した体制であるか、検証する。できれば達成度Aとする。 ②検証方法 紀要委員会議事録、研究科委員会議事録にて検討したことが確認できれば達成とみなす。検証の結果、学内の他の研究科の紀要規程との比較や学内各部署 (図書館・教務資格課など) との情報交換がなされたことを紀要委員会にて確認できたことから、達成度Aとした。
	根拠資料 紀要委員会議事録、研究科委員会議事録
	評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の 改善事項・発展方策 今後も時代の要請に応じて柔軟に改正していきたい。

総括 A	部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	執筆者の資格及び論文掲載後の複製権・公衆發送権について、規程の一部を改正し、2018年度の紀要にも改正後の規程を掲載した。今後も、IT化の時代の論文掲載のあり方や、著作権のあり方など、時代に即した紀要のあり方を検討したい。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
---------	--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	紀要委員会（人間社会研究科） 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------------

到達目標 1	本研究科修了者に加えて在学生からの論文の投稿を促進し研究者の育成に寄与する
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）
該当する大学基準	基準4-④
P 実施計画	P：編集委員会において、修了生に加えて在学生に対する周知の方法を再検討する。 D：各専攻より、関係諸団体への周知、投稿に関する情報を提供し、投稿を促す。 C：編集委員会において、情報提供が投稿につながったか否かを検証する。 A：編集委員会において、費用対効果の観点から次年度以降も施策を継続するかを検討する。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	修了生に加えて在学生に対する周知の方法を再検討し、修了生に対しては各専攻より改めて通知することとした。
C 点検	①検証の視点 修了者、在学生からの紀要への投稿数が増加すれば達成度Aとする。 ②検証方法 紀要委員会にて投稿結果を検証したところ、若干減という結果だったが、申込件数は若干増となり、周知方法などの取り組みでは前年度より改善できた部分もあるため達成度Bとした。
根拠資料	2017年度、2018年度投稿者一覧 2017年度の投稿数11件 (修了者3件、在学生7件、教員1件) (その他 申し込みのみで投稿せず1件) 2018年度の投稿数9件 (修了者4件、在学生4件、教員1件) (その他 申し込みのみで投稿せず4件)
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の 改善事項・発展方策	本研究科修了者に加えて在学生からの論文の投稿を促進し研究者の育成に寄与するよう取り組んだが、投稿者数は前年度より若干減となった。 次年度は修了生、在学生を中心とする投稿者への周知方法、関係諸団体への周知方法、投稿に関する情報の提供について等、紀要編集委員会に於いて具体的な情報を共有し、論文の投稿を促進する。
到達目標 2	掲載する論文等の質を確保する
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育（大学）と高度専門教育（大学院）
該当する大学基準	基準4-④
P 実施計画	P：編集委員会において、論文種別、投稿、査読のあり方を見直し、投稿規程等の再検討を行う。 D：情報収集しながら、編集委員会において議論し、必要に応じて投稿規程等の改正を提案する。 C：編集委員会において、投稿から最終査読に至るプロセスで適切に実施されているか確認する。 A：編集委員会において、各専攻、査読者、投稿者からの意見に基づき、必要な対策をとるか申し送り事項とする。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容 及び現状の説明	編集委員会において、上記記載P、D、Cの取り組みを行った。特記事項として、次の2点挙げられる。 ・今年度より第1回目の査読結果を投稿者に通知の際、判定結果のみでなく、評価基準（7項目）とその評価（5段階）についても通知を行った。 ・投稿者の修了時の専攻と現在の研究分野が異なる事例が生じた。投稿規定の改正は行わないが、次年度以降も同様のケースが生じた場合は、投稿者に不利益とならないよう紀要編集委員会において適切に対応することとなった。
C 点検	①検証の視点 論文種別、投稿、査読のあり方を見直し、選定された査読者の妥当性、査読手続の適切性が確認できれば達成度Aとする。 ②検証方法 それぞれのプロセスごとに紀要編集委員会において結果の報告と確認を行い、査読者の妥当性や査読手続の適切性を検証できたので達成できたとみなす。
根拠資料	査読依頼文書、投稿者への論文掲載判定結果通知書 査読者一覧及び査読結果一覧
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	編集委員会において、論文種別、投稿、査読のあり方を見直し、投稿規程等の再検討を行なった。次年度は査読過程においてより丁寧に見直しを行い、論文の質を確保する。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	投稿者数を増やすための方法を紀要編集委員会で検討し、各専攻で情報を共有する。 編集委員会において、投稿から最終査読に至るプロセスで適切に実施されているか確認する過程において、論文の質を確保するために問題点、改善点を洗いだし、必要な対策を講じる。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	現代女性とキャリア連携専攻委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------------

到達目標 1	キャリア教育分科会におけるキャリア関連科目の統合整理に係る検討を踏まえ、本専攻コア科目のカリキュラムの見直しを行い改善をはかる
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 女性の活躍を支援するキャリア教育 (2) 自発性、主体性をうながす教育プログラム ②本学園の特色となるプログラムの開発
該当する大学基準	基準4-③
P 実施計画	キャリア教育分科会におけるカリキュラム案の検討を見ながら、当専攻コア科目の授業内容等の今後の在り方を検討する。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始) ※1年を単位として毎年実施する
D 取り組みの内容及び現状の説明	コア科目の授業内容について、シラバス、受講者数等データの分析を行うとともに、コア科目授業担当者へのアンケートを実施し、シラバス、受講者数データ等と委員会によるコア科目担当者へのアンケートの結果を委員会内自己点検・評価委員会で点検評価し、次年度への改善方策を策定し、実施報告としてまとめた。点検評価の実施報告を次年度コア科目担当者へ報告し、授業運営改善の一助とした。
C 点検	①検証の視点 (a) コア科目受講者数データ (過去5年)、(b) 学生と授業改善について考えるアンケート、(c) コア科目担当者へのアンケート結果まとめをもとに、コア科目授業担当者へ実施報告を渡し、授業運営改善を依頼できれば評価Aとする。 ②検証方法 現代女性とキャリア連携専攻委員会にて、コア科目担当者へ実施報告を渡し、授業運営改善を依頼したことを確認したので達成とみなす。
根拠資料	(a) コア科目受講者数データ、(b) 学生と授業改善について考えるアンケート結果 (2017年度結果に対する所見及び2018年度前期結果)、(c) コア科目担当者へのアンケート結果まとめ、(d) 現代女性とキャリア連携専攻委員会内 自己点検・評価委員会実施報告
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A この目標の改善事項・発展方策	本専攻コア科目について、2018年度は受講者数が減じたものの、学生と授業改善について考えるアンケートによるとそのニーズは高いと考えられる。学生の満足度を上げるためにも、キャリア形成科目に統合後も引き続き、科目の改善を図るよう努力すべきである。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	学生のニーズが高いコア科目をさらに充実させるために、適宜、改善を図るとともに、キャンパス統合に向けた、キャリア関係のカリキュラム変更や委員会組織再編への対応の準備を行う必要があることを、2019年度以降の運営主体であるキャリア委員会に申し送った。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	キャリア女性学副専攻委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------------

到達目標 1	キャンパス統合に向けて、キャリア女性学副専攻制度を検証する
	2. 中・長期計画に該当する目標

対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) 学士課程 ③学士課程教育を深化させるために学部間横断の副専攻の設置を検討する。 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (2) 自発性、主体性をうながす教育プログラム ②本学園の特色となるプログラムの開発
該当する大学基準	基準4-⑦
P 実施計画	キャリア女性学副専攻(以下、「副専攻」とする。)の履修年度については、前年度の検討の結果、2018年度入学者までは履修可となり、今後の副専攻制度等について、委員会で検証を行う。
[行動期間]	全 2 ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	キャンパス統合に伴う科目や手続きの課題を検討した。副専攻の提供科目は、学科専門科目、展開科目、キャリア形成科目、目白地区提供科目より構成されており、キャリア女性学副専攻を廃止した場合、原則として科目構成上の問題は発生しない。なお、副専攻の必修3科目(「地域活動講座」「国際活動講座」「コンピュータライゼーションと現代の諸問題」)は、副専攻のために設置された授業科目であるため別途検討を行った。
C 点検	①検証の視点 副専攻の必修3科目(「地域活動講座」「国際活動講座」「コンピュータライゼーションと現代の諸問題」)について検証し、今後の本制度の有続について何らかの決定ができれば達成度Aとする。 ②検証方法 キャリア女性学副専攻委員会において、授業科目表や受講者数等を分析し、学生等への影響を検討し、2020年度をもって本副専攻の該当科目の廃止の決定を確認できたため達成したとみなす。
根拠資料	2018年10月25日第1回 キャリア女性学副専攻委員会資料「キャンパス統合に伴うキャリア女性学副専攻の履修について」「キャリア女性学副専攻の必修3科目の見直しについて」
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A この目標の改善事項・発展方策	第1回委員会の検討結果に基づき12月13日に人間社会学部改革協議会が開催され、キャリア女性学副専攻の必修3科目(「地域活動講座」「国際活動講座」「コンピュータライゼーションと現代の諸問題」)は、2020年度まで開講し、2021年度は開講しないこととなった。今後は、履修の手引きや掲示等で学生へ周知を行う。

総括 A (次年度計画・目標(P))	キャリア女性学副専攻委員会はキャリア委員会と統合するためキャリア委員会へ申し送りを行う。キャリア女性学副専攻の必修3科目(「地域活動講座」「国際活動講座」「コンピュータライゼーションと現代の諸問題」)が2020年度まで開講し、2021年度は開講されないことを学生へ丁寧に周知していく必要がある。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
-----------------------	--	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	日本語教員養成講座委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------------

到達目標 1	日本語教員養成講座カリキュラムの質保証とキャンパス統合に向けた養成講座カリキュラムの効果的な教育課程を編成する
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ③両キャンパス共通教育の統合と移行
該当する大学基準	基準4-③
P 実施計画	日本語教員養成講座のカリキュラム検証と、キャンパス統合に向けた日本語教員養成講座カリキュラムの効果的な教育課程の検討について計画・立案する。
[行動期間]	2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※キャンパス統合まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	・資格課程分科会より提案された、キャンパス統合後における日本語教員養成講座で開設するクラス数(案)について、委員会で検討し、履修状況や教育効果の観点から回答した。その結果、2021年度より、「日本語教育概論」1・2は1クラス、「日本語教授法演習」1・2は2クラスにすることで承認された。 ・2018年度日本語教員養成講座カリキュラムのシラバスの内容を確認・検証し、2019年度カリキュラム編成に向け改善を行った。合わせて、文化審議会国語分科会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」(報告)(平成30年3月2日付文書)の観点から、日本語教員養成課程カリキュラムが養成課程の質的水準を確保

	<p>できているか見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去6年間の日本語教員養成講座修了者の履修状況（選択科目）を調査し、その結果を踏まえて、2019年度カリキュラム編成の改善に活かした。 日本語教育実習履修者に日本語教員養成講座カリキュラムに関するアンケートを実施した。学生の視点からカリキュラムに対する現状を把握し、2019年度カリキュラムの見直しを行った。 上記の取り組みを通じて、キャンパス統合時のカリキュラム編成に向けた課題を再確認した。
C 点検	<p>①検証の視点 次の点を確認できれば達成度Aとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度日本語教員養成講座カリキュラムのシラバス内容は、養成講座カリキュラムの体系的な編成に合った内容であるかどうか 文化審議会国語分科会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」（報告）の「日本語教師（養成・生活者としての外国人・留学生・児童生徒）に求められる資質、能力」をもとに、それぞれの人材に要求される知識・技能・態度を満たすカリキュラムになっているか キャンパス統合に向けた日本語教員養成講座カリキュラム編成に対する課題抽出 <p>②検証方法 日本語教員養成講座委員会にて次の方法で検証を行い、授業提供科目を取り止める措置や、カリキュラムや養成課程の課題洗い出しができたので達成できたとみなす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教員養成講座修了者の授業科目（選択科目）の履修状況調査の結果分析 日本語教育実習履修者のカリキュラムに対するアンケートの実施及び結果分析 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」の「日本語教師（養成）における教育内容」と、2018年度日本語教員養成講座カリキュラムのシラバスのつき合わせ
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教員養成講座修了者の授業科目（選択科目）履修状況調査結果 日本語教育実習履修者のカリキュラムに関するアンケート結果 「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」の「日本語教師（養成）における教育内容」と、2018年度日本語教員養成講座カリキュラムのシラバスをつき合わせた結果
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度の日本語教員養成講座カリキュラムのシラバス確認、日本語教員養成講座修了者の授業科目（選択科目）履修状況調査の結果、及びカリキュラムに関する学生へのアンケート結果より、日本語教員養成の体系的なカリキュラム編成において内容が合致していないと判断される授業科目について、次年度から授業科目提供を取り止める措置を行った。 文化審議会国語分科会「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」（報告）の観点から、日本語教員養成課程カリキュラムを見直しし、養成課程の質の水準を確保できているか、改善点を洗い出すことができた。（「生活者としての外国人」及び「児童生徒等」に対する指導に必要な資質・能力を養うカリキュラムのさらなる充実が必要）

<p>総括 A</p> <p>部署・委員会等の次年度申し送り事項（次年度計画・目標（P））</p>	<p>キャンパス統合に向けて、日本語教員養成講座のカリキュラム編成について、2019年度のカリキュラム検証を踏まえ計画案を策定する。具体的には、カリキュラム編成、開講クラス数、時間割案について引き続き検討を行う。その際に、学科等からの現在受講者数が少ない提供科目について、統合時に再度状況を確認することとし、検討を進める。</p> <p>合わせて、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」（報告）の観点と日本語教員養成講座カリキュラムのシラバスと突き合わせから洗い出した課題を改善する。</p> <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	<p>緊急度高</p> <p><input type="checkbox"/></p>
---	---	---

<p>自己点検・評価 部署・委員会名</p>	<p>社会教育主事委員会 自己点検・評価委員会</p>
----------------------------	-----------------------------

到達目標 1	<p>「社会教育主事に関する科目」の内、選択必修科目としてほとんどの学生が履修する「社会教育インターンシップ」をより円滑に運営する。</p>
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
該当する大学基準	基準4-③④
P 実施計画	<p>「社会教育インターンシップ」は、毎年30名を超える学生のインターンシップ先との交渉や施設、学生への連絡、訪問による指導など、科目担当者が実施しているが、どのような問題があるのかを抽出し、科目担当者より社会教育主事委員会に報告する。社会教育主事委員会では、現状を分析、運営方法について情報収集を行い、改善を策定、実施に向けての具体的な検討を行う。</p>
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 2 年目（2017年度開始）

D	取り組みの内容及び現状の説明	毎年作成している『社会教育インターンシップ報告書』を作成するとともに「社会教育インターンシップ 事後指導アンケート」を実施した。事後指導で学生の自己評価と意見聴取を行った。
C	点検	①検証の視点 「社会教育インターンシップ」の運営について、具体的な問題点を挙げることであれば、達成度Aとする。 ②検証方法 社会教育主事委員会にて、『社会教育インターンシップ報告書』、「社会教育インターンシップ 事後指導アンケート」、事後指導で学生から出された意見などを検証に用い、具体的な問題点を挙げることで達成したとみなす。
	根拠資料	『社会教育インターンシップ報告書』に掲載した各受講者のレポートの記述内容 「社会教育インターンシップ事後指導アンケート」の回答結果
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2018年2月に社会教育主事講習等規程が改正され、2020年4月より施行、社会教育実習1単位が必修となる。一方、2021年度のキャンパス統合後は社会教育主事課程を全学に広げていく予定である。これらに適切に対応するため、今後さらなる検討が必要となる。まずは、現在人間社会学部で受講する学生が少しでも円滑にインターンシップを行えるよう、問題点の把握と改善を進めていく。

総括	部署・委員会等の次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	社会教育主事講習等規程の改正に伴い、次年度は、2020年4月より開始となる新カリキュラムの具体的な検討と、文部科学省への届出が必要となる。キャンパス統合及び社会教育主事課程を全学に開くことを視野に入れ、当委員会にて具体的な検討が必要である。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
----	--------------------------------------	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	留学生科目委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	留学生科目のカリキュラムの充実をはかる（毎年）
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 基準4-③④⑦
P	実施計画 前年度、「留学生科目のカリキュラムの充実をはかる」という到達目標をかかげ、留学生科目を受講した学生を対象にアンケート調査を行った。そのアンケート結果は、前年度のうちに、前年度留学生科目委員長より科目担当者へ報告がなされている。 また、前年度の申し送り事項である「2017年度後期科目については2018年度前期にアンケート調査を実施する」を実行するために、今年度もその実施内容を引き継ぐこととなった。質問項目や実施方法は委員会内で見直し、アンケート結果は授業担当者へ報告する。そして、今後の留学生科目のカリキュラム及び授業の改善に向けて計画を策定する。 [行動期間] 全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明 2018年度前期末に、留学生科目委員会において、2018年度本学に在籍している外国人留学生、交換留学生に対して留学生科目（日本語）のカリキュラムや授業内容に関するアンケート調査を実施した。（なお、調査対象年度の西生田地区外国人留学生科目及び交換留学生科目は休講のため、調査対象としていない。）調査結果を集計後、所属学科の留学生科目委員より授業担当者へ調査結果を報告し、改善が必要な点は改善を依頼した。
C	点検 ①検証の視点 調査対象学生が2017年度後期、2018年度前期に履修した科目の授業内容についての満足度や要望を調査する。アンケート結果を集計し、次年度カリキュラム改善のための参考資料の作成及び、授業担当者への報告ができれば達成（評価A）とする。 ②検証方法 集計した調査結果は、留学生科目所属学科の留学生科目委員より授業担当者に報告し、必要な場合は改善を依頼する。また、アンケート結果をもとに今後のカリキュラム及び授業内容改善の提案・引継ぎができれば目標は達成できたと判断する。検証の結果、留学生科目委員会にて満足度調査のアンケート結果をもとに授業担当者へ改善を依頼したことを確認したため、達成度Aとした。
	根拠資料 ①アンケート集計結果報告書 ②2018年12月18日付け委員会持ち回り文書
	評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策 アンケートの集計報告やシラバス第三者チェックをふまえて、授業改善やカリキュラムの充実を一層図ることとする。

総括 A 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	今年度後期科目については次年度前期に引き続きアンケート調査を実施し、カリキュラム改善のための検討を行う。また、今までは留学生科目のシラバス内容を主に委員長と専門委員のみが確認していたが、今後はシラバス内容をシラバス第三者チェックの時期に委員会内で確認する期間を設け、授業改善のための意見を募る。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 <input type="checkbox"/>
---	--	----------------------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	基礎科目委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------------

到達目標 1	基礎科目(選択英語)の履修者を増やす。	
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-2 大学の教育改革 グローバル化した21世紀社会をリードする女性の育成 (1) 徹底した外国語教育	
該当する大学基準	基準4-④	
P 実施計画 [行動期間]	選択英語の履修者増を図るための計画を策定する。 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※キャンパス統合まで	
D 取り組みの内容 及び現状の説明	・履修者の少ない選択英語の授業の内容を検証し、改善案を検討した後、次年度の時間割やシラバスに反映させる。 ・選択英語に関する情報の学生への周知を徹底するため、目白キャンパスの全学科の1年次を対象に、必修英語授業内において資料(資料①)を配布する(12月下旬に実施)。	
C 点検	①検証の視点 選択英語の履修者数を確認し、履修者の少ない授業がなければ達成度Sとする。二年連続で履修者の少ない授業がなければ達成度Aとする。そして、履修者の少ない授業があった場合は、その授業のシラバスを当該授業の開講目的や設定レベルと整合性を保ったものに改善し、時間割設定などを適切なものに改善できれば達成度Bとする。 ②検証方法 英文学科、基礎・教養合同研究室で登録者の少ない授業の内容を分析し、その結果をもとに改善案を検討し、当該授業担当者に提案した。その改善案が次年度のシラバス、時間割などに反映できたことを、次年度の時間割(確認済み)が決定し、シラバス(確認見込み)作成が終了した後、英文学科、基礎・教養合同研究室で確認できた/できる見込みであるため、達成度Bとする。	
根拠資料	資料①(配布物「必修英語を修めたあとは2年次からも継続して英語を学ぼう！」)	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた	
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の 改善事項・発展方策	目白キャンパスの登録者数のみでなく、西生田キャンパスとの統合後のカリキュラムを見据え、選択英語のカリキュラムを検討していく必要がある。	
到達目標 2	「じぶん評価表」(ポートフォリオ)を活用し、初修外国語履修者の学習意欲を促進し、学習効果を高め、履修者を増やす。	
2. 中・長期計画に該当する目標	2. 中・長期計画に該当する目標	
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-2 大学の教育改革 グローバル化した21世紀をリードする女性の育成 (1) 徹底した外国語教育 ①外国語教育の1クラスの少人数化 ②夏期・春期集中授業の充実 (3) 国際人としての深く広い教養 ①短期留学プログラムの新規増設 2. 大学・大学院の教育研究計画 (3) 国際化に向けた対応 ①外国語学習環境の整備・充実	
該当する大学基準	基準4-④	
P 実施計画 [行動期間]	講師会で共有された情報や、科目主任及び研究室の教育方針や学習計画に則り、科目担当者が、授業の実行計画を立てる。 2018(平成30)年度が 4 年目(2015年度開始) ※中・長期計画終了まで	
D 取り組みの内容 及び現状の説明	科目担当者が、各授業を通じ、「じぶん評価表」によって授業内外の学習を可視化し、双方を有機的に結びつけるよう指導を行った。また本学が初修外国語教育に関して設けている様々な制度(初級学力認定試験、ランゲージ・ラウンジ、集中授業、資格試験単位認定制度、海外短期研修、協定留学制度、4年間を通じて学べる語学プログラムなど)を学生に周知し、学生の学習意欲を高め、自発的な学習へと導き、その成果を「じぶん評価表」に反映させる努力を行った。	

C	点検	<p>①検証の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「じぶん評価表」の記入、特に文化体験項目を重視し、提出を促す。文化体験項目への積極的な記入が多ければ、語学学習への意欲が高まっているとみなす（評価A）。 ・夏期集中授業に関して、学生の満足度が高ければ効果があったとみなす（評価A）。 ・ランゲージ・ラウンジの利用者の増加は、語学学習への意欲、関心の高まりとみなす（評価A）。 <p>②検証方法</p> <p>それぞれの集計結果、またアンケート結果などを独・仏・中・韓各主任により分析、検証し、初修外国語講師会に於いて報告、検証を経ることとする。2018年度前期の成果は講師会においても確認され、達成が認められたが、後期に関しては現在集計中であるため、次年度確認することとなった。以上のことから達成度Aとした。</p>
	根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・2017じぶん評価表集計 ・2018前期「じぶん評価表」集計（後期分集計は4月） ・夏期集中授業アンケート ・2018ランゲージ・ラウンジ利用者集計4-12月
	評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	今年度後期には、独・仏・中各1クラスにおいて「eポートフォリオ」の試行を行った。学生の多くがスマートフォン、若しくはパソコンを使用する現在、一つの有効な方法であると考えている。また、「eポートフォリオ」を使用することにより、担当教員が常に学生の学習行動を把握でき、コミュニケーションが密になり、指導にも役立てることができる。なお改善の余地は残されているが、今後全クラスに拡大させるかどうか、積極的に検討したい。
到達目標 3		学科対応に向けた情報処理科目のシラバスの見直しを実施する。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	該当する大学基準	基準4-④
P	実施計画	前年度までの履修者アンケートの結果をうけ、「応用情報処理」において統計分野の内容の取扱いを増やした授業構成案を考えた。
	[行動期間]	全 5 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	「応用情報処理」の授業において、改善した授業内容で実施した。
C	点検	<p>①検証の視点</p> <p>履修者数、受講者の満足度が上がっていれば達成度Aとする。</p> <p>②検証方法</p> <p>授業終了時に基礎科目情報処理研究室で作成したアンケート調査を実施し、高い満足度は確認できたため達成度Bとみなす。</p>
	根拠資料	アンケート集計結果
	評価	<p>取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた</p>
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	前年度に引き続き、「応用情報処理」において授業改善を行い、履修者のアンケート調査からは、満足度の高い結果が得られた。これらの授業改善が周知されるよう、「基礎情報処理」の授業の最終回で、履修を促すアナウンスを行った。更に、履修者増加に向けて、引き続きチラシを作成するなど改善を進めていく。また、「基礎情報処理」の学科対応に向けたシラバス改善も、順次、着手していく。
到達目標 4		身体運動科目を通じて健康教育を充実させる。
	対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 教員の総合力を生かした基盤的教育 ④身体運動と健康教育についての検討 1-2 大学の教育改革 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 (3) 健全な心身の完成をめざす健康教育 ①健康教育の充実
	該当する大学基準	基準4-④
P	実施計画	体力テスト結果及び結果に基づいた情報を加えた資料を配付し、学生は自身の体力レベル及び健康の維持・増進に向けての今後の取り組みについてレポートを提出する。
	[行動期間]	全 10 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	前期及び後期の体力テスト後に期限を設定してレポート提出を課した。

C	点検	<p>①検証の視点 レポートの提出状況を確認し、全学生が提出していれば目標達成（評価A）とみなす。また自己の体力レベルを理解し、今後の取り組みが適切な内容で具体的に述べられていれば目標達成（評価A）とみなす。</p> <p>②検証方法 身体運動教室会議でレポート内容を検証し、その成果が認められた時点で目標達成とみなす。検証の結果、全学生がレポートを提出し、各自が自己の体力レベルを理解し、今後の取り組みについても適切な内容が具体的に述べられていたことを確認できたので達成度Aとした。</p>
	根拠資料	身体運動教室会議資料
	評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	この取り組みを継続して行い、フィードバック資料・レポート用紙の改善を行っていく。
	到達目標 5	安全衛生管理を拡充する。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	対応する中・長期計画	該当無し
	該当する大学基準	基準8-②
P	実施計画	身体運動教室会議で安全衛生に関する計画を策定する。
	[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	安全衛生管理の実施。テニスコート及び体育館等の施設の管理、学生への情報提供。を行い、施設課と協力し、施設の点検に努めた。また、熱中症のポスター掲示、心肺蘇生法についての講義を実施した。
C	点検	<p>①検証の視点 施設、授業内容と方法及び安全について、計画どおり実施されていれば目標達成（評価A）とみなす。</p> <p>②検証方法 安全衛生に関する啓蒙活動については実施状況を、事故等については原因を、身体運動教室会議で検証し、運営上の問題がなかったことを確認できたので達成度Aとした。</p>
	根拠資料	身体運動教室会議資料
	評価	<p>取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	引き続き安全を保つためにも、テニスコート及び体育館等の施設の管理、適切な人員の配置、授業内容と方法の拡充の検討が必要である。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<ul style="list-style-type: none"> ・目白キャンパスの登録者数のみでなく、西生田キャンパスとの統合後のカリキュラムを見据え、選択英語のカリキュラムを検討していく必要がある。（英語） ・「eポートフォリオ」の実施については、今後も内容改善に努め、導入を積極的に検討していく。 ・クラスの少人数化については、他の科目との関わりで、学生の行動が毎年把握しきれない。そのため、毎年、人数制限が必要なクラスと、5名以下のクラスが存在する事態となっている。これを解消するための方策として、現在理学部や史学科で行っているように、特定の学科の優先クラスを設置する事が有効であるかもしれない。今後検討していきたい。 ・夏期集中授業は、申込期間が短く、また申し込み方法も特殊であるが、それなりに認知されてきているようである。人数はさほど多くはないが、その分密な指導ができるため、学生の満足度は高い。現在は独・仏・中の三カ国語でのみ実施しているが、将来的には韓国語でも実施したい。また、夏期だけでなく、春にも集中授業を設けることができれば、卒業を決めた後、さらにスキルアップを図りたい4年生などにも魅力的な制度となるのではないかと。 ・またボルドー大学との協定が成立したことで、双方の交流が実を結びつつある。また、認定大学制度を使った長期留学を希望する学生も増えてきている。短期留学制度の充実を図ることも大切だが、長期留学に関しても、協定大学制度の充実を各言語に於いて図りたい。（初修外国語） ・「応用情報処理」の履修者の増加に向けて、引き続きチラシを作成するなど改善を進めていく。（情報処理） ・健康教育の充実の一つとして、体力測定のフィードバックの内容と方法をよりよいものにする。（身体運動） ・安全衛生管理については、施設の整備、及び適切な人員の配置が不可欠である。（身体運動） <p>※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。</p>	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	教養教育委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

到達目標 1	教養科目としての理念・目的を達成するため、同科目のカリキュラムを検証する。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-2 大学の教育改革 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 (2) 社会人基礎力を確実にする教養教育 ② 現行のカリキュラムの検証と改定	
該当する大学基準	基準4-③④	
P 実施計画	6月 教養科目の検証方法スケジュール確認 7月～11月 現行カリキュラムの理念・目的、履修状況、シラバス等を元に検証、分析結果を報告、課題整理 1月 分析をまとめ、課題について確認、次年度カリキュラムに反映する。	
[行動期間]	全 1 カ年計画 (毎年取り組み予定)	
D 取り組みの内容及び現状の説明	2018年度教養科目検証用資料を元に、現行カリキュラムの現状を把握し、検証を行った。カリキュラム編成及び学生の履修状況を確認した結果、大きな課題は見受けられなかった。個々の授業概要に関連して、理念・目的との整合性がとれているかどうかについては、シラバス及びナンバリングチェック時に実施する。教養科目の演習科目については、始まって3年が経過するため、演習科目担当者に演習科目の良い点や改善点等アンケート調査を実施した。	
C 点検	① 検証の視点 理念・目的、学生の履修状況、受講者数、シラバス内容、ナンバリング、時間割編成をふまえて現状を把握し、課題の確認を行えば(科目の設置状況・時間割の片寄り・系列や科目毎の履修者数の片寄りはないか等)、達成(評価A)とする。課題の改善が実施されたならば、達成(評価S)とする。 ② 検証方法 教養教育委員会において、教養科目の課題が確認でき、取り組むべき内容が整理できたならば達成とみなす。検証の結果、教養教育委員会において、問題のない部分と今後取り組むべき課題を整理できたことから、達成度Aとした。	
根拠資料	2018年度教養科目検証用資料、2018年度第3, 4, 5, 7回委員会議事録、教養科目演習科目に関するアンケート結果	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた	
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	キャンパス統合後の新カリキュラムは現在、大学改革運営会議において検討されている。履修状況を含めた現行カリキュラムの検証を継続することにより、新カリキュラムへの検討材料になると考えている。今後分科会等に情報提供を行うことを検討する。	

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	演習授業のアンケート集計結果の利点及び改善点結果を次年度の科目編成やシラバス等に生かす。現行の教養科目は2020年度入学者まで適用であるが、次年度も学生の教育効果を考えた時間割設定及び科目内容の確認を行う。また、新カリキュラムの科目設置、授業運営や検証材料とするためにもカリキュラムの検証を継続して実施する。 ※2019年度より重点目標に基づく自己点検・評価体制に変更されるが、次年度以降も継続して取り組む目標については、2019年度委員会報告書にて継続して報告する。	緊急度高 □
--	---	-----------

大学・大学院 (担当: 自己点検・評価教学委員会)
以上

II 事務局

(担当：自己点検・評価法人委員会)

事務局等法人に関する自己点検・評価担当組織
(事務局自己点検・評価委員会)

No.	該当部局	緊急度高
1	学園企画室	—
2	大学改革推進室／IR推進室	—
3	総務部	—
4	財務部	—
5	管理部	—
6	入学・広報部	—
7	学務部	—
8	学生生活部	—
9	通信教育・生涯学習事務部	—

※「図書館事務部」の到達目標は、附属機関「図書館」として記載。

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 学園企画室
--------------------	-----------------------

到達目標 1	今後の学長選考に関する課題を洗い出し、必要とされる諸規程等の見直しを行う。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する事業計画 ※事務局のみ	4. 管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 ①ガバナンス体制の見直し
該当する大学基準	基準10(1)-②
P 行動計画	担当部署において、2017年度に改正された学長選考に関する諸規程の検証を行うワーキングの立ち上げを、理事会に提案する。
達成の指標	課題の洗い出しを行うための検証の体制案を作成し、理事会に提案できれば達成(A評価)とする。
達成の確認方法	学長選考の検証に関するワーキングの設置を【理事会】に諮る。
行動期間	全5ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が2年目(2017年度開始)
未達時の改善方策	提案できなかった場合は、理事会において今後の学長選考に関する課題の洗い出しを検討することについて提案する。
D 取り組みの内容及び 実施結果 (現状の説明)	現行の寄附行為及び学長選考規程等の制度下で、学長選任に向けた対応を行ったため、現行制度の検証に関するワーキング設置の提案はできなかった。しかし、事務局では学長選任に向けた対応の中で、現行制度の課題の洗い出しができた。2019年度早々にワーキングの設置を提案することを計画している。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【C】計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
根拠資料	なし
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の 改善事項・発展方策	今年度、洗い出した学長選考に関する課題について、次年度に理事会の下に検討ワーキングの設置を提案し、ワーキング設置後は具体的な改正案を策定する。
到達目標 2	「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」の前半期間の点検・評価を行い、後半5年間にに向けて見直しを行う。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	6. 計画推進等の体制 (2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ②中間点での中・長期計画の見直し
該当する大学基準	1. 学園の将来構想 基準1-③、基準10(1)-①
P 行動計画	2023年度までの学園の事業計画を見直し、2019年度から実行する中・長期計画を修正する。 大学・大学院に関する事業計画は、前半5年の2014～2018年度「到達目標」のうち、中・長期計画の進捗状況等から修正する計画を洗い出す。また、大学基準協会「第3期認証評価」で求められる「大学基準」への対応項目についてすり合わせをしながら、「点検・評価報告書」の長所・特色及び問題点を中・長期計画の見直しに反映させる。 その他(附属校・園を含む)の計画については、法改正や大学・大学院の修正への対応を含め調整する。
達成の指標	「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」見直し案について、年度内に学内承認を得たら達成(A評価)とする。
達成の確認方法	自己点検・評価委員会、常任理事会、教授会(意見聴取)、学園総合計画委員会等の学内会議を経て、理事会において、2019年度から適用されることが承認されたら達成と見なす。
行動期間	全1ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が1年目(2017年度開始)
未達時の改善方策	2018年度中の達成が必須なため、年度内に、再度内容の精査を行い、前述の手続きを踏み、修正を行う。
D 取り組みの内容及び 実施結果 (現状の説明)	「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」の見直しについて、学園総合計画委員会での協議、検討を行った。見直しにあたっては、2014年度以降の自己点検・評価の進捗状況等を確認し、中・長期計画の各項目の点検を行い、修正及び削除する箇所を洗い出し、見直しに反映させた。学園総合計画委員会において見直し案を策定後、1月9日開催の臨時理事会において承認された。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【A】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)―2019年度見直しについて―」 学園総合計画委員会議事録、臨時理事会議事録
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A この目標の 改善事項・発展方策	次年度は、策定した中・長期計画の見直しについて、自己点検・評価を行う仕組みを構築する。

総括 A (次年度計画・目標(P))	学長選考に関する諸規程について、次年度は理事会の下に検討ワーキンググループを設置し、今年度洗い出した課題の検証及び改正案を策定し、理事会に上程する。	緊急度高 □
-----------------------	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 大学改革推進室/IR推進室
--------------------	-------------------------------

到達目標 1	内部質保証推進に責任を負う全学内部質保証推進体制を整備し、機能的な運用を図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	6. 計画推進等の体制 (2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ③大学基準協会による認証評価の受審
該当する大学基準	2. 内部質保証 ①内部質保証(自己点検・評価、FD、IR) 基準2-②
P 行動計画	大学基準協会から、本学は、2017年度：内部質保証体制整備(規程整備含む)、2018年度：内部質保証体制が動いている、2019年度：内部質保証体制が機能している、という段階であることが望まれるとの指摘があったことを受け、「内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示」を達成するために、「日本女子大学における内部質保証の方針」及び「日本女子大学における内部質保証に関する体制図」を2017年度に策定した(2018年4月1日施行)。これらに基づき、「日本女子大学自己点検・評価規則」の改正を行い、内部質保証推進体制の活動を推進する。
達成の指標	・「日本女子大学自己点検・評価規則」の改正等、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備できたら達成(A評価)とする。 ・自己点検・評価委員会等により、教育の質向上のための内部質保証システムが有効に機能していることが確認できたらS評価とする。
達成の確認方法	・「日本女子大学自己点検・評価規則」について、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会並びに各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、理事長により改正がなされたことで達成と見なす。 ・2018年度末の点検・評価において教育の改善・質の向上が達成されていることを、自己点検・評価委員会が認め、また、大学基準協会提出用「点検・評価報告書」基準2に記載できたら達成と見なす。
行動期間	全 3 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 2 年目(2017年度開始) ※大学評価(認証評価)受審終了まで
未達時の改善方策	大学改革運営会議及び自己点検・評価委員会において内部質保証体制の見直しを行い、方針・体制図・規則の改正・修正を行う。(ただし、体制整備が未達の場合は、大学評価(認証評価)において「改善課題」と見なされるため、達成を必須とする。)
D 取り組みの内容及び 実施結果 (現状の説明)	「日本女子大学自己点検・評価規則」を4月1日から施行した。これにより、大学改革運営会議による全学内部質保証推進体制を構築した。大学改革運営会議は教学マネジメントを担い、今年度の大学全体・大学院全体の目標策定に関わった。また、認証評価受審への対応において必要とみとめられた教育の質保証への取り組みについてマネジメントを行い、学位プログラムレベルのPDCAを検証・調整しながら、改善・向上のための検討を行っており、内部質保証体制が「動いている」と言える状況となったため、大学基準協会提出用「点検・評価報告書」基準2に記載することができた。
C 評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	自己点検・評価委員会議事録(要旨) 大学改革運営会議議事録(要旨) 日本女子大学自己点検・評価規則新旧対照表
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の 改善事項・発展方策	大学基準協会から「2019年度は内部質保証体制が機能している段階であることが望まれる」との指摘があったため、引き続き、全学的な内部質保証体制の運用を進め、教育の質の改善・向上に取り組む。
到達目標 2	大学基準協会の第3期大学評価(認証評価)受審に向けた準備を進める。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	6. 計画推進等の体制 (2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ③大学基準協会による認証評価の受審
該当する大学基準	2. 内部質保証 ①内部質保証(自己点検・評価、FD、IR) 基準2-①~⑤
P 行動計画	大学改革運営会議(執行部)及び自己点検・評価プロジェクトチーム(以下PT)を中心に、大学基準協会による第3期大学評価(認証評価)申請に向けて、「点検・評価報告書」の素案等を作成する。また、2019年9・10月の現地調査の準備を行う。

達成の指標	3月の自己点検・評価委員会において「点検・評価報告書」の承認を得て、大学基準協会に提出（2019年4月末）ができれば達成（A評価）とする。2019年9・10月の実地調査の準備に着手したらS評価とする。
達成の確認方法	PTを中心に作成する「点検・評価報告書」について、自己点検・評価委員会で提出の承認を得る。
行動期間	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
未達時の改善方針	大学改革運営会議及び自己点検・評価委員会において、対策を講じる。（ただし、「点検・評価報告書」提出が未達の場合は、大学基準協会の大学評価受審ができないため、達成を必須とする。）
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	既に受審した他大学の情報を収集しながら、PTにおいて認証評価受審のための「点検・評価報告書」の素案を作成した。教学関係では、7・8月に各学部長・研究科委員長に対しヒアリングを実施し、それを踏まえて基準1・4・5・6を中心に作成した。教学部門の執筆作業の際に、PTや自己点検・評価委員会が対応の必要性をみとめた事項については、大学改革運営会議において改善施策の検討を行った。法人関係では、事務局及び附属機関による大学基準への対応をPTがとりまとめて基準2・7・8・9・10を作成した。素案をもとに、根拠資料とのすり合わせ内容の精査を行い、学長による序章・終章を付記し、自己点検・評価委員会の承認後、「点検・評価報告書」を大学基準協会に提出する。
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	PT資料・記録（要旨） 自己点検・評価委員会資料・議事録（要旨） 大学改革運営会議資料・議事録（要旨）
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	第3期認証評価において、点検・評価報告書には「全学的」な内容が求められていたが、作成準備及び執筆段階である2017年度・2018年度は本学ガバナンス体制の状況が大きく影響し、第2期と比べて余裕がないスケジュールとなった。そのため、全学的な取り組みの洗い出しと改善方針について検討を行い、実地調査に向けては既に受審した大学への聞き取り等をさらに行う等、大学基準に対する改善は進めながら引き続き受審の準備を進める。
到達目標 3	大学改革運営会議を円滑に運用し、迅速な教学マネジメントを実現する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	4. 管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築
対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ①教学マネジメント体制の確立
該当する大学基準	基準2-②、基準10(1)-②
P 行動計画	教学マネジメントを実行・実現するため、大学改革運営会議が定めた今年度の5つの課題について、関係部局や各委員会及び分科会等と連携し、対応を検討する。 進捗状況の管理、大学改革運営会議への報告などにより、個々の課題解決案を確定させる。
達成の指標	大学改革運営会議規程第5条の項目に沿って挙げられた2020年度までの課題のうち、今年度の課題を達成したことをもってA評価とする。
達成の確認方法	【大学改革運営会議】において、年度末に達成状況を確認する。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方針	大学改革運営会議において、次年度以降の取り組みとするなどの対策を講じる。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	5つの課題の14項目のうち12項目について、関係分科会や会議体、学科等と連携を取り、解決案の検討を進めた。12項目のうち7項目については完了し、5項目については次年度以降に継続して検討することとした。大学改革運営会議の決定事項や報告事項を大学評議会に報告し、大学評議会から4学部教授会に報告を行う体制で学内への周知、情報共有にも努めた。
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	大学改革運営会議議事録（要旨） 大学改革運営会議配付資料
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	2018年度に検討を開始できなかった2項目（大学院教育・研究体制の整備、社会連携体制の整備）については、次年度引き続き大学改革運営会議や関係会議体と連携して検討を行う。
到達目標 4	教学比較IRコモンズの「学修行動調査」や「卒業時アンケート」及び「THE世界大学ランキング日本版2019」等の調査実施により、本学の教学IRの活用（FD含む）による教育改革、学習環境の整備を推進する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	6. 計画推進等の体制 (3) IRを活用したマネジメント
対応する事業計画	2. 内部質保証 ①内部質保証（自己点検・評価、FD、IR）
該当する大学基準	基準4-①⑥⑦、基準7-②③
P 行動計画	教育改革、学習環境の整備に活用されるIR活動を目指し、今年度は、以下の3つを主な取り組みとする。 (1) 教学比較IRコモンズの「学修行動調査」については、前年度集計結果のフィードバック及び分析を行う。

	<p>また、今年度調査を11月に実施し、集計結果について、1～3月に分析及び検証を行う。</p> <p>(2) 「卒業時アンケート」(DP、本学満足度、学生支援他)については、前期に前年度集計結果の分析及び活用方策の検討を行い、後期に年度末の実施に向けて設問精査、アンケート実施、集計結果のフィードバック(学生・教職員)を行う。</p> <p>(3) 「THE世界大学ランキング日本版2019」については、11月に調査を実施し、翌年3月下旬の発表後、現状分析及び結果分析を行う。</p> <p>なお、(1)(2)(3)とも、大学改革運営会議等に報告することにより、教育改革、学習環境の整備の推進に寄与する。</p>
達成の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)(2)(3)ともに、学内公表・学生へのフィードバックを実施したら達成(評価A)とする。 ・教学IRとして、大学改革運営会議等により、教育改革・改善に活用されたことが確認できたら評価Sとする。
達成の確認方法	<p>大学改革推進室が学内公表(学部長会、大学改革運営会議、自己点検・評価委員会、事務局会議等)、学生へのフィードバック(JASMINE-Navi等)を実施することで達成と見なす。</p> <p>教育改善への活用については、【学部長会、大学改革運営会議、自己点検・評価委員会】での検証及び改善方策の策定が行われたら達成とする。</p>
行動期間	全4ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が3年目(2016年度開始)
未達時の改善方策	学内公表・学生へのフィードバック等の方法や時期、内容については、学園活動評価・改革計画室(大学改革推進室)において検証し、改善を行う。教育改善への活用については、大学改革運営会議等から意見を聴取し、調査内容(設問)等を検証し、改善する。
D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	<p>(1) 教学比較IRコモンズの「学修行動調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度集計結果については、対象学生にフィードバックするとともに、自己点検・評価委員会等に報告した。 ・今年度調査を11月に実施し、1～3月に集計結果の分析及び検証を行った。 ・5女子大学間で2017年度学修行動調査データの共有及び箱ひげ図の分析を行った。 <p>(2) 「卒業時アンケート」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期に前年度集計結果の分析及び活用方策の検討を行った。 ・後期に年度末の実施に向けて設問精査、アンケート実施、集計結果のフィードバック(学生・教職員)を実施した。 <p>(3) 「THE世界大学ランキング日本版2019」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に調査に対する回答を提出し2019年3月下旬の順位発表後、現状分析及び結果分析を行う。いずれの分析結果も、大学改革運営会議に報告し、大学全体の課題検討の際のエビデンスとした。
C 評価	<p>取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した</p> <p>取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
根拠資料	<p>(1) 2017年度ALCS学修行動比較調査集計結果、2018年度ALCS学修行動比較調査集計結果、5女子大学における2017年度ALCS学修行動比較調査箱ひげ図</p> <p>(2) 2017年度卒業時アンケート集計結果、2018年度卒業時アンケート調査票、学科への依頼文書</p> <p>(3) 「THE世界大学ランキング日本版2019」調査回答用紙、順位発表報告書(3月下旬受理予定)</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	(3)については年度末に順位が報告されるため、次年度以降はフィードバック及び検証の時期を次年度4月～5月に変更する。教育改善への活用については、次年度以降に設置予定のJWU女子高等教育センター(仮称)等を中心に検討を行う。
到達目標 5	学内IRデータの集約による学生支援のためのデータベースの構築及び運用を推進する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	6. 計画推進等の体制 (3) IRを活用したマネジメント
該当する大学基準	2. 内部質保証 ①内部質保証(自己点検・評価、FD、IR) 基準7-②
P 行動計画	2017年度から、複数の部署が保持する学生に関するデータを一括した「日本女子大学学生支援データベース(以下「学生支援データベース」)」について、学内事務IR検討チームにおいて構築を進めている。関連する内規については事務局長の承認を得ている(2018年3月)が、組織改編等も考慮し、再度、内規を見直し、実際の運用について調整しながらシステムの構築を行い、活用を促進する。
達成の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本女子大学学生支援データベース運用に関する内規」を施行し、各部署が持つデータを統合した「学生支援データベース」の運用を開始できたら達成(評価A)とする。 ・事務局会議等で報告できる程度の「学生支援データベース」を利用した学生支援の実例が実現できたら、運用が軌道にのったとみなし、評価Sとする。
達成の確認方法	規則制定及び運用開始については、学内事務IR検討チームでの検討及び試運用を経て、「日本女子大学学生支援データベース運用に関する内規」を事務局会議で調整後、事務局長により制定し、運用を開始できたら達成と見なす。さらに、関連部署の協力のもと、「学生支援データベース」の学生支援における有効性等について学内事務IR検討チームで検証し、事務局会議等に報告する。有効性が認められることにより、「学生支援データベース」運用が推進できたと見なす。
行動期間	全2ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が2年目(2017年度開始)
未達時の改善方策	引き続き、学内事務IR検討チームにおいて検討する。
D 取り組みの内容及び	2018年6月の組織改編以降、「学生支援データベース」の保守方法について関係部署にヒアリングを行った。

実施結果 (現状の説明)	基幹システムとの連携や保守の観点から「日本女子大学学生支援データベース運用に関する内規」にある全項目を「学生支援データベース」のみで保守することは困難であると分かり、運用可能な方法を関係部署間で検討した。その結果、「学生支援データベース」とは別に、サークル・奨学金情報をExcelデータで管理することが実現可能であるとの合意に達した。これらの運用方法を定めた「学生支援DB及び関連情報の保守について」を「日本女子大学学生支援データベース運用に関する内規」に代わるルールとして、学内事務IRチームで承認した。 2019年2月には学内事務IR検討チームに「学生支援データベース」、サークル・奨学金情報の活用状況についてアンケートを行った。アンケート結果は年度末にフィードバックする。	
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた	
根拠資料	学内事務IR検討チーム持ち廻り審議資料 「学生支援DB及び関連情報の保守について」 「2018年度アクセスデータベース、Excelデータ（奨学金、サークル）の使用に関する質問」（アンケート用紙及び依頼メール）	
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む	
A この目標の 改善事項・発展方策	アンケート結果から「学生支援データベース」やExcelデータを積極的に活用している部署にヒアリングを行い、利用頻度の低い部署における利用方法を提案するなど、各部署が使用しやすくなる仕組みづくりを検討する。	
到達目標 6	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、行政等と連携した事業に協力する。併せて、本学独自の取り組みを企画する。	
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (3) 地域連携・社会貢献型教育研究の促進	
対応する事業計画	7. 社会連携・社会貢献 ②地域連携の促進	
該当する大学基準	基準9-②	
P 行動計画	1) 学生向けに東京オリンピック・パラリンピックを広報するツールを決定し、組織委員会等からの案内、募集等を広報する。 2) 学生又は本学関係者（利用者）向けに本学独自の取り組みを企画し、実施する。企画内容により、学内関係部署と協議・連携して行う。	
達成の指標	1) 学内掲示板、ホームページへのバナー設置など、一つ以上の広報ツールを決定し、広報が開始できれば達成（A評価）とする。 2) 学生又は本学関係者（利用者）向けに、一つ以上の取り組みを実施できれば達成（A評価）とする。 1) 2) とともに達成できればS評価とする。	
達成の確認方法	東京オリンピック・パラリンピックに対する本学の方針は、【大学改革運営会議】で承認を得る。 1) 広報ツールは、【広報課、施設課等関係部署】と協議し実施する。公開後は【担当部署】の責任において更新する。 2) 企画内容により担当部署又は関係部署が起案し、学内の必要な承認手続きを取る。実施後は実施状況について記録を残す。 1) 2) とともに、組織委員会から連携大学宛に依頼される活動実施報告書として報告する。	
行動期間	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)	
未達時の改善方策	次年度に継続して実施する。	
D 取り組みの内容及び 実施結果 (現状の説明)	①本学以外の他大学・自治体などが主催するボランティア講座などを積極的に本学HPで紹介した。 ②「東京オリンピック・パラリンピック競技大会への本学の対応に関する方針案」について、大学改革運営会議で承認を得た。 ③東京2020大会ボランティア（説明会を含む）や、OIS（記者ボランティア）プログラムに関して、学生向け掲示（ポスター掲示、大学HP掲載等）を進め、学内広報に努めた。 ④大学HP内に東京2020特設ページを構築した。また、本学独自のイベント開催に向けて検討を行い、2019年度の開催を目指すこととなった。	
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた	
根拠資料	本学HPの関連ページ（お知らせ）及び「東京2020特設ページ」 大学改革運営会議 議事録（6/27、7/26、11/22、11/28、12/19）	
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の 改善事項・発展方策	・広報ツール（東京2020特設ページ）は予定より遅れたが開設した。次年度以降、関連部署と連携を図り進めていく。 ・本学独自のイベントは、開催に向けて企画内容を充実させ、多くの学生が興味関心を持つように周知にも努める。	
総部署・委員会等の 括 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	1. IRを活用した教学マネジメント強化 今年度から教学マネジメントの中心となる大学改革運営会議が運用を開始し、年度当初に承認されたミッションをもとに、具体的な複数の課題に取り組むことができた。しかし、次年度に向けては	緊急度高 □

	<p>今年度からの継続案件及び、前年11月に提出された中教審答申により新たに求められる課題（学修成果の可視化・情報公開等）について、IRデータの活用も更に促進し、迅速な対応を行えるよう体制を強化、整備し、各学科・各部署と連携して取り組む。</p> <p>2. 大学基準協会認証評価受審 報告書の提出、事前質問への回答、実地調査、評価結果への対応等を期限厳守で各部署と連携して取り組み、確実に進める。</p> <p>3. オリンピック・パラリンピックへの対応 関係の担当窓口を今年度12月中旬から学生課へ移管し、HP特設サイトの拡充などに関して引き継いだ。次年度開催の本学講座に関しては、生涯学習課と綿密な連携が必要である。</p> <p>4. 社会連携への取り組み 私立大学改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献」への取り組みを各学科・各部署と連携して迅速に行い、同時に本学の社会連携の体制整備、自治体との協定締結等、具体的活動に向けた準備についても着手する。</p>	
--	--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 総務部
--------------------	---------------------

到達目標 1	行政や近隣地域と連携し、地域に根ざした大学を目指す。（目白キャンパス）
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (3) 地域連携・社会貢献型教育研究の促進
対応する事業計画	7. 社会連携・社会貢献 ②地域連携の促進
該当する大学基準	基準9-②
P 行動計画	目白キャンパスでの創立120周年事業に伴う工事実施並びに移転統合による学生数1.5倍増（2021年度）を踏まえ、近隣住民の方々との更なる円滑な関係を目指す。今年度は、近隣の方々を招待して、フェイストゥフェイスの関係を築くための情報交換会を開催する。
達成の指標	2018年度中に情報交換会を1回開催できれば達成（A評価）とする。
達成の確認方法	開催に向けては【常任理事会】等に諮り承認を得る。実施内容、出された意見を記録に残す。
行動期間	※中・長期計画終了まで
未達時の改善方策	次年度に引き継ぎ、達成を目指す。予算の問題で実施できなかった場合は経費を見直す。参加者が少なかった場合は案内方法、会場、日時等を再検討する。
D 取り組みの内容及び 実施結果 (現状の説明)	Vision120目白キャンパス工事に伴う近隣住民への説明会を実施し近隣の方々の意見を聴取したため、情報交換会としては開催しなかった。 また、2019年1月に竣工した新第2体育館の内部を、近隣住民の方に見ていただく会を3月に行うことを計画したが、目白二丁目町会の行事と重なり開催できなかった。次年度に再調整する。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	・「（仮称）日本女子大学 教室・研究室棟及び新学生棟新築工事説明会の開催について（ご案内）」
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の 改善事項・発展方策	次年度は工事説明会とは別に情報交換会を実施する。
到達目標 2	行政、近隣大学や近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。（西生田キャンパス）
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (3) 地域連携・社会貢献型教育研究の促進
対応する事業計画	7. 社会連携・社会貢献 ②地域連携の促進
該当する大学基準	基準9-②
P 行動計画	1) 多摩区・3大学連携協議会が今年度の新たな取り組みとして、たまなびプログラム（「多摩区を知り、学び、実践する」がコンセプト）を実施することから、本学学生に参加を促し、キャンパスが所在する地域での学びについて支援する。 2) 3大学コンサートに参加し、地域住民とふれあい、地域活性に貢献する。
達成の指標	1) たまなびプログラムについては、参加学生を出し、多摩区・3大学連携協議会等での中間報告を経て、最後に行われる報告・振り返りに担当課が参加することで達成（A評価）とする。 2) 3大学コンサートについては、多摩区・3大学連携協議会の報告（アンケート結果報告）、参加者へのヒアリングを実施することで達成（A評価）とする。

達成の確認方法	1) 【多摩区・3大学連携協議会】の報告・振り返り会で参加者数を報告する。 2) 3大学コンサートについて、アンケートの実施結果、参加者へのヒアリング結果を【多摩区・3大学連携協議会】で報告する。
行動期間	※中・長期計画終了まで
未達時の改善方策	未達の原因を振り返り、今後の進め方を再検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	1) たまなびプログラムについては、本学から10名の学生を参加者させることができた。担当課はプログラムの第2回：地域のことを知ろう(まち歩き)＜2018年6月23日(土)＞と第6回：たまなび1日子ども商店街本番＜2018年11月17日(土)＞に参加、学生の参加状況を見学した。最後に行われる報告・振り返り会には参加できなかったが、多摩区・3大学連携協議会における報告とたまなびプログラムの実施報告書において活動状況を確認できた。実施報告書にもあるように、学生の地域への理解を促すと同時に地域活動に貢献させる機会ができた。 2) 3大学コンサートについては、「しゅわクローレ」が演者として参加した。約550名の来場者があり、来場者のアンケート結果からコンサートの感想、本学に対する感想について概ね好評であり、地域への貢献についても把握できた。同時に参加者のヒアリングを行い、「地域活動への一助になれた」、「今後も続けていきたい」という意見等があった。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	・平成30年度大学生の地域参加促進事業実施報告書 ・2018多摩区3大学コンサート実施結果
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	たまなびプログラムは、多摩区・3大学連携協議会において、今後の活動に向けてより良いプログラムの提供のために協議を行い、その他のプログラム、事業についても本学と多摩区、他大学とも連携の充実を図りながら、地域連携における学生の参加を促す。
到達目標 3	キャンパス一体化後の事務組織・体制案を策定する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	4. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立
対応する事業計画	8. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実
該当する大学基準	基準10(1)-④
P 行動計画	1) 事務局会議及び管理職研修において、学生支援及び業務効率化を重視し、様々な課題への対応が可能な、キャンパス統合時の事務組織、体制の検討を行う。 2) 管理職による事務局案を策定し、構成員から意見を聴取し調整する。 3) 組織規程の事務局部分の改正案を確定し、常任理事会、理事会で承認を得る準備を行う。
達成の指標	キャンパス統合時の事務組織について、組織規程改正案を確定することを達成(A評価)とする。
達成の確認方法	事務局会議で確認する。
行動期間	全5ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が3年目(2016年度開始)
未達時の改善方策	引き続き、事務組織案を策定する。
D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	体制案策定の具体的な取り組みとして、次のとおり実施・検討し、キャンパス一体化後の事務局組織案を具体化することができた。 今年度マネジメント研修プログラムに本件を盛り込み、管理職レベルで認識の共有～新組織案についての意見交換～グループワーク～協議を実施した。その後、部局長による調整を経て、課員からの意見も確認し、2018年12月の事務局会議において「2021(H33)年4月以降の事務組織について」として報告・共有された。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	・2018(平成30)年度マネジメント研修B(管理職研修)実施要領 ・2018(平成30)年12月12日事務局会議報告資料「2021(H33)年4月以降の事務組織について」
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	今後は、現組織案をベースとして人員配置(専任職員だけでなく契約職員も含む)及び事務室の配置の具体化について取り組むことで、移転前年度～移転年度に備える。
到達目標 4	Vision120に向けた職員の意識改革のための研修を実施する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する中・長期計画	4. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立
対応する事業計画	8. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実
該当する大学基準	基準10(1)-⑤
P 行動計画	1) 職員全員を対象とした全体研修を3回に分けて実施する。 2) 50歳未満の職員を対象としたグループワーク研修を実施する。グループワークで得られた学園に対する提案について、実現性を検証し、実行計画を策定する。
達成の指標	研修を実施できれば達成(A評価)とする。
達成の確認方法	アンケートを実施し、研修の実施を確認する。
行動期間	全5ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が3年目(2016年度開始)

	未達時の改善方針	引き続き、研修を計画し実施する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	行動計画のうち、1)の全員研修については計画どおりに3日の実施日(目白地区2日、西生田地区1日)を設けて「コミュニケーション力の向上」をテーマとした研修を実施した。 2)については、前年度参加者を除く対象職員に対し、グループワーク3回+全体発表1日の計4回に渡る研修を行い、各グループから学園に対する提言をまとめ、発表した。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	・2018(平成30)年度基本研修実施要領 ・2018(平成30)年度グループワーク研修実施要領
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	グループワーク研修のうち未実施の対象職員(50歳以上)に対する研修を行うことで、職員の総合力を発揮できるような意識改革に努める。 ただし、複数年計画ではあるが、今後は通常業務と見なし、次年度の目標には入れない。
	到達目標 5	雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 4. 管理運営 (2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施 ①関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用 ②諸規程間の整合性の確保
	対応する事業計画 該当する大学基準	8. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実 該当無し
P	行動計画	働き方改革関連法案の法律等制定により、法令遵守の観点から、人事課で学内の諸制度、諸規則を総点検し、必要に応じて学内手続き、労使交渉を経て制度、規則の制定、改正を行う。
	達成の指標	法令の施行までに規則の制定、改正を行うことができれば達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	規程改正について、文書稟議決裁で【理事長】の承認を得る。
	行動期間	※随時法改正に合わせて
	未達時の改善方針	引き続き、必要な制度、規則の制定、改正を行う。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	働き方改革関連法の2019年4月施行に備えて、人事課員による学外セミナーへの参加等、情報収集に努めた。本学の規程で年度内に改正を実施したものはないが、2019年3月25日の管理職研修プログラムに、法改正の主旨や(年休5日強制付与等の)実施上の注意点などの説明(担当:人事課長)を盛り込んで実施することで、管理職の正しい理解のもとに、法令遵守の確実な履行に備えることができた。
C	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
	根拠資料	2018(平成30)年度管理職研修(マネジメント研修B)実施要領
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	学内外の状況確認・情報収集に努め、本学規程の改正や制定に関する必要性を見極め、必要であれば年度途中であっても規程の制定、改正を行う。
	到達目標 6	大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。(目白キャンパス)
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 4. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ①大規模自然災害への対応
	対応する事業計画 該当する大学基準	8. 管理運営 ②防災体制の見直しと防災意識の定着 該当無し
P	行動計画	1) 学園構成員に向けて、10月及び11月に防災訓練を実施する。また、自衛消防隊向けに防災研修会を実施する。前々年度(防災に関する施設・設備確認及び防災備蓄品試食)や前年度(応急救護)とは異なる内容を計画する。計画は、防火・防災アドバイザーの助言を得て立案し、統括防火管理者・防災管理者(総務部長)の承諾を得て実施する。 2) 防災備蓄品は、施設課と相談し、必要な物を購入する。 3) 文京区と協定を締結している妊産婦救護所開設マニュアルを完成させる。マニュアルは文京区防災担当者との情報を共有し、防火・防災アドバイザー等の助言を得て作成する。
	達成の指標	1) 2回の防災訓練を実施すること及び前々年度や前年度と異なる内容の防災研修会を実施することを達成(A評価)とする。 2) 学生収容定員数×3日分の備蓄品を購入することを達成(A評価)とする。 3) 今年度中にマニュアルを完成することを達成(A評価)とする。 1) 2) 3) とともに達成できればS評価とする。
	達成の確認方法	1) 防災訓練の実施は小石川消防署の立ち会いの元を実施する。実施結果は、イントラネットに掲載する。また、結果は【自衛消防隊長】が参加する反省会で共有する。

	2) 施設課が購入した数量を【総務課】が確認する。 3) マニュアル案は専門家の指導も仰ぎながら、文京区防災担当者と随時内容を確認し作成する。
行動期間	※中・長期計画終了まで
未達時の改善方針	1) 防災訓練が実施できなかった場合は、その原因を把握し、次年度に必ず実施できるよう準備を進める。新たな防災研修会が実施できなかった場合は、自衛消防隊からアンケートを取るなどして、災害時に必要と思われる情報を提供できるよう企画案を策定する。 2) 関係部署とコストや調達方法等について協議し解決を図る。 3) 完成に至らなかった原因を検討し、次年度に完成を目指す。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	1) 10月18日に学生を中心とした防災訓練を実施し、約400名の参加があった。訓練の後、水消火器訓練、煙ハウスと地震車体験も実施した。11月1日には発災時の自衛消防隊の活動を中心とした防災訓練を行い、約2,050名の参加を得た。引き続き、応急救護や消火栓放水による消火などの自衛消防隊デモンストラレーションを実施、学園関係者が見学し、発災時の対応に対する意識向上を図った。2回の訓練とも小石川消防署に立ち会っていただき講評を受けた。また、自衛消防隊長と防火・防災アドバイザーが参加し反省会を行い、結果を共有した。訓練結果及び反省点はイントラネットに掲載している。 防災研修会は、震災時に事業所に待機するという体験をするため、宿泊を伴う研修を10月～11月に実施する計画を立案したが、年度内の実施はできなかった。 2) 食料品、飲料品、毛布等は、収容人数×3日分の数量を保有しており、毎年3分の1ずつ入れ替えを行っているが、今年度は入れ替え時期にあたっていない。このため、今年度は間食(食料調整用として菓子)、エアマット、衣類を購入した。施設課が購入品を選定し、総務課が数量を確認した。 3) 妊産婦救護所開設マニュアル策定について、本学が行うべき対応について時系列で整理した。しかし、文京区の妊産婦救護所設置・運営ガイドラインには助産師の派遣について等の具体策が示されていないため完成に至らなかった。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	1) 防災訓練実施記録(教職員のページに掲載)、平成30年度防災訓練事前打ち合わせ記録及び事後検討会記録、防災宿泊体験計画書(案) 2) 非常備蓄品倉庫 備蓄品配置図、防災備蓄品請求書 3) 妊産婦・乳児救護所運営マニュアル(案)
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	1) 防災研修会については、寒い時期に宿泊を伴う研修会を実施しづらいため、次年度前期の実施を目指し計画し直す。 学園関係者に対しては、防災訓練を中心とした取り組みを行うことにより、引き続き防火・防災に対する意識の向上を図る。 2) 備蓄品は食料品以外の物品も購入でき、充実を図ることができた。使用期限が切れないように入れ替える計画を立てながら、更に充実を図れるよう施設課等と相談して進めたい。 3) 作成した時系列の対応策を元に文京区と協議を行いながら、次年度にはマニュアルの完成を目指す。 ただし、複数年計画ではあるが、今後は通常業務と見なし、次年度の目標には入れない。
到達目標 7	大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。(西生田キャンパス)
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	4. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ①大規模自然災害への対応
該当する大学基準	8. 管理運営 ②防災体制の見直しと防災意識の定着
P 行動計画	該当無し
達成の指標	1) 学園構成員に向けて、10月及び11月に防災訓練を実施する。 2) 施設課と連携し校内の状況把握、防災備蓄品の充実に向けた検討を行い購入する。 3) 他部署の課員に消防署の主催する講習や講演会に参加してもらい、啓発活動をしていく。 1) 2回の防災訓練を実施すること及び前々年度や前年度と異なる内容の防災研修会を実施することを達成(A評価)とする。 2) 新たな備蓄品を購入することを達成(A評価)とする。 3) 西生田キャンパスの事務職員が、外部機関の実施する講習や講演会に出席した場合、達成(A評価)とする。 1) 2) 3) とともに達成できればS評価とする。
達成の確認方法	1) 防災訓練の実施について、1回は多摩消防署の立ち合いの元を実施する。実施結果は、イントラネットに掲載する。また、結果は【自衛消防隊長】が参加する反省会で共有する。 2) 購入した数量を【西生田総務課】が確認する。 3) 講習会等参加修了の際に発行される修了証や普通救命士カード等を確認する。
行動期間	※中・長期計画終了まで

	未達時の改善方針	1) 防災訓練が実施できなかった場合は、その原因を把握し、次年度に必ず実施できるよう準備を進める。新たな防災研修会が実施できなかった場合は、自衛消防隊からアンケートを取るなどして、災害時に必要と思われる情報を提供できるよう企画案を策定する。 2) 関係部署とコストや調達方法等について協議し解決を図る。 3) 達成に至らなかった原因を検討し、次年度に達成を目指す。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	1) 学園構成員に向けて、10月18日及び11月1日に防災訓練を実施した。10月18日は主に学園祭の学生スタッフを中心に行われ、防火避難訓練、水消火器訓練、煙体験、起震車体験を行った。11月1日は大学地区における各建物から中庭への避難訓練、食堂厨房における火災発生への対応訓練が行われた。しかし、防災研修会については実施できなかった。 2) 新たな備蓄品として、ビスコ、エアマット、衣類(スウェット)、アレルギー対策の食糧を購入し、備蓄品の充実を図ることができた。 3) 消防署が主催する講習や講演会に他部署の課員を派遣することはできなかったが、担当課課員が消防署の主催する講習に参加し知見を深めることができた。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	・防災訓練実施記録(教職員のページに掲載)、平成30年度防災訓練事後検討会記録 ・非常備蓄品倉庫 備蓄品配置図
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	他部署の課員に消防署の主催する講習に参加してもらうよう促していく。 ただし、複数年計画ではあるが、今後は通常業務と見なし、次年度の目標には入れない。
	到達目標 8	目白キャンパスの警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	4. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ③キャンパス統合を視野に入れたキャンパス内の安全の維持
	対応する事業計画	8. 管理運営 ③安全管理面の強化
	該当する大学基準	該当無し
P	行動計画	1) 目白通り歩道橋工事が行われる場合、工事に対応し学生・児童・園児等の安全を確保する。 2) 警備上、不測の事態発生に備え、関係部署間の対応体制を整備する。 3) 新体育館開館に向けて、施設課や警備業務委託会社と具体的な警備計画を検討、契約を締結する。 4) 新図書館開館に向けて、施設課や警備業務委託会社と具体的な警備計画を検討、契約を締結する。
	達成の指標	1) 歩道橋工事にかかる警備上の課題件数が発生しなければ達成(A評価)とする。 2) 様々な事態を想定して、警備に関する関係部署間の連絡・対応体制を整備することで達成(A評価)とする。 3) 警備業務委託会社と契約が締結できれば達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	1) 【担当部署】が警備業務委託会社からの警備日誌により事件・事故発生を確認する。また、学内・学外から提供される情報からも発生の有無を確認する。 2) 【担当部署】が、警備に関する関係部署間の連絡・対応体制の整備記録を作成する。 3) 警備計画は、施設課と協議の上、総務課が立案し、体育研究室に情報共有する。警備計画及び契約内容は【文書稟議】により決裁を得る。また、委託金額の妥当性は【財務委員会】の協議又は【金銭会計稟議】決裁により承認を得る。 4) 警備計画は、施設課と協議の上、総務課が立案し、幼稚園と図書館事務部に情報共有する。警備計画及び契約内容は【文書稟議】により決裁を得る。また、委託金額の妥当性は【財務委員会】の協議又は【金銭会計稟議】決裁により承認を得る。
	行動期間	※中・長期計画終了まで
	未達時の改善方針	1) 事故が発生した原因を把握し、再発防止に向けて学内関係部署及び警備委託会社と警備計画を見直す。 2) 連絡・対応体制の整備を進める。 3) 4) いずれの開館にも必ず間に合わせる。委託金額について了承を得られない場合は、既存の警備ポストの見直しを含め圧縮を図る。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	1) 目白通り歩道橋工事は実施されなかったが、次年度工事が実施されることを想定し、落橋後の横断歩道の運用体制を考慮したキャンパス全体の警備体制を立案した。 2) 警備不測の事態発生時の関係部署間の対応体制を整備するには至らなかった。 3) 体育館の警備計画について、有人警備及び夜間の人感センサー式機械警備の組み合わせの最適な案を施設課と協議・立案し、体育研究室とも情報共有を行った上で導入を決定した。委託金額については財務委員会へ調達協議依頼書を提出し、その妥当性の承認を得た。 4) 新図書館地区の警備計画について、有人警備及び防犯カメラや人感センサー式機械警備の組み合わせの最適な案を施設課と検討・立案し、図書館事務部や幼稚園とも情報共有を行った上で導入を決定した。委託金額については財務委員会へ調達協議依頼書を提出し、その妥当性の承認を得た。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

根拠資料	・高額支出案件協議依頼書（平成30年度第15回財務委員会） ・平成31年度覚書（警備会社：ジャパンプロテクション（株））
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	1) 目白通り歩道橋落橋工事が行われた場合、立案している警備体制へ迅速に切り替えると同時に、計画が最適であるかを注視していく。 2) 警備に関する関係部署間の連絡・対応体制を見直す。 3) 4) 運用開始後に、人員警備と機械警備それぞれのメリット、デメリットを検証し、警備体制を見直していく。また、今回導入したシステムを今後の新棟等への導入時に生かす。
到達目標 9	西生田キャンパスの警備体制の見直し・強化を図る。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	4. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ③キャンパス統合を視野に入れたキャンパス内の安全の維持
対応する事業計画	8. 管理運営 ③安全管理面の強化
該当する大学基準	該当無し
P 行動計画	1) 学園の安全保持のため、キャンパス入構管理を含む警備体制の見直し・強化を図る。 2) 不測の事態発生に備え、関係部署間の対応体制を整備する。
達成の指標	1) 入構管理に関する警備上の課題件数が発生しないこと又は発生した場合に速やかに的確に解決できた場合に達成（A評価）とする。 2) 様々な事態を想定して、警備に関する関係部署間の連絡・対応体制を整備することで達成（A評価）とする。
達成の確認方法	1) 【担当部署】が、警備業務委託会社からの警備日誌により事件・事故発生を確認する。また、学内・学外から提供される情報からも発生の有無を確認する。 2) 【担当部署】が、警備に関する関係部署間の連絡・対応体制の整備記録を作成する。
行動期間	※中・長期計画終了まで
未達時の改善方針	1) 事件・事故が発生した原因を把握し、再発防止に向けて学内関係部署及び警備業務委託会社と警備計画を見直す。 2) 連絡・対応体制の整備を進める。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	1) 通常期において、事故等は発生しなかった。 2) 日誌の確認、警備会社との月1回の連絡会の開催を行い、行事や特殊事案に関する警備体制の確認等を行った。なお、関係部署間の連絡・対応体制の整備については作成するに至らなかった。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	・警備業務日誌 ・業務委託会社との定例会議資料
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	警備体制は引き続き、必要に応じて見直し、安全・安心なキャンパスの保持に対し最適な方法を検討する。ただし、複数年計画ではあるが、今後は通常業務と見なし、次年度の目標には入れない。
到達目標 10	稟議決裁に至る学内回付等の見直しを行い、ワークフローシステム導入についての検討を行う。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	4. 管理運営 (2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施
対応する事業計画	8. 管理運営 ⑩ワークフローシステムの検討
該当する大学基準	該当無し
P 行動計画	稟議決裁システムについて、現状の紙媒体からワークフローシステム導入を前提にした検討を行う。次年度4月から移行するよう検討を進め、システム企画課等と共同で検討し、選定する。
達成の指標	2019年3月中旬に導入し、4月の移行に向けて規程整備等の準備が整っていることを達成（A評価）とする。
達成の確認方法	導入金額については、【財務委員会】の承認を得る。稟議回付先については、【文書稟議】により稟議規程及び稟議規程事務取扱要領の改正の承認を受ける。
行動期間	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方針	導入に至らなかった原因を再検討する。稟議回付以外の業務がワークフローシステムに導入できるか、引き続き検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	予算部署であるシステム企画課及び勤怠管理システム導入を検討している人事課と、導入方針について打ち合わせ、6社からシステムの提案を受けた。提案に先立ち事務局が求める最低限の機能要件を設定したが、各社のシステム仕様では要件を満たすことができないこと、導入費用が想定額を大きく上回ることが判明し、稟議担当部署としてシステムの導入における費用対効果が少ないと判断した。 また、システムを導入する前に、運用方法の整備、稟議規程や稟議規程事務取扱要領の改正を行う必要があると判断し、①稟議必要条件の見直し（10万円以上→30万円以上）、②合議順序の見直しを担当部署及び総務課内で協議した。 これらの理由により、今年度内のシステム導入が実現できないことについて総務部長に報告し、承認を得た。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった

	取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
根拠資料	・電子稟議システム導入会社資料及び機能比較表 ・検討結果報告書
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	現在の稟議規程及び稟議規程事務取扱要領に基づく稟議の合議パターンは1,000を越えるため、運用を変えずにシステムを導入することが困難であること、システムを導入しても受付を行う総務課の業務量に大幅な改善がないと想定されること、費用対効果が低いことがわかり導入を見送った。決裁者の見直し等を行い、システムに求める機能要件を下げることにより、提案を受けた5つのシステムの中に利便性を向上させるシステムがあるか再考する。
到達目標 11	労働安全衛生向上のため、職員の時間外労働時間を抑制する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する事業計画	8. 管理運営 ④労働安全衛生の充実
該当する大学基準	該当無し
P 行動計画	1) 事務局管理職で事務局全体の時間外勤務の状況とその課題について共有する。 2) 事務局管理職で時間外勤務削減に有効な方策を検討、決定する。 3) 管理職による時間管理を徹底する。
達成の指標	1人当たりの時間外勤務時間を前年度比5%削減することを達成（A評価）の基準とする。
達成の確認方法	【人事課】が1人当たりの時間外勤務時間を集計し確認する。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）
未達時の改善方策	引き続き、時間外勤務削減の方策を策定、実行する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	時間外勤務の事前申請/指示/報告に関する様式を作成し、今年度から運用開始した（2018年4月を試行期間とし、5月1日から本運用）。また、特に新任の管理職に対する研修で、健康障害防止の大切さとともに、時間外労働・休日労働の管理に対する意識を高めるようにした。 これらにより、管理職・課員の双方で、時間外勤務の必要性や不必要な時間外勤務抑制への意識向上に一定の効果が得られたと考えるが、キャンパス一体化に向けた対応等の影響などもあり前年度比で約0.7%減であった。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	2018/03/29 管理職研修資料「「時間外勤務 事前申請/指示/報告 書」による時間外勤務の時間管理について」 2018/03/30 新任管理職研修資料「業務管理の基礎知識<人事に関する事項>」
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	労働安全衛生向上のための時間外時間数抑制には今後も取り組んでいくが、目標値については、本学の状況（キャンパス一体化直前であることなど）を踏まえての設定とする。
到達目標 12	目白キャンパス内樹木について、適正な管理を行う。新キャンパス計画を踏まえた管理・整備を行う。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する事業計画	8. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進
該当する大学基準	該当無し
P 行動計画	施設課とキャンパス構想について情報共有の上、樹木医からの助言・指導に従い適切な方法で剪定等を実施する。また、今年度は文京区みどりの保護条例への対応により体育館地区の樹木が増えるため、管理・整備方法を決定する。
達成の指標	1) 既存の樹木については、見積どおり剪定・伐採したことを達成（A評価）とする。 2) 体育館地区樹木は、管理計画を作成したことを達成（A評価）とする。 3) 整備について、来校者や近隣住民から苦情を受けないことを達成（A評価）とする。 上記3点すべてを達成できればS評価とする。
達成の確認方法	【担当部署】において達成状況を確認する。
行動期間	※創立120周年まで
未達時の改善方策	1) 計画どおり剪定ができなかった場合には、委託会社や施設課との情報共有を強化し、次年度の計画を更新する。 2) 次年度には必ず計画を策定できるよう、引き続き立案する。委託金額について了承を得られない場合は、既存の樹木の剪定計画の見直しも含め、金額の削減に努める。 3) 苦情を受けた場合には、担当部署による見回り・点検を強化する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	1) キャンパス構想に伴う泉山地区の樹木伐採が決定したため、伐採に向けた保護樹木の指定解除手続き、現存する樹木の今後の取扱いについて施設課と協議した。 年間の管理計画では泉山地区の樹木の伐採を予定していたが、都条例による緑化率確保のため伐採ではなく剪定にとどめることとし、見積の内容を一部変更した。当初から剪定の予定としていた樹木については見積どおり実施した。 寮地区隣地境界付近の樹木は、強風や降雪時に倒木する危険があるため、寮地区整備計画を立案の上、伐採を実施した。 2) 新体育館地区の樹木は、樹木医と現場を調査し管理方法について確認したが、管理計画資料の作成が遅れ

		ており、完成に至っていない。 3) 時期を踏まえて用務員に落ち葉や雑草除去の指示をしたため、苦情を受けることはなかった。また、月に1度、体育館及び寮地区周辺の見回りを行い、苦情を受けないよう未然に対処した。
C 評価		取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料		・保護樹木等指定解除申請書 ・樹木剪定・伐採に関する見積書、請求書
達成度に関する継続性		3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策		寮地区は次年度にリノベーション工事が行われるため、寮生が不在となるこの期間を利用して危険樹木の伐採及びテニスコート周りの整備を進める。緑化率確保及び「目白の森のキャンパス」というVision120のコンセプトに基づき、伐採だけではなく植樹も計画する。 また、今年度と同様に見回り・点検を実施し、苦情等を未然に防ぐよう取り組みを続ける。 ただし、複数年計画ではあるが、今後は通常業務と見なし、次年度の目標には入れない。
到達目標 13		西生田キャンパス内樹木について、危険な樹木等の剪定・伐採を行い、防災の観点からも安全で適正な管理に努め、自然環境の保持・整備を図る。
対応する事業計画		1. 前年度申し送り事項に関する目標 8. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進
該当する大学基準		該当無し
P 行動計画		次の管理体制で対応する。 1) 自然環境の保持できるキャンパス内樹木の管理計画を立案する。 2) 警備員による定期巡回又は西生田総務課員の巡回により危険木の有無を目視で確認し、危険な樹木があった場合、剪定・伐採を行う。
達成の指標		倒木等による通行の支障又は近隣への影響が出ないことをもって、達成（A評価）とする。
達成の確認方法		【担当部署】において、警備日誌を確認する。伐採等作業については、作業前、作業後に写真を撮り、記録を残す。
行動期間		※創立120周年（大学の目白キャンパス移転）まで
未達時の改善方策		1) 次年度には必ず計画を策定できるよう、引き続き立案する。 2) 倒木による通行の支障、近隣への影響が出た場合には、委託会社との情報共有を強化し、次年度の計画を更新する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）		1) 自然環境の保持できるキャンパス内樹木の剪定・伐採を段階的に行っていき、かつ、2) 警備員による定期巡回又は西生田総務課員の巡回により危険木の有無を目視で確認し、危険な樹木があった場合には速やかに剪定・伐採を行ってきた。今年度9月末の台風24号の際には学内においては多くの倒木、枝折れ、設備の破損があった。学外に対しては、通行の支障などの大きな影響はなかったものの、キャンパス北側にある遊歩道への樹木の倒木及び隣接している市立中学校のフェンスを破損した（怪我人なし）。その後の対応として倒木、折れ枝の確認、撤収・伐採処理、市立中学校のフェンス破損の修繕工事、破損した設備（電灯等）の取替工事を行った。
C 評価		取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料		写真等で記録したものをエビデンスデータとする。
達成度に関する継続性		3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策		西生田キャンパスにおいては多くの樹木があるが、今年度9月末の台風24号を教訓に、今後も樹木の状況を継続して確認し、管理計画を実施する。 ただし、複数年計画ではあるが、今後は通常業務と見なし、次年度の目標には入れない。
到達目標 14		水田記念公園を中心に教育・研究の場として維持していくための定期的な点検・整備を継続して行う。
対応する事業計画		1. 前年度申し送り事項に関する目標 8. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進
該当する大学基準		基準8-②
P 行動計画		総合研究所の研究プロジェクトの意見を参考にしながら、今年度の整備計画を立案し、教育研究環境の保持に努める。
達成の指標		立案した整備計画どおりに教育研究環境保持を遂行できれば達成（A評価）の基準とする。
達成の確認方法		【担当部署】において、作業前、作業後に写真を撮り、作業内容が整備計画に沿ったものか確認する。
行動期間		※創立120周年（大学の目白キャンパス移転）まで
未達時の改善方策		整備計画、整備体制を見直し、引き続き作業にあたる。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）		教育研究のための里山の再生・環境保持のために管理区域を拡張させる整備計画（常緑の高木は枝落とし・伐採し、落葉する低灌木を残して里山に陽が入るようにする）に沿って剪定等を行ってきたが、今年度9月末の台風24号により多くの樹木倒木、枝折れがあった。山道の上部の折れ枝等の撤去は終了しつつあるが、現在も整備修復中である。
C 評価		取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった

	根拠資料	写真等で記録したものをエビデンスデータとする。
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	今年度9月末の台風24号を教訓に、今後も樹木の状況を継続して確認し、管理計画を実施する。
	到達目標 15	廃棄物削減及びリサイクル率、循環再生紙利用率の向上を図るとともに、学園構成員の廃棄物処理に対する意識向上を目指す。(目白キャンパス)
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	対応する事業計画	8. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進
	該当する大学基準	該当無し
P	行動計画	目白キャンパス・大学地区において、次の2点を行う。 1) 廃棄物削減及びリサイクル率向上のため、ゴミ分別の啓発活動を行う。 2) 循環再生紙作成会社を選定する。学内印刷物を調査し、循環再生紙使用を推進する。
	達成の指標	1) ゴミの総量を5%削減することを達成(A評価)とする。 2) 循環再生紙を使用する小冊子以上の制作物が一つ増えれば達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	1) 文京区に提出する事業用大規模建築における再利用計算書や廃棄物量計算書において、前年度と比較することにより削減量を確認する。 2) 循環再生紙ロゴマークを付した制作物により確認する。
	行動期間	全1ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が1年目(2018年度開始)
	未達時の改善方針	1) 廃棄物が増加した原因を把握し、削減できる方法を検討、次年度に引き継ぐ。 2) 循環再生紙の認知に努める。
D	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	1) 前年度に引き続き、有価品の買い取りを推進し、廃棄物量を削減させた。今年度は新たなゴミ分別の啓発活動は行っていないが、2019年1月時点でゴミの総量は前年度4~1月の総量より8%減少した。ただし、リサイクルされないゴミの総量は2%の減少であった。 2) 本学の古紙回収委託業者から紹介を受けた循環再生紙作成会社を、パンフレット類を作成している他部署に紹介した。学園ニュースには循環再生紙が使用されたが、循環再生紙作成会社の対応がよくないため、新たな学内印刷物への使用は進んでいない。再生紙作成会社の対応に問題があると考えられるため、古紙回収委託業者に他の循環再生紙作成会社を紹介するよう依頼している。
C	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	・粗大ゴミの買い取り証明書 ・平成30年度事業用大規模建築における再利用計算書(平成29年度実績) ・平成30年度の廃棄物量計算書
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	1) ゴミの分別を啓発するようなゴミ置き場の表示を作成する。 2) 古紙回収委託業者の選定について、買取単価だけでなく、トイレトペーパーや循環再生紙の単価、又は循環再生紙作成会社との関係などを併せて検討し、資源の有効活用も推進できる環境を整える。
	到達目標 16	廃棄物削減及びリサイクル率、循環再生紙利用率の向上を図るとともに、学園構成員の廃棄物処理に対する意識向上を目指す。(西生田キャンパス)
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	対応する事業計画	8. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進
	該当する大学基準	該当無し
P	行動計画	西生田キャンパス・大学地区において、廃棄物削減及びリサイクル率向上のため、ゴミ分別の啓発活動を行う。
	達成の指標	ゴミの総量を5%削減し、かつゴミの資源化率を3%増とすることで達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	川崎市に提出する事業系一般廃棄物減量等計画書等にて確認する。
	行動期間	全1ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が1年目(2018年度開始)
	未達時の改善方針	廃棄物が増加した原因を把握し、削減できる方法を検討し、次年度に引き継ぐ。
D	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	ゴミの分別について、ゴミ箱の新規設置やポスターによる啓蒙活動を強化し、学生、教職員に対する分別の意識向上を図った。ゴミの総量は前年度から約12%減となり、で目標を達成できた。これは業者を変えたことが一因とも考えられる。ゴミの資源化率は前年と同比率となり目標を達成できなかった(前年度・今年度4月~12月の数値比較)。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	・廃棄物管理表 ・請求書(廃棄物収集運搬実績月報)
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	引き続き学生、教職員に対する分別の意識向上を促しゴミの減量、リサイクルに取り組んでいく。

<p>総括 A 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))</p>	<p>1. 労働法制改正への対応 働き方改革関連法の対応について参考とすべき情報量が少なく、関連する学内諸規程の改正には至らなかった。引き続き情報を集めて必要な対応を進め、コンプライアンスを一層確立する。</p> <p>2. 事務の効率化 ワークフローシステムの導入については、今回の取り組みにより、現状の運用に大きな課題があることを認識した。現状の運用方法の見直しを優先して進め、引き続き事務の効率化が実現可能なシステム導入の可能性を探る。</p> <p>3. キャンパスの環境整備 目白キャンパスでは、引き続き新キャンパス計画に沿った樹木の整備を行う。 西生田キャンパスでは、台風の想定外の影響により、校地の教育研究環境の維持に大きな支障をきたした。引き続き整備を進め、豊かな自然を生かしたより良い環境を実現する。 ※全体の目標の見直しについて 複数年計画の目標であっても、通常業務と考えられるものについては、次年度の目標には入れないこととした。</p>	<p>緊急度高 □</p>
--	---	-------------------

<p>自己点検・評価 部署・委員会名</p>	<p>事務局自己点検・評価法人委員会 財務部</p>
----------------------------	----------------------------

<p>到達目標 1</p>	<p>中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成を行う。</p>
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p>
<p>対応する事業計画</p>	<p>5. 財政計画 (2) 適切な予算編成、予算執行</p>
<p>対応する事業計画</p>	<p>9. 財務(予算) (1) 中・長期計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準10(1)-③、基準10(2)-①</p>
<p>P 行動計画</p>	<p>中・長期計画を補充し、点検するために作成した「学園財政の現状と今後について平成29年度版」において設定した財政目標達成を目指すために、10月に策定する財政計画方針を「創立120周年記念事業などの特定事業費を除き当年度収支差額が均衡することとする」として理事会承認を得る。予算申請後、状況に応じて、各予算単位部署に対して財務担当理事による予算ヒアリングを実施する他、予算要求基準額の設定により収支バランスのとれた予算編成を行う。</p>
<p>達成の指標</p>	<p>創立120周年記念事業などの特定事業費を除き当年度収支差額が均衡する次年度予算を策定することを達成(A評価)の基準とする。</p>
<p>達成の確認方法</p>	<p>【財務委員会】において、次年度予算案が上記財政目標を充たしているかを判断する。</p>
<p>行動期間</p>	<p>全 10 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 5 年目(2014年度開始) ※中・長期計画終了まで</p>
<p>未達時の改善方策</p>	<p>予算シーリングの実施を行う。</p>
<p>D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)</p>	<p>「創立120周年記念事業などの特定事業費を除き、当年度収支差額が均衡することとする」とした財政計画を策定し10月に理事会承認を得た。各予算単位に対して要求基準を設けつつ、基準を超過した部署に対し予算ヒアリングを実施し調整を図った。3月の財務委員会において財政計画の方針を遵守した予算を策定可能なことを確認できた。</p>
<p>C 評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p>
<p>取組成果・達成度</p>	<p>【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた</p>
<p>根拠資料</p>	<p>平成31年度財政計画、財務委員会予算編成協議資料、平成31年度予算</p>
<p>達成度に関する継続性</p>	<p>1. 目標は達成したが、更に取り組む</p>
<p>A この目標の改善事項・発展方策</p>	<p>特定事業費を除いた当年度収支差額の均衡は達成されたが、十分な収支差額があるとは言えない。シーリングによる支出予算の統制のみならず、収入の増加も見込めるように努める。</p>
<p>到達目標 2</p>	<p>予算の適正な執行を行う。</p>
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p>
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>5. 財政計画 (2) 適切な予算編成、予算執行</p>
<p>対応する事業計画</p>	<p>9. 財務(予算) (2) 適正な予算執行</p>
<p>対応する事業計画</p>	<p>9. 財務(予算) (2) 適正な予算執行</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準10(1)-③、基準10(2)-①</p>
<p>P 行動計画</p>	<p>高額な調達案件について財務委員会で適正性を協議の上、入札をはじめ経費抑制効果を意識した調達を推進する。今年度中に予算執行状況確認を行い、余剰予算の返還と不足部門への付与を行い部門間でバランスをとる。</p>
<p>達成の指標</p>	<p>①基本金組入後収支比率100%未満(特定事業分を除いた比率)を達成した場合をA評価とし、さらに、②人件費比率59.0%未満、③教育研究経費比率27.0%以上、④総負債比率17.0%未満、⑤流動比率376.0%以上、⑥積立率61.0%以上を全て達成した場合、S評価とする。</p>
<p>達成の確認方法</p>	<p>【財務委員会】において予算執行状況確認後、補正予算協議用に作成する試算を基に財務指標達成見込みを確認する。</p>
<p>行動期間</p>	<p>全 10 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 5 年目(2014年度開始) ※中・長期計画終了まで</p>

	未達時の改善策	次年度予算編成でシーリングを行うとともに、中長期財政計画の著しい悪化が予測される場合は、財政計画の修正協議を行う。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	財務委員会において高額案件の調達及び金額の適正性を協議することに加え、入札による経費抑制を行った。12月を目途に予算執行状況確認を行い、余剰予算の返還と不足部門への組み替え調整により、補正予算策定は不要となった。 財務委員会の協議資料を基に財務指標達成見込みを算定したところ、①基本金組入後収支比率98.7%、②人件費比率58.7%、③教育研究経費比率27.0%、④総負債比率16.3%、⑤流動比率420.9%、⑥積立率66.8%となり、目標とした財務指標は全て達成される見込みとなった。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 S 】計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	財務委員会資料(執行状況確認)、平成30年度財務比率(見込)
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展策	当初の計画どおり補正予算協議用で作成した資料を基に財務指標の達成見込みを確認したが、収入の決算見込は不確定要素が多く、支出も決算時に予算残を生じることから、試算の精度には課題が残る。決算時に今回算定した見込みとの差異を検証するなどして、目標達成の確認方法についてはより適切な方法を採用する。
到達目標 3		創立120周年記念事業募金によって自己資金の充実を図る。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	5. 財政計画 (1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立 ①自己資金の充実
	対応する事業計画	8. 管理運営 ⑨創立120周年記念事業募金制度の推進
	該当する大学基準	基準10(2)-②
P	行動計画	卒業生をはじめ学園内外の関係者へ創立120周年記念事業について、更なる広報を展開し、募金活動を推進する。また、理事会において募金状況の定期報告を行い、関係部署からなる事業募金プロジェクトを中心に課題の解決や改善策を実行する。
	達成の指標	募金活動目標総額8億円に対する当年度収入目標(1億2千万円)を獲得することにより達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	【理事会】において報告する申込み状況資料により確認する。
	行動期間	全7ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が4年目(2015年度開始)
	未達時の改善策	学長・理事長を中心とした募金推進体制の再構築を行う。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	今年度も理事長・学長の代行体制が続いたことにより、執行部の意向を十分に反映した募金推進体制をとることができなかった。成瀬記念講堂修復工事落成に伴い、高額寄付者の記名顕彰申込みが一時的に増加したほか、PTA団体からの大口寄付により目標額を達成した。 募金の状況は定例の理事会ごとに報告を行った。また、募金プロジェクトにおいて次年度の募金広報について協議し、募金中間パンフレットを作成し全卒業生へ発送する方針を決定した。
C	評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した 取組成果・達成度 【 S 】計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	120周年記念事業募金集計表
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展策	理事長・学長決定を機に、改めて体制を再構築し活動を推進する。
到達目標 4		わかりやすい財務情報を公開する。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	6. 計画推進等の体制 (4) 情報の公表による説明責任遂行
	対応する事業計画	8. 管理運営 ⑥学園広報の充実
	該当する大学基準	基準2-④
P	行動計画	経常費補助金一般補助調査「情報の公表」において未公表となっている「学校法人会計の特徴と企業会計との違い等を説明している資料」について公表を行う。
	達成の指標	ホームページ「学園の事業計画と財政」に掲載することにより達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	経常費補助金一般補助調査回答時に【経理課】が確認する。
	行動期間	全4ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が4年目(2015年度開始)
	未達時の改善策	速やかに記載する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	「学校法人会計の特徴と企業会計との違いについて」をまとめ、ホームページ「学園の事業計画と財政」に2018(平成30)年9月25日に掲載した。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	本学ホームページ「学園の事業計画と財政」、「学校法人会計の特徴と企業会計との違いについて」
	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展策	情報公開の推進が社会に対して求められており、特に財務状況については重要視されている。文部科学省の動向を注視しつつ対応する。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	中・長期計画及び「学園財政の現状と今後について 平成29年度版」を基に、数値目標の達成を意識しながら、教育・研究の更なる向上のために財務改善を推進する。	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 管理部
--------------------	---------------------

到達目標 1	Vision120に基づく目白キャンパス将来構想を推進する。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備 (1) 目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。 ①目白キャンパス設計・工事	
対応する事業計画	1. 学園の将来構想 6. 教育研究環境 ①Vision120に基づく目白キャンパス構想 ③大学図書館の機能向上及び新図書館計画の推進	
該当する大学基準	基準8-①②	
P 行動計画	平成29 (2017) 年度に着手した新図書館棟及び新体育施設について、今年度末に竣工させる。第一体育館の耐震補強に着手する。	
達成の指標	1) 新図書館棟、体育施設棟の建築工事及び第一体育館の耐震補強工事それぞれについて、工期がスケジュールどおり進むこと、施工費が総事業費の範囲で収まることを達成 (A評価) とする。 2) 金額のみならず、施工内容が適切であるか検証するとともに、平成30年度分の耐震改修及び改築に係る国の助成制度への申請に遺漏がないことも達成の基準 (A評価) とする。 それぞれが達成されることで、S評価とする。	
達成の確認方法	1) 施工内容、スケジュールについては、隔週で開催される本学と施工業者による【工事定例会】において進捗状況と施工内容について都度確認を行い、工事が当初のスケジュールのとおり、進んでいるのか検証する。 2) 施工費については、適正な範囲内で支出がなされているか学園総合計画委員会の下に設置された【財政部会及び財務委員会】において検証を進める。	
行動期間	全 7 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 5 年目 (2014年度開始)	
未達時の改善方策	1) スケジュールについては、コンサルタント契約を結ぶ山下PMCに助言を受け建築工程に影響がないよう関係者と再考する。 2) 施工費については、山下PMCの査定や関係者とのVE提案を含めた減額案を検討する。	
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	体育施設棟の建築工事及び第一体育館の耐震補強工事については、工期がスケジュールどおり進み、施工費も総事業費の範囲内で収まった。新図書館棟に関しては、施工費は総事業費の範囲内で収まったが、工期が製作物の変更に伴う遅延により、予定より一ヶ月半ほど延びてしまった。施工内容の確認については、コンサルタント契約を締結している山下PMCとともに実施した。また、耐震改修及び改築に係る国の助成制度の申請も遺漏なく実施した。	
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた	
根拠資料	「工事監理業務報告書」「工事報告書」「助成金申請書」	
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	法人として設計変更内容を十分理解し、また、コンサルタント契約を結ぶ山下PMCからの助言も得つつ、費用だけでなく、納期もあわせて判断し、工期に影響がないことを条件に設計者及び施工者と進めていく。	
到達目標 2	キャンパス統合に備え、目白・西生田の各教室のAV設備について必要な更新を図る。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標	
対応する中・長期計画	1. Vision120 に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (1) 学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備 ①目白キャンパスでの教育研究環境整備	
対応する事業計画	6. 教育研究環境 ④教室設備の更新	
該当する大学基準	基準8-②	
P 行動計画	今年度は、百206,207,301,302,505,603,香203,503のプロジェクト更新と成瀬記念講堂のAV機器を設置する。	
達成の指標	1) 普通教室の未更新機器に対して50%の更新を指標とし、95%以上の更新により達成 (A評価) とする。 2) 予算計上金額より10%以上の削減にて達成 (A評価) とする。	
達成の確認方法	【担当部署】でAV機器の導入を確認する。経費削減状況については【財務委員会】に報告し、達成状況を確認する。	

	行動期間	※Vision120終了まで
	未達時の改善方策	引き続き未更新の機器の更新を計画する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	予定していた未更新機器のある8教室中50%の百206、207、香203、503のプロジェクト更新と成瀬記念講堂のAV機器を設置することができた。残りの4教室については、機器の使用継続期間が予定より少なかったため次年度への持ち越しとした。金額については見積合わせにより予算計上金額より20%減となった。
C	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	教室情報(メディアセンターHP内) 平成29年度の第14回財務委員会(資料:調査方法協議依頼書兼高額支出案件協議依頼書)
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
A	この目標の改善事項・発展方策	未更新機器のうち50%の達成に留まった。予算や工事日程の調整を含め、早めに計画立案する
	到達目標 3	学寮の在り方についての検討結果を踏まえて、学寮リノベーション工事内容を決定する。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援(学習支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ④新たな学寮のあり方についての検討
	対応する事業計画 該当する大学基準	5. 学生支援 ③学寮のリノベーション準備及びリノベーション後の新たな運用検討 基準7-①②
P	行動計画	今年度は、学寮リノベーション工事の設計・施工会社を提案型競争入札により決定する。 決定にあたっては、設計施工者選定契約審査委員会の審査結果のもと、理事会にて協議・決定する。 その後、選定された設計会社による設計を実施する。
	達成の指標	設計・施工会社が選定され、平成31年度に施工する工事の設計内容が事業予算内で計画できたら達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	【設計施工者選定契約審査委員会及び財務委員会】の承認手続きを行い、設計内容の確認を行う。
	行動期間	全 7 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 5 年目(2014年度開始)
	未達時の改善方策	平成31年度の工事計画範囲の縮小を反映した工事の計画に変更する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	提案型競争入札により学寮リノベーション工事の設計・施工会社が株式会社東急Re・デザインに決定した。 入札結果については設計施工者選定契約審査委員会においても審議し、理事会で承認を得た。また、次年度工事する設計内容を事業予算内で計画することができた。外壁色等は、学生生活部とも協力し、学生アンケートの結果にて決定することができた。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	東急Reデザイン社との定例会議事録
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	設計した内容どおり事業予算内で工事が進むよう、その監理業務の確認はもとより、工事スケジュールの進捗確認も引き続き実施する。
	到達目標 4	化学物質等安全管理委員会を開催し、危険物質の安全管理方法の確認と周知を行う。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 4. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ②様々な危機管理体制の確立
	対応する事業計画 該当する大学基準	8. 管理運営 ③安全管理面の強化 基準8-②
P	行動計画	化学物質等安全管理委員会を開催し、危険物質の安全管理方法の確認と周知を行い、文京区へ適正管理化学物質の使用量を報告する。
	達成の指標	前年度と同様に委員会を開催し、危険物質についての情報及び認識を各研究室と共有する。 文京区への適正管理化学物質の使用量等を報告する。 両方が実施できた場合、達成(A評価)とする。
	達成の確認方法	学内の危険物質の使用・管理状況を【化学物質等安全管理委員会】において再確認し、文京区へ適正管理化学物質の使用量報告書を提出する。
	行動期間	※中・長期計画終了まで
	未達時の改善方策	既存の対象物質の管理に加え、新たな対応が必要な物質が発生した場合についても、迅速に管理体制を整える。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	2018年5月30日に化学物質等安全管理委員会を開催し、危険物質の安全管理方法の確認と該当物質を扱う教員に対し委員を通じて周知を行った。また、文京区へ適正管理化学物質の使用量を報告した。水銀の取扱いについても該当物質を扱う教員に対し委員を通じて注意喚起を行うことができた。
C	評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	化学物質等安全管理委員会 2018年5月30日議事次第 適正管理化学物質の使用量等報告書
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み

A この目標の改善事項・発展方策	引き続き委員会の開催及び報告する。
到達目標 5	成瀬記念講堂の耐震改修工事を進める。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する事業計画	6. 教育研究環境 ②建物の耐震改修
該当する大学基準	基準8-②
P 行動計画	成瀬記念講堂は今年度後期からの利用再開を目的に、前年に選定した椅子の取替更新と併せ、Ⅱ期目の工事に取り組む。
達成の指標	財務委員会で承認された事業費の中で設計書のとおり施工されること、また、補助金申請及び実績報告書の提出が適正になされることにより達成（A評価）とする。
達成の確認方法	工事内容については、【定例会】にて工事監理業者とともに工程表及び工事進捗写真、報告書により検証を行い、設計書のとおり施工されていることを確認する。補助金申請及び実績報告書については文書稟議決裁で承認を得る。
行動期間	全 2 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 2 年目（2017年度開始）
未達時の改善方策	未達の原因を追究の上、工事監理業者とともに改善を試みる。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	成瀬記念講堂は2018年8月まで椅子の取替更新とともに耐震改修工事を行った。9月から利用を再開し、9月22日に落成式を行うことができた。財務委員会で承認された事業費の中で設計書のとおり施工されていることを定例会で確認した。また、補助金申請及び実績報告書を文京区に提出した。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	成瀬記念講堂耐震補強工事 工事月報、工事完了報告書、定例会記録、完成図書
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A この目標の改善事項・発展方策	引き続き定期的な補修工事を含め維持に努める。
到達目標 6	附属校園生活環境の再構築を進める。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する事業計画	6. 教育研究環境 ⑤附属校園の生活環境の再構築
該当する大学基準	基準8-②
P 行動計画	附属中高校舎は、築年数39年が経っており、順次大規模改修工事を行ってきたが、今年度は中学校舎と食堂部分の大規模改修工事、もみじモールの天井耐震対策を行う。
達成の指標	施工業者が入札により選定され、当初予算の範囲で仕様書の則り適正に施工されることで達成（A評価）とする。
達成の確認方法	調達方法は、【財務委員会】に諮り、妥当性を検証する。工事内容については、【定例会、竣工検査、工事竣工写真、竣工図書、竣工書類】により検証を行い、仕様書のとおり施工されていることを確認する。
行動期間	全 7 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 6 年目（2013年度開始）
未達時の改善方策	工事が予定工期に終わらない場合は、冬季休暇や春季休暇での実施の変更を検討する。費用が予算内で実施できない場合は改修範囲の縮小を検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	附属中高校舎の大規模改修工事は、財務委員会の指示により入札で施工業者を選定した。夏季休暇期間中に中学校舎と食堂部分の大規模改修工事、もみじモールの天井耐震対策工事を行った。また、この天井耐震対策工事は、非構造部材の耐震対策工事として国の補助金の申請も行った。 附属豊明小学校の第一校舎の外壁補修工事も夏季休暇期間中に行った。この工事についても非構造部材の耐震対策工事として東京都私学財団に補助金の申請を行った。 どちらの工事も当初予算の範囲内で実施できている。また、工事内容は定例会時に資料による確認、竣工確認時は目視による確認を行い、設計書のとおり施行されていることを確認した。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	工事竣工写真、竣工図書、竣工書類 平成29年度の第14回財務委員会（資料：調達方法協議依頼書兼高額支出案件協議依頼書） 平成30年度の第3回財務委員会（資料：調達方法協議依頼書）
達成度に関する継続性	2. 今年度で終了する
A この目標の改善事項・発展方策	中学普通教室等の改修が完了し、残す箇所は管理棟部分となった。今後も計画的に改修・更新していくが、附属校園の施設・設備については大学の自己点検評価の対象とは合致しないことから、次年度の目標とはしない。
到達目標 7	基幹サーバーシステムを更新する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない
対応する事業計画	6. 教育研究環境 ⑥基幹サーバーシステムを更新
該当する大学基準	基準8-②
P 行動計画	本学の現状と統合後の環境を踏まえた仕様書を作成し、その内容を確かかつ効率的に遂行できる業者を選定して前期中にシステム更新を実施する。
達成の指標	設定した期日までに、システム構築が完了し正常に動作することを確認できたら達成（A評価）とする。

	達成の確認方法	仕様書とおりに納品・システム構築されたか、テスト項目の確認及び動作検証を行い、【事務局会議】にて報告する。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方針	現場業務を調整した上で、可能な限り早い時期に再作成し、更新作業を完了させる。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	基幹サーバーシステムの更新に伴う負荷や費用負担軽減のため、統合後の影響を踏まえ従来よりも長期運用を見据えた仕様書を作成し、既存保守業者を含む3社と更新内容の確認や見積合せを行った。仕様書の内容を確実に履行することができ、効率的にサーバーシステム更新ができる業者を選定し、随意契約にて調達を行った。夏季休暇期間に更新作業を実施し、納品時に問題なく動作するか検証した。更新時や更新後も大きなトラブルも無く、現在安定して稼働しており、更新について事務局会議で報告した。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	根拠資料	納品物品一覧、結合試験成績表、施工写真
	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展方針	今回の更新で物理サーバーの台数を減らし、仮想化にて構築することができた。今後はデータセンターへ移行し、更なる安定稼働や可用性の向上を実現したい。
	到達目標 8	検収制度の理解と管理体制の充実を図る。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	対応する事業計画	8. 管理運営 ⑧検収制度の理解と管理体制の充実
	該当する大学基準	基準8-⑤
P	行動計画	1) 前年度まで閉室としていた祝日の通常授業日を開室し、検収体制を強化する。 2) 検収制度について、教員に対する学内説明会を目白・西生田、両キャンパスにて実施する。
	達成の指標	1) 授業のある休日全6回について開室とする。 2) 説明会終了後のアンケートにおいて、“理解できた” 回答率を前年度以上とすることで達成 (A評価) とする。
	達成の確認方法	1) 学内イントラネットで開室を周知する。 2) アンケートの理解度に対する回答について、前年度と比較し、【担当部署】で理解度を確認する。アンケートの集計結果については、【管理部部課長会】で報告する。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方針	1) 専任職員の補充がなされない中、有能な契約職員を採用し開室体制を強化する。 2) アンケートは出欠を兼ねた記名式であることから、理解度が不十分な回答者には必要に応じて個別フォローを行う。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	授業のある休日の開室については、全6日間、遺漏なく対応できた。 2018年6月12日、21日に実施した説明会のアンケート集計で、設問1「検収の意味・目的について」「理解できている”、“まあまあ理解できている”と回答した件数は2017年度が245件中221件 (約90%) に対し、2018年度は322件中304件 (約94%) と向上した。 アンケート結果を管理部の部課長会で報告し共有した。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	根拠資料	『20180705_アンケート集計結果 反省会資料』 『20180705_「研究費の適正な執行にかける説明会」に関する反省会』
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
A	この目標の改善事項・発展方針	平成30年度内部監査の監査項目である「購入手続きの適正性」において、検収に関連した指摘、課題点等を、次年度の研究費の取扱い説明会での配付資料に反映させ、検収制度に対する教職員の理解をより一層深めている。
	到達目標 9	ワークフローシステムを検討する。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない
	対応する事業計画	8. 管理運営 ⑩ワークフローシステムの検討
	該当する大学基準	基準8-②
P	行動計画	1) 勤怠管理と稟議決裁を主対象として、それぞれの主管部署からメンバーを選出してプロジェクトを結成する。 2) 定型業務を見直し、業務プロセスの改善策をまとめる。 3) 改善策を基に、作業の迅速化・省力化を実現するためのワークフローシステムを検討し、導入提案を行う。
	達成の指標	業務プロセスの改善策及びワークフローシステムの導入を提案できたら達成 (A評価) とする。
	達成の確認方法	【事務局局長及び主管部署責任者】へ提案し、2019年度からの導入について承認を得ることを確認する。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方針	検討対象を絞り、確実に改善案を提案する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	プロジェクトとはせず主管部署 (総務課、人事課) のメンバーとシステム企画課担当者で複数業者のデモンストラレーションを確認した。 しかし、システム導入に先立ち業務の整理・改善が必要なこと、システム導入によるコストメリットが見いだせないという結論に至り、導入検討については一旦保留となった。

C 評価	取組状況・進捗度	4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
	取組成果・達成度	【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
	根拠資料	各社ワークフローシステムデモ資料
	達成度に関する継続性	2. 今年度で終了
A この目標の改善事項・発展方策	<p>まずは主管部署にてシステム導入に向けての業務整理・改善を行う必要があることが判った。そのため、次年度の自己点検評価の項目からは外すこととする。</p> <p>今後については、システム導入による費用対効果が明確になり次第、事業計画に盛り込むこととする。</p>	
到達目標 10	学内情報セキュリティを向上させる。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない	
対応する事業計画	8. 管理運営 ①学内情報セキュリティの向上	
該当する大学基準	基準8-②	
P 行動計画	1) 学生・教職員にとって利用しやすく、また、検出精度の高いウイルス対策ソフトを選定し、包括ライセンス契約を締結する。	
	2) アカデミックライセンスの利用ルールを作成し、学生・教職員へのアナウンスを実施する。	
達成の指標	1) ウィルス対策ソフトの包括ライセンス契約の締結により達成（A評価）とする。	
	2) アカデミックライセンスの利用ルールの作成とアナウンスの実施により達成（A評価）とする。	
達成の確認方法	年度末にウイルス対策ソフトの利用状況を集計し、学内全体の浸透度を確認する。	
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）	
未達時の改善方策	ウィルス対策ソフトの必要性や未導入時の危険性を学内で周知し、学生・教職員個々での導入を推進する。	
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	<p>システム企画課において過去に対応した結果や世間的な評価、各社からの提案や情報を勘案し、学内への展開のし易さも考慮してトレンドマイクロ株式会社の『ウィルスバスター』の導入を決定した。基幹サーバーシステムの更新に合わせて、包括ライセンス契約を締結し、学生や教職員へ提供できる環境を準備した。</p> <p>メディアセンターホームページにウイルス対策ソフトの利用ルールとソフトウェアインストール手順を掲載したページを作成し、学生・教職員へアナウンスを行った。</p>	
C 評価	取組状況・進捗度	2. 当初のスケジュールどおり達成した
	取組成果・達成度	【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	根拠資料	ライセンス証書、メディアセンターホームページ「ウイルス対策ソフトの提供について」
	達成度に関する継続性	2. 今年度で終了
A この目標の改善事項・発展方策	包括ライセンスの普及率については更なる向上を目指す。	
到達目標 11	収益事業法人の設立を検討する。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標	
対応する事業計画	8. 管理運営 ⑫収益事業法人の設立の検討	
該当する大学基準	基準10（1）-④	
P 行動計画	<p>財務管理室、施設課が中心となって、キャンパス統合後の九十年館を中心とした建物施設の管理、警備委託先とする事業会社設立の可能性について検討する。</p> <p>検討にあたり、西生田総務課、中高課事務室との意見交換も行い、財務委員会、西生田キャンパス構想部会とも連携し、WGを立ち上げる。</p>	
達成の指標	2021年春（統合直前）に事業会社設立を目標として、そこに至るまでの作業工程表と設立にかかる企画提案書を作成し、理事会に諮ることを達成基準とする。	
達成の確認方法	収益事業法人の設立について、各基礎資料を常任理事会に提出する。	
行動期間	全 6 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 4 年目（2015年度開始）	
未達時の改善方策	収益法人設立に向けた協議が難航し、WGの立ち上げができなかった場合、収益法人設立の可否について、理事会の判断を仰ぐ。	
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	<p>西生田キャンパスの跡地については、2017年度まで西生田キャンパス構想部会で協議を行っていたが、2018年度からはその上位委員会にあたる学園総合計画委員会の下で検討を進めることとなった。小田急電鉄（株）開発企画部による西生田キャンパスの調査対応（7/17）、文部科学省が推進する廃校活用施設の先行事例見学（8/8、8/9）、民間業者（積水ハウス）やNPO法人らが連携して運営する江古田の杜の施設見学（10/4）、川崎市が取り組んでいる包括ケアシステムのシンポジウムへの参加（11/22）等について、西生田総務課、施設課、学生課と連携しながら情報収集を行った。</p> <p>また、学園企画室、生涯学習課とも連携し、教授会構成員向けにセカンドラボにかかる調査、西生田生涯学習センターの公開講座受講生向けに西生田キャンパスの跡地利用に関するアンケートを実施し、学園総合計画委員会資料の作成を担った。</p> <p>11月開催の第5回学園総合計画委員会での協議の結果、2021年4月のキャンパス統合後も当面は西生田の土地売却、新築建物の建築はしない、移転後の個人研究室はランニングコストを補てんする目的で「セカンドラボ」とする他、空き室をレンタルスペース等の施設貸出、家庭菜園等の運用を基本方針とするところまで決まった。続けて、その運用管理を担う主体者を事業会社とするかを協議することとなり、1月に拓殖大学、2月に駒澤大学を訪問し、各大学の事業会社へのインタビュー等を踏まえ、2月の学園総合委員会にて協議を行った。</p> <p>しかしながら、会社設立後の収支見込みについて指摘があり、継続課題となった。</p> <p>作業工程表及び企画提案書の作成には進めていない。</p>	

C 評価	取組状況・進捗度	4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
	取組成果・達成度	【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
	根拠資料	学園総合計画委員会記録 「アンケート調査結果（教授会）」 「アンケート調査結果（公開講座受講生）」
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立するにあたって、キャンパス統合後の西生田の校地・校舎の運営主体をどうするかについて慎重な議論が必要となる。 次年度に一定の結論が出せるように、判断材料となるデータを集める。

総括 A	部署・委員会等の次年度申し送り事項（次年度計画・目標(P)）	<p>1. Vision120に向けた教育改革・教育研究環境の充実を実現するため、引き続きキャンパスの再整備とAV機器等、教室設備の適切な維持管理及び計画的な更新に取り組む。 また、学寮リノベーション工事にあたっては、安全に竣工を迎えることができるように適切な監理体制を図る</p> <p>2. 学園の安全管理、防災、環境問題の観点から化学物質等の適正な取扱い、情報セキュリティ強化のためのウイルス対策ソフトの普及等について継続的に取り組む。</p> <p>3. 定年・異動、採用等により、毎年教員の入替が生じることとなる。研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みとして、研究者のコンプライアンスに対する意識付を毎年度継続させると共に、検収制度の適切な運用を図る。</p> <p>4. 大学の資産である土地・建物の適切な管理として、西生田キャンパスの運営主体をどうするかについては、次年度中に結論を出す方向で、検討を進める。</p>	緊急度高 □

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 入学・広報部
--------------------	------------------------

到達目標 1	広報誌「学園ニュース」の誌面刷新を継続、学園全体へのPR力を高める。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	4. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ③学園ニュースの誌面見直し
対応する事業計画	8. 管理運営 ⑥学園広報の充実
該当する大学基準	該当無し
P 行動計画	読者参加の促進、120周年事業の情報公開、学生・教員の活躍の更なる広報、卒業生への帰属意識強化を図るよう、誌面を刷新していく。
達成の指標	行動計画の4項目について、前年度に比べて年間で4回以上、掲載記事を増加できれば達成（A評価）とする。
達成の確認方法	発行した学園ニュースを【担当部署】が確認する。
行動期間	全 1 カ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始） ※中・長期計画終了まで
未達時の改善方策	誌面刷新について他大学の同種発行物を調査し、項目等の取捨選択を検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	<p>毎号120周年記念事業やキャンパス計画についての記事掲載を行った。定例の行事報告記事など固定しがちな誌面を見直し、将来的な話題だけでなく旧図書館の歴史・家政学部の歴史・カウンセリングセンター60周年・成瀬記念講堂落成など、本学ならではの歴史や社会的な使命を表す記事なども掲載した。あらゆる読者の関心に対応する誌面構成を心掛けた。</p> <p>卒業生が参加するイベント等では積極的に学園ニュースを配布した。学生参加の記事を継続的に増やし、励みとするとともに、具体的な本学学生の姿を紹介することで進学・受験を考える層への広報も推進している。今までの学園ニュースでの問題点として ・記事の固定化 ・ロールモデルとしての学生とその活動の紹介が少ない ・教員の研究や活動の紹介記事が少ない 点があったと考え、それに対して新規に学生記者コラムの連載を開始したほか、学内で広く情報提供を依頼し、学生や教員の活動の記録を掲載した。以上の取り組みを通し、行動計画にあげた4項目についての数値結果は以下のとおりである。</p> <p>①読者参加の促進 ②120周年事業の情報公開 ③学生・教員の活躍の更なる広報 ④卒業生への帰属意識強化を図る</p> <p>2017年度記事数 ①2件 ②4件 ③1件 ④3件（該当記事総数 11件） 2018年度記事数 ①3件 ②9件 ③5件 ④10件（該当記事総数 27件）</p>
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	学園ニュース 120周年記念事業・キャンパス計画記事：5月号1、7月号2、10月号3、12月号1、2月号3 卒業生に訴求する記事：5月号1、7月号2、10月号2、12月号2、2月号3 学生参加記事：10月号1、2月号2 卒業後周年記念祝・閉寮式・同窓会、縦の会等、積極的に学園ニュースを卒業生に配布、結果として残数（廃棄数）0の号も出た。

	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	募金広報・総務課・桜楓会と連携する。卒業生向けの抜き刷り冊子の作成等行い、積極的な配布とそれに関わった卒業生とのつながりを更に広げる。 学生課や教員等と連携し、学生の学内外活動についての積極的な広報を行う。
	到達目標 2	記者との関係を深め、情報伝達力・発信力を向上させる。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する事業計画	4. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ②プレスリリースの拡充
	該当する大学基準	8. 管理運営 ⑥学園広報の充実
P	行動計画	1) タイミングをとらえて、メディアパーティーを開催、記者との関係構築を図る。 2) 広報ハンドブック及び緊急時メディア対応マニュアルを活用、学内浸透を図る。
	達成の指標	1) 今年度中にメディアパーティーが開催できれば達成 (A評価) とする。 2) 課内又は部内で、勉強会を複数回開催できれば達成 (A評価) とする。 1) 2) とともに達成できればS評価とする。
	達成の確認方法	1) 開催案内及び開催記録を【担当部署】で確認する。 2) 勉強会開催記録を【担当部署】で確認する。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方策	開催できなかった原因を探り、次年度の開催に向けて検討する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	メディアパーティーについては、広報課の業務増加 (オープンキャンパス・進学相談会) により、開催にかかるスケジュール進行及び招待する記者のデータ収集について計画が立てられなかった。広報ハンドブック及びメディア対応マニュアルは、学内に冊子は配付されているが、課内又は部内での勉強会を開催するには至らなかった。
C	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果 (又は効果) を上げられなかった
	根拠資料	広報ハンドブック冊子、メディア対応マニュアル冊子
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	メディアパーティー開催の効果を再検討する。最近のテレビ局からの取材への対応方法を検討する。 広報ハンドブック及びメディア対応マニュアルの活用を更に進める。
	到達目標 3	春期セミナー (大学教員による高校生向け講座) の対象学校を拡大する。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する事業計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証 ⑧高大接続の充実
	該当する大学基準	3. 教学計画 (1) 大学 ⑤高大接続の検討・実施
P	行動計画	本学附属高校生徒のみであった参加対象者を、前年度から外部高校生徒にも拡大した。今年度は、外部高校の対象校を更に拡大する。 対象高校の候補は、入学課が成績追跡調査等を活用して抽出し、入学試験協議会において選定する。 対象校を2018年内に確定し、入学課から当該高等学校への説明を完了する。 附属高等学校と同時に外部高校のセミナー申し込みを開始する。
	達成の指標	新規参加校を開拓し、生徒によるセミナー参加申込み受付が、附属高等学校生徒の参加申込みと同時に実施できれば達成 (A評価) とする。
	達成の確認方法	入学課で選定した候補校について【入学試験協議会】に諮り、承認を得たのちに、セミナーの申し込み受付を開始する。セミナーの申し込み状況やセミナー実施結果を入学試験協議会に報告し、確認する。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方策	未達となった原因を入学課で洗い出し、次年度以降の行動計画に反映するための検討を行う。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	対象校の拡大について、各学科にアンケートをとり選出された高等学校に、入学課が成績追跡調査等を活用して選出した2校を加え、入学試験協議会に上程、承認を得て、今年度新たに19校を選定した。 前年度から継続の6校に上記19校を加え、全25校に春期セミナー案内を送付し、附属高等学校と同時に申し込みを受け付け、全159名の申し込みがあった (前年度申込者数223名)。 上記結果を次年度初回入学試験協議会に報告する。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	根拠資料	春期セミナーポスター 2018年7月11日入学試験協議会記録
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	今後は、受講者増を目指し、対象校への広報伝達方法を検討する。

到達目標 4	2020 (平成32) 年度入試における英語外部試験利用型一般入試の実施学部拡大を支援する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 ②志願者の増加施策の検討
対応する事業計画 該当する大学基準	4. 学生の受け入れ ②大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充 基準5-②
P 行動計画	2019 (平成31) 年度入試から、人間社会学部で導入する英語外部試験利用型一般入試について、他学部でも2020年度入試から導入できるように支援する。 英語外部試験の利用方法のパターンや本学で採用する場合の留意点等を入学課が調査し、入学試験協議会を通じて各学部長へ情報提供する。 学部内での導入の意向が固まった場合、入学試験協議会でその意向の了解を得て、(新しい入試実施に向けたシステム開発や既存契約の変更に関する) 調達に関しては財務委員会での承認を得て、次年度入試情報の一つとして公表する。
達成の指標	新年度入試情報公表時 (3月末) に新規入試の確定情報が公表できれば達成 (A評価) とする。
達成の確認方法	新規入試の入学選抜方法については、当該の【学部教授会】で審議し、承認を得る。既存の一般入試への影響と対応は、一般入試実施部会長・一般入試実施部会・出題採点部会長の承認を得る。調達については財務委員会での高額支出案件協議を依頼する。 学外への入試情報広報に関する資料を入学課で準備し、公表する。一連の経過を【入学試験協議会】に報告し、確認する。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方針	人間社会学部以外に英語外部試験利用型一般入試が導入されなかった場合は、その理由を確認するとともに、本学の入学選抜全体の今後の問題として入学試験協議会を中心として協議を継続し、その他の入試の可能性も含めて新入試の可能性を検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	入学試験協議会・入学委員会で英語外部試験利用型一般入試の導入について協議の上、入学課が調査した英語外部試験の利用方法のパターンや本学で採用する場合の留意点等を各学科に説明の上、アンケート形式の意向確認を行った。その結果を教授会に上程、承認を得て、全学科での2020 (平成32) 年度入試における英語外部試験利用型一般入試の導入が決定した。決定事項を新年度の新たな入試情報として3月末のオープンキャンパスで公表し、一連の経過を入学試験協議会に報告した。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
根拠資料	入学試験協議会記録、入学委員会記録、教授会記録
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	今後は受験生への利便性の観点から、対象となる外部試験や加点設定について、検討を継続する。 また、この方式での入学者の追跡調査結果を検証する。
到達目標 5	大学公式ホームページ全面リニューアルにより発信力を強化する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 ③アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充 3. 一貫教育・生涯教育計画 (5) 学園一貫の広報活動の充実 ①入学選抜、志願者確保のための戦略の検討 4. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ①ホームページの内容改善
対応する事業計画 該当する大学基準	4. 学生の受け入れ ①入試広報 基準5-①
P 行動計画	広報課を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、リニューアルを進める。また、広報WGにおいて逐次経過報告を行い、教員からの意見を徴収する。 事務部署へのアンケートの実施並びに入学課及び広報課で把握している問題点 (※) を整理し、更に魅力あるホームページにするべくリニューアルの基本方針を策定する。基本方針策定後、Web制作者を選定し「詳細設計」「コーディング」「データ移行」を進める。「プレ公開 (学内)」「再調整」を経て今年度中にリニューアル公開をする。 (※) 「階層の深さ」「ページ構成の自由度の少なさ」「サイトデザインの不統一」等
達成の指標	大学公式ホームページを基本方針に則り全面リニューアルし、公開することで達成 (A評価) とする。
達成の確認方法	プロジェクトチームが「HPリニューアル公開」を確認し、【広報WG】へ報告する。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方針	未達の原因 (技術面、スケジュール面等) を調査特定し、達成に向けて改善する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	入学・広報部で行った現状の課題①「構造面」②「機能面」③「表現面」④「システム面」等の整理及び他大学ホームページの調査実施等によって基本方針案を明確化することができ、その上で広報WGの意見を徴して公式ホームページリニューアルの基本方針を策定した。プロジェクトチーム立ち上げ、事務部署へのアンケートの実施は、今年度は行っていない。その後、制作者を選定し「詳細設計」に入っている。現在、上位階層

	部分のサイトマップ及びワイヤーフレームの大枠を整え、学科ページについてリニューアルに向けたアンケート調査を各学科へ実施している最中である。なお、本業務はスケジュールを再調整し、年度をまたいで実施することとした。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	プロジェクト計画書、サイトマップ、設計フェーズスケジュール、サイトマップ、トップページワイヤーフレーム、制作者との打合せアジェンダ及び議事録（第1～5回）、現行サイトの「学科ページ」に関するアンケート、新入生アンケート集計2018、GoogleAnalyticsログデータ
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	基本構想・業者選定及び導入システム検討の過程において、当初想定した予算での実施が困難となり、1年計画から複数年計画に変更して取り組むこととし、スケジュール再調整を行った。次年度は主担当者を中心とした全体体制で取り組み、完成度の高い公式ホームページリニューアルを実施する。
到達目標 6	入学志願者の更なる獲得に向け、各種入試広報媒体（冊子、WEB等）の内容拡充をすすめる。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	3. 一貫教育・生涯教育計画 (5) 学園一貫の広報活動の充実 ① 入学者選抜、志願者確保のための戦略の検討
対応する事業計画	4. 学生の受入れ ① 入試広報
該当する大学基準	該当無し
P 行動計画	受験生の情報ツールはWEB・冊子等の媒体で過多状態となっているため、前年度に引き続き各種入試広報媒体の精査を進める。10月頃に、入学・広報部が次年度の入試広報の基本方針を策定し、広報WGに報告したのち入試広報媒体協力業者に次年度企画書の提出を依頼する。提出された企画案について各企業からヒアリングを行い、内容を検討する。加えて受験生の情報収集の傾向を把握し的確な媒体を選定する。継続案件については、前年度実績の分析（資料請求数・単価、新入生アンケート結果）に基づき検討し、新規案件は予想される効果から検討する。 原稿・広告作成は受験生目線に立ち、機能価値、感性価値の両面から本学の魅力・特徴を訴求する。特に女子大学にありがちな”認識のギャップ”を埋めることに留意し、更なる志願者の獲得を目指す。
達成の指標	「UMC-NAVI 大学資料請求システム」集計データの資料請求数を前年度と比較し、前年度資料請求数を上回ることを達成（A評価）とする。
達成の確認方法	「UMC-NAVI 大学資料請求システム」集計データの資料請求数を入学課が確認し、【広報WG】に報告する。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）
未達時の改善方策	未達の原因を調査特定し、入試広報媒体の選定、原稿・広告作成を改善する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	各種入試広報協力企業約30社からヒアリングを行い、受験生の情報収集の傾向を把握し、本学への企画毎の資料請求数の経年変化を分析した。これらから、的確な媒体を選定するとともに、訴求する内容を精査した。そして受験生の目線に立ち、本学の魅力と特徴についての的確なメッセージが伝えられる内容として、各種入試広報媒体誌面を作りあげ、更なる志願者の獲得を目指した。結果として、前年度比120%超の志願者増となった。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	「UMC-NAVI 大学資料請求システム」集計データ、UMC資料請求報告書
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	志願者増は、入試多様化及び社会動向の影響も大きい。その点に留意しつつ、受験生が大学情報や受験情報入手する手段・媒体の動向を注視し、受験生獲得のためのより効果的な入試広報を推し進める。

総括 部署・委員会等の 次年度申し送り事項 A（次年度計画・目標（P））	1. 入学者選抜改革について、文部科学省から示されている高大接続改革に対応した選抜基準の検討を更に進める。また志願者増の観点から、新たな入試制度導入を検討し具体化を図る。 2. 本学の教育研究の特徴等を広く社会に伝えて行くため、大学公式ホームページのリニューアルをはじめとした情報発信を更に充実させる。	緊急度高 □
---	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 学務部
--------------------	---------------------

到達目標 1	1 コマ100分授業（半期14回の授業回数）の実施に向けた検討を行う。 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision20に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し
対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ② 創立120周年に向けたカリキュラムの具体的な検討
該当する大学基準	基準4-④

P	行動計画	実施のための検討スケジュールを立てる。 2019年度に1コマ100分授業を導入する場合の課題及びその対応策について、4月末までに教学部門、法人部門、その他関係部署への調査を行う。調査結果に基づき、問題点を整理し、関係委員会・部署と対応策を検討する。関係委員会、学部長会、教授会、研究科委員会等の手続きや事務局調整後、7月までに2019年度学事日程に反映させる。また、学生等への周知を行う。
	達成の指標	2019年度から実施することが決定できれば、達成（A評価）とする。
	達成の確認方法	1コマ100分授業について、【大学改革運営会議、教授会及び研究科委員会等】にて承認を得る。上記を踏まえた上で、学事日程については、常任理事会において承認を得、教授会に報告する。
	行動期間	全 1 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方策	問題点や課題を洗い出し、再度、関係部署と調整、対応策を検討し、2020年度実施を目指す。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	大学改革運営会議が中心になり、他大学の事例や学事日程を参考に、1コマ100分授業について検討を行った。教学部門、法人部門、その他関係部署からのアンケート回答に対する問題点等を整理し、関係部署と対応策を検討した。その結果、第2回(5/31)大学改革運営会議において1コマ100分授業を2019年度から試行することを決定した。その後、大学評議会、学部長会、研究科委員長会に報告、6月各学部教授会において大学評議会からの報告による意見徴収を行い、100分授業試行に伴う課題について事務局で検討を進めることになった。7月19日教授会及び研究科委員会において、「1コマ100分授業について」の決定について報告された。同時に、1コマ100分授業に伴う2019年度学事日程についても関係部署と調整の上、7月11日の常任理事会において承認を得、7月19日の教授会及び研究科委員会に報告した。翌7月20日、1コマ100分授業及び2019年度学事日程について、学生・教職員・学外への周知をホームページ、JASMINE-Navi等で行った。
C	評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	根拠資料	各部門へのアンケート回答、大学改革運営会議議事録・資料 (5/10、5/31、6/27) 教授会及び研究科委員会議事録・資料 (6/21、7/19)、常任理事会資料 (7/11)
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	1コマ100分授業は、キャンパス移転までの2年間の試行とし、導入後に学生アンケート等を実施し、導入後の問題を分析し、改善に努める。また、キャンパス統合後は、1コマ105分授業実施の可能性についても検討する。
	到達目標 2	現行カリキュラムの検証を行う。
		2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証 ④教育課程の体系化 (シラバス、コース・ナンバリングの整備など)
	対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ③現行カリキュラムの検証
	該当する大学基準	基準4-③
P	行動計画	各学科のカリキュラム・マップを確認後、現行科目のカリキュラム・ツリー (履修系統図) の作成及び確認を行う。
	達成の指標	カリキュラム・ツリー確認後、完成版をホームページ等に掲載し、学生等に周知できれば達成 (A評価) とする。
	達成の確認方法	【大学改革運営会議等】においてカリキュラム・ツリーの内容を検討し、公表の承認を得る。
	行動期間	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
	未達時の改善方策	ホームページ等に公表できなかった場合には、各学科等へ差し戻し、再度見直しを行い、次年度の公表を目指す。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	以前の大学改革委員会に各学科から提出されたカリキュラム・ツリーは形式・内容等が統一されておらず、ディプロマ・ポリシーと開設科目の関係が明確でないため、第3回(6/27)大学改革運営会議において関係部署から各学科へ修正を依頼することが承認された。修正後のカリキュラム・ツリーは、9月の大学改革運営会議において報告され、9月28日にホームページに公開し、学生等に周知することができた。また、引き続き、科目ナンバリングの導入について、11月の大学改革運営会議で導入の手続き日程の報告及び12月には各学科・委員会への依頼について承認された。その後、各学科及び委員会へ2月中旬を締切とし依頼を行った。今後、確認を行った上、3月には学生へ公表するデータをまとめ、ホームページやシラバス等への掲載を準備する。3月下旬に学生への公表を行う。
C	評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
	根拠資料	大学改革運営会議議事録・資料 (6/27) 学科からの修正版カリキュラム・ツリー ホームページ公開 http://www.jwu.ac.jp/unv/about/information_disclosure/rishuu.html
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	授業科目表とカリキュラム・ツリー、科目ナンバリング、履修モデルとの整合性の確認、それぞれの見直しを行い、齟齬がある場合は順次修正等を行っていく。また、合わせて学科等にはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性の確認もすすめていく。
	到達目標 3	学部学生の学修支援の充実を図る。
		2. 中・長期計画に該当する目標

対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑥より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など)
対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ④学部学生の学修支援の充実
該当する大学基準	基準4-⑤
P 行動計画	「学修行動調査」の分析結果をカリキュラム編成申し合わせ会や研究科委員長会、一学部長会等から学科・専攻へ周知し、次年度のカリキュラム編成に活かす。GPA制度の活用について、成績不振学生の個別指導の他、新たな活用についての検討を行う。
達成の指標	「学修行動調査」の分析等を大学改革運営会議等で検証後、次年度カリキュラム作成に向けて学科・専攻等へ周知できれば達成(A評価)とする。
達成の確認方法	【大学改革運営会議等、関係会議】を経て、この結果を学科・専攻等に周知する。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 1 年目(2018年度開始)
未達時の改善方策	学科・専攻等に周知できなかった場合は、早い段階で課題等を整理し引き続き達成するように取り組む。
D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	2017年度実施学修行動調査の分析結果について、今年度は学部長会、自己点検・評価委員会に報告し、各学科・専攻にも報告した。またカリキュラム編成申し合わせ会ではこの調査の分析結果を参考にすることも伝えた。分析結果の中で特に施設面での課題については至急案件として担当部署に依頼し改善をおこなった。GPA制度の活用について、「GPA制度を活用した成績不振の学生への個別指導に関する申し合わせ」に基づき、各学科の個別指導の人数や指導の状況及び結果について教務委員会及び教務・学科目委員会において報告を行った。その結果については、学部長会においても報告され、状況の把握を行っている。今年度は制度の新たな活用として、退学勧告の基準に用いることを教務委員会及び教務・学科目委員会において検討し、2019(平成31)年度入学者から適用することを決定した。この退学勧告を含め現行の「GPA制度の取扱いに関する要項」及び「GPA制度を活用した成績不振の学生への個別指導に関する申し合わせ」について、同委員会において見直しを行い、「GPA制度の取扱いに関する要項」にかえて「GPA制度の取扱いに関する規程」を制定し、2月7日の各学部教授会において審議し、承認された。
C 評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【A】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	自己点検・評価委員会議事録・資料(2019/03/27) 教務委員会及び教務・学科目委員会資料(2019/01/17、2019/01/21) 教授会議事録・資料(2019/02/07)
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	「GPA制度の取扱いに関する規程」に基づき、GPA制度の退学勧告に関する申し合わせの検証及びGPAの学科ごとの分布についても見直しを行う。
到達目標 4	高大接続における大学の授業科目の先取り履修制度を導入する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑧高大接続の充実
対応する大学基準	3. 教学計画 (1) 大学 ⑤高大接続の検討・実施
該当する大学基準	基準4-③
P 行動計画	学園総合計画委員会教育研究改革部会の下に設置される「高大接続ワーキンググループ」において、先取り履修制度の概要、対象科目、スケジュール等の案を作成し、学内関係委員会や部署、高校との調整を図る。
達成の指標	大学の授業科目の先取り履修制度については、規則等の改正を行い、2019年度に実施をすることが決定できれば達成(A評価)とする。 対象学校の拡大、規則の改正ともに達成することでS評価とする。
達成の確認方法	先取り履修制度について、【大学改革運営会議、関係委員会及び教授会】の承認を得る。
行動期間	全 5 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 4 年目(2015年度開始)
未達時の改善方策	先取り履修制度については、問題点を洗い出し、再度、関係委員会・部署と調整する。
D 取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	今年度は学園総合計画委員会教育研究改革部会の下に「高大接続ワーキンググループ」が設置されなかったが、第4回(7/26)大学改革運営会議において、高大接続による先取り履修制度について「高等学校生徒を対象とした科目等履修生制度」導入を進めていくことが承認された。附属高等学校と調整後、受入体制や規程等の改正を関係委員会に依頼した。11月の教務委員会及び教務・学科目委員会において制度の運用に関わる「科目等履修生規則」の一部改正を審議し承、11月29日の各学部教授会において審議承認された。これを受けて、本学附属高等学校「協定書」・「覚書」について、事前に附属高等学校と調整し、了承を得た。その後、「科目等履修生規則(細則)」及び本学附属高等学校との「協定書」・「覚書」について、1月の教務委員会及び教務・学科目委員会において審議承認された。本学附属高等学校との「協定書」については、1月24日の各学部教授会において審議承認され、2019年度から実施することが決定した。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【A】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	大学改革運営会議議事録・資料(7/26) 教授会議事録・資料(2018/11/29、2019/01/24) 科目等履修生規則、科目等履修生細則、協定書及び覚書

	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展方策	附属高校への導入後、問題点等を分析し、2020年度に向けて改善を行う。また、附属高等学校のみではなく、今後対象高等学校を拡大することも検討する。
	到達目標 5	研究活動の充実を目指して支援を行う。
		2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (2) 四つの科学系等(人間生活科学系・人文科学系・社会科学系・自然科学系)の発展
	対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ⑧研究活動の充実
	該当する大学基準	基準8-④
P	行動計画	今年度は、研究活動の支援のため、次の二つの取り組みを行う。 1) 研究活動の充実を目指すための一つの方策として、本学公式ホームページにおける研究成果の発信を推進する。研究成果の取り組みを可視化し学内外に発信するため、これまでの「教育・研究」という項目から、新たに「研究」の側面を効果的にアピールできるような掲載方針を立案し、教育研究改革部会等、関係会議に諮る。その結果を公式ホームページリニューアル公開時に反映させる。 2) 私立大学研究ブランディング事業の申請に向けた学内の体制整備の検討に資する案を作成し、大学改革運営会議等に諮り、機関決定を行う。
	達成の指標	1) 研究活動にかかる新たな掲載方針を立案し、公式ホームページリニューアル公開時に反映することを達成(A評価)の基準とする。 2) 私立大学ブランディング事業の申請に向けた体制整備に関する案を作成し、機関決定することを達成(A評価)の基準とする。
	達成の確認方法	1) 「研究」に関する新たな掲載方針について、【教育研究改革部会等、関係会議】で承認を得て、この結果をリニューアルされるホームページに反映させる。 2) 私立大学ブランディング事業の申請に向けた体制整備について、【大学改革運営会議等】で承認を得る。
	行動期間	全 2 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 1 年目(2018年度開始)
	未達時の改善方策	1) 公式ホームページリニューアル公開時への反映ができなかった場合、若しくは、2) 体制整備に至らなかった場合は、引き続き達成するように取り組む。
D	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	1) 自己点検・評価教学委員会における「大学全体の目標」として、「研究活動の成果を外部に発信し、学術交流や共同研究を推進するための全学的な仕組みを構築する」が定められた。11月21日の学部長会で、研究活動成果の発信の際に前提となる「成果の発信に関する取り組みの方針」が協議され、発信の手段・発信するコンテンツ・成果を受け取る側の対象者等について、課題の洗い出しがなされた。しかし、本学公式ホームページのリニューアルが次年度実施となったため、研究成果の発信についてこれ以上の取り組みには至らなかった。 2) 私立大学研究ブランディング事業への申請については、学内公募の結果に基づき、大学改革運営会議(5/31)で事業内容(概要)及びタイプB:世界展開型で申請することについて承認された。その後、学部長会(6/13)で申請内容及び学内体制整備の確認を行い、教授会(6/21)での報告を経て、提出する事業計画書の内容、体制整備について大学改革運営会議(6/27)で承認を得た。その間、私立大学研究ブランディング事業に関わる全学的な研究の実施に関して必要な事項を定める「研究ブランディング事業運営委員会設置要綱」を整えた。また、研究実施体制として、事業運営委員会の下に「実施委員会」を置き、実質的な運営ができる体制とした。なお、当該事業申請に係る学内の予算配分に関しては、6月27日の常任理事会で協議し、機関決定がなされた。
C	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【C】計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
	根拠資料	1) 2008(平成30)年度 到達目標点検シート(大学全体)、学部長会(11/21)資料 2) 大学改革運営会議議事録・資料(5/31、6/27)、学部長会資料(6/13)、教授会議事録(6/21)、私立大学研究ブランディング事業委員会設置要綱、研究実施体制図
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	1) 本学公式ホームページにおける研究成果の発信については、次年度予定されている公式ホームページリニューアルと連携して、具体的な掲載に向けて検討を進める。 2) 私立大学研究ブランディング事業については、本学からの申請は採択されなかった。なお、当該事業については、今年度で終了が決定している。
	到達目標 6	学園一貫教育研究集会の実施の成果を今後の学園一貫教育への検証に活かす。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (6) 特色ある一貫教育の実現 ②学園一貫教育研究集会報告書の検証
	対応する事業計画	3. 教学計画 (2) 一貫教育・附属校園 ①学園一貫教育の充実
	該当する大学基準	該当無し
P	行動計画	学園一貫教育研究集会で「私が考える学園の自負と心配」をテーマにグループに分かれてワークショップを実施し、研究集会終了後、各グループのワークショップで出された意見を集約し報告書を作成するとともに、テキストマイニングによる分析を行う。その後、一貫教育推進会議で今年度の研究集会の成果について、テキストマイニングの結果を含めて検証する。

達成の指標	学園一貫教育研究集会におけるワークショップの実施報告及びテキストマイニングによる分析結果について一貫教育推進会議に諮り、次年度の実施案作成に活かすことを達成（A評価）の基準とする。
達成の確認方法	一貫教育推進会議で、学園一貫教育研究集会報告書の内容の承認を得るとともに、テキストマイニングの分析結果について検証を行い、これを踏まえて次年度の研究集会実施案を作成し、【一貫教育推進会議】で承認を得る。
行動期間	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方策	ワークショップの開催及びテキストマイニングの分析結果が不十分である場合、その原因について検証を行い、次年度の研究集会のあり方について検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	学園一貫教育研究集会 (6/28) において「一貫教育について「わたしが考える学園の自負と心配」」をテーマとして、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・事務局により構成されたグループでワークショップを行った。研究集会終了後、テキストマイニングによる分析を行い、報告シートに基づき作成される報告書に分析結果を併せて掲載することとなった。一貫教育推進会議 (11/14、1/23) で、今年度の分析結果の検証に基づき、今後の学園一貫教育研究集会のあり方について検討した。その結果、今年度実施されたワークショップでの分析結果を全体会で説明した後、分析により抽出されたテーマに基づき更にワークショップを行うこととなった。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
根拠資料	学園一貫教育研究集会企画実行委員会資料 (4/27、5/23) 、第21回学園一貫教育研究集会 (開催案内) 、一貫教育推進会議資料 (11/14、1/23)
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	次年度の学園一貫教育研究集会で引き続き実施されるワークショップを踏まえて、今後の学園一貫教育への検証に活かすために更に検討を進める。
到達目標 7	次年度以降の研究倫理教育の教材等を決定し、研究活動における不正行為に対する関係者の意識浸透を図る取り組みを履行する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標
対応する事業計画	8. 管理運営 ⑦研究活動支援のための取り組みの継続
該当する大学基準	基準8-⑤
P 行動計画	広く研究活動に関わる者を対象として、定期的に研究倫理教育を実施することが求められている。機関としての管理体制を整えるために、行動規範委員会において、次年度以降の研究倫理教育の教材等について具体的な検討を行い、決定する。この決定に基づき、次年度からの研究倫理教育について研究者等に周知する。
達成の指標	次年度以降の研究倫理教育の教材等について行動規範委員会で決定し、研究者に周知することができれば達成 (A評価) の基準とする。
達成の確認方法	研究・学修支援課で他大学での研究倫理教育の状況等を踏まえた上で、次年度以降の研究倫理教育の教材等を【行動規範委員会】に諮り、内容の承認を得る。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方策	教材等が決定できない場合は、決定するまでの期間の対応について行動規範委員会で検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	次年度から、より実効性の高い研究倫理教育の教材として文部科学省が推奨するAPRINのeラーニングプログラム (CITI Japan) の採用について研究・学修支援課で検討を進め、9月に行動規範委員会にその旨を報告し、当該プログラム採用の方向性について了承を得た。予算措置を伴うため、次年度予算の決定後、行動規範委員会でも了承を得る。なお、研究者に対する周知は次年度に行う。
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた
根拠資料	行動規範委員会メール報告 (9/14) 、文部科学省のガイドライン (「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (平成26年8月26日文部科学大臣決定) 」)
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	次年度に研究者に対する周知徹底を行う。また、新たなeラーニングプログラムの導入に加えて、学部生を対象とする研究倫理教育を視野に入れた教材の検討を進め、機関として研究倫理教育の更なる周知を図る。

総 部署・委員会等の 括 次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<p>(1) 100分授業 (授業回数:半期14回) の導入について 2019年度から1コマ100分の授業 (授業回数:半期14回) を導入する計画である。学生の主体的な学びを促進する授業 (アクティブ・ラーニング) の更なる推進、また、学事日程の弾力的な設定により、諸外国における学生や教員との交流 (海外短期研修等) 、学生の国外企業へのインターンシップの参加を促進することを目的とする。2019年度の100分授業導入後に、学生及び教員にアンケート調査を実施し、学内関係委員会と連携して検証する予定である。</p> <p>(2) ディプロマ・ポリシー (学位授与方針) の精査について 2017年度に作成したカリキュラム・ツリー (科目系統図) に加えて、2018年度は授業科目のナンバリングを学部全学科において作成し、科目の順次性、系統性の検証を行った。今後は、大学改革運営会議が、カリキュラム・ツリー及び科目ナンバリングに基づき、各学科のカリキュラムと授業科目が、学科のディプロマ・ポリシー (学位授与方針) とどのように関連しているのかを精査し、カリキュラムの見直し及び授業科目のスリム化等の検証をすることを支援する。</p> <p>(3) GPA制度の新たな活用について</p>	緊急度高 □
--	---	-----------

	<p>GPA制度の新たな活用方策として、退学勧告の基準に活用することを検討し、「GPA制度の取り扱いに関する規程」として制定化した。2019年度は「GPA制度の取り扱いに関する規程」に基づき、GPA制度の退学勧告に関する申し合わせの検証及びGPAの学科ごとの分布や成績評価についても、学内関係委員会と連携して見直しを行う。</p> <p>(4) アセスメント・テストの導入について 学生の学修成果を把握し、大学での学びを深化できるようにするため、2019年度からのアセスメント・テスト導入について検討を行った。(2019年度からPROGテストを新1年生に導入する予定) 今後は、アセスメント・ポリシーの中で、アセスメント・テストを位置づけ、学生の学修成果の把握と可視化を学内関係委員会と連携して図る計画である。また、学生が学修成果を把握し、振り返りができる「学修ポートフォリオ」の導入に向けても、学内関係委員会と連携して進める。</p> <p>(5) 高大接続の推進について 附属高等学校や他の高等学校と連携している「春期セミナー」を全ての学科に拡大した。2019年度からは、新たに附属高等学校の生徒を対象に、本学授業科目の先取り制度を導入する計画である。今後は、対象高等学校を拡大することも検討するため、学内関係委員会や附属高等学校との連携を深め、先取り履修に指定する授業科目の選定や、高大接続の実質化を検討する。</p> <p>(6) 研究活動支援及び研究倫理教育の推進について 本学ホームページに、大学教員・大学院生の研究成果の発信を推進する体制構築を検討した。また、2018年に申請した私立大学研究ブランディング事業の経験を活かし、文部科学省の研究支援事業に申請するための体制を整備した。2019年度に向けて、研究倫理教育の更なる改善のため、行動規範委員会では、eラーニング教材を導入する計画であり、研究倫理教育の徹底を学内関係委員会と連携して推進する。</p>	
--	---	--

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 学生生活部
--------------------	-----------------------

到達目標 1	障がい学生への修学支援について、教職員、在学生等、学内理解を深めるための啓発活動を強化する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ③障がいのある学生への修学支援体制整備
対応する事業計画	5. 学生支援 ④障がい学生支援
該当する大学基準	基準7-②
P 行動計画	障がい学生支援に関する教職員対象の研修会を企画し、開催する。
達成の指標	障がい学生支援に関する学内の課題・ニーズに即した講師、テーマを選定する。 研修会参加者について、前年度より増えることを達成の基準（A評価）とする。
達成の確認方法	教職員対象の研修会参加者数を【障がい学生支援委員会】及び【障がい学生等支援学園連絡会議】に報告し、合わせて今年度障がい学生支援配慮者数、支援の効果、学科、各部署からの意見、ニーズ、課題を【障がい学生支援委員会】で確認する。
行動期間	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方策	なし (研修会開催は必須)
D 取り組みの内容及び 実施結果 (現状の説明)	7月に西生田キャンパスにおいて、本学カウンセリングセンターのカウンセラーによる「障がい学生支援についての研修会」を実施した。約40名の教職員が参加したが、昨年度の研修会参加者数70名を上回ることができなかった。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	「障がい学生支援についての研修会」レジュメ
達成度に関する継続性	1. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の 改善事項・発展方策	学内の課題・ニーズに即した研修会を企画し、開催することはできたが、参加人数が少なかつたため、次年度に参加者を増やすことができるよう、内容だけでなく、開催日時や場所を検討する。
到達目標 2	奨学金について、よりニーズに即した運用を行う。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実
対応する事業計画	5. 学生支援 ①奨学金等による経済的支援
該当する大学基準	基準7-②

P	行動計画	学生課で奨学金受給データ、IRデータ等により奨学金受給者の傾向、在学中の動向、分析を行う。 同時に、現行奨学金制度の運用状況を確認する。 学生課でニーズに関する課題を洗い出し、ニーズに即した提案書を奨学委員会に提案する。
	達成の指標	現行奨学金制度における課題及び改善案について、奨学委員会、若しくは常任理事会への提案書提出を達成の基準（A評価）とする。
	達成の確認方法	提案について、【奨学委員会】で承認を得るとともに、運用開始時期を確認する。
	行動期間	※中・長期計画終了まで
	未達時の改善方策	明確な傾向や課題が確認できなかった場合でも、新たな財源をもとにした新規給付奨学金の構想を継続する。
D	取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	学部・大学院の給付奨学金を中心に、申請資料をもとに課題の洗い出しを行った。 1. 学部生対象の奨学金について 「日本女子大学桜楓奨学金」について、経済支援のための奨学金として適正に活用されているかを確認するために、今年度より給付後の学修状況調査を行った。受給した学生から提出されたレポートから、問題なく運用されていることを確認した。「日本女子大学泉会学費減免奨学金」は運用3年目を迎えたが、いずれの年も募集人員に達しなかったため、3年間の申込者の家計の状況や他の給付型の学内奨学金の応募条件などと比較をし、原資提供の泉会の意向も確認しながら応募資格等基準の見直しを検討することを奨学委員会に提案した。 2. 大学院生対象の奨学金について 「成瀬仁蔵先生記念賞」及び「日本女子大学学業成績優秀賞・研究奨励賞」は寄付による奨学金であるため、財源が不安定な場合があるので、財源について他大学の情報を収集し、本学においてはどの方法が有用かを検討したが、最終的には奨学委員会を通して大学での予算化を行うよう法人側と協議や折衝を行うため、財源の検討を求める文書を学長代行に提出した。学長代行から学生課予算に純増請求することが示唆された。併せて、過去の運用状況を確認した結果、「成瀬仁蔵先生記念賞」は「名誉賞である」との観点から賞金を減額し、副賞を記念品へ変更する方針が奨学委員会で承認されたが、新たな具体案を提案するには至らなかった。
C	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
	根拠資料	(学部) 第1回奨学委員会記録（要旨）、第3回奨学委員会記録（要旨）、第5回奨学委員会記録（要旨） 「日本女子大学桜楓奨学金」学修状況報告書 (大学院) 第2回大学院奨学委員会記録（要旨）、第3回大学院奨学委員会記録（要旨）、 第4回大学院奨学委員会記録（要旨）、第4回大学院奨学委員会資料院4-①
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2019年度中に通達される予定の「高等教育無償化制度」のガイドライン等を踏まえて、本学独自の奨学金制度（学部）について、ニーズに即した適切な運用を行う。「日本女子大学泉会学費減免奨学金」については、学生の申請を増やすよう、具体的な案を奨学委員会へ提出する。
	到達目標 3	社会情勢（就職環境）の変化を鑑み、各種ガイダンス・ワークショップ等の内容を検討、実施する。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 女性の活躍を支援するキャリア教育 (2) 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育 ③キャリア支援プログラムの再構築（各種ガイダンス・ワークショップの企画・運営）
	対応する事業計画	5. 学生支援 ⑤キャリア支援の強化
	該当する大学基準	基準7-②
P	行動計画	キャリア支援課において、各種報道や企業・情報会社との情報交換により情報を収集し、ワークショップのテーマを決定する。 10～1月には学生の志望度の高い業種を中心に業界研究会を開催するが、その方法も1回に同業複数社を招聘し、より多様な情報を学生に伝達できるように工夫する。 全5回の就職希望者必須ガイダンスについても、各回講師と打ち合わせの上、前年度アンケート等から分析した学生のニーズを反映した内容にする。 今年度からは特に低学年を対象としたミニセミナー等を実施し、早期からの意識醸成を行う。
	達成の指標	各ガイダンスの学生参加状況をキャリア委員会に報告し、また、次年度ガイダンスに関する改善提案を上程することを達成の基準（A評価）とする。
	達成の確認方法	各ガイダンス等の学生参加状況を【キャリア委員会】に報告する。
	行動期間	※中・長期計画終了まで
	未達時の改善方策	学生アンケートや個別相談から学生のニーズを収集し、次年度ガイダンス等の内容を検討する。
D	取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	年間の主なガイダンス及び年5回の全体ガイダンスをはじめとした各種ガイダンス参加状況、インターンシップ事前事後指導参加状況をキャリア委員会に報告した。第3回の全体ガイダンスでは会社四季報を使った企業解説を行ったが、対象企業は担当講師を交えて選定した。第4回・5回では就職活動の心構えについて解説したが、近年のエントリーシート、面接の傾向を踏まえた注意点を中心とした。業界研究会では出版・食品・製薬業会について、前年度学生のアンケートで好評だった複数社を同時に招聘し、比較検討ができる開催形式をと

	<p>った。ワークショップでは、自己理解をより深めるため、従来の自己分析ワークショップに加えイメージカードを使って自分の嗜好を探るテーマを増やして提供した。</p> <p>低学年向けには主に昼休み時間を利用した「低学年キャリアガイダンス」を行い、DVD上映会、情報サイト利用法など、自らのキャリアをより身近なものとして考えられるようにした。また、1月にはNHKと連携し、卒業生を招聘したキャリアセミナーを開催した。</p>
C 評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた</p>
根拠資料	2018年度第1～7回キャリア委員会記録
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	学生の就職活動を取り巻く環境は大きな変動期にあり、個々の学生の動きは今までに増して幅がひろがりつつある。学内外に様々なサポート機関やイベントが存在する中、学内ガイダンス出席率の数字だけに囚われることなく、習熟度や気づき、学びに繋がっているか否かについてアンケート内容を工夫する等で改善点を拾い上げ、次年度に活かせるようにする。
到達目標 4	本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。
対応する中・長期計画	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p> <p>1. Vision120に向けての将来計画</p> <p>1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革</p> <p>(5) 国際交流の推進 ①留学希望者への支援のあり方の検討</p> <p>2. 大学・大学院の教育研究計画</p> <p>(3) 国際化に向けた対応 ②留学制度等の充実</p> <p>⑥協定・認定大学留学制度等の整備</p>
対応する事業計画	5. 学生支援 ⑥留学制度の整備及び支援の検討、周知活動の徹底
該当する大学基準	基準7-②
P 行動計画	交換留学が可能な英語圏若しくは英語プログラムの協定大学を1校開拓する。既に候補となっているアメリカの大学と、国際交流課及び英文学教員が交渉を進める。
達成の指標	先方の大学が協定締結のために望む条件等を引き出し、国際交流委員会等に諮る。必要に応じ、窓口の英文学教員とともに現地へ交渉に赴き、協定締結に導く。
達成の確認方法	今年度末までに、英語圏若しくは英語プログラムの海外の大学1校と協定書を交わすことを達成の基準（A評価）とする。
行動期間	交換留学が可能な学生交流の協定書を、【国際交流委員会、教授会】に諮り、承認を得る。
未達時の改善方策	全 4 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	国際化推進分科会において別のターゲット大学を決定し、関係教員や国際交流委員会とも協力して交渉を進める。
C 評価	<p>取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった</p> <p>取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた</p>
根拠資料	・ハワイ大学ヒロ校との交渉経緯 (2018年度)
達成度に関する継続性	・「海外の大学との交流に関するアンケート」集計結果
A この目標の改善事項・発展方策	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
到達目標 5	本学の国際化推進の基本方針に則り、留学生受入体制の整備・充実を行う。
対応する中・長期計画	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標</p> <p>1. Vision120に向けての将来計画</p> <p>1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革</p> <p>(5) 国際交流の推進 ②受け入れ体制の強化</p> <p>2. 大学・大学院の教育研究計画</p> <p>(3) 国際化に向けた対応 ⑤留学生受け入れ体制の整備充実</p>
対応する事業計画	5. 学生支援 ⑦留学生受入の施策の検討・実施
該当する大学基準	基準7-②
P 行動計画	ランゲージ・ラウンジに日本語ライティング機能を付加できるよう、検討を開始する。
	国際交流課が中心となり、留学生科目や日本語教員養成講座の担当教員、ランゲージ・ラウンジ運営委員会と協議して、実現可能なプランを策定する。

達成の指標	今年度中に財源や人員の問題を解決し、ランゲージ・ラウンジに日本語ライティングセンターの機能を付加する案を策定できれば達成（A評価）とする。
達成の確認方法	【国際化推進部会、国際交流委員会、その他関連の委員会や常任理事会】に費用面を含めた案を提出し、承認を得る。
行動期間	全3ヵ年計画/2018（平成30）年度が2年目（2017年度開始） *国際交流課の目標としては掲げたのは1年目だが、国際交流委員会の目標として取り組んで2年目になる。
未達時の改善方策	ランゲージ・ラウンジ以外で日本語支援が可能か、他の選択肢を検討する。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	国際化推進分科会において、留学生に対する本学の日本語支援の現状を把握した。その結果、大学院留学生に対する日本語論文作成の支援が極端に不足していることをあらためて認識し、どのような支援が可能か検討を行った。ランゲージ・ラウンジに大学院留学生の論文を添削できる人材を配置することは人件費の面で困難ではあるが、緊急度の高い課題であるため、まずは既存の「大学院チュートリアル」の改善に着手する検討依頼を、国際化推進分科会・大学改革運営会議から3月の研究科委員長会に提出し、4月に再審議予定である。したがってランゲージ・ラウンジに日本語ライティング機能を付加するための検討については、今年度の取り組みとしては実施されず、次年度以降へ持ち越された。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
根拠資料	・国際化推進分科会資料（留学生への日本語支援） ・研究科委員長会宛文書「（大学院留学生に向けた支援強化（日本語論文作成等）について（検討依頼）」
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	日本語教員養成講座と協力して、日本語教員を目指す学生の実践の場としてランゲージ・ラウンジを活用し、留学生を支援することができないか検討する予定である。
到達目標 6	2020年度以降の新寮について、具体的な運用案の策定を行う。
対応する事業計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 5. 学生支援 ③学寮のリノベーション準備及びリノベーション後の新たな運用検討
該当する大学基準	基準7-②
P 行動計画	学生課と関係部署において運用案策定に関わる施設・設備面、経費面、寮舎地区全体の整備等の調整を行う。その上で運用規則案を作成する。規則案を学寮委員会へ提案し、協議を進める。
達成の指標	新寮に適用する学寮規則案を作成し、学寮委員会に第一次提案を行うことを達成（A評価）とする。
達成の確認方法	学寮規則案について【学寮委員会等】に提案し、学寮運用の方向性について了承を得る。同時に常任理事会への確認も適宜行い、学寮委員会提案内容と齟齬がないことを確認する。
行動期間	全 3 ヲ年計画 / 2018（平成30）年度が 2 年目（2017年度開始）
未達時の改善方策	新寮開始まで2年間あるため、運用開始前年度の前期までに運用規則の決定を行う。
D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	施設・設備面については、リノベーション工事を請け負う業者及び施設課とほぼ毎週定例会議を行い、大方の方針を決定した。この決定事項と2017年度学寮委員会・学寮WGによる決定事項（全寮室個室形態を保つための定員変更・学寮アドバイザー制度の廃止・在寮期間の変更等）を踏まえ、2020年度学寮再開に向けて検討が必要な事柄（生活時間等）を精査したが、運用規則の案を学寮委員会へ提案することはできなかった。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	2018年度第8回学寮委員会資料・記録（2019/2/21） リノベーション工事定例会議記録（2018/9/18,9/25,10/2,10/9,10/23, 10/30,11/6,11/13, 11/20, 11/27,12/4,12/11,12/18,2019/1/15,1/29,2/12,2/26,3/12）
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	学寮運用について、学生の意見も取り入れながら、具体的に運用規則に落とし込む作業を行う。
到達目標 7	キャンパス一体化後のキャリア教育の統合（カリキュラム改編）に向けた委員会体制を整備し、2019年度のキャリア教育体制を構築する。
対応する事業計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 3. 教学計画 （1）大学 ②創立120周年に向けたカリキュラムの具体的な検討
該当する大学基準	基準4-③
P 行動計画	カリキュラムの移行措置として、2019年度から現行の現代女性とキャリア連携専攻委員会（目白）、キャリア女性学副専攻委員会（西生田）及びキャリア委員会（全学）を統合した委員会を設置するというキャリア教育分科会の決定を受け、両副専攻委員会と協議の上、新たな委員会体制を構築する。その上で、2019年度のキャリア教育関連科目案を作成する。
達成の指標	3委員会関連科目を統合した2019年度授業科目表を完成できれば目標達成（A評価）とする。
達成の確認方法	2019年度授業科目表を【3委員会】に上程し、承認を得る。
行動期間	全 1 ヲ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）
未達時の改善方策	なし（授業科目表の完成は必須）

D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	大学改革運営会議及びキャリア教育分科会の決定を受け、現代女性とキャリア連携専攻委員会(目白)、キャリア女性学副専攻委員会(西生田)と協議を行った。その結果を受けて2019年度授業科目表を作成し、2019年度入学者よりキャリア形成科目に現代女性とキャリア連携専攻コア科目6科目を加えた。一方、現行の現代女性とキャリア連携専攻及びキャリア女性学副専攻は2018年度入学者までの適用とした。さらに、次年度から新たに15学科から委員を選出する新しいキャリア委員会体制を構築した。また、次年度から、キャリア形成科目に寄附授業として「課題解決型ワークショップによる企画開発」を新設することとなった。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	2018年度第3～7回キャリア委員会記録
	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展方策	キャンパス統合後の新カリキュラムまでの移行措置として、2018年度入学者までが対象となる現代女性とキャリア連携専攻及びキャリア女性学副専攻履修者への混乱が生じない科目運営を行う。新設科目となる課題解決型演習を円滑に進め、キャリア形成科目にアクティブラーニングを積極的に取り入れる。
到達目標 8		学生の自治活動へのサポートを強化する。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない
対応する事業計画		5. 学生支援 ②学生の自発的な活動への支援
該当する大学基準		基準7-②
P	行動計画	学生課は学生三団体から出される具体的な自治活動提案について、その都度学生に丁寧な助言を行い、自発的かつ安全に自治活動を行うことができるよう支援する。
	達成の指標	年度内に、学生三団体主催の新たな行事やイベントを開催することを達成の基準(A評価)とする。
	達成の確認方法	学生自治会、学園祭実行委員会から、各企画提案を随時【学生連絡協議会】に提案し、了承を得る。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018(平成30)年度が 1 年目(2018年度開始)
	未達時の改善方策	年度内の学生連絡協議会に報告し、未達の原因を学生が確認した上で、次年度の提案につなげることができるように、学生課で助言する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	学生自治会では、新たな取り組みとして「都市鉱山メダルプロジェクト」に参加し、学内での不要になった電子機器類を回収した。学生課では、周知の仕方や回収方法などを助言し、集めた電子機器類を文京区に届けた。また、2019年度から開館する「学生滞在スペース」の催し物について、学生自治会が主体的に募集を行えるよう、学生課から建物の概要を示し、ポスター作成、申込書の雛形、募集期間等に助言を行った。集まった催し物は学生自治会が吟味し、学生連絡協議会で了承を得た。 学園祭の質を高めるため、学園祭実行委員会の各部署と学生課で綿密な打ち合わせを何度も行い、情報共有した上で、学生課から企画内容や諸手続きについて助言を行った。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 S 】計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	メダルプロジェクト 募集ポスター、催し物募集ポスター、目白祭教授会報告 2018年度第1～6回学生連絡協議会記録
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2019年度に開館する「学生滞在スペース」がスムーズに運用できるよう、学生自治会及び学生委員会と情報共有し、学生自治会をサポートする。

総務部・委員会等の 括次年度申し送り事項 A(次年度計画・目標(P))	学生の修学支援について、奨学金の見直しによる経済支援、リノベーション後の学寮運営、新たな「学生滞在スペース」の新設など、施設関係の対応事業は着実に進んでいる。しかし、障がい学生支援は教職員の啓発活動が小規模な研修会に留まったため、次年度、内容を見直した上で、より有効な研修会を実現しなければならない。また、就職支援について、毎年の行事計画に達成されているものの、今後、より長期的な視野に立ち、本学の創立の理念に基づいた支援を行うための検討に取り組むことが急務である。国際化支援に関しては、国際化推進の基本方針に則して前進しているものの、目標達成のためには予算の獲得、教員の協力体制増強に向けて更に検討する余地がある。	緊急度高 □
---	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	事務局自己点検・評価法人委員会 通信教育・生涯学習事務局
--------------------	------------------------------

到達目標 1	通信教育課程の改革推進のために中期計画を立てる。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (5) 通信教育課程
対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ⑦通信教育の推進
該当する大学基準	基準1-③

P	行動計画	2016年度から通信教育課程の改革に着手している。今後改革を推進していくために、教員とともに方針を決定し、それに向けて中期的な計画を立てる。
	達成の指標	中期計画案を通信教育課程学務委員会に提案できれば達成（A評価）とする。
	達成の確認方法	行動計画案について【通信教育課程学務委員会】において承認を得る。
	行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 1 年目（2018年度開始）
	未達時の改善方策	引き続き計画案策定に向けて検討を重ねる。
D	取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	2016年度からの改革を踏まえ、教員及び担当部署で通信教育課程の行動計画案を策定した。中期計画案を通信教育課程学務委員会に諮り、承認を得た。学校法人日本女子大学中・長期計画の後半5年間にに向けた見直しに間に合うよう上申した。その結果、中・長期計画の見直し案に改革を推進するための具体的な行動計画が反映された。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 S 】計画・目標以上の成果（又は効果）を上げられた
	根拠資料	通信教育課程WG資料・記録、学務委員会資料・記録、中・長期計画（見直し後）
	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展方策	見直された中・長期計画に新たに盛り込まれた通信教育課程の行動計画項目に基づき、更に改革を進めていく。
	到達目標 2	広報活動を積極的に展開し、入学者増を図る。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開 ②志願者の増加施策の検討
	対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ⑦通信教育の推進
	該当する大学基準	基準5-④
P	行動計画	ロールモデルなどを掲載し、ホームページを更新する。また、全学科を掲載したリーフレットを作成し、創設70周年記念事業のうちに、出席者等に配布する。
	達成の指標	2018年度の目標数である正科生入学者220名を確保することを達成（A評価）の基準とする。
	達成の確認方法	【通信教育課程学務委員会】にて入学査定を審議決定し、入学者数を確認する。
	行動期間	全 5 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 3 年目（2016年度開始）
	未達時の改善方策	教職協働で広報のあり方を見直し、具体的な改善案を検討する。
D	取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	ホームページでは、ロールモデルの掲載、創設70周年シンポジウムの案内・報告など、掲載内容や効果的な掲載時期の充実に努めた。紙媒体では全学科掲載のリーフレット、創設70周年シンポジウムのポスター・チラシを作成し積極的に広報を行った。シンポジウムの広報は近隣地域にも行った。約220名のシンポジウムの参加者には入学希望者や地域住民もおり、本学通信教育課程の生涯学習としての価値や輩出した人材のアピールに繋がった。従来から行っている入学説明会については特任教員のミニ講義や授業見学などを盛り込み、周知を積極的に行った。その結果、正科生入学者は245名と目標を上回ることができた。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	根拠資料	学務委員会資料・記録、各係・担当記録文書 学生募集要項、配布資料、ホームページ画像、シンポジウム印刷物等、広報資料（新聞ほか）
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	2019年度は230人の正科生の獲得を目指す。 学内開催入学説明会の開催曜日・時間等の見直しと日程立案・実践、各学科で取得可能な資格等に関する広報の見直しと実践、ホームページ掲載の卒業生・在学生データの蓄積・公開、各種メディアを利用した広報の効果と見直しなどを行う。
	到達目標 3	在学生の支援及び相談体制を強化する。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ⑥より厳格な成績評価（GPAの活用、単位認定の多様化など） ⑨学修成果の可視化と改善、学生へのフィードバック (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ①学生が自発的に学習する支援体制の検討
	対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ⑦通信教育の推進
	該当する大学基準	基準4-③④⑤、基準7-②
P	行動計画	学習の進まない学生や除籍・退学希望者の現状を把握する。在学生の満足度及び定着率を上げるための現状把握の分析結果を踏まえ、以下の支援方策を検討し、実施する。 1) 退学希望者の状況をより把握できるよう「退学願」の書式を含め方策を検討する。

	2) 導入教育支援の強化として、新入学生向けのオリエンテーション・履修ガイダンスの実施回数を増やし、当日の欠席者に向けて配信等を行う。 3) 学科必修科目の解説ビデオを作成する。 4) 2019年度からのGPA制度導入に向けて、通信教育課程としての方針（制度、活用方法など）を決定し、学生への周知を図る。
達成の指標	行動計画が実施できれば達成（A評価）とする。
達成の確認方法	特任教授と職員からなるワーキンググループにて、実施状況及び成果を確認し、【通信教育課程学務委員会】に報告する。
行動期間	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
未達時の改善方針	次年度に継続して実施する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	1) 2017年度末に「退学願」フォーマットを一部修正し、退学理由を明確に書かせるようにした。教職協働により「退学願」提出者の事由を確認し、内容によっては当該学生に連絡をとり、学習継続の可能性の検討について積極的に働きかけ複数の学生を学修継続へ導くことができた。 2) 新入生向けオリエンテーション・履修ガイダンスを5回（前年度4回）実施し、更に欠席者に向けて資料等をWeb配信して導入教育支援を強化した。 3) 児童学科、食物学科必修科目の解説ビデオを作成した。 4) 通信教育課程でのGPA制度導入は補助金の対象外となったため、喫緊の課題ではなくなったが、2年間に及ぶ検討において、通信教育課程としての制度や活用方法の方針を決めた。通信教育課程におけるGPA制度導入については、10月11日の学務委員会で承認の後10月18日の家政学部教授会で報告し、2019年度正科生入学者から実施することとなった。
C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	通信教育課程WG資料・記録、通信教育課程学務委員会資料・記録、家政学部教授会資料・記録
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	2019年度入学者からGPA制度の導入が決定した。学生への通知は対象となる2019年度入学者から行うことを基本とし、『履修の手引』等印刷物で周知するとともに、入学オリエンテーション等を通じて科目登録時の留意点を具体的に説明し、学生の学修計画をより着実なものとしさせられるように尽力する。また、個別の学習指導の他にどのような活用方法が考えられるか、複数年で検討を続ける必要がある。
到達目標 4	本学通学課程から通信教育課程への編入学制度新設に向けて具体的に検討し、成案を作成する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ⑥より厳格な成績評価（GPAの活用、単位認定の多様化など） (2) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開 ②志願者の増加施策の検討
対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ⑦通信教育の推進
該当する大学基準	基準5-②、基準7-①②
P 行動計画	編入学制度導入に向けて、個別単位認定制度、入学金の優遇措置など検討し、成案を作成する。通信教育課程学務委員会、常任理事会に諮り、承認を得、2019年度入学者から制度を適用する。
達成の指標	制度を確立し、2019年度から運用が開始できる準備が整うことを達成（A評価）の基準とする。
達成の確認方法	2019年度入学者に適用できる制度を作成し、【通信教育課程学務委員会】にて審議、承認のうえ、【学内関係各機関】の承認を得る。
行動期間	全 1 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方針	未達となった問題点を洗い出し、成案に向けた検討を続ける。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	通学課程を退学し通信教育課程に入学してくる学生の現状を把握し、制度化の可能性や通学課程への働きかけの方法について検討する予定であった。実施状況としては当該学生の状況把握はできたが、学内関係部署との連携については協議を開始したところであり具体的な提案には至らなかった。しかし、通学課程との連携強化となる案として相互履修制度ができており、更なる発展に向けて検討を開始することとなった。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
根拠資料	当該学生関係文書（出願前相談～現況把握）、通信教育課程WG資料・記録、各業務担当記録・資料
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方針	編入学制度（出願書類、通学課程での既得単位の扱い、学費の扱い等を含む。）の原案を作成し、学内他部署での検討・確認を依頼し、2020年度中に成案を得た後、2021年度から実施とする。通学課程との連携強化として相互履修を早期実現に向けて検討を進めていく。
到達目標 5	通信教育課程改革のため立ち上げた新たな教育内容を充実させる。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標

対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実
対応する事業計画	3. 教学計画 (1) 大学 ⑦通信教育の推進
該当する大学基準	基準4-⑦
P 行動計画	2017年度及び2018年度に開設した各学科の新たな教育内容について、学生の円滑な資格取得、大学認定プログラム履修完了に向けて体制を構築する。 1) 今年度開講の「芸術・子ども支援プログラム」について、履修登録、スクーリング受講者数対応、修了証発行までの体制を構築する。 2) 前年度開講した「フードスペシャリスト」「二級建築士・木造建築士」「繊維製品品質管理士」についての学生送り出しのための最終調整、確認等を行う。
達成の指標	各教育内容について、学生が卒業時まで必要科目を修得でき、本学が必要な証明書を発行できる体制が整うことにより達成 (A評価) とする。
達成の確認方法	【通信教育課程学務委員会】にて、遺漏なく該当学生が資格取得を目指せることの報告により、体制構築の達成状況を確認する。
行動期間	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
未達時の改善方策	年度内に決定が遅れた事項は、次年度に早急に決定する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	すべての女性が輝く社会を目指す政府方針や、企業による女性人材の要求を背景に、上記資格取得に必要なカリキュラムを組み立て、2018年度までに通信教育課程全学科において教職課程以外の資格課程/認定プログラムを開設した。しかし、学生の科目取得状況の把握や学生を送り出すための準備などの最終調整・確認等が十分できなかった。
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた
根拠資料	学務委員会資料、WG資料、各学科による資格・プログラム広報用チラシ
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	資格によって、資格取得試験の実施時期が異なることから、その資格に応じて、当該資格試験受験者へのサポート体制 (受験に関する情報の提供や受験直前対策など) を整える。当該資格取得後の卒業生の状況把握方法について検討する。
到達目標 6	今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程
対応する事業計画	7. 社会連携・社会貢献 ①生涯学習センター事業の推進
該当する大学基準	基準9-③
P 行動計画	・キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、受講者ニーズや地域連携の観点で検討し、2021年3月キャンパス移転に向け、どのように準備していくかを計画し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。 ・目白キャンパスでは、統合後の限られた目白のスペースでどのように公開講座事業やリカレント教育事業を行うのか、方針を検討し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。
達成の指標	生涯学習センター運営委員会で目白、西生田ともに方針を決定し、翌年度以降の実行に向け、予算計画などに反映できれば達成 (A評価) の基準とする。
達成の確認方法	検討した案や方針を【生涯学習センター運営委員会】で諮り、承認を得る。
行動期間	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
未達時の改善方策	次年度に継続して実施する。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業について、2018年度第1回西生田プログラム委員会において意見交換を行い、今後の方針決定の手順について所長や副所長と検討した。 一方で、学園総合計画委員会において、移転後の西生田キャンパスの活用方法の検討がなされ、地域のニーズを把握することを目的として受講生にアンケートを実施した。西生田キャンパスの方針が決まってから目白キャンパスの方針を検討する予定のため、目白は検討に至らなかった。 中期計画については学内の体制が決定してからとしたため、運営委員会での議論は次年度に行われる予定である。達成指標の方針決定まで到達しなかったが、地域ニーズの把握という成果があった。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた
根拠資料	2018年度第1回西生田プログラム委員会議事録、生涯学習センター (西生田) 受講生へのアンケート
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	受講料収入と経費の均衡を保つことを前提に、キャンパス移転後の生涯学習センター (西生田) の方向性を検討し、平行して生涯学習センターの中期計画を検討する。
到達目標 7	リカレント教育課程において、社会の要請を踏まえ、課程の在り方やカリキュラム等を点検し、質の向上を図る。

	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程
対応する事業計画	7. 社会連携・社会貢献 ①生涯学習センター事業の推進
該当する大学基準	基準9-①②③
P 行動計画	1) 受講希望者や企業のニーズを把握するため調査を行う。調査は競争的資金を獲得し、実施する。プロジェクトの前後にそれぞれ調査を実施し、リカレント教育で学ぶ内容及び再就職に対する受講希望者や企業の意識について把握する。 2) アンケート分析により求められる学び直しの在り方を探り、カリキュラムや課程制度の見直し、新たな取り組みに向けた計画を行う。
達成の指標	企画入札に採択され、ニーズ調査を実施すること、調査を元にリカレント教育の検証をすること、検証結果を報告書や成果報告会で発表すること、全て実施することを達成 (S評価) の基準とする。
達成の確認方法	検討した案や方針を【リカレント教育委員会や運営委員会】で諮り、承認を得る。
行動期間	全 2 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
未達時の改善方策	企画入札不採択でも何らかの形で調査を行い、教育課程の充実につなげる。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	文部科学省の事情により採択時期が大幅に遅れ、8月16日に「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」に採択された。ニーズ調査を実施し、モニター調査として25～54歳の各段階において全国から930名、WEBアンケートとして社会人女性931名、企業248社から回答を得た。モニター調査の結果を分析し、5回の実証事業を企画、開催した。参加者数は合計147名であった。 アンケート回答の集計、分析、そして実施事業のアンケート集計、分析結果について、2月24日に全国女性会館協議会主催「学ぶ・働く・生きる 応援フェスタ」にて受託4団体として報告した。また2月28日には文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課主催の有識者会議において報告し、3月1日には本学にて報告会を開催した。3月15日までに報告資料、報告書 (本編、データ編) 2冊、経費について文部科学省に報告を終えた。採択時期の遅れにより、行動計画の2「アンケート分析により求められる学び直しの在り方を探り、カリキュラムや課程制度の見直し」については3月末に行い、また次年度以降計画するが、今年度は委託事業として企画、実施、報告まで達成している。 また、今年度は企業からの寄付授業として野村證券の連続7回の授業を開講し、大同生命株式会社の寄付によるオンデマンドコンテンツを新たに2つ作成した。5月には東京商工会議所と本学による「学び・再就職支援に関する覚書」を締結したことにより、リカレント受講生は在籍中に東京商工会議所会員向けのビジネス講座を特別価格で受講することが可能となった。 文部科学省の委託事業における調査実施、分析、そして新たな学習機会として東京商工会議所と覚書を締結し、また、野村證券株式会社による寄付授業、大同生命保険株式会社寄付による新たなオンデマンドコンテンツの視聴を開始する等でカリキュラムの質が向上し、充実した。
C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 S 】 計画・目標以上の成果 (又は効果) を上げられた
根拠資料	モニター調査結果、WEBアンケート結果、実証事業内容、広報チラシ、アンケート集計結果
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	集計・分析結果からリカレント委員会に報告し新たな受講者層を検討し、プログラムの再構築、新規プログラムを審議する。また、委託事業における実行委員会との連携 (東京商工会議所、文京区等) 構築を継続、インターシッピング、授業支援等に展開し、支援・協力関係を継続する。
到達目標 8	公開講座事業について講座内容の見直しを行う。地域や企業との連携を進め、多様な形態の講座の提供等により魅力的な講座の展開を図り、受講者数増加により収支均衡の達成を確実にする。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する事業計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (2) 地域・社会との連携体制
対応する事業計画	7. 社会連携・社会貢献 ①生涯学習センター事業の推進
該当する大学基準	基準9-①②③
P 行動計画	・ 目白公開講座は在学生向けキャリア支援講座のうち、特に在学生の受講が多い課外英会話やMOS講座の講座内容の見直しや開講数の増加により、課外学習の成果を上げる。 ・ 西生田公開講座は前年度の受講生アンケートを基に、受講者数増加のための方策として広報活動の強化や講座内容の見直しを行う。また、収支均衡の達成のために、受講料の見直しも検討する。 ・ 昨年と同様、文京区、川崎市や企業との連携講座を行う。更に多くの団体との連携を検討する。
達成の指標	目白においては講座内容の見直しと講座開講数の増加、西生田においては受講生数増加と収支均衡を保つことにより達成 (A評価) の基準とする。
達成の確認方法	【生涯学習センター運営委員会】に報告し、承認を得る。
行動期間	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)

	未達時の改善方針	実施できなかった項目を次年度に改善して継続する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	課外英会話では、学修成果を図ることを目的として、年度の最初と最後にTOEIC IPテストを実施した。TOEICスキル向上に特化した講座ではないためスコアの伸び幅は多くないが、着実に語学運用能力を高めることができたと思われる。また、MOS講座は前年度より実施回数を増やした。講座終了後に受験した学生は、全員資格取得ができた。 受講料収入の見直しについては、消費税増のタイミングに行うこととした。 すべての講座で受講生増加にはならなかったが、講座の見直しによる在学生対象講座に成果があった。 文京区と連携し区民のニーズを反映して文京アカデミア講座を開講した。また、大同生命保険株式会社と連携し公開講座「働き続ける女性たちへ」を開講し、オンデマンドコンテンツ「求められるビジネス能力」を作成した。
C	評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	根拠資料	受講者アンケート等
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	受講生数増加、収支均衡の観点を保ちつつ、正課外学修の支援として学生の学びを支えるための支援を行い、地域の方の生涯にわたる学び直しを支援する。

総括 A	部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>1. 通信教育課程の改革の継続と推進 中・長期計画の見直しにより、通信教育課程の今後の方針(①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充、②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実、③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)、④IRに基づく、通信の今後の展開・方針の明確化)を掲げることができた。2016年度から進めてきた通信教育課程の改革を更に進めるためにもこの方針を2019年度の到達目標に反映させる予定である。特に2019年度は230名の入学者確保が数値目標として挙がっており、その方策を検討し、結果につなげたい。また、在学生に対しては引き続き教職協働で学修支援の充実を図っていく。</p> <p>2. 生涯学習センターの運営計画を検討 生涯学習課は懸案であるキャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)の方向性について更に検討を進め生涯学習センター運営委員会で承認を得ること、また、平行して生涯学習センター中期計画の作成を2019年度は目指している。</p> <p>3. リカレント教育課程の調査結果分析と新規プログラムの検討 リカレント教育課程においては、文部科学省の委託事業により、受講希望者や企業のニーズ調査を行い学内外で報告を行った。この調査結果を受けて、2019年度は求められる学び直しの在り方を探り、カリキュラムや課程制度の見直し、新規プログラムの構築を検討する。</p>	緊急度高 □

事務局(担当:自己点検・評価法人委員会)
以上

Ⅲ 附属機関

(担当：自己点検・評価委員会)

附属機関の各自己点検・評価担当組織

No.	自己点検・評価部署・委員会名	緊急度高
1	図書館 自己点検・評価委員会	—
2	成瀬記念館 自己点検・評価委員会	✓
3	総合研究所 自己点検・評価委員会	—
4	現代女性キャリア研究所 自己点検・評価委員会	—
5	教職教育開発センター 自己点検・評価委員会	—
6	生涯学習センター 自己点検・評価委員会	—
7	メディアセンター 自己点検・評価委員会	—
8	カウンセリングセンター 自己点検・評価委員会	—
9	保健管理センター 自己点検・評価委員会	—
10	さくらナースリー 自己点検・評価委員会	—

自己点検・評価 部署・委員会名	図書館 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

到達目標1	今後の大学図書館の在り方を検討し、キャンパス構想のもとで新図書館及びキャンパス統合後の西生田計画を推進する。
対応する中・長期計画	<p>2. 中・長期計画に該当する目標</p> <p>1. Vision120に向けての将来計画</p> <p>1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実</p> <p>(1) 学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備</p> <p>①目白キャンパスでの教育研究環境整備</p> <p>②西生田キャンパスの新たな活用法を検討</p> <p>(5) 他分野交流の展開を実現する環境提供</p> <p>①目白キャンパス整備</p> <p>3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育</p> <p>(2) 地域・社会との連携体制</p> <p>③キャンパス一体化後の連携体制についての検討</p>
該当する大学基準	基準8-③
P 実施計画	図書館長・図書館職員による図書館総合計画に関する会議にて図書館案を作成し、学内関係組織・部署、学外業者との連携により計画を策定・推進する。
[行動期間]	全 9 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 6 年目 (2013年度開始) ※理事長からの指示により学修支援部会で新図書館構想を策定した2013年度を開始とし、キャンパス統合初年度の2021年度を終了年度と想定 (実際にはその前後にも活動あり)。
D 取り組みの内容及び現状の説明	<p>1. 2019年4月のオープンへ向けた新図書館のハード・ソフトの詳細決定：建築設計事務所、施工会社等関係業者、学内関係部署、図書館による打合せを5～2月に22回行い、新図書館の図面案、各種提案を検証してハード・ソフトの詳細を決定した。</p> <p>2. 現図書館(目白)から新図書館への移転準備・実施：移転業者、学内関係部署、図書館による引越業務打合せを5～1月に9回行い、2～3月には現場報告会を週1回行い、移転を準備・実施した。</p> <p>3. キャンパス統合時の西生田蔵書受入れのための現図書館(目白)からの外部倉庫委託実施：2018(平成30)年度第4回財務委員会(平成30年5月31日)にて、業者選定、予算執行の承認を得て、倉庫委託業者と図書館による打合せを行い、8月6日～9月13日に倉庫委託を実施した。</p> <p>4. キャンパス統合後の西生田キャンパスにおける蔵書収容計画の推進：2017年度学修支援部会から西生田キャンパス構想部会に検討依頼書を提出し、「九十年館A棟全研究室の資料保存場所への転用」は保留との回答を受けた。2018年度は、この保留事項とともに、西生田保存図書館の継続使用に必要な西生田キャンパスの環境整備、西生田保存図書館への書架増設、人的措置、目白・西生田間の相互利用便について、年度当初よりも明確にすることを目標としたが、進展はなかった。図書館長、図書館職員がメンバーとなっている学修支援部会において「図書館の閲覧・蔵書・収納等の諸問題」として報告は行ったが、キャンパス統合後の西生田キャンパスに関する検討は学園総合計画委員会で行うとされ、図書館として主体的な取り組みはできなかった。</p>
C 点検	<p>①検証の視点</p> <p>1. 2. は、新図書館オープン予定日の2019年4月3日より大きな支障なく利用開始ができれば達成(A評価)とする。</p> <p>3. は、所定期間に予定した量の倉庫委託を実施し、委託後の利用希望にも滞りなく対応できれば達成(A評価)とする。</p> <p>4. はキャンパス統合後の西生田キャンパスにおける蔵書収容計画が年度当初よりも明確になった場合は達成(A評価)とする。</p> <p>②検証方法</p> <p>1. は、建築設計事務所、施工会社等関係業者、学内関係部署、図書館による打合せにより合意形成を図り、建築・設備・家具・サイン等が完成に近づいている。スケジュールに遅れはあるが達成する見通しである。</p> <p>2. は、移転業者、学内関係部署、図書館による引越業務打合せの他、書架上の資料計測をふまえて業者から提示される配架シミュレーションを検証し、新図書館で継続使用する既存什器の確認を行う等、作業を進めた結果、達成する見通しである。</p> <p>3. は、複数業者から提案と見積りを得て、予算内で最適な業者を見きわめ財務委員会の承認を得た他、第1回(4月26日)、第2回(7月25日)図書館運営委員会にて報告、図書委員からの教授会報告(5月17日、9月20日)、館長から学科へのお知らせの文書(7月14日)配付により、学内に周知を行い実施した。前例のない短期間で大量倉庫委託であったが、大きな混乱はなく実施できた。</p> <p>4. は、学修支援部会で状況報告を行うとともに、学園総合計画委員会に関する報告を部会長より受けた。当初の目標は達成できなかった。</p>
根拠資料	<p>1. 新図書館図面案、各種提案資料。打合せメモ。2018(平成30)年度図書館運営委員会議事録(要旨)。</p> <p>2. 引越業務打合せ議事録。2018(平成30)年度図書館運営委員会議事録(要旨)。</p>

	3. 2018 (平成30) 年度第4回財務委員会「平成30年度予算 調達方法協議依頼書 兼 高額支出案件協議依頼書」結果。「書籍保管業務委託契約書」。2018 (平成30) 年度図書館運営委員会議事録 (要旨)。教授会報告。館長文書。 4. 2018 (平成30) 年度学修支援部会議事録 (要旨)。
評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	新図書館の利用促進を図るとともに、キャンパス統合時の西生田から目白への蔵書移動準備、キャンパス統合後の西生田保存図書館計画を推進する。
到達目標2	学修 (学習) 支援機能向上のため、「泉ラーニング・スペース」の利用促進を図るとともに、図書館主催の情報検索講習会、教員からの依頼による授業時間内ガイダンスの充実を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 ※上記中項目、下記小項目のいずれも該当 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援 (学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など) の充実 ①学生が自発的に学習する支援体制の検討
該当する大学基準	基準8-③
P 実施計画	1. 泉ラーニング・スペースは、学修支援部会の事務局：学務部・図書館事務部が継続して連携し、今後、学内に設置される図書館外のスペースのあり方も含め計画を策定する。図書館運営委員会において、教員からの利用推奨を図るべく図書委員とともに利用者数・学修相談件数増加への方策を検討する。図書館職員からの改善提案は、図書館長・図書館部課長の会議で検討する。 2. 図書館主催の講習会は、図書館課・西生田図書館課のサービス部門にて、効果的な実施時期、受講生のニーズに合った講習内容等の計画を策定する。 3. 教員からの依頼による授業内ガイダンスは、図書館課・西生田図書館課の参考係が教員との打合せや学科との連携を密に行い、教員の意図・授業内容に沿った最新の内容により効果的なガイダンスを実施する。
[行動期間]	※期限のない継続事項。
D 取り組みの内容及び現状の説明	1. 泉ラーニング・スペースの利用者数は、目白3,399名、西生田192名 (1月31日現在)。前年度比で目白は増加、西生田は減少した。大学院生、学部上級生が在席して学修支援を行うラーニング・サポーターは、目白は全学科又は専攻、西生田は3専攻から揃い、目白19名、西生田6名が学修相談を受け付けた。相談件数は、目白65件、西生田69件 (1月31日現在) であり、前年度より減少した。 2. 図書館主催の講習会は、図書館システム更改をふまえてテキストを刷新し、適切な時期と媒体により広報を積極的に行い、参加者数の増加及び受講生の満足度向上を図った。目白では「資料の探し方講習会」を18回実施し、受講者数は35名であった (前年度比2回増、6人増)。アンケートの質問「受講したことでOPAC機能を上手く使えそうですか」について、33名が「いろいろ使えそう」、2名が「使えそう」と回答し、「変わらない」と回答した受講者はいなかった。西生田では図書館主催の「資料検索講習会」は実施しなかったが、後述の教員からの依頼による授業時間内のガイダンスの中で基本的な検索講習を実施した。目白・西生田とも、日常より参考カウンターにおいて利用者が必要とする文献や情報を探し出せるよう個別対応で支援を行っている。 3. 授業内ガイダンス実施状況は、目白：児童4回33名、食物2回12名、被服4回35名、英文13回176名、史学3回119名、計26回375名参加。西生田：現代社会2回43名、社会福祉6回107名、教育3回48名、心理1回12名、文化1回13名、計13回223名参加となっており、実績が次の依頼につながっている。 4. 平成29年度の上記1～3について、図書館年次統計にて活動報告を行った (7月に教職員のページに掲載)。
C 点検	①検証の視点 1. 泉ラーニング・スペースは利用者数・学修相談件数が対前年度比で増加した場合は達成 (A評価) とする。 2. 図書館主催の講習会は受講者アンケートを実施し、回答者全てが資料検索に対する理解度が高くなったと回答した場合は達成 (A評価) とする。 3. ガイダンスは依頼した教員からのフィードバック内容にマイナス評価がなかった場合は達成 (A評価) とする。 当目標の総合評価は1～3の3項目ともA評価の場合に達成 (A評価) とする。 ②検証方法 泉ラーニング・スペース統計、図書館主催の講習会実施状況、ガイダンスへの教員からのフィードバックを図書館長・図書館部課長の会議で確認して達成度を判断した。 1. 泉ラーニング・スペースは、前年度比で、目白の利用者数は増加したが、西生田の利用者数は減少し、学修相談件数は目白・西生田とも減少したため、達成度はBである。 2. 図書館主催の講習会は、受講者アンケートの結果、回答者全てが資料検索に対する理解度が高くなったと回答したため、達成度はAである。 3. ガイダンスへの教員のフィードバック内容にはマイナス評価がなかったため、達成度はAである。 1. がB評価であったため、総合評価はB評価である。

根拠資料	2018年度4～1月泉ラーニング・スペース実施報告、図書館統計—講習会、ガイダンス、泉ラーニング・スペース（図書館統計は年度ごとにまとめて教職員のページに掲載）
評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	新図書館ラーニング・コモンズは、学修支援部会のもとで学務部との連携により名称募集、教員セミナー開催、ラーニング・サポーターの活用を図るとともに、図書委員会からの働きかけ等により、利用率の向上を図る。泉ラーニング・スペース（西生田）も、学修支援部会のもとで、利用実態をふまえて改善工夫を行い、利用率の向上を図る。図書館主催の講習会は、受講生の満足度向上のために、効果的な実施時期、受講生のニーズに合った講習内容を検討し、広報を適切な時期に積極的にを行い、参加率の向上を図る。授業内ガイダンスは、教員との打合せや学科との連携を密に行い、教員の意図・授業内容に沿った効果的ガイダンスを実施する。
到達目標3	学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動 ③研究の成果の学園内外への発信
該当する大学基準	基準8-③
P 実施計画	図書館運営委員会において、図書委員とともに登録件数増加への方策を検討、件数増加に対して支障があると考えられる場合はそれを抽出し改善を検討する。
[行動期間]	全 5 年計画 / 2018 (平成30) 年度が 5 年目 (2014年度開始) ※期限のない継続事項。
D 取り組みの内容及び現状の説明	日本女子大学学術情報リポジトリ運用指針、登録申込書（個別学術成果用、出版物（紀要等）用）を図書館運営委員会にて図書委員とともに確認し、図書委員より教授会で周知し活用を依頼した。リポジトリ掲載に関する学内からの問い合わせを図書館運営委員会にて審議し対応を決定した。
C 点検	①検証の視点 登録件数（博士論文を除くタイトル数）が対前年度比で増加した場合は達成（A評価）とする。 ②検証方法 取り組みの内容について、2018年5月17日、11月29日の教授会で、図書委員より報告し、登録件数増加を目指した結果、日本女子大学学術情報リポジトリのログに基づく登録件数が前年度比で増加したことを、図書委員会、図書館長・図書館部課長の会議で確認できたため、達成度Aとする。
根拠資料	図書館統計—学術情報リポジトリ—アイテム登録数（図書館統計は年度ごとにまとめて教職員のページに掲載。2018年度は1月末現在で前年度の数値を上回っている）。 上記教授会での図書委員会・図書館運営委員会報告、2018年度図書委員会報告。2018年度図書館運営委員会議事録（要旨）。
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	日本女子大学学術情報リポジトリについて、管理・運用に関し必要な事項は、図書委員、図書館長及び図書館部課長で構成する図書館運営委員会にて決定することになっている。引き続き、運用する中で生じる問題点がある場合は対応を策定する。
到達目標4	利用者サービスの向上を図り、将来的な拡張可能性を視野に入れた新図書館システムへの更改を実施する。
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない 基準8-③
P 実施計画	図書館職員によるシステムに関する会議にて図書館案を作成し、学内関係部署・学外業者との連携により計画を策定し実施する。
[行動期間]	全 2 年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	新システムの仕様確定、移行検証、新システム本稼働、新システム用マニュアル等の更新を行った。OPAC機能向上等を、講習会等を通して利用者へ周知し、利用率向上を図った。
C 点検	①検証の視点 利用者サービスに支障なく新システムを本稼働するとともに、図書館ホームページへのアクセス数が前年比10%増を達成できた場合は達成（A評価）とする。 ②検証方法 年度初めに新システムを本稼働し図書館サービス・業務に支障は発生していない。図書館ホームページのログに基づくアクセス数が2月1日現在で前年度末と比べて1.67倍となっていることを、図書館長、図書館部課長の会議で確認できたため、達成度Aとした。
根拠資料	図書館統計—図書館ホームページアクセス数 （図書館統計は年度ごとにまとめて教職員のページに掲載）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた

	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展方策	パッケージシステムのバージョンアップとして提供される新機能について、本学への適用を検討し、サービス・業務両面での機能向上を図る。向上したOPAC等の機能について、講習会等を通して利用者に周知し利用率向上を図る。

総括	部署・委員会等の次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	<p>新図書館は、オープン初年度の運営を円滑に行うとともに、図書館のスペースや機能を周知し利用促進を図る。キャンパス統合を見据えて、西生田図書館から目白への蔵書移動準備を進め、キャンパス統合後の西生田保存図書館計画の動向を注視する。</p> <p>大学図書館への学修支援機能の期待が高まる中、新図書館のラーニング・コモンズについて、学修支援部会のもとで学務部との連携により各種の働きかけを行い、泉ラーニング・スペース（西生田）についても、利用実態をふまえつつ改善工夫を行い、利用率の向上を図る。</p> <p>図書館主催の講習会、授業内ガイダンスについては、継続的に充実を図り、参加率、受講者の満足度、教員からの評価の向上を図る。図書館ホームページ上の文献・情報探索方法の情報をさらに充実させる。図書館公式Twitterを開始して広報を強化する。</p> <p>日本女子大学学術情報リポジトリについて、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し充実を図る。</p>	緊急度高 □
----	--------------------------------------	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	成瀬記念館 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1	展示を通して本学の歴史や教育理念を伝える。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (7) 学園アイデンティティの確立
該当する大学基準	基準3-①
P 実施計画	企画展示のテーマについて学内外から情報収集（周年事業、話題性など）⇒学芸会議で展示計画立案⇒運営委員会による承認
[行動期間]	全 1 ヶ年計画
D 取り組みの内容及び現状の説明	春は日本家政学会設立70周年に際し、本学家政学部の理念と歩みを紹介する展示を実施。夏は開校時より伝統的に行事ごとに歌を作り、歌い次いできた伝統を紹介、秋の特別展では今年度限りで閉館となる現図書館に込められた創立者と当時の学長上代タノの信念を取り上げた。
C 点検	<p>①検証の視点 定めた回数行われる各展示の内容に本学の歴史や教育理念が盛り込まれているか。観覧者に対して、適切な媒体により正しく伝えられているか。</p> <p>②検証方法 本学の歴史や教育理念を示す資料が展示されているか、またその説明（解説パネル・キャプション）がわかりやすく付されているか。</p>
根拠資料	各展示に際して作成される展示パンフレット（データあり） 展示解説パネル（データあり）
評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した。</p> <p>2. 展示は当初の予定どおり実施され、付随するパネル、配布資料も充実したものとなっており、本学の歴史や教育理念を伝達するという記念館の目的は達成している。</p> <p>取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた。</p> <p>特に学生に対しては、教養特別講義で必修化を行うという枠組みを用いているため、95%以上の伝達を行い得たと考える。</p>
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	発信力を高めるため、学部学科や他部署と連携する。 広報活動について、より魅力的なチラシ、ポスター作りを目指す。
到達目標2	創立者の記念館として成瀬仁蔵関連書簡集の編纂。没後100年にあたる2019年3月に第1巻を刊行。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標
該当する大学基準	基準9-①
P 実施計画	2019年（2018年度末）刊行予定の書簡集（第1巻）は翻刻の点検及び編集作業を行っている。続刊分については翻刻を進める。
[行動期間]	全 8 ヶ年計画 / 2018（平成30）年度が 8 年目（2011年度開始）
D 取り組みの内容及び現状の説明	成瀬の直筆資料は難読極まりなく、翻刻の正確性を期すための検討に想定以上の時間がかかった。年度当初に出版社と契約を行い、現状、翻刻は完了、入稿を済ませ、校正を行っている。

C	点検	①検証の視点 周年事業であるため、計画どおりに進行しているかどうか特に重視される。本が刊行されればA、翻刻が完了した段階でB、翻刻作業中でCとした。 ②検証方法 学芸会議における議事録に進捗状況が反映されている。著作集は現在翻刻が完了し、入校中であるためBとした。
	根拠資料	学芸会議に提出される工程表で、作業の進捗状況は確認できる。
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した。 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた。
	達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む。
A	この目標の改善事項・発展方策	内容を不完全なまま期日に間に合わせるという選択肢を採らず、後世まで残る基本文献であるので、内容の正確さを重視した。この目標は変更せず、発行期日を当初目標の創立者没後100年となる2019年3月4日から、生誕記念日の6月23日に変更した。
到達目標3		学園全体の博物館として、特別展「日本女子大学図書館－“VERITAS VIA VITAE”は永遠に」 「哀惜の1919年－成瀬仁蔵・広岡浅子・森村市左衛門・松浦政泰・平野浜 没後100年展」を開催
		1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない
	対応する中・長期計画	該当無し
	該当する大学基準	基準9－①
P	実施計画	偏りがないよう学園全体に目を配ってテーマを策定⇒運営委員会で承認⇒展示の構成を決定、出品する資料を選定する。
	[行動期間]	全 1 カ年計画
D	取り組みの内容及び現状の説明	前記特別展は予定どおり実施した。
C	点検	①検証の視点 特定のテーマに偏っていないか、学園全体を対象としているか。具体的には、妥当なテーマで開催予定どおりに実施されていればAと判断する。 ②検証方法 学芸会議において展示構成、出品資料の妥当性を検証。テーマの変更もなく、予定どおり展示が開催されているので、博物館としての展示の使命は達成できていると判断できる。
	根拠資料	展示パンフレット
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した。 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた。
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む。
A	この目標の改善事項・発展方策	今後も大学、附属校園、桜楓会等学園全体に係るテーマを取り上げるが、これまででない切り口や組み合わせを模索する。
到達目標4		大学アーカイブズとして学園史資料の収集・保存を進める。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	該当する大学基準	基準9－①
P	実施計画	卒業生、学内等に呼びかけ、学園史資料の寄付、収集を進める。緊急性・希少性の高い資料を中心に脱酸、補修、媒体変換等の保存措置を講じる。
	[行動期間]	全 1 カ年計画
D	取り組みの内容及び現状の説明	冊子『成瀬記念館』、卒業50周年の会等で資料寄贈を呼びかける。楓寮や図書館等から廃棄される前に資料の移管を受ける。
C	点検	①検証の視点 新規資料をどれだけ収集できたか、保存・媒体変換措置をどれだけ実施できたか。新規資料の収集は、資料が現れなければ収集のしようもなく、数値化は不可能。資料の保存や媒体変換済みの資料のリスト化が予定どおりなされていればAとする。 ②検証方法 収集、保存・媒体変換済み資料のリスト化は予定どおり行われ、現物として資料館に架蔵されているので一般に確認が可能である。予定どおり行われているところからAと判断しうる。
	根拠資料	収集、保存・媒体変換済み資料リスト。
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した。 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた。
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む。
A	この目標の改善事項・発展方策	新制の初期、附属校園等、資料的に欠落している部分を中心に蒐集を進める。
到達目標5		学園史資料の閲覧方法を策定する。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標

該当する大学基準	基準9-①
P 実施計画	閲覧室が確保できないため、実物資料の閲覧以外の方法を検討、実験的に行ってみる。同時に引き続き閲覧室確保のため、現代女性キャリア研究所スペースの返還を求める。
[行動期間]	全 3 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	年史等、歴史的学園刊行物をデジタルアーカイブとしてホームページで公開。新発見資料を冊子『成瀬記念館』で紹介。
C 点検	①検証の視点 昨年度緊急度高で提出したが、それに対する回答が得られていないので、引き続き部内で閲覧場所の検討を行っている。公開という点では、1件以上の文献をデジタルアーカイブに追加、1点以上の新資料を『成瀬記念館』に発表することができれば達成とする。 ②検証方法 閲覧場所の捻出、閲覧方法の策定については机上の議論にとどまった。学園全体の大きなビジョンの中で考えることが必要との結論を得た。デジタル化した資料は、成瀬記念館ホームページ及び『成瀬記念館』への掲載が検証の視点だが、本年度はホームページ及び『成瀬記念館』にそれぞれ1件以上の資料掲出を達成したが、現物資料閲覧場所の確保に進展がなかったためBとした。
根拠資料	成瀬記念館ホームページ、機関誌『成瀬記念館』
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した。 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果 (又は効果) を上げられた。
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む。
A この目標の改善事項・発展方策	資料のデジタル化を進めることにより、利用者の利便性ははかられた。しかしながら、原資料の調査を希望する研究者のニーズには閲覧室がないため現状では対応できていない。当館は博物館法による博物館相当施設の認定を受けており、調査、研究、展示、教育、普及を十全に行っていく必要がある。その中で、資料閲覧場所の確保は今後の喫緊の課題である。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	創立120周年にむけて成瀬関係資料の調査要求は外部からも高まっている。閲覧場所の確保は喫緊の課題である。また、資料収蔵庫には消火設備がないことがこれまで見逃されてきている。中長期的目標かもしれないが、文化財保存の観点からも緊急の対応を切に望む。	緊急度高 ☑
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	総合研究所 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

到達目標 1	日本女子大学の特色ある一貫教育の実現のために、附属校・園の教員の実践的な研究を奨励する。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (6) 特色ある一貫教育の実現
該当する大学基準	基準3-①
P 実施計画	日本女子大学の特色ある一貫教育の実現を目指すには、大学・附属校・園の総合力が必要である。総合研究所は日本女子大学のすべての教職員が協同して研究を行うことのできる唯一の機関であるが、従前より、研究員として、附属校・園の教員の占める割合が少なく、総合研究所の特色を活かした研究を推進することが困難であった。これを解消すべく、2015年度から到達目標1を掲げて努力をしているが、その解決には至らない状況である。今年度は、附属校園の教職員からの応募が増えるように、研究課題の募集要項について検討する。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 4 年目 (2015年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	総合研究所では、日本女子大学に所属しているすべての教職員 (大学・附属校・園) の協同体制による研究を特色としていることから、総合研究所第1回運営委員会 (5月30日) において、募集要項の記述内容の検討を行った。次に、それを反映させた配布資料を用いて、教授会等で説明を行い周知した (6月)。また、大学のホームページや学内の「お知らせプラズマ」 (7月6日～10月5日) にも掲載し、教職員全員に周知した。
C 点検	①検証の視点 2019年度研究課題募集要項に到達目標1を明記した資料を作成し、教授会等での説明を行うとともに、ホームページや学内の「お知らせプラズマ」を通して周知をしていければ達成とする (評価A)。 ②検証方法 総合研究所運営委員会で検討して承認された内容からなる2019年度研究課題募集要項を作成し、大学・附属校・園の所属長を通して教授会等の会議でメンバー全員に周知させる。さらに、ホームページや学内の「お知らせプラズマ」を通して、広く学園全体に周知させる。これらが実行されていければ達成とする (評価A)。
根拠資料	・総合研究所第1回運営委員会議事録 (2018年5月30日) ・2019年度研究課題募集要項 (2018年6月) ・教授会資料 (2018年6月21日) と議事録

		・目白キャンパスと西生田キャンパスの「お知らせプラズマ」に掲載（7月6日～10月5日）
評価	取組状況・進捗度	2. 当初のスケジュールどおり達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度	【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方針		3. 複数年計画のため、継続して取り組む
到達目標2		総合研究所の研究課題や研究内容と、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」との適正性を検証し、研究成果の有効性を確認する。
対応する中・長期計画		2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (6) 特色ある一貫教育の実現 ①総合研究所課題研究成果の検証
該当する大学基準		基準3-②
P 実施計画		研究課題の研究目的と研究計画が「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即した研究であるか、研究成果が一貫教育の実現や社会貢献に寄与できる研究となっているかについて確認を行い、必要に応じて修正を依頼する。
[行動期間]		全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明		研究目的や計画が総合研究所の研究課題として適正であるかについては、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」と照合させ、総合研究所の研究としての適切性を確認し、必要に応じて修正を依頼した。
C 点検		①検証の視点 研究課題の目的と計画について、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即しているかという視点から適正性を確認し、必要に応じて修正を依頼する。再提出後に、指摘事項が反映されたことが確認できれば達成したものと評価(A)。 ②検証方法 研究課題の研究内容と総合研究所の規則や内規との照合を行い、総合研究所の研究として適正であるかの確認を行い、場合によっては、加筆修正を依頼した。指摘事項が反映されていることが確認できたならば達成したとみなす(評価A)。
根拠資料		・2017年度研究課題研究経過報告書 ・2018年度研究計画書 ・2018年度第1回総合研究所代表者会議議事録(2018年6月7日) ・第22回総合研究所研究発表会(2018年12月1日) ・各研究課題の公開講演会や公開研究会の開催(チラシ、ホームページ、「お知らせプラズマ」にて広報)
評価	取組状況・進捗度	2. 当初のスケジュールどおり達成した
達成度に関する継続性	取組成果・達成度	【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
A この目標の改善事項・発展方針		3. 複数年計画のため、継続して取り組む
到達目標3		日本女子大学の建学の精神を基盤とする大学の地域への貢献度の高い研究課題を奨励するとともに、日本女子大学叢書の刊行を奨励する。
対応する中・長期計画		2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (3) 地域連携・社会貢献型教育研究の促進
該当する大学基準		基準9-①②③
P 実施計画		総合研究所の研究として地域貢献度の高い研究が実施されているかを確認する。さらに、研究成果の地域への還元を实践するために、各研究課題に、一般市民を対象とする公開研究会の開催を課している。日本女子大学叢書の刊行助成の申請を募り、厳正な審査を行い、採択の可否の検討を行う。
[行動期間]		全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 4 年目 (2015年度開始)

D	取り組みの内容及び現状の説明	現在実施中の研究課題を検討した結果、総合研究所の研究として地域貢献度の高い研究が実施されていることが確認できた。一般市民を対象とする公開講演会においても、研究成果の地域貢献が実践されていることを確認した。2019年度日本女子大学叢書の刊行助成に関しては2件の応募があり、主査1名と副査2名による厳正な審査を行い、その結果が2019年1月23日の第3回運営委員会において諮られ、審議の結果、1件が採択された。
C	点検	①検証の視点 2018年度は、2017年度に終了した研究課題と2018年度に実施中の研究課題を対象として、地域貢献度の高い研究が実施されているかという視点から、研究内容を点検する。また、2019年度の日本女子大学叢書の刊行助成については、応募を行い、申請を受け付け、その内容が日本女子大学の叢書としての適否に関する検討が行われていれば達成とする（評価A）。 ②検証方法 2018年度の総合研究所の研究課題において、地域貢献度の高い研究が実施されているかについて、6月7日の代表者会議における進捗状況の発表と12月1日の第22回総合研究所研究発表会において中間報告を行い、その成果を評価した。2017年度に終了した研究課題については、11月発行の総合研究所紀要第21号に掲載された研究成果を用いて評価した。いずれも地域貢献度の高い研究が実施されていることが確認された。刊行助成に関しては、厳正な審査の結果、2019年度の日本女子大学叢書として、1件の刊行助成を行うこととなったことから達成したとする（評価A）。
	根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度第1回総合研究所代表者会議議事録（2018年6月7日） ・2018年度第2回総合研究所運営委員会議事録（2018年10月17日） ・2018年度第3回総合研究所運営委員会議事録（2019年1月23日） ・総合研究所紀要第21号（2018年11月1日発行） ・第22回総合研究所研究発表会（2018年12月1日） ・総合研究所ニュース第30号（2019年3月発行） ・教授会資料（2018年2月7日）と議事録 ・各研究課題の公開講演会や公開研究会の開催（チラシ、ホームページ、「お知らせプラズマ」にて広報）
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	総合研究所の研究課題は、研究成果を社会へ還元することを原則としている。2018年度は、6月の代表者会議と12月の研究発表会にて発表させ、各課題の研究内容を確認する機会を設定した。この時点で、研究内容や取り組み方に修正を依頼した課題もあった。このように発表を課することは、自己評価にも繋がり、研究の質を高めるためにも有効な手段であることが期待できる。今後も継続して行う必要がある。刊行助成に関しては、日本女子大学叢書としてのレベルを保つために、今後も厳正な査読付き審査と運営委員会における審議を継続して行う。
	到達目標4	総合研究所の特色を生かした新規性の高い萌芽的な研究を奨励する。
	該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 基準3-①
P	実施計画	総合研究所の特色を生かした新規性の高い萌芽的な要素を含む研究課題の申請を促進するために、2018年度から募集要項に到達目標4を明記する。
	[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	2019年度総合研究所の研究課題募集要項に、昨年度までには明示しなかった到達目標4の文言を記述することにより、総合研究所の特色を生かした新規性のある萌芽的な研究課題の申請を促進する。
C	点検	①検証の視点 研究課題募集時に到達目標4を周知する方策が講じられていれば達成できたとする（評価A）。 ②検証方法 2019年度総合研究所の研究課題募集に際しては、昨年度までには明示していなかった到達目標4の文言を具体的に記述した募集要項が作成され、学内の教職員に周知された。その結果、新規の萌芽的な研究申請を確認することができ、達成したとする（評価A）。
	根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度第1回総合研究所運営委員会議事録（2018年5月30日） ・教授会資料（2018年6月21日）と議事録 ・目白キャンパスと西生田キャンパスの「お知らせプラズマ」（7月6日～10月5日掲載） ・2018年度第2回総合研究所運営委員会議事録（2018年10月17日）
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	現在、総合研究所の研究課題の代表者は大学の教授会メンバーが多くを占め、安定した研究が実施されているが、研究を継続していくには、研究員の高齢化も心配されている。今後、総合研究所が発展するには、将来性のある助手・助教による萌芽的な新規性のある研究を発掘し、それらの研究を奨励することも大切である。このような状況から、今年度から到達目標4を掲げ、附属校・園の教職員や大学の助手・助教を研究代表者とする研究課題の積極的な応募を行った。今後、伝達方法を工夫するなどの検討を行う必要がある。萌芽的な研究が、近い将来、日本女子大学の総合研究所の特色ある研究となることを期待している。

<p>総括 A</p>	<p>部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))</p>	<p>総合研究所は、日本女子大のすべての教職員を構成メンバーとし、協同して研究を実施できる点を特色とする研究機関である。今後は、その特色を生かした一貫教育に関する研究を推進する必要がある。そのためには、附属校・園の教職員や助手・助教を含めた研究体制作りが重要であり、そのための方策の検討を継続して行う。 総合研究所の研究課題は、研究成果を社会へ還元することを原則としていることから、今後も、一般市民を対象とする公開講演会や公開研究会を実施し、研究成果を社会へ還元することに努める。刊行助成に関しては、日本女子大学叢書としてのレベルを保つために、厳正な査読付き審査を行い、運営委員会における審議を経て採択の可否を決定することとする。</p>	<p>緊急度高 □</p>
-----------------	---	---	-------------------

<p>自己点検・評価 部署・委員会名</p>	<p>現代女性キャリア研究所 自己点検・評価委員会</p>
----------------------------	-------------------------------

<p>到達目標 1</p>	<p>女性の社会的活躍を促進する企業側の工夫と課題を、対象を中小企業に絞って明らかにする研究を行う。</p>
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質を伸ばす教育活動、研究活動、社会貢献活動</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準8-④</p>
<p>P 実施計画</p>	<p>大卒女性の再就職先として中小企業の割合が増加しているため、女性が働く場として中小企業に焦点をあてて雇用する側の意識や実態を明らかにする調査を実施した。本事業計画及び予算について運営委員会に諮問し、承認を得た。 東京都中小企業家同友会の協力を得て行ったインタビュー調査を取りまとめ、報告書を発行する。</p>
<p>[行動期間]</p>	<p>全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)</p>
<p>D 取り組みの内容及び現状の説明</p>	<p>東京都中小企業家同友会の協力を得て行ったインタビュー調査 (対象企業9社) を取りまとめ、報告書を発行した。中小企業で女性が働くことの現状と可能性を示すことができた。</p>
<p>C 点検</p>	<p>①検証の視点 報告書の発行をもって達成 (A評価) とする。 ②検証方法 教授会でのチラシ配布、大学のHPや学内のお知らせプラズマで周知を図る。運営委員会で報告書を回覧し達成の承認を得た。</p>
<p>根拠資料</p>	<p>報告書の印刷物</p>
<p>評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた</p>
<p>達成度に関する継続性</p>	<p>3. 複数年計画のため、継続して取り組む</p>
<p>A この目標の改善事項・発展方策</p>	<p>各企業とも女性の人材活用として参考になる取組みをしているので、今後とも聞き取りを続ける。</p>
<p>到達目標2</p>	<p>女性とキャリアに関する調査成果を収集し、調査の書誌データベース拡充や資料室の充実を図る。</p>
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 3. 一貫教育、生涯教育計画 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 (4) リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質を伸ばす教育活動、研究活動、社会貢献活動</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準8-③</p>
<p>P 実施計画</p>	<p>2010年より女性とキャリアに関する社会調査の書誌データ及び、セカンドチャンス事例を公表し、好評を博してきた。社会調査書誌データの収集を継続し拡充を図るとともに、既存データの整理・確認、改善などに努めていく。本事業計画及び予算について運営委員会に諮問し、承認を得た。 女性とキャリア社会調査書誌データの見直し、件数の拡充</p>
<p>[行動期間]</p>	<p>※継続事業</p>
<p>D 取り組みの内容及び現状の説明</p>	<p>社会調査書誌データの見直し、新たに4件のデータを追加、訂正等3件、収集19件</p>
<p>C 点検</p>	<p>①検証の視点 書誌データの新規追加及び収集、閲覧数 (76,484件 (前年度比125%)) ②検証方法 書誌データのリスト化が予定どおり行われ、現物として資料室に架蔵されているので確認可能。予定どおり行われているため【A】と判断できる。また、運営委員会にて収集数、閲覧数の報告をし、達成の承認を得た。</p>
<p>根拠資料</p>	<p>現代女性キャリア研究所のHP内 RWAC-DA (リワック・データ・アーカイブ) http://riwac.jp/riwacda/</p>
<p>評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】 計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた</p>

	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	データベースの拡充及び、閲覧数の伸びが見られる。今後もデータ件数を増やして拡充する。社会調査書誌データ収集に向けて、新たな収集方法の追加等も検討していく。
	到達目標3	同窓会等と協力して卒業生のネットワークを構築する。
	対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程 ①リカレント教育課程など、卒業後の学びによるキャリアアップについての検討
	該当する大学基準	基準9-②
P	実施計画	東京女子大学エンパワーメント・センターと共催で卒業生向け講演会・交流会（オトナ女子会）を企画。桜楓会に広報などの協力を得る。その後、卒業生希望者をデータベース化。
	[行動期間]	※継続事業
D	取り組みの内容及び現状の説明	オトナ女子会 2018/7/13実施 於ナジックプラザ 講師：鎌田由美子（カルビー執行役員） 交流会。広報等で桜楓会からの協力を得た。卒業生希望者メールのデータベース化。
C	点検	①検証の視点 参加者数が65人（満席）・参加者の満足度が75%以上を達成で、評価Aとする。 ②検証方法 桜楓新報の掲示板、大学のHPに案内を掲載していただくこと、過去の参加者にメール配信し周知を図る。参加者へのアンケートで満足度を検証する参加者数65名（満席）のアンケート結果で93%の参加者が次回参加を希望し内容に満足していると確認できる。
	根拠資料	チラシ「東女×日女 オトナ女子会」
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	東京女子大と日本女子大の卒業生、在校生を含めた大学を超えたネットワーク形成に役立っているためオトナ女子会は来年度も実施する。
	到達目標4	キャリア教育の授業における講師及び参考図書の推薦やワークショップ・研究会を通じた教育研究支援を行う。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 女性の活躍を支援するキャリア教育 (2) 女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育 ②現代女性とキャリア専攻及びキャリア女性副専攻の科目の検討
	該当する大学基準	基準8-④
P	実施計画	講師推薦：2018/9 推薦依頼（西生田学務課より）（テーマ1～6の内テーマ2を除く）→研究員が選定、所長に確認後回答。 図書推薦：2019/2 推薦依頼（ " ）→研究員が選定、所長に確認後回答。 ワークショップ：社会調査に役立つ統計分析SPSSワークショップを企画。 研究会：国内外から講師を招集した研究会を企画。
	[行動期間]	※継続事業
D	取り組みの内容及び現状の説明	講師推薦：テーマに沿った現在活躍中の研究者、作家、タレントなどを選定 図書推薦：原則として選定された講師の著書を選定 ワークショップ：「社会調査に役立つ統計分析SPSSワークショップ」2019/3/5～8実施 於百年館低層棟コンピュータ演習室1 講師 金明中（ニッセイ基礎研究所準主任研究員） 研究会：「アメリカの共働き世帯のワークライフバランスの実態」2018/5/22実施 於政策研究大学院大学 講師：Brigid Schulte（National Graduate Institute for Policy studies）
C	点検	①検証の視点 講師・図書推薦：教養特別講義2委員会（以後教特2と表記）からの回答をもって達成したとみなす。 ワークショップ：参加者数30人（定員）・参加者の満足度が75%を達成で、評価Aとする。 研究会：参加者数12名（定員）・参加者の満足度が75%を達成で、評価Aとする。 ②検証方法 講師・図書推薦：教特2による確認 SPSSワークショップ参加者37名（定員）・研究会参加者12名（定員）へのアンケートで参加者の満足度が90%を超えている
	根拠資料	講師・図書推薦：教特2からの回答（RIWACが推薦した講師・図書も含め教特2委員会で協議、決定） ワークショップ・研究会：チラシ又はHP
	評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	推薦図書は全て採用されている。講師選定の際、引き受けて下さる可能性の高い方を選ぶよう心掛ける。来年度も引き続き、継続する。

到達目標5	他大学、他機関等と連携して大卒女性の就業継続・再就職を支援する。	
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない	
対応する中・長期計画	該当無し	
該当する大学基準	基準9-②	
P 実施計画	東京女子大学他、他女子大学、ドイツ日本研究所、Weconnect等との連携を進め、大卒女性のキャリア支援に繋がる研究に結びつける。	
[行動期間]	※継続事業	
D 取り組みの内容及び現状の説明	東京女子大学とのオトナ女子会他、ドイツ日本研究所との研究会の実施、WEConnectとの会議など、他機関との連携を進め、研究に関する議論を行っている。また、国内外のジャーナリストや、他大学からの取材なども受けた。今後も連携をはかり、研究を進めていく。	
C 点検	①検証の視点 研究会数13件、取材数9件（日本6件、海外ジャーナル3件）	
	②検証方法 取材記事、研究会記録	
根拠資料	取材記事、研究会記録 7月26日 Weconnect Weconnect インターナショナル日本支部キックオフイベント 8月2日 ドイツ日本研究所 顔合わせ&ワークショップ 11月2日 東京女子大学エンパワーメントセンター シンポジウム 11月6日 経団連 日独シンポジウム 11月7日 ドイツ日本研究所 研究打ち合わせ 11月18日 内閣府 内閣府シンポジウム 1月25日 ハイライフ研究所 研究打ち合わせ（ハイライフ研究所事業報告・今後の連携について） 2月7日 WEConnectインターナショナル連携についての打ち合わせ 5月22日 Ms. Brigid Schulte 講演会 テーマ「Better work, better life」（科研費業務との共催） 1月25日 福田節也（国立社会保障・人口問題研究所 企画部第2室長）研究会 テーマ「21世紀の日本におけるジェンダー、政策、家族形成」（科研費業務との共催） 2月8日 金英（プサン大学）研究会 テーマ「主婦パートタイマーの基幹労働力化」（科研費業務との共催） 3月1日 臼井恵美子（一橋大学経済研究所 准教授）「くらしと仕事に関する調査」に基づく、少子化対策提言に向けた諸研究（科研費業務との共催） 3月14・15日 DIJ（ドイツ日本研究所）、Georg-August-Universityダイバーシティ研究所共催日独共同研究ワークショップの開催：Diversity Management in Companies, Universities, and Public Administration -A German Japanese Comparison	
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた	
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む	
A この目標の改善事項・発展方策	他団体との連携拡充及び取材の増加による研究活動の拡大が見られる。今後の連携をさらに強め、研究の充実を図るとともに、広報にも努めたい。	

総括A	部署・委員会等の次年度申し送り事項（次年度計画・目標(P)）	RIWACの軸となる事業として、現代女性の多様なキャリア開発・支援に関わる研究の推進（到達目標1）、関連情報の収集・女性とキャリアに関するデータベースの構築（到達目標2）、同窓会との協力によるネットワークの構築（到達目標3）、教育プログラム支援（到達目標4）、他大学の女性支援事業との連携（到達目標5）等、今年度の目標を予定どおり達成した。 来年度の方針としては、特徴ある研究所として、研究の更なる充実をはかり、ドイツ日本研究所との共同研究など他機関との連携をさらにすすめ、研究所のエンパワーメントをはかる。	緊急度高 □
-----	--------------------------------	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	教職教育開発センター 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

到達目標 1	女性教員養成に長い歴史と実績を持つ本学の長を踏まえ、現在教職に就いている卒業生を支援するため、今年度も引き続き「教員免許状更新講習」及び「ワークショップ」を実施し、卒業生のブラッシュアップに貢献する。同様の目的で、メールマガジンを発行し、教職に関する知見を深めることに貢献する。
	2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程
該当する大学基準	基準3-①、基準9-②

P	実施計画	○「教員免許状更新講習」（8月）を目白キャンパスにおいて開設する。 ○教育実践力向上のためのワークショップを実施する。 ○カモミールnet（卒業生ネットワーク）登録者を対象に「カモミールnetマガジン」を月1回、配信する。
	[行動期間]	※中・長期計画終了まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	○「平成30年度教員免許状更新講習」を生涯学習センターと連携して8月14日（火）～18日（土）の5日間、目白キャンパスにおいて開設した。のべ502名が受講し、うち6割に当たる297名が卒業生であった。板橋区教育委員会と本学との連携協定により、同区教員の優先的受入れも継続した。 ○ワークショップ「教職員のための教育法規2018 ―いじめ防止基本方針の改定を受けて―」（2019年2月8日）を豊島区教育委員会と共催で実施した。 ○カモミールnet登録者を対象に「カモミールnetマガジン」配信（月1回）を継続した。センター所長、専任教員、客員研究員による教育研究成果報告、教育ニュース、センター活動報告等、卒業生の教育活動を支援する視点で情報を提供した。また、求職中の卒業生に対して、キャリア支援課の協力を得て、求人情報の提供を行った。
C	点検	①検証の視点 各事業を計画どおりに実施し、現職教員（卒業生）のブラッシュアップに貢献できたかどうか。 ②検証方法 各事業の実施状況や事後評価アンケート等を「教職教育開発センター運営委員会」に報告し、同委員会の検討をもって、目標どおりの成果が上げられた（評価A）と判断した。
	根拠資料	・「2018年度教職教育開発センター活動報告」（『教職教育開発センター年報』第5号） ・「事後評価アンケート」結果 ・カモミールnetマガジン バックナンバー（教職教育開発センターHP）
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
A	この目標の改善事項・発展方策	各事業は計画どおり実施できた。上記事業はセンターのルーティン業務として定着してきたことから、「行動期間」については今年度で終了とし、次年度は「到達目標」には設定しないこととする。
	到達目標2	先述の本学の特長を踏まえ、教職を目指す学部生や大学院生を支援するために、教員採用試験対策講座で面接や論作文の指導を行う機会を設ける。また、学生への日常的な指導・助言にも専門家が対応し、内容の充実を図る。
		2. 中・長期計画に該当する目標
	対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の研究計画 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ②教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し
	該当する大学基準	基準7-②
P	実施計画	○教員採用試験を受験する学部生・院生を支援する「教員採用試験対策講座」及び「2次試験直前対策」を実施する。 ○教員採用試験を受験する学部生・院生に教員採用試験に関する日常的な相談及び指導・助言を行う。 ○教職志望の学生（1～3年生）を対象に「教員採用試験ガイダンス」を実施する。 ○教職志望の学生を対象に教員採用試験や学校現場の課題等に関する情報を提供する。
	[行動期間]	※中・長期計画終了まで
D	取り組みの内容及び現状の説明	○教員採用試験受験者を対象とする「教員採用試験対策講座」（2～4月）及び「2次試験直前対策講座」（8月）を実施した。 ○講座の他、教職に関する専門的知識を有するセンター専任教員及び契約職員（元公立学校校長）、児童学科特任教授による日常的な相談、指導・助言（週4日）を実施した。学生の実験自治体に応じた相談・指導、私立学校教員採用試験や教職大学院受験に関する相談にも応じて、内容の充実を図った。 ○1～3年生を対象とする「教員採用試験ガイダンス」（11月）を実施した。 ○教職志望学生を対象とする「教員採用情報マガジン（メールマガジン）」を月1回程度配信した。 教員採用試験に関する情報の他、若手教員（卒業生）の「実践報告」や「アドバス」掲載等により、「卒業生と学生の交流ツール」を意識した。
C	点検	①検証の視点 各事業を計画どおり実施することで、学部生・院生が教職に就くことを支援できたかどうか。 ②検証方法 各事業実施状況及び採用試験結果等を教職教育開発センター運営委員会で報告し、同委員会での検討をもって、目標どおり成果が上げられた（評価A）と判断した。
	根拠資料	・「2018年度教職教育開発センター活動報告」（『教職教育開発センター年報』第5号） ・『2018年度 教職課程年報』
	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する

A この目標の改善事項・発展方策	各事業は計画どおり実施できた。上記事業はセンターのルーティン業務として定着してきたことから、「行動期間」については今年度で終了とし、次年度は「到達目標」には設定しないこととする。
------------------	---

総括 A 部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	<p>○「到達目標1」及び「到達目標2」は計画・目標どおりの成果を上げられた。各事業はルーティン業務として定着していることから、「行動期間」については「中・長期計画終了まで」を変更して今年度で終了とする。次年度は「到達目標」として設定しない。ただし、ルーティン業務についても下記の発展方策を模索しつつ、充実させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員(卒業生)支援の柱である「教員免許状更新講習」は受講者のべ502名の約6割にあたる297名が卒業生であった。昨年度までの4割を上回る結果である。今後も卒業生の期待に応え、つながりを深めるためには、教育現場の変化を反映した質の高い講習の開設を目指す。 ・目白地区ではここ数年、特に公立中・高校教員採用試験においてコンスタントに合格者が増加してきた。従来の「教員採用試験対策講座」に加え、日常的な相談、指導・助言が学生の意欲と試験準備を支えていることは、年度末に実施する「合格者体験報告」での合格者の感想からも明らかである。今後も相談事業を担う専門家の確保が重要であり、学科内では少数の教職志望者をフォローする方法の工夫も必要となる。さらに、数年のうちに訪れる教員採用人数減少期に向けた対策の検討も求められる。 ○2021年度キャンパス統合にともなう学内の教職に関する関連機関を整理した「(仮)教職センター」への統合を視野に入れたい。 	緊急度高 □
--	--	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	生涯学習センター 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	(生涯学習センターの今後の検討) 今後の生涯学習センターのあり方を検討し、生涯学習センターの中期計画を策定する。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (2) 地域・社会との連携体制
該当する大学基準	基準9-③
P 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、受講者ニーズや地域連携の観点で検討し、2021年3月キャンパス移転に向け、どのように準備していくかを計画し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。 ・目白キャンパスでは、統合後の限られた目白のスペースでどのように公開講座事業やリカレント教育事業を行うのか、方針を検討し、生涯学習センター運営委員会で承認を得る。
[行動期間]	全 2 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	<p>公開講座事業の見直し、支援事業の直しを行う。プログラム委員会の協力を得て、適切な数の講座運営を行うことができた。</p> <p>キャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業について、2018年度第1回西生田プログラム委員会において意見交換を行い、今後の方針決定の手順について所長や副所長と検討した。</p> <p>一方で、学園総合計画委員会において、移転後の西生田キャンパスの活用方法の検討がなされ、地域のニーズを把握することを目的として受講生の方々にアンケートを実施した。</p> <p>中期計画については学内の体制が決定してからのため、運営委員会での議論は次年度に行われる予定である。</p>
C 点検	<p>①検証の視点 講座の内容は受講者のニーズに合致しているか。 生涯学習センター運営委員会で目白、西生田ともに方針を決定し、翌年度以降の実行に向け、予算計画などに反映できれば達成 (A評価) の基準とする。</p> <p>②検証方法 受講後のアンケートによりニーズ調査を行った当初は、統合後の計画案や方針を生涯学習センター運営委員会で諮る予定であったが、学園総合計画委員会でのキャンパス跡地利用の検討状況と足並みを揃え、地域のニーズ把握までとなった。地域ニーズの把握という成果があったため達成度Bとした。</p>
根拠資料	受講者アンケート 2018年度第1回西生田プログラム委員会議事録、生涯学習センター(西生田)受講生へのアンケート
評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】 計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	プログラム委員会、運用委員会、運営委員会での検討を行いつつ、利用者のニーズ調査を行っていく。 受講料収入と経費の均衡を保つことを前提に、キャンパス移転後の生涯学習センター(西生田)の方向性を検討し、平行して生涯学習センターの中期計画を検討する。

到達目標2	(リカレント教育課程) 社会の要請を踏まえ、課程の在り方やカリキュラム等を点検し質の向上を図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程
該当する大学基準	基準9-①②③
P 実施計画	1) 受講希望者や企業のニーズを把握するため調査を行う。調査は競争的資金を獲得し、実施する。リカレント教育で「学び直し」を希望する分野、及び再就職に対する受講希望者や企業の意識について把握する。 2) アンケート回答結果の分析により、求められる「学び直し」の在り方を探り、カリキュラムや課程制度の見直しを行い、新たな取り組みに向けた計画の策定を実施する。
[行動期間]	全 2 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	文部科学省の平成30年度「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」に応募、採択され、企業と女性に対する新たな学びこつての大規模調査と実証事業を行い、新たなリカレント教育課程の在り方を確定させる。文部科学省の事情により採択時期が大幅に遅れ、2018年8月に採択された。リカレント教育に関するニーズ調査を実施し、モニター調査として25～54歳の各段階において全国から930名、WEBアンケートとして社会人女性931名、企業248社から回答を得た。モニター調査の結果を分析し、5回の実証事業を企画、開催した。参加者数は合計147名であった。アンケート回答の集計、分析、そして実施事業のアンケート集計、分析結果について、2月24日には全国女性会館協議会主催「学ぶ・働く・生きる 応援フェスタ」にて受託4団体として報告した。また、2月28日には文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課主催の有識者会議、3月1日には本学内にて報告会を開催し、3月15日までに文部科学省に報告資料、報告書(本編、データ編)2冊、経費の報告を終えた。採択時期の遅れにより、実施計画の2)「アンケート分析により求められる学び直しの在り方を探り、カリキュラムや課程制度の見直し」については3月末、また次年度以降計画する。
C 点検	①検証の視点 企画入札に採択され、ニーズ調査を実施すること、調査を元に現行カリキュラムが社会のニーズ、受講生のニーズと合致しているかという基準でリカレント教育の検証をすること、検証結果を報告書や成果報告会で発表すること、全て実施したことで達成(S評価)の基準とする。 ②検証方法 Dの検証事業の調査結果の分析や、現行カリキュラムとの比較検討を行い「リカレント教育委員会」に諮り、承認を得た。 委託事業として企画、実施、報告まで完了し、採択された他団体よりも調査規模が大きく、女性や企業の新たなニーズのキャッチアップについての取組を文部科学省有識者委員より高く評価されたため(S)とした。
根拠資料	平成30年度「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」報告書
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【S】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた。
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
A この目標の改善事項・発展方策	集計・分析結果からリカレント委員会に報告し新たな受講者層を検討し、プログラムの再構築、新規プログラムを審議する。また、委託事業における実行委員会との連携(東京商工会議所、文京区等)構築を継続、インターンシップ、授業支援等に展開し、支援・協力関係を継続する。
到達目標3	(学生への修学支援、地域連携) 公開講座事業について講座内容の見直しを行い、地域や企業との連携を進め多様な形態の講座の提供等により、魅力的な講座の展開を図る。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程 (2) 地域・社会との連携体制
該当する大学基準	基準9-①②③
P 実施計画	・目白公開講座は在学生向けキャリア支援講座のうち、特に在学生の受講が多い課外英会話やMOS講座の講座内容の見直しや開講数の増加により、課外学習の成果を上げる。 ・西生田公開講座は前年度の受講生アンケートを基に、受講者数増加のための方策として広報活動の強化や講座内容の見直しを行う。また、収支均衡の達成のために、受講料の見直しも検討する。 ・昨年と同様、文京区、川崎市や企業との連携講座を行う。更に多くの団体との連携を検討する。
[行動期間]	全 1 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	学生のための資格講座、語学講座の充実を図った。「いつでもだれでもこどもでも、女子大だけ男性も」をキャッチフレーズに子供から高年層までの受講希望者のための講座を開設。文京区、川崎市との連携をはじめ、企業、リカレント課程との連携講座を開講した。 課外英会話では、学修成果を図ることを目的として、年度の最初と最後にTOEIC IPテストを実施した。TOEICスキル向上に特化した講座ではないためスコアの伸び幅は多くないが、着実に語学運用能力を高めることができたと思われる。また、MOS講座は前年度より実施回数を増やした。講座終了後に受験した学生は、全員資格取得ができた。 受講料収入の見直しについては、消費税増のタイミングに行うこととした。

C 点検	①検証の視点 受講者数と講座受講者の満足度を測る。 目白においては講座内容の見直しと講座開講数の増加、西生田においては受講生数増加と収支均衡を保つことにより達成（A評価）の基準とする。
	②検証方法 すべての講座で受講生増加にはならなかったが、在学生向け講座において、すべての講座で最少催行人数を超え、約半数の講座で定員以上の受講生が集まり好調であったことと、受講者アンケートによる講座満足度が、期待どおり、期待以上と高かったため達成度Bとした。
	根拠資料 受講者数の統計と、講座実施会社による学生の受講状況、成績のデータ。各資格検定の合格率。アンケート等
	評価 取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
	達成度に関する継続性 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	学生の動向を探りつつ、プログラム委員会、運用委員会、運営委員会での検討を行いつつ、利用者のニーズ調査を行っていく。 受講生数増加、収支均衡の観点を保ちつつ、正課外学修の支援として学生の学びを支えるための支援を行い、地域の方の生涯にわたる学び直しを支援する。
到達目標4	（リカレント教育課程）企業との連携により、新たな学習機会の提供と再就職支援の強化を行う。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (1) キャリア開発とリカレント教育課程
該当する大学基準	基準9-①②③
P 実施計画	2019年3月までに新たな企業との連携先を開拓し、寄付授業、オンデマンドコンテンツの開発をする。また2018年9月までにインターンシップ先の開拓をし、2019年2月までに受講生の希望や社会人女性として再就職が可能な企業に本学主催の企業説明会に参加協力を得る。
[行動期間]	全 1 カ年計画
D 取り組みの内容及び現状の説明	<ul style="list-style-type: none"> 企業からの寄付授業として野村證券の連続7回の授業を開講し、大同生命株式会社の寄付によるオンデマンドコンテンツを2つ作成した。 2018年5月には東京商工会議所と本学による「学び・再就職支援に関する覚書」を締結した。これによりリカレント受講生は在籍中に東京商工会議所会員向けのビジネス講座を特別価格で受講することが可能となった。 覚書締結により東京商工会議所が「社会人女性の活躍に期待する企業」に登録する企業や会員企業に本学リカレント教育課程主催の合同企業説明会参加企業の募集をしてくださった。 東京労働局（マザーズハローワーク）による就職ガイダンスが開催され、ハローワークに登録する当課程受講生には本学内において個別に求人紹介の機会を得た。 当課程設置12年目という企業との実績や、年間を通してメディア取材により企業からの新たな求人が増え、個別説明会、第15回・16回の合同企業説明会には25社が参加し、5社が見学をした。 受講生の再就職活動のための個別面談には3名のキャリアカウンセラー、リカレント教育課程配属の専任職員が対応し、受講生の再就職活動を支援し内定に導いた。
C 点検	①検証の視点 企業との連携についての取組については、企業との連携し、新たな学習支援や再就職支援に繋げ、合同企業説明会参加企業として招聘することができたら達成（評価A）とする。またそのために本学組織する大きな連携として新たな連携先を開拓することで達成（評価S）とする。
	②検証方法 東京商工会議所と本学との覚書締結は東商の副会頭と本学は理事長代行により執り行われ、「リカレント教育委員会」「生涯学習センター運営委員会」において報告をし、承認を得る。 新たな学習機会として東京商工会議所と覚書を締結し、寄付授業、新たなオンデマンドコンテンツの視聴開始、インターンシップ先の開拓、マザーズハローワークとの連携、本学主催の合同企業説明会参加企業が充実したことから達成度（S）とした。
	根拠資料 ・東京商工会議所との覚書、東京商工会議所会員講座パンフレット（講座、通信講座） ・マザーズハローワークガイダンス案内 ・第15・16回合同企業説明会実施報告書
	評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 S 】計画・目標以上の成果（又は効果）を上げられた。
	達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	リカレント教育課程設置11年間の実績企業との連携拡充、東京商工会議所、文京区、東京労働局による支援の拡充を依頼し、キャリア支援課との連携も今後検討する。

総括 A	部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	生涯学習センターは懸案であるキャンパス移転後の生涯学習センター（西生田）の方向性についてさらに検討を進め生涯学習センター運営委員会で承認を得ること。また、平行して生涯学習センター中期計画の作成を2019年度は目指している。 リカレント教育課程においては、文科省の委託事業により、受講希望者や企業のニーズ調査を行い学内外で報告を行った。この調査結果を受けて、2019年度は求められる学び直しの在り方を探り、カリキュラムや課程制度の見直し、新規プログラムの構築につなげていく。	緊急度高 □
-----------------	--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	メディアセンター 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------------

到達目標 1	ICTを利用し、学生が主体的に学習する環境を整備する。 コンピュータ演習室及び教室における情報環境の充実。
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (1) 学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備 ①目白キャンパスでの教育研究環境整備
該当する大学基準	基準8-②
P 実施計画	メディアセンター内、メディアセンター運用委員会、メディアセンター運営委員会における環境整備に関する検討、並びにメディアセンターによる実施とその情報展開。
[行動期間]	※中・長期計画終了まで
D 取り組みの内容及び現状の説明	以下の項目について検討し、実施した。 D-1 トレンドマイクロ社ウイルスバスターの包括契約 D-2 マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) の対策講座の実施 昨年度実施したExcelスペシャリスト対策講座に加え、Wordスペシャリスト対策講座、Excelエキスパート対策講座を、コンピュータ演習室を利用して実施した。 D-3 その他 ・無線LAN設備の整備の提案 学内全域での無線LAN環境の整備についてメディアセンター運営委員会にて議論し、整備が必要であることを確認した。新図書館、新体育館から整備を着手し、条件が整うにしたがって拡大を進めることとした。 ・情報教育分科会と連携し、他大学のコンピュータ演習室の整備状況などを見学し、今後の整備に関する参考とした。(青山学院大学青山キャンパス、早稲田大学本部キャンパス)
C 点検	①検証の視点 ICTを活用し、学生が主体的に学習する環境を継続的に整備することができているか。 ②検証方法 上記取り組みについて、施策の確実な実施と学内に十分な情報展開されていることをメディアセンターで確認した。D-1及びD-2の実施がなされ十分に周知されていることから達成とした。
根拠資料	メディアセンターホームページ http://www5.jwu.ac.jp/institution/mediac/ メディアセンターtwitter https://twitter.com/JWU_MediaCenter 上記による全学への情報発信と、メディアセンター運用委員による周知により、上記施策は十分に実施されたと確認できる。
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果 (又は効果) を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	今後のキャンパス構想も含め、コンピュータ演習室をはじめとする情報環境の教学上の効果、効率向上に向けて、継続的な環境の整備を推進する。
到達目標2	コンピュータ演習室、学習管理システムなどの安定した運用と有効活用の推進。
該当する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. ともに該当しない 基準8-②
P 実施計画	メディアセンター内、メディアセンター運用委員会における運用上の問題に関する検討、並びにメディアセンターによる実施。
[行動期間]	全 1 年計画
D 取り組みの内容及び現状の説明	コンピュータ演習室の環境についてアンケートを実施し、更新希望を調査した。また、メディアセンター運用委員会にて対応内容を決定し、メディアセンターにて環境の更新作業を実施した。
C 点検	①検証の視点 コンピュータ演習室に環境に関するアンケート、それに基づいたメディアセンター運用委員会での対応内容の決定、決定内容に従ったメディアセンターによるメンテナンスが、前期と後期に1回ずつ実施されていたか達成とする。

	②検証方法 コンピュータ演習室のメンテナンスに関するアンケートの実施とそれに基づくメディアセンター運用委員会での検討、及びメンテナンスの実施があったことをメディアセンターにて確認した。
根拠資料	アンケートの実施 教授会でのアンケート実施依頼（夏期6月21日教授会、春期12月7日教授会） メディアセンター運用委員会資料（第1回（9月1日）資料2、第2回（2月18日）資料1 メディアセンターホームページ（コンピュータ演習室 開室カレンダー）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	継続的にコンピュータ演習室に関する希望調査及びメンテナンスを実施する。また、新たに導入されたシステムも、メンテナンスの対象に含めて対応できるように検討を行う。

総括 A (次年度計画・目標(P))	部署・委員会等の次年度申し送り事項 コンピュータ演習室、無線LANをはじめとする学内の情報環境の整備について検討し、着実に実現していく必要がある。コンピュータ演習室はインストールされたソフトウェアが多くなると起動時間が長延化する。対策として不要なソフトウェアを把握することが重要である。また、新たに整備が進む無線LANシステムの円滑な運用が課題となる。	緊急度高 □
--------------------	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	カウンセリングセンター 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------------

到達目標 1	個人カウンセリング、及びグループワークや授業における心理教育を通して、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に貢献する
対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-2 大学の教育改革 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 (3) 健全な心身の完成をめざす健康教育
該当する大学基準	基準7-②
P 実施計画	2014年度より、附属校園から大学までの一貫教育であることの特色を生かし、それぞれの発達段階に応じた適切な支援方法の実施を試み、その効果を検証する。 また、幼稚園から小学校、小学校から中学高校、高校から大学へと支援が連続性を持つために、幼児期から青年期へと発達していく過程を見通した上で、社会に出るために必要な力をどの段階でどのように育てるかを検討することめざした。そのためには、カウンセラー同士の連携と協働を図ることが重要となる。
[行動期間]	全 10 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 5 年目 (2014年度開始) ※毎年取り組むべき課題であるが、幼稚園から大学までそれぞれの発達段階に応じた適切な支援を探り、さらに有効な支援となるよう中長期計画終了まで取り組む予定。
D 取り組みの内容及び現状の説明	幼稚園、小学校、中学、高校、大学それぞれの発達段階に特有の問題を検証し、年齢にあった支援を行うこと、次の発達段階に進むために必要な力を育てること、前の段階から受け継いだものを生かしその後の発達を支えることを意識して、情報を共有することを心がけた。幼稚園、小学校のカウンセラーとは大学カウンセリングセンターのケースカンファレンスにおいてともに支援内容を検討し、大学生になるまでに必要な力を幼稚園、小学校でどのように育てるのか視野に入れて検討を重ねた。また、幼小のカウンセラーと中高のカウンセラーは必要に応じて連絡を取り合い、中学入学後の変化のフィードバックを受けて、幼小の支援の意義、効果を確認するように努めた。中高、カウンセラーと大学のカウンセラーとの間でも同様のことを実践した。加えて、所長が中高のケースカンファレンスに参加し、大学生生活への適応のために中高時代にどのような力を伸ばす必要があるのかを検討しあい、大学生生活への橋渡しができるように工夫した。
C 点検	①検証の視点 ・児童、生徒、学生の問題解決能力、精神的安定、学習への意欲、教員が教育に専念できるような環境への変化が認められた場合には評価Aとする。 ・上記の観点について、教員や保護者からの明確なフィードバックがあった場合には評価Sとする。 ②検証方法 カウンセリングセンター運営委員会において、相談件数、コンサルテーション数の統計的数値、内容を報告し、附属校園長、各学部長、事務部署の所属長からの効果の有無についての報告に基づきカウンセリングセンター所長及び担当理事が評価した。
根拠資料	カウンセリングセンター運営委員会議事録、・カウンセリングセンター報告書
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む

A	この目標の改善事項・発展方針	カウンセリングの効果については、検証が難しい。教職員の評価が重要であるが、運営委員会やコンサルテーションの場面で伝えられることに基づく判断となっており、客観的な検証になっていない。今後は教職員にアンケート調査を行うなどより客観的な評価方法を検討して、より適切な支援方法を目指す。
	到達目標2	保護者及び教職員との連携・協働を積極的に行うことで、本人の学園生活への適応と修学上の成果を上げることを目指し、守秘を守りながら適切な連携が取れるような方法を模索する。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 1. Vision120に向けての将来計画 1-2 大学の教育改革 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 (1) 「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の教育理念を継承する自校教育
	該当する大学基準	基準7-②
P	実施計画	保護者・教職員との連携・協働が必要な支援を明確化し、児童・生徒、学生の適応と修学上の成果を上げるために適切な支援方法を検討するとともに、守秘を守るべきポイントを明らかにする。
	[行動期間]	全10ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が5年目(2014年度開始) ※毎年取り組むべき課題であるが、幼稚園から大学までそれぞれの組織の在り方に適したな連携の在り方を探り、さらに有効な支援となるよう中長期計画終了まで取り組む予定。
D	取り組みの内容及び現状の説明	2014年度から積み重ねてきた実績に基づき、保護者・教職員との連携・協働を行うべき事例の性質が明らかになってきた。それに基づき、個々の事例に合ったより有効な連携・協働の在り方を検討した。また守秘をどのようなポイントで守るか、共有すべき情報は何か、誰と共有するべきなのかを明確にしながらか支援を実践した。さらに、保護者がカウンセリングセンターの役割を理解し、必要な時に支援を求められることができるよう、入学式でのパンフレット配布や保護者会での講演などを行ってきた。
C	点検	①検証の視点 ・保護者・教職員との連携・協働ケース数が増加した場合は評価Aとする ・連携・協働ケースにおいて、児童・生徒・学生の成績や学校生活への適応が向上したことが明確になった場合には評価Sとする。 ②検証方法 カウンセリングセンター運営委員会において、連携・協働ケースの数統計的数値と附属校園長、各学部長の効果についての報告に基づきカウンセリングセンター所長、担当理事が評価を行った。
	根拠資料	カウンセリングセンター運営委員会議事録、カウンセリングセンター報告書
	評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した(スケジュールを立てて実践するような性質のものではないが、年々有効な連携・協働が可能となってきている) 取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方針	連携・協働と守秘義務との兼ね合いを考慮しながら、より適切な方法を模索していく必要がある。また検証の方法については、より客観的な方法を探りつつ、相互評価や外部からの評価など多角的な視点からの評価方法を検討し、表面的な評価にならないようにしていかなければならない。
	到達目標3	障害学生支援、LGBT等多様な学生の学びと成長の支援の場となるための教育活動への貢献。
	対応する中・長期計画	2. 中・長期計画に該当する目標 2. 大学・大学院の教育研究計画 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実
	該当する大学基準	基準7-②
P	実施計画	各附属校園から大学までが、障害学生支援、LGBT等多様な学生の学びと成長の支援の場となるために、カウンセリングセンターとして何ができるのか、何をすべきなのかについて、2014年度から継続的に検討を重ねてきた実績を土台として、支援システムの構築を目指してきた。 LGBT等多様な学生への支援については、学内のダイバーシティ委員会が立ち上がり、大学全体の取り組みの中でカウンセリングセンターの役割を模索し始めている。特にトランスジェンダー学生の受け入れをめぐる、当事者だけでなく、関わりを持つ学生への支援も視野に入れて、役割を明確にすることを目指す。
	[行動期間]	全10ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が5年目(2014年度開始) ※毎年取り組むべき課題であるが、障害学生支援体制のさらなる充実や多様な性のあり方などどのような支援が求められるのかについて、関係機関との連携を取りながら検討する必要があるため、中長期計画終了まで取り組む予定。
D	取り組みの内容及び現状の説明	障害学生支援に関しては、大学では支援につなげるまでのアセスメント、保護者・教職員との連携、所見の作成のシステムは概ねできてきているが、合理的配慮の観点から学生の具体的な支援内容を精査し、学生・保護者・教職員との間での合意形成に至るためのさらなる検討を行った。幼稚園、小学校の学級への支援については、支援を必要とする基準のアセスメントにおいて曖昧な点があり、アセスメント指標の試作版を作成した。また、トランス女性受入れに関しては入学及びその後の支援システムの構築に向けて、専門カウンセラーの導入を含む検討を行った。
C	点検	①検証の視点 ・大学では支援を受けた学生の、修学の成果や、学生生活への適応が学科教員からみて向上していると評価される学生が増加していれば評価Aとする。幼稚園、小学校においては、教員からみて学級や学年全体の活動の充実度等が高まっていると評価されればA評価とする。

	<p>・S評価をするためには、保護者からの評価や外部評価の導入を検討するなど、評価方法そのものの検討が必要である。</p> <p>②検証方法 年度末に行われるカウンセリングセンター運営委員会及び障害学生支援委員会において、支援対象学生や対象学級、において効果が上がっているかどうかについて、各学部長及び附属校園長の報告に基づき、カウンセリングセンター所長、担当理事が評価を行った。</p>
根拠資料	カウンセリングセンター運営委員会議事録、カウンセリングセンター報告書、障害学生委員会支援成果報告
評価	<p>取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	障害学生支援に関しては、合理的配慮が学生の成長につながるような内容となるよう、関係者同士で話し合い合意形成に至るためにさらなる検討が必要である。幼稚園・小学校のような集団への支援の必要基準をアセスメントする方法の検討が課題である。LGBT等多様な学生への支援については学内関係部署との連携と情報共有をしながら、カウンセリングセンターの役割を検討していく必要がある。
到達目標4	個人カウンセリング、グループワークや心理教育を通じた予防的取り組みの介入スキルを高めるための研修活動及び、効果検証のための研究活動の充実を図る。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標 ③. 左記の1. 2. とともに該当しない
該当する大学基準	基準7ー③
P 実施計画	ハラスメント事案に発展するような人間関係の問題や、いじめの問題などは、問題が起こった時に対処するだけでなく、予防的介入が重要である。それぞれの発達段階に適した効果的な予防的介入ができるよう、カウンセラーのスキルの向上のための研修への参加や研究活動を行う。
[行動期間]	全 5 ヵ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 1 年目 (2018年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	小学校では、ストレスを和らげるための授業をカウンセラーが行って、ストレスや感情をセルフマネジメントする力を高めることをめざした。大学では、さまざまなグループワークを企画し、自己理解や自己主張のスキルを高めることで自己評価の改善や精神的安定を図ることをめざしてきた。研修内容の充実のために、カウンセラーがさまざまな研修会に参加して、技術の向上に努めるとともに、効果検証のための研究を行ってきた。
C 点検	<p>①検証の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修後の生徒やグループワークに参加した学生の感想の分析から、効果が認められたと判断された場合には評価Aとする。 ・小学校の場合には、学級の雰囲気や生徒同士の関係の変化等を教員に評価してもらい、効果が認められると判断された場合や、保護者からの肯定的なフィードバックがあった場合には評価Sとする。大学では、グループワークの効果が長期的に認められる場合には評価Sとできるが、実際にはその評価は困難であり、評価の方法についての検討が必要である。 <p>②検証方法 小学校の研修では参加者の感想、その後の観察評定、大学グループワークにおいては参加者の感想を分析し、カウンセリングセンター所長が効果の評価を行った。</p>
根拠資料	カウンセリングセンター報告書
評価	<p>取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した</p> <p>取組成果・達成度 【 B 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた</p>
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	大学におけるグループワークの実践は長く行ってきたが、その効果を検証し、内容の充実を図っていくことが今後の課題である。今年度は、その効果の検証を踏まえて、来年度のグループワークの内容を改善し、学生の現状とニーズに合ったグループワークを目指していく。 また、効果を検証するための研究を行い、来年度学会発表を行う予定である。附属校園における実践は、まだ試行的段階であり、来年度に向けて幼稚園も含めて、各発達段階に応じた予防的介入方法を検討していく必要がある。

<p>総括 A</p> <p>部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))</p>	<p>幼稚園から大学院まで一貫教育の中でのカウンセリングセンターという特色を生かし、また開設60周年という歴史を土台として、各発達段階に適した支援を行うとともに継続的支援となるよう、日頃からカウンセラー同志の情報共有を大切にしている。また、各学科や関係部署との連携もスムーズになってきており、事例に応じた守秘と共有が適切に行われるようになってきている。2014年度から、問題意識をもってこれらの活動の充実を図ってきたことで、障害学生支援のシステムも大変機能的なものになっていると思われる。</p> <p>今後はより多様になってきている生徒、学生、及び保護者に適切な対応ができるよう、さらなる検討を重ね、必要に応じて研修、研究を行っていくことが必要である。ハラスメントやいじめなどの問題に予防的に介入することで組織全体のメンタルヘルスの向上に貢献できるようにしていくことが課題である。</p>	<p>緊急度高</p> <p>□</p>
--	---	----------------------

自己点検・評価 部署・委員会名	保健管理センター 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	学校生活における持病の悪化を防止し、学生が安全に学ぶことを目的とし、エピペン（重篤なアレルギー反応への治療薬）を処方されている者について、保健指導実施率を100%にする。
対応する中・長期計画	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
該当する大学基準	1. Vision120に向けての将来構想 1-2 大学の教育改革 豊かな人間性を育む実践教育 (3) 健全な心身の完成をめざす健康教育
P 実施計画	問診でエピペンを処方されていると回答した学生：1年次及び2年次（35名）を呼びだし、軽井沢セミナー参加前に保健指導を行う。呼び出しに応じない場合は、保護者を通じてエピペンの使用状況について確実に情報収集をする。
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 2 年目 (2017年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	前期には保健指導率は70%であった。呼び出しに応じない10名については、再度の呼びだしや学科からの声かけを依頼し、一方では自宅へ連絡を続けた。しかし不在者が多く、結果、全員に保健指導を徹底できたのは後期になってからであった。
C 点検	①検証の視点 ・学生への保健指導実施率が80%以上であれば達成（評価S又はA）とする。 ②検証方法 ・前期の保健指導実施率について学校保健委員会で、後期の状況を含めた評価内容を運営委員会で報告し未達であったことが承認された。
根拠資料	2018年度保健指導実施率（2018年度保健管理センター報告書）
評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりではないが、ある程度成果（又は効果）を上げられた
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	呼び出しに応じない者へ、確実に注意喚起できる方式に変更する。
到達目標2	教職員のメンタルヘルス不調の防止を目的とし、ストレスチェックの受検率を33.5%以上にする
対応する大学基準	1. 前年度申し送り事項に関する目標
該当する大学基準	基準10(1)-⑤
P 実施計画	2017年度の集団解析結果において受検率が著しく低率であったグループについて、受検率向上の協力を、産業医からそのグループの所属長へ依頼する。
[行動期間]	全 3 カ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 3 年目 (2016年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	ストレスチェック実施の周知と同時に文書にて、対象のグループの所属長へ通知した。結果、通知したグループは受検率が上昇したが、全体では28.9%であり初年度受検率33.5%を上回ることはできなかった。
C 点検	①検証の視点 ・ストレスチェック受検率が33.5%以上であれば評価S又はAとする。 ②検証方法 ・運営委員会で報告し、目標未達であったことが承認された。あわせて、改善策について意見交換された。
根拠資料	2018年度ストレスチェック集団解析結果 2018年度保健管理センター報告書、2018年度第8回安全衛生員会記録（要旨）
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 C 】計画・目標とした成果（又は効果）を上げられなかった
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	受検者数について、積極的に注意喚起したグループは前回より増加し、特段注意を促さなかったグループは減る結果となった。受検率の向上には、より積極的に直接伝わる通知・案内が必要であることが示唆され、同時に、ターゲットを絞らない全体にむけての通知の効力の限界が明らかになった。運営委員会における意見交換では、①実施期間が短い ②情報管理体制がわかりにくい 等の意見が寄せられた。従って改善策として、実施期間を2週間から約1ヵ月に延長し、かつ、周知について、全体に向けて発信している方法とあわせて、対象者個々にも通知することとする。

総部署・委員会等の 括次年度申し送り事項 A (次年度計画・目標(P))	学生への健康教育では安全に学ぶことを目的に、持病を自己管理することの重要性を、様々な場面で説いてきている。しかし、エピペンを処方されていると回答した学生への保健指導では、生命に危険を及ぼす事柄であるのにも拘わらず、保護者も含めてその病識が希薄であることが少なくないことが把握された。このことは、学内での重篤な傷病の発生につながる可能性もあり、それらに初期対応する教職員の負担が懸念される。健康教育や保健指導をはじめとした予防的介入を継続することで、学生の健康を守ることはもとより、教職員の負担軽減にも貢献してゆく。	緊急度高 □
--	---	-----------

自己点検・評価 部署・委員会名	さくらナースリー 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

到達目標 1	学生・教員の教育・研究の場として機能するよう、保育現場と連携して検討する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	2. 大学・大学院の教育研究計画 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ①保育士養成課程の設置
該当する大学基準	基準8-④
P 実施計画	日本女子大学さくらナースリー規則第1条に、「本法人の設置する日本女子大学における乳幼児研究に便宜を供すること」が目的の1つとして掲げられている。この目的に沿うよう、事業所内に保育所が存在するという利点をいかしつつ、学生・教員の教育・研究の場としての保育現場のあり方を探る。新しい連携の提案が学部・学科よりあがってきた場合は、立案の機関はさくらナースリー運営委員会とする。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 4 年目 (2015年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	保育士養成課程と関連した学部・学科の希望に沿った形で、連携して教育を行った。児童学科からの依頼により、保育学実習(10/30-11/9)が15名の学生に対して行われた。また、教育ボランティア(6/1-12/21:60時間)として2名の学生を受け入れた。以上は、ほぼ例年どおりの取り組み内容である。その他の新しい教育・研究活動に関する依頼は、本年度は特になかった。
C 点検	①検証の視点 本目標は、ナースリー側からの希望ではなく、学部・学科等からの協力依頼にいかに対応することができたかという視点で検証する。例年どおりではあるものの、保育学実習や学生ボランティアの受け入れを遂行できたならば、達成度Aとする。新しい連携の提案があり、立案・実施に至った場合には、達成度Sとする。 ②検証方法 上記の協力依頼に対して滞りなく教育・受け入れを行ったことを、運営連絡会(主事・人事課)が確認した。例年どおりの達成内容であったため、達成度Aと判断した。
根拠資料	日本女子大学さくらナースリー業務報告書(毎月提出:委託組織である株式会社ポピンズより)
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A この目標の改善事項・発展方策	保育士養成課程とからめたナースリーの活用については、学部・学科の希望にいかに対応できるかがポイントとなる。今年度はたまたま新規の依頼はなかったが、新しい依頼がきた場合にも、迅速に協議の場を設けるなどの工夫をして、いつでも対応可能であるという姿勢を維持する必要があるだろう。
到達目標2	事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で、社会貢献の可能性について検討する。
	1. 前年度申し送り事項に関する目標 2. 中・長期計画に該当する目標
対応する中・長期計画	1. Vision120に向けての将来計画 1-3 キャンパス計画 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 (3) 地域連携・社会貢献型教育研究の促進 3. 一貫教育、生涯教育計画 一生を支える生涯教育 (2) 地域・社会との連携体制
該当する大学基準	基準9-①
P 実施計画	ナースリーの認可保育園化の可能性やその他の社会貢献について検討を進める。昨年度、またそれ以前より、ナースリーの認可保育園化が検討されていた。昨年度は、担当理事・主事・前主事・総務部長・人事課長・人事課員による検討会議の場を設け、認可保育園化は難しいとの結論に至った。ただし、社会情勢や学内状況の変化などに応じた臨機応変な対応が望まれるため、引き続き調査・検討を進める。
[行動期間]	全 5 ヶ年計画 / 2018 (平成30) 年度が 4 年目 (2015年度開始)
D 取り組みの内容及び現状の説明	到達目標に書かれている「事業所内保育所としての機能を損なうことのない範囲で」という観点からの検討を行った。その結果、現状においても豊明幼稚園からの入所希望者の約半数を断らざるを得ない状況であることが判明した。一方で、一時保育という形での預かりはなるべく行っていることや、学外の預け先が見つからない場合の最終預け先として本ナースリー他活用されていることなどから、一定の社会貢献を行っていることが確認できた。
C 点検	①検証の視点 昨年度に、認可保育園に移行した場合の収支見込みなどから認可保育園化は難しいとの結論が一旦出ていたが、本年度は別の視点(事業所保育所としての機能を損なう可能性、現状での社会貢献度)でも検討を行うこととした。そのため、上記の検討を行った場合には、達成度Aとする。 ②検証方法 運営連絡会(主事・人事課)で確認を行い、運営委員会にて承認を受けた。
根拠資料	日本女子大学さくらナースリー業務報告書(毎月提出:委託組織である株式会社ポピンズより)
評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度 【 A 】計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	認可保育園化は難しいというのが現在の結論ではあるが、社会情勢や学内状況の変化などに応じた臨機応変な対応が望まれるため、引き続き調査は行うべきである。また、認可保育園化以外の可能性も探るとよいだろう。
	到達目標3	利用者の意見を聴取し、乳幼児の特性に合った安全で豊かな保育環境の整備を行なう。
		1. 前年度申し送り事項に関する目標
	該当する大学基準	基準8-⑥
P	実施計画	保護者等から意見を聴取する機会を設け（満足度調査）、保育環境の整備・改善に生かす。
	[行動期間]	全5ヵ年計画 / 2018(平成30)年度が4年目(2015年度開始)
D	取り組みの内容及び現状の説明	今年度も、例年どおり満足度調査を行った。施設長の交代があったためと思われるが、昨年度に比べ満足度が低下し、個別意見も多く寄せられた。その結果を受けて、委託業者ポピンズ本社の方も含めた会合を3回(11月、1月、2月)開催した。現在、途中段階ではあるが、保護者への状況説明や来年度にむけた配置代えなど、適切な対応を行っているところである。
C	点検	<p>①検証の視点 保護者の満足度調査の内容。また調査結果に対する対応。 前年度と同じく満足度調査が高評価だった場合には、達成度Aとする。前年度に比べ満足度が下がった場合には、その程度に応じて達成度B又はCとする。ただし、速やかかつ適切な対応がとれた場合には、本PDCAサイクルが十分に機能できたものとして達成度Aとする。</p> <p>②検証方法 運営連絡会において、保護者に対して行われた満足度調査(9月実施)の集計結果を確認したところ、満足度が下がったことが確認された。そこで、速やかにポピンズ本社との会合を経て適切な対応を行った。ただし、現在まだすべての対応が完了していない状況であるため、達成度はBとした。</p>
	根拠資料	保護者に対して行われた満足度調査資料、保護者宛ての手紙(日本女子大学さくらナースリーに寄せられたご意見と改善内容)
	評価	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度 【B】計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
	達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
A	この目標の改善事項・発展方策	満足度調査は毎年行い経年変化を追うことも重要である。引き続き調査を行い、保育環境の整備・改善に生かしていく。特に、今回の対応が適切であったかの検証は、来年度に十分に行う必要がある。

総括	部署・委員会等の次年度申し送り事項 A(次年度計画・目標(P))	<p>全ての目標は、次年度以降も継続して検討すべき問題である。</p> <p>目標1(教育・研究の場としての保育)に関しては、事業所保育所としての利点を生かし、今後はより一層大学との連携を強化してもよいかもしれない。</p> <p>目標2(社会貢献)については、認可保育園化については難しいという結論が出たものの、保育園関係法令及び本学の置かれた状況も刻々と変化することから、引き続き検討課題として維持したい。</p> <p>今年度特筆すべき点は、目標3(保護者の意見聴取と環境整備)である。保護者に対して行われた満足度調査の結果が前年度より下がるという、はじめての結果となった。しかし、調査結果が出た直後から、委託業者との会合を設け種々の対応を行うことができたため、本チェック機構が有効に働いたともみなせる。次年度は特にこの目標3について注意深く調査を行い、改善されたかの確認を行うべきである。</p>	緊急度高 □
----	-------------------------------------	--	-----------

附属機関(担当:自己点検・評価委員会)
以上

4. 日本女子大学自己点検・評価に関する諸規則

日本女子大学自己点検・評価規則

平成8年2月1日 制定

改正 平成10年4月1日 平成15年3月12日 平成17年4月1日 平成18年4月1日 平成19年4月1日 平成22年4月1日
平成24年4月1日 平成26年4月1日 平成27年4月1日 平成29年4月1日 平成30年4月1日 平成30年6月1日

(目的)

第1条 この規則は、日本女子大学学則第2条、日本女子大学大学院学則第2条及び日本女子大学家政学部通信教育課程規程第2条の規定に基づき、大学及び大学院の目的並びに社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況及び管理運営等について、自己点検及び評価を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(自己点検・評価の組織)

第2条 前条の目的を達成するために、自己点検・評価委員会を置き、自己点検・評価委員会の下に自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会を置く。

2 部門ごとに自己点検及び評価を行うために、次の各号のとおり自己点検・評価を担当する組織（以下「自己点検・評価担当組織」という。）を置く。

- (1) 自己点検・評価教学委員会の下に、学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織
- (2) 自己点検・評価法人委員会の下に、事務局等法人に関する自己点検・評価担当組織
- (3) 自己点検・評価委員会の下に、図書館、成瀬記念館、総合研究所、現代女性キャリア研究所、教職教育開発センター、生涯学習センター、メディアセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、さくらナースリーの各自己点検・評価担当組織

(点検・評価項目)

第3条 自己点検・評価は別表1に定める項目を基準とし、その細目については、自己点検・評価委員会の示す基本方針等に基づき、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会が定め、自己点検・評価委員会の承認を得るものとする。

(自己点検・評価におけるIRの活用)

第4条 自己点検・評価は、客観的な根拠資料又はデータに基づき実施するよう努めるものとする。なお、データの取り扱いについては、別に定める。

(点検・評価結果の活用)

第5条 自己点検・評価委員会は、大学改革運営会議等に対し、作成した自己点検・評価報告書と検証結果を提出しなければならない。

- 2 大学改革運営会議等は、自己点検・評価報告書の精査、決定を行い、学部・研究科の教学活動の改善・改革方策の策定を行う。
- 3 理事長及び学長は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。
- 4 本学の構成員は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、改善に努めなければならない。

(点検・評価の公表)

第6条 自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長及び学長の責任において公表する。

(自己点検・評価委員会)

第7条 自己点検・評価委員会は、次の事項を審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針、実施基準及び評価指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会から報告された点検評価結果の検証
 - (4) 自己点検・評価報告書の作成及び報告
 - (5) 認証評価及び外部評価の実施に関する事項
 - (6) 各附属機関の自己点検・評価の実施に関する事項
 - (7) その他自己点検・評価委員会が必要と認める事項
- 2 自己点検・評価委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 理事長
 - (2) 学長
 - (3) 自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の正副委員長
 - (4) 学内理事
 - (5) 副学長
 - (6) 事務局長
 - (7) 学部長
 - (8) 研究科委員長から1名（大学院担当理事）
 - (9) 家政学部通信教育課程長
 - (10) 総務部長、財務部長、入学・広報部長、学務部長、学務部事務部長、学生生活部長
 - (11) 大学改革推進室長
 - (12) その他自己点検・評価委員会が必要と認める者
- 3 委員長は理事長又は学長が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 5 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(自己点検・評価教学委員会)

第8条 自己点検・評価教学委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、次の事項のうち主に教学に関することについて審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の具体的な実施要項、評価の視点及び指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 各自己点検・評価担当組織から報告された自己点検・評価に対する評価
 - (4) 各自己点検・評価担当組織から報告された改善状況の評価
 - (5) 自己点検・評価報告書の作成及び自己点検・評価委員会への報告
 - (6) 自己点検・評価委員会への改善状況の報告
- 2 自己点検・評価教学委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 副学長
 - (2) 家政学部長、文学部長、人間社会学部長、理学部長
 - (3) 家政学部通信教育課程長
 - (4) 家政学研究科委員長、文学研究科委員長、人間生活学研究科委員長、人間社会研究科委員長、理学研究科委員長
 - (5) 家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の自己点検・評価担当組織の構成員の中から各学部ごとに2名
 - (6) 家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科の自己点検・評価担当組織の構成員の中から各研究科ごとに1名。なお、人間生活学研究科選出委員は、家政学研究科選出委員を兼ねることができる。
 - (7) 学務部長、学生生活部長
 - (8) 大学改革推進室長
 - (9) その他自己点検・評価教学委員会が必要と認める者
- 3 前項第5号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員長は、自己点検・評価委員長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 5 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 6 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。
- (自己点検・評価法人委員会)

第9条 自己点検・評価法人委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、次の事項のうち主に法人に関することについて審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の具体的な実施要項、評価の視点及び指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 各自己点検・評価担当組織から報告された自己点検・評価に対する評価
 - (4) 各自己点検・評価担当組織から報告された改善状況の評価
 - (5) 自己点検・評価報告書の作成及び自己点検・評価委員会への報告
 - (6) 自己点検・評価委員会への改善状況の報告
- 2 自己点検・評価法人委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 事務局長
 - (2) 総務部長、財務部長、管理部長、入学・広報部長、学務部事務部長、学生生活部長、通信教育・生涯学習事務部長、図書館事務部長
 - (3) 大学改革推進室長
 - (4) その他自己点検・評価法人委員会が必要と認める者
- 3 委員長は、自己点検・評価委員長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 5 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。
- (プロジェクトチーム)

第10条 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実質的対応を行うため、プロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームの構成、任務等については別に定める。
- (各委員会の事務局)

第11条 自己点検・評価委員会及び自己点検・評価法人委員会の事務局は大学改革推進室に置く。自己点検・評価教学委員会の事務局は学務部に置く。

(規則の改廃)

第12条 この規則の改廃は、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会並びに各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年3月12日から施行する。

附 則 (事務組織改編に伴う改正)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（役職新設等による委員の追加に伴う改正）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（事務組織変更に伴う改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（事務組織変更等に伴う改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（各委員会の役割の明確化等に伴う改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（大学基準への対応及び内部質保証体制の見直しに伴う改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（事務組織改編等に伴う改正）

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

別表1

1	大学・学部（通信教育課程を含む）・大学院等の理念・目的
2	内部質保証
3	教育研究組織
4	教育課程・学習成果
5	学生の受け入れ
6	教員・教員組織
7	学生支援
8	教育研究等環境
9	社会連携・社会貢献
10	大学運営・財務
11	その他

日本女子大学各機関等自己点検・評価委員会規程

（設置）

第1条 日本女子大学自己点検・評価規則第2条第2項の規定に基づき、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の下に、附属各機関、学部・研究科・課程・委員会、事務局等（以下「機関」という。）に関する自己点検担当組織として、各自己点検・評価委員会を置く。

（目的）

第2条 各自己点検・評価委員会は、各機関の自己点検・評価を統括し、各機関における自己点検・評価活動を円滑に実施することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 各自己点検・評価委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）各機関における自己点検・評価活動の統括及び調整に関すること
- （2）各機関における自己点検・評価活動の実施・報告に関すること
- （3）その他各機関における自己点検・評価に関すること

（組織）

第4条 各自己点検・評価委員会は、各機関の構成員をもって組織する。

（委員長）

第5条 各自己点検・評価委員会に委員長を置き、各機関の長があたる。

2 委員長は、各自己点検・評価委員会を代表し、業務を統括する。

（委員会）

第6条 各自己点検・評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 各自己点検・評価委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長がこれを決する。

3 各自己点検・評価委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（事務）

第7条 各自己点検・評価委員会に関する事務は、各機関の担当事務局が行う。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、各自己点検・評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、各機関からの提案を受け、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

日本女子大学外部評価委員会規程

平成30年8月8日 制定

(設置)

第1条 日本女子大学は、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて実施した自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会はこれを大学改革運営会議等に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、5名以上10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から自己点検・評価委員会が選考し、学長が委嘱する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として2期までとする。

(委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は2年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、再任されることができる。

(守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

(事務局)

第7条 委員会に関する事務は、大学改革推進室が行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は自己点検・評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年8月8日より施行する。

日本女子大学における内部質保証の方針

平成30年4月1日制定

1 基本方針

高等教育機関として社会の負託に応えるため、日本女子大学の建学の精神、教育理念「三綱領」及び理念・目的の実現に向けて、教育、研究、社会貢献の質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示・公表する内部質保証の取り組みを恒常的・継続的に推進する。

2 責任・役割

(1) 学部・研究科・その他部局（*1）の内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行う。組織的には、運営責任を負う組織（*2）が主体となり、当該執行部（*3）、又はそれに準ずる役割を担う者と構成員が連携・協力して厳正に推進する。

…個々の教員及び学部・研究科レベル

(2) 全学的な内部質保証は、学長の責任の下、大学改革運営会議が主体となり、大学執行部（*4）とすべての構成員が連携・協力し、総体として厳正に推進する。

…全学レベル＝全学内部質保証推進組織

(3) (1) 及び (2) にかかわらず、内部質保証を推進するため、組織間の連携・協力を適時適切に行う。具体的には、主に次の枠組みを活用する。

自己点検・評価委員会

自己点検・評価報告書作成及び検証を担う組織。自己点検・評価委員会の下に、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会を設置する。各委員会の点検・評価担当部門は以下のとおり。

自己点検・評価教学委員会	学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価
自己点検・評価法人委員会	事務局等法人に関する自己点検・評価
自己点検・評価委員会	附属各機関における自己点検・評価

3 教育の企画・設計のための指針

学部・研究科等における教育は、次の事項に則り、企画・設計を行う。

(1) 「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の3方針に基づき、改善及び改革が必要かつ重要であるとの共通認識を持って教育活動を展開する。

(2) 内部質保証を実効性のあるものとするために、『日本女子大学における内部質保証に関する体制図』に基づき、「学位プログラム」

の設計・管理・評価から運用、検証・改善のためのPDCAサイクルを明確にし、次の自己点検・評価等によって、円滑に機能させる。

ア 学部・研究科等は、自己点検・評価委員会が定める点検・項目等に加えて、学部等の状況や特性に応じて、独自の視点をふまえて自己点検・評価を実施し、毎年、自己点検・評価報告書及び成果や達成度を示す資料を提出する。

イ それぞれの活動等に改善が必要と認められた場合は、適切な措置を講じ、計画的、組織的に改善に努め、学部・研究科等の教育研究等の質を保証し向上しなければならない。

4 検証及び改善・向上のための指針

(1) 大学改革運営会議は、自己点検・評価委員会から上程された「自己点検・評価報告書」に基づき、本学の諸活動の現状を把握し、次の事項について協議を行ったうえで、学長に上申する。

ア 学部・研究科等において、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の3方針に基づく教育活動の展開と、その活動の点検・評価の結果を改善・改革につなげる一連のプロセスが適切に展開されていること。

イ 本学における教育・研究・社会貢献等が適切な水準にあることを、社会に対して説明・証明していること。

(2) 大学改革運営会議は、各学部等への助言、支援及び管理を行い、内部質保証システムとして機能し、一定の効果を発揮していること。

5 運用指針

(1) 内部質保証は、「学位プログラム」の設計・管理・評価・改善のPDCAサイクル全体の営みである。しかもこのサイクルを恒常的・継続的に運用すべきである。

(2) 学部・研究科・その他部局及び全学的な内部質保証は、いずれも『日本女子大学における内部質保証に関する体制図』の枠組みを基軸としつつ、柔軟に推進する。

(3) 内部質保証システムについて、定期的に検証・改善を行う。

- *1 その他部局とは、学部・研究科を除く教学組織を表す。
- *2 運営責任を負う組織とは、学部・研究科の場合は、教授会・研究科委員会のほか、学科・専攻等を表し、その他部局の場合は、所管する諸活動の運営責任を負う組織を表す。
- *3 学部・研究科の執行部は、組織により異なる場合があるが、概ね学部長（研究科委員長）、学科長（専攻主任）等を指す。
- *4 大学執行部は、学長、副学長を指す。

